事務事業ID
0351

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　26　日作成

事務事業名	市民活動団体補助事業			☑ 実施計画登載事業		☐ デジ田総合戦略登載事業			
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	06 ともに支え合う地域づくりの推進		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	01	02	01	09	0500
	基本事業名	01 地区と行政の協働によるまちづくりの推進							
根拠法令	－			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	協働まちづくり部市民協働課		【開始年度】 平成26　年度～	D　補助金等				
	課長名	菊地　正展							
	係　名	協働係	電話 0192-27-3111						
	担当者	鈴木　恭子	内線 278						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

・市民の柔軟で豊かな発想や創意工夫を引き出しつつ、市民が自発的に課題解決に取り組む環境を整え、市民参画の推進と協働体制の構築を図るため、市民活動団体等が企画又は実施するまちづくり事業に要する経費に対して補助金を交付するもの。
　※令和4年度までの補助率等：対象経費の3/4、上限：50万円、同一事業は3回まで利用可能。
　※令和5年度から、補助率：対象経費の2/3、上限は次のとおり、同一事業は3回まで利用可能に変更した。
　　・重点項目該当活動の補助限度額　：初回30万円、2回目20万円、3回目10万円
　　・重点項目非該当活動の補助限度額：初回20万円、2回目10万円、3回目 5万円
・補助金交付対象となる事業を募集後、企画審査委員会で事業内容を審査し、委員の意見を取りまとめたうえで交付決定する。
・事業終了後は市民活動団体が一堂に会する交流イベント（旧市民活動まつり）において、事業の成果を広く周知するとともに、関係団体間の情報交換を行い連携を促進する等、今後の活動につながる取組を行う。
　※令和5年度開催イベント名：令和5年度 大船渡市 “笑・輪・和”みんなのまちづくりフェスタ（R6/2/3～2/4開催）
　　令和6年度開催イベント名：令和6年度 大船渡市みんなのまちづくりフェスタ（林野火災により開催中止→令和7年11月実施予定）
・事業費は、関係団体への補助金及び企画審査委員への報償費として支出される。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)＋(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

・本事業が市民活動の立ち上げに係る支援であることをより明確化し、かつ、自走化を強く促しつつ、地域課題の解決や地域活性化に資する市民活動を支援した。また、報道機関への情報提供をはじめ、市広報誌やホームページ、SNSなどを活用し、広く情報発信に努めた。
・補助事業の募集を3次募集まで実施し、計8団体から応募があった。企画審査委員会は、募集ごとに全3回開催した。
・市民活動に対する市民の関心を高めるため、交流イベントの開催準備を進めていたが、令和7年大船渡市大規模林野火災により中止したことから、市ホームページに活動状況や成果などを記載した「活動報告書」を掲載し、周知した。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

・本事業が市民活動の立ち上げに係る支援であることをより明確化し、かつ、自走化を強く促しつつ、地域課題の解決や地域活性化に資する市民活動を支援し、また、活動のきっかけづくりとなるよう、事業募集時における周知を図る。
・市民活動団体の活動に対する市民の関心を高め、活動に賛同する市民意識や、市民活動団体が活動を継続する意欲の向上を図るため、活動報告会などの交流イベントや市ホームページなどでの周知、情報発信などを行う。

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

・市民活動団体

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

・各団体の運営・活動基盤を強化し、自主的にまちづくりに取り組んでもらう。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

・自主的にまちづくりの一翼を担ってもらう。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	企画審査委員会の開催回数	回
イ	募集回数	回
ウ	活動報告会の開催回数	回

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	申請があった団体数	団体
キ	当市の人口	人
ク	活動報告会（交流イベント）の参加者数	人

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	申請があったうち補助交付決定した団体数	団体
シ	市内で活動している市民団体等の数（当課把握分）	団体
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位 ＼ 年度	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	3,330	3,039	2,857	1,122	824	884
		事業費計（A）	千円	3,330	3,039	2,857	1,122	824	884
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	1,100	1,100	1,100	1,150	1,250	1,100
		人件費計（B）	千円	4,400	4,400	4,400	4,600	5,000	4,400
	トータルコスト(A)＋(B)		千円	7,730	7,439	7,257	5,722	5,824	5,284
⑤活動指標		ア	回	2	2	1	2	3	1
		イ	回	2	2	1	2	3	1
		ウ	回	0	0	0	1	0	1
⑥対象指標		カ	団体	20	14	10	9	8	5
		キ	人	34,796	33,948	33,238	32,476	31,991	32,485
		ク	人	0	0	0	96	0	110
⑦成果指標		サ	団体	17	11	10	7	8	5
		シ	団体	196	204	193	201	204	210
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	0351	事務事業名	市民活動団体補助事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

平成16年度から19年度までの4年間にわたり、県の合併自立支援交付金を活用し、各年度4,500万円ずつ計1億8,000万円の「ふるさと未来づくり基金」を造成。
市民や市民活動団体の活動促進と運営基盤の強化を図るため、平成16年度から「大船渡・活力創生2億円事業」として取り組むこととしたもの。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

当初、事業期間を平成23年度までとしていたが、補助の上限額や交付期間（1団体50万円、最長5年）を設けたこと等から、平成22年度末時点で約1億1,900万円の基金残高が生じていた。また、震災の発生により活動基盤を失った各種団体や震災復興のための新たな事業や活動に取り組む団体への支援を継続・強化が求められたことから、県と協議し、平成28年度まで「ふるさと未来づくり基金」の活用を延長することとした。
当該基金の残高が少なくなった平成26年度から、名称を「大船渡市市民活動支援事業」とし、一般財源の加算や交付期間等の変更（最長3年）を行っており、平成29年度から全て一般財源化している。
なお、令和2～3年度は、コロナ禍に伴い、交付決定後において補助事業者による事業見直しや廃止等が生じた。令和4年度以降については、事業の中止や廃止は生じていないものの、コロナ禍前と比較して申請団体数は減少している。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

市民活動に携わる方やその支援に当たる方、過去に採択決定を受けた団体などから、市民活動支援事業補助金の継続を求める声がある。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	▽ 理由・内容 当事業はまちづくりへの市民参加の推進と協働体制の構築を目的とするものであり、政策体系に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	▽ 理由・内容 市民の多様なニーズに対してこれまでのような行政主導中心の手法だけでは十分に応えることができない。市民の柔軟で豊かな発想や創意工夫を引き出しつつ、市民が自発的に地域の課題解決に取り組む環境を整え、市民主体の取組を積極的に支援していく必要がある。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	▽ 理由・内容 市民を中心とした市内の団体による自主的なまちづくり活動を促進するものであり、対象・意図ともに適切である。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☑ 向上余地がある ☐ 向上余地がない	▽ 理由・内容 補助対象団体においてそれぞれの活動に取り組むとともに、団体のスキル向上に向けた研修や他団体と連携した提案等について、中間支援を行うNPO法人と市とが協働して側面的な支援をすることにより、団体のより活発な活動を促すことができる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある	▽ 理由・内容 市民活動団体の活動を直接支援する補助金は他にないため、特に、新たに活動を始めようとする団体に影響があると考える。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	▽ 理由・内容 市民活動の立ち上げに係る支援であることを明確化し、同一活動に対する補助限度額を段階的に下げていくことで、市民活動団体の自立を促すとともに、活動報告会（交流イベント）などにおいて、市民活動団体同士の連携や協働の促進を図ることで、活動を継続する基盤・ネットワークが構築され、個々の団体に対する補助金が少なくなる可能性がある。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 中間支援を行うNPO法人と協働しながら、市職員1名が必要最小限の時間で業務にあたっている状況であり、削減の余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	▽ 理由・内容 補助対象団体の選定については、その公平性・公正性を確保するため市職員のほか市民の参画による企画審査委員会で行っている。また、本事業による補助の内容を把握していない団体もあると考えられることから、市ホームページやSNS等によるさらなる周知・情報発信に努める。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

2 改革改善（縮小・統合含む）

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上	●		
維持			×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

市民活動支援補助金に係る効果を高めるため、引き続き、中間支援を行うNPO法人と市が連携して団体間相互の情報共有を促進するとともに、地域活性化と地域の課題の解決を図るため、補助金制度や重点支援項目事業の募集について、より効果的に、かつ、広く周知に努める必要がある。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

2 改革改善（縮小・統合含む）

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

市民活動の推進に一定の役割を果たしている。
比較的活動が薄い分野などを対象とする重点支援項目の実効性を高めるとともに、事業の成果を広く周知するなど工夫を凝らしながら市民活動の活発化を図る。

事務事業ID
1504

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　30　日作成

事務事業名	市民活動支援センター事業			☑ 実施計画登載事業		☑ デジ田総合戦略登載事業			
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	06 ともに支え合う地域づくりの推進		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	01	02	01	09	0100
	基本事業名	01 地区と行政の協働によるまちづくりの推進							
根拠法令	－			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	協働まちづくり部市民協働課		【開始年度】 平成24　年度～ 令和6年度	A　政策事業				
	課長名	菊地　正展							
	係　名	協働係	電話 0192-27-3111						
	担当者	羽根川　惠一	内線 278						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

市民との協働による持続可能なまちづくりに向け、市民活動団体、NPO法人等の活動を活発化するため、大船渡市市民活動支援センターを開設し、市民と行政の中間的立場から支援活動を展開する。

市民活動支援センターの業務をより明確化するため、令和5年度より協働のまちづくりに係る地区役員研修会での講演、地区計画の策定を視野に入れた住民ワークショップやまちづくり準備会の企画・運営支援等を地区づくり中間支援業務として別事業化した。

事業の受託先であるNPO法人おおふなと市民活動センターにおいて自主事業化の目途がついたことから、当該法人に事業を継承することとし、令和6年度で事業を廃止する。

【事務事業名を変更：協働推進事業→市民活動支援センター事業、事務事業ID：0352（市民活動団体研修事業）を統合】

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)＋(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

・大船渡市市民活動支援センター事業実施業務を特定非営利活動法人おおふなと市民活動センターへ委託した。
・市民活動団体やNPO法人の活動に資する各種の勉強会などを開催した。
・大規模林野火災の影響により、まちづくりフェスタ（市民活動まつり）を中止した。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

・中間支援を行うNPO法人による自主運営に移行することとして、当該事業を令和6年度で廃止する。

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

市民活動支援センター

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

・市民活動団体間の交流を促進し、活動を活発化させる
・市民活動団体の運営や活動に必要なスキルの修得を支援する

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

・自主的にまちづくりに取り組む

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	意見交換会開催回数	回
イ	研修会（スキルアップ講座）の開催回数	回
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	市民活動団体等	団体
キ	研修会（スキルアップ講座）の参加者数	人
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	意見交換会に参加した団体数	団体
シ	研修会に参加して今後のまちづくり活動に参考になったと答えた割合	%
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	3,700	3,700	3,700	0
		一般財源	千円	16,000	12,600	8,900	0	0	0
		事業費計（A）	千円	16,000	12,600	12,600	3,700	3,700	0
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	1	1	0
		延べ業務時間	時間	300	300	300	300	300	0
		人件費計（B）	千円	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	0
	トータルコスト(A)＋(B)		千円	17,200	13,800	13,800	4,900	4,900	0
⑤活動指標		ア	回	0	0	0	1	0	－
		イ	回	11	12	12	4	4	－
		ウ							
⑥対象指標		カ	団体	196	204	193	201	204	－
		キ	人	125	98	145	21	51	－
		ク							
⑦成果指標		サ	団体	0	0	0	46	0	－
		シ	%	93	97	97	94	98	－
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	1504	事務事業名	市民活動支援センター事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

東日本大震災後、各種支援団体やNPO法人等が復興支援に大きく活躍したことを受け、市民協働に対する気運が上昇したことから、平成25年度に、市、社会福祉協議会及び市内3NPO法人で構成する大船渡市市民活動支援協議会が大船渡市市民活動支援センターを開設し、市民活動に係る情報の収集や提供、研修機会の創出等、市民活動団体を支援する体制が構築された。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

大船渡市市民活動支援センターは、市民活動団体と行政の中間に位置し、市民や市民活動団体、NPO法人等の個別支援のほか、近年では市民活動の理解促進に資する講座等の実施や、団体間のネットワークづくり等に取り組んでいる。平成26年度に、平成16年度から実施していた活力創生2億円事業の後継事業として、大船渡市市民活動支援事業補助金が創設されたことを受け、市民活動団体の申請手続きサポートや事業実施に当たってのフォローアップも担っている。

事業の受託先であるNPO法人おおふなと市民活動センターにおいて自主事業化の目途がついたことから、当該法人に事業を継承することとし、令和6年度で事業を廃止する。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

公設民営による市民活動支援センターは、被災地では初の試みである。市民活動団体等から、活動に係る資金や人材、情報等が不足している状況を背景に、他団体との交流・連携、研修、スキルアップ等に係る機会・機能を確保・強化したいとの声が寄せられており、市民活動支援センターが担う中間支援機能の重要性がますます高まっているが、市議会から、市民活動支援センターの活動内容のPRと、活動団体の自立を求める意見があること等から、将来的に法人の自主運営化を目指している。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	▽ 理由・内容 市民活動団体等が、団体間の連携促進や活動の充実等を図ることは、まちづくりへの市民参加の推進と協働体制の構築に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	▽ 理由・内容 協働のまちづくりを進めていくためには、市民活動団体等だけの活動ではなく、行政も協働のパートナーとして積極的に関与していく必要がある。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	▽ 理由・内容 市民活動支援センターと市が協働しながら、団体間の連携や団体のスキルアップ機会を提供しているとともに、地区・地域活動も市民活動の一環と捉えて本事業を実施しており、適切である。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☑ 向上余地がある ☐ 向上余地がない	▽ 理由・内容 市民活動団体やNPO法人、地区・地域、企業、事業者等による社会貢献を志向した活動とのマッチングを推進することにより、連携の拡大、活動の活性化等、成果の向上余地がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある	▽ 理由・内容 市民活動団体等に対する支援や連携の機会減少による活動の鈍化に加え、市民活動団体等と行政の中間的な位置に立って、相互のニーズや機能を生かした協働の推進が阻まれる可能性がある。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 当該事業の核となる市民活動支援センターのスタッフの人件費及びスタッフの活動費であり、削減の余地はない。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 職員1人が他業務と兼務しながら必要最小限の時間で業務に当たっており、削減する余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	▽ 理由・内容 本事業は、多くの団体等に対して受益をもたらすものであり、特定の受益者はいない。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

3 終了・廃止・休止

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持			×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

大船渡市市民活動センター業務を委託してきた「特定非営利活動法人おおふなと市民活動センター」による自主運営が可能となったことから、令和6年度をもって当該事業を終了し、当該センターの運営を同法人に継承する。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

3 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

本事業の推進により、市民活動の促進が図られ、市政運営及び地区経営における「協働」の機運が醸成されている。

令和6年度をもって市の事業は終了するが、今後も特定非営利活動法人おおふなと市民活動センターと連携し、市民活動の促進に努めていく。

（大船渡市）

事務事業ID
1759

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　30　日作成

事務事業名	集落支援員事業			☑ 実施計画登載事業		☑ デジ田総合戦略登載事業			
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	06 ともに支え合う地域づくりの推進		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	01	02	01	09	0300
	基本事業名	01 地区と行政の協働によるまちづくりの推進							
根拠法令	過疎地域等における集落対策の推進要綱、市集落支援員設置要綱			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	協働まちづくり部市民協働課		【開始年度】 平成28　年度～	A　政策事業				
	課長名	菊地　正展							
	係　名	協働係	電話 0192-27-3111						
	担当者	羽根川　惠一	内線 278						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

人口減少や高齢化が進行がする当市において、住民と行政の協働の下、持続可能な地区づくりに向けた住民の自主的な活動を推進するため、地区の将来像や地区振興策を取りまとめた地区づくり計画を策定する。

本事業の実施に当たっては、地区づくり計画の策定等における住民合意プロセスのサポートや、地区の状況把握を行うため「集落支援員」を設置し、地区づくりに係る中間支援事業者と連携しつつ、地区に寄り添いながら伴走型の支援を行う。

平成28年度から集落支援員活動の先行モデル地区として2地区（日頃市地区及び吉浜地区）に支援員1人、平成29年からは2人を配置し、令和元年度からは4人体制で活動範囲を11地区に拡大した。その後、各地区の動きが活発化したことを受け、令和3年度より6人体制としている。

なお、集落支援員の設置等に要する経費については、特別交付税が措置される。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計　（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計　（B）		0
トータルコスト(A)＋(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

・集落支援員6人を配置し、地区づくりに係る中間支援事業者と連携しながら地区づくり計画の策定や地区運営組織の設立に向けた地区の取組を支援したほか、地区運営組織が設立した地区においては、住民主体の実践活動を伴走支援した。
・令和2年度まで協働推進事業としていた「地区づくりに向けた研修会・勉強会」を本事業に一本化した。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

・地区づくりへの住民参画に向けた、地区との関係性の構築並びに意識の高揚に資する取組。
・各地区の地区づくり計画の策定や地区運営組織の設立を視野に入れた住民ワークショップの実施に係る支援。
・各地区の地区づくり計画に基づく実践活動の支援。

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

・地区

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

・行政と協働して地区の課題を自ら解決し、住民主体の地域づくりを実現するため、地区住民による地区の将来像や生活課題等を取りまとめた地区づくり計画の策定や計画の実践を担う地区運営組織の設立を支援する。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

・住民と行政の協働の下、地区の実情や時代に対応した集落の維持及び活性化対策が促進され、住民主体の持続可能なまちづくりにつながる。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	地区づくり計画の策定・地区運営組織の設立を視野に入れたワークショップ等参加人数	人
イ	集落支援員数	人
ウ	地区の意識醸成に係る勉強会等支援数	回

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	集落支援員を活用した地区づくり対象地区	地区
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	地区づくり計画を策定した地区数	地区
シ		
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	12,318	19,140	20,044	20,624	22,408	27,945
		事業費計　（A）	千円	12,318	19,140	20,044	20,624	22,408	27,945
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	100	100	100	100	100	100
		人件費計　（B）	千円	400	400	400	400	400	400
	トータルコスト(A)＋(B)		千円	12,718	19,540	20,444	21,024	22,808	28,345
⑤活動指標		ア	人	145	192	792	1,425	968	1,000
		イ	人	－	6	6	6	6	6
		ウ	回	－	10	5	5	6	5
⑥対象指標		カ	地区	11	11	11	11	11	11
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	地区	0	1	2	2	6	11
		シ							
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	1759	事務事業名	集落支援員事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

当市は、若年層中心とした転出超過による少子高齢化が進行し、人口減少の加速と人口密度の希薄化が拡大する見込みとなっている。
このため、地区や地域では、若年・壮年層の減少により地区活動の担い手が不足し、住民間の互助機能の低下や孤立世帯が増加する。一方、行政においては行政ニーズの多様化が想定されるが、人口減少に伴う税収の減少が見込まれ、従来手法での行政サービスの提供が困難となることが予想される。
このことから、地区住民が主体となる持続可能なまちづくりを推進するため、平成29年2月から先行モデル地区として日頃市地区及び吉浜地区の2地区に集落支援員を設置した。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

年次的に集落支援員を増員しながら、令和元年度には活動対象を市内全11地区に拡大し、同年度から、協働のまちづくりの先行地区と位置づけた日頃市地区において、地区づくり計画の策定や地区運営組織の設立を視野に入れた「地域づくり住民ワークショップ」が開催された。令和2年10月に「住民自治の推進と協働による新しい地区コミュニティの創造指針」策定後、市内6地区（大船渡、蛸ノ浦、立根、日頃市、越喜来、吉浜地区）が地区運営組織の設立に至っており、その他の地区においても持続可能な地区づくりに向けた活動が活発化していることから、すべての地区での計画策定と地区運営組織の設立に向け、地区づくりに係る中間支援事業者と連携しながら支援に当たっている。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

地区と行政のあり方を見直し、地区と行政が協働して乗り越える新たな関係・体制を検討・構築する必要があること、先行モデル地区として日頃市地区及び吉浜地区の2地区において、集落（資源）点検等ワークショップや地区特性に応じた活性化策の検討等に取り組むことについて、平成28年10月の地区公民館長会議において説明し、了承を得ている。各地区で意識の醸成が図られ、研修会の実施や住民ワークショップの開催等、協働のまちづくりに向けた動きが活発化しているほか、地区づくり計画の具現化に向けた実践活動段階に移行した地区においても、継続的に活動を推進していくため、引き続き集落支援員による伴走支援が求められている。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている　▽ 理由・内容 自立的に課題を解決できる地区の体制づくりの支援に取り組むことから、政策体系と整合している。
	② 公共関与の妥当性	なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である　▽ 理由・内容 地区と行政のあり方を見直し、協働して乗り越える新たな関係・体制を検討・構築するにあたり、地区特性に応じた活性化策の検討のほか、実行組織づくり等の支援を行うことから、妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性	対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である　▽ 理由・内容 地区を対象とし、住民と行政の協働の下、地区の実情や時代に対応した集落の維持及び活性化対策を促進することから、適切である。
有効性評価	④ 成果の向上余地	成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☑ 向上余地がある ☐ 向上余地がない　▽ 理由・内容 先行モデル2地区で取組開始後、令和元年度から4人体制とし、活動範囲を11地区に拡大した。各地区で意識の醸成が図られており、協働のまちづくりに向けた動きが活発化していることから、令和3年度から6人体制とし、今後の成果の向上余地がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある　▽ 理由・内容 既存の地区単位組織等との整合を図りつつ、行政と協働して地区の課題を自ら解決し、住民主体の地域づくりを牽引する地区単位の運営組織の設立と安定した活動・運営を目標とし、継続して実施すべきである。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない　▽ 理由・内容 地区づくりワークショップの開催支援に係る事業費のみであり、今後の横展開により集落支援員の増員や、ワークショップの開催回数の増加が見込まれるため削減の余地がない。 集落支援員活動（集落点検の実施、集落のあり方についての話し合いの支援等）の事業費のみで、削減の余地がない。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない　▽ 理由・内容 既に集落支援員や地区づくりに係る中間支援業者と連携して支援に当たっており、最低限の人員で対応していること、各地区への横展開が進み、業務が増加していることから削減の余地はない。また、集落支援員の勤怠管理及び取組の推進にあたっての支援が主な業務のため、削減の余地がない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である　▽ 理由・内容 地区と行政のあり方を見直し、協働して乗り越える新たな関係・体制を検討・構築するにあたり、地区を対象とし、住民と行政の協働の下、地域の実情や時代に対応した維持・活性化対策を促進することから、公平・公正である。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

2 改革改善（縮小・統合含む）

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		●	
維持			×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

地区の課題を解決するための対等な立場のパートナーとして、地区と行政が協働のまちづくりを一層推進するため、地区とのコミュニケーションをより深めながら、地区と行政の調整役として役割を果たしつつ、地区づくりに関するアドバイザーとしての信頼獲得に努めていく必要がある。
また、各地区で地区づくり計画の策定を視野に入れた住民ワークショップ等の開催や、計画に基づく実践活動を支援するなど、地区住民が主体的に活動を継続できるよう 引き続き集落支援員による伴走支援を継続する必要がある。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

2 改革改善（縮小・統合含む）

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

住民主体のまちづくりに向け、地区の現状や課題、将来展望等に係る住民相互の話し合いが促進されるよう、地区とより深くコミュニケーションを図るとともに、ファシリテーション、広報紙編集等、集落支援員の業務スキルを高める機会を十分に確保する必要がある。また、地区運営組織設立地区の増加に伴い、事務局の機能発揮に資する伴走型の支援が重要度を増していることから、地区の実情に応じた適時適切な支援を行う必要がある。

事務事業ID
1813

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　30　日作成

事務事業名	協働推進事業			☑ 実施計画登載事業		☑ デジ田総合戦略登載事業			
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	06 ともに支え合う地域づくりの推進		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	01	02	01	09	0400
	基本事業名	01 地区と行政の協働によるまちづくりの推進							
根拠法令	過疎地域等における集落対策の推進要綱、市集落支援員設置要綱			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	協働まちづくり部市民協働課		【開始年度】 令和元　年度～	A　政策事業				
	課長名	菊地　正展							
	係　名	協働係	電話 0192-27-3111						
	担当者	羽根川　惠一	内線 278						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

人口減少や高齢化が進行する当市において、住民と行政の協働の下、誰もが住み慣れた地区で安心して生活し続けていけるよう、住民の地区づくりに対する活動を活発化させるとともに、地区の将来像や課題解決等を、住民が決めることができる仕組みとして、地区運営組織の構築を目指し、行政から独立した住民主体の団体としての位置づけを明確化するとともに、地区運営組織が地区住民の意見により自主的な活動が行えるよう、事業と財源を地区に委ねる「地区分権」を推進する。

各地区の取組が活発化していることを受け、令和5年度から地区づくりに係る中間支援業務を実施し、地区の取組を側面から支援している。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)＋(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

・地区運営組織が設立された4地区（蛸ノ浦地区、日頃市地区、越喜来地区、吉浜地区）に対し、地区づくり計画に基く活動の実践を支援するため、地区づくり補助金を交付した。
・各地区の取組が活発化していることから、令和5年度より集落支援員制度を活用し、NPO法人等に地区づくりに係る中間支援業務を委託している。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

・地区づくり補助金の交付をはじめ、各地区運営組織に対する継続的な支援と、他地区において新たに設立される地区運営組織に対しての活動支援の実施。

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

・各地区

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

・行政と協働して地区の課題を自ら解決し、住民主体の地区づくりを牽引する地区単位の運営組織の活動実践を支援するとともに、地区づくりに係る中間支援事業者等と連携しながら活動・運営をサポートする。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

・住民と行政の協働の下、地区の実情や時代に対応した集落の維持及び活性化対策が促進され、住民主体の持続可能なまちづくりにつながる。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	研修会等実施数	回
イ	地区運営組織の構築を視野に入れたワークショップ実施地区数	地区
ウ	地区づくり補助金交付件数	地区

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	地区づくり対象地区	地区
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	地区運営組織数	地区
シ		
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位 ＼ 年度	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	222	294	375	348	257	256
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	420	479	625	9,557	10,643	16,112
		事業費計（A）	千円	642	773	1,000	9,905	10,900	16,368
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	100	100	100	100	100	100
		人件費計（B）	千円	400	400	400	400	400	400
	トータルコスト(A)＋(B)		千円	1,042	1,173	1,400	10,305	11,300	16,768
⑤活動指標		ア	回	3	－	－	8	8	8
		イ	地区	2	－	－	6	6	3
		ウ	地区	0	1	2	2	4	7
⑥対象指標		カ	地区	11	11	11	11	11	11
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	地区	0	1	2	2	6	11
		シ							
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	1813	事務事業名	協働推進事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

人口減少や少子高齢化の影響により、地区や地域では、若年・壮年層の減少により地区活動の担い手が不足し、住民間の互助機能の低下や孤立世帯が増加する。一方、行政においては行政ニーズの増加が想定されるが、人口減少に伴う税収の減少が見込まれ、従来手法での行政サービスの提供が困難となることが予想される。

このことから、住民と行政の協働の下、地区住民が主体となる持続可能なまちづくりを推進するため、平成30年度に市民協働準備室を設置した。

令和元年度に、協働のまちづくりの先行地区と位置づけた日頃市地区において、地区づくり計画や地区運営組織の設立を視野に入れた「地域づくり住民ワークショップ」が開催され、地区の取組を継続して支援している。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

行政組織体制の強化を図るため、令和2年4月に市民協働準備室から協働まちづくり部市民協働課へ改組したほか、同年10月、「住民自治の推進と協働による新しい地区コミュニティの創造指針」を策定した。日頃市地区・越喜来地区に続き、大船渡地区、蛸ノ浦地区、立根地区、吉浜地区で地区運営組織が設立されたほか、他地区においても検討委員会の設置や住民ワークショップの開催等、協働のまちづくりに向けた動きが活発化している。

協働のまちづくりの推進に伴い、各地区において持続可能な地区づくりに向けた取組が活発化していることから、令和5年度より集落支援員制度を活用し、NPO法人等に地区づくりに係る中間支援業務を委託している。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

「住民自治の推進と協働による新しい地区コミュニティの創造指針」の策定過程における意見交換を始め、地区訪問やまちづくり推進委員懇談会の場等、地区とコミュニケーションを取る中で、協働のまちづくりの推進に係る基本的な方向性について、地区公民館長や主事等の役員から一定の理解が得られている。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている ▽ 理由・内容	自立的に課題を解決できる地区の体制づくりの支援に取り組むことから、政策体系と整合している。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である ▽ 理由・内容	地区と行政のあり方を見直し、協働して乗り越える新たな関係・体制を検討・構築するにあたり、地区特性に応じた活性化策の検討のほか、実行組織づくり等の支援を行うことから、妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である ▽ 理由・内容	地区を対象とし、住民と行政の協働の下、地区の実情や時代に対応した集落の維持及び活性化対策を促進することから、適切である。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☑ 向上余地がある ☐ 向上余地がない ▽ 理由・内容	今後、気運の醸成を図りつつ、全11地区への展開を想定していることから、成果の向上余地がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある ▽ 理由・内容	既存の地区単位組織等との整合を図りつつ、行政と協働して地区の課題を自ら解決し、住民主体の地域づくりを牽引する地区単位の運営組織の設立と安定した活動・運営を目標とし、継続して実施すべきである。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	今後の横展開により、補助金交付地区の増加が見込まれるため削減の余地がない。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	現状において、最低限の職員数で対応していること、今後の横展開により地区運営組織の設立の増加が見込まれることから削減の余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である ▽ 理由・内容	地区と行政のあり方を見直し、協働して乗り越える新たな関係・体制を検討・構築するにあたり、地区を対象とし、住民と行政の協働の下、地域の実情や時代に対応した維持・活性化対策を促進することから、公平・公正である。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

2 改革改善（縮小・統合含む）

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			●
維持			×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

地区住民が主体となり、地区と行政の協働による地区づくりを推進するためには、地区運営組織と行政が対等の立場であるという認識を、地区と行政で共有し、各事業における合意形成を図っていく必要がある。

各地区で協働のまちづくりに向けた動きが活発化し、今後、すべての地区において地区運営組織の設立が見込まれることから、地区づくり補助金が増加する見込みである。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

2 改革改善（縮小・統合含む）

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

協働のまちづくりの進展により、地区の取組が地区づくり計画の策定や地区運営組織の設立から、地区運営組織設立後における実践活動に移り変わりつつあることから、地区づくりに係る中間支援事業者などと連携しながら、持続可能な地区を目指し、継続性を意識して取り組む必要がある。

また、地区と行政との協働のステージ変化に対する市職員の認識を深める必要がある。

（大船渡市）

事務事業ID
0358

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　25　日作成

事務事業名	大船渡市男女共同参画審議会開催事業			☐ 実施計画登載事業		☐ デジ田総合戦略登載事業			
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	06 ともに支え合う地域づくりの推進		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	01	02	01	11	0700
	基本事業名	03 男女共同参画の促進							
根拠法令	大船渡市男女共同参画推進条例			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	協働まちづくり部男女共同参画室		【開始年度】 平成14　年度～	E　一般				
	課長名	菊地　正展							
	係　名	-	電話 0192-27-3111						
	担当者	鈴木　恭子	内線 278						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

・当審議会は、大船渡市男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画の推進に関する重要事項の調査審議を目的として設置している。所掌事項は、男女共同参画行動計画に関すること、男女共同参画の推進に関する基本的施策に関すること及びその他男女共同参画の推進に関し必要な事項に関することである。
・例年、男女共同参画行動計画に関する前年度の事業実施状況や当該年度の事業計画について審議している。
・委員数は、令和4年度に「第5次大船渡市男女共同参画行動計画」を策定するに当たり、関係機関・団体から2人増員し、19人とした。
・委員は、知識経験者、公共的団体等に属する者及び公募委員で構成され、女性委員の登用率は、令和7年3月31日現在で63.2%(19人中12人)である。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)+(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

審議会を1回開催した。
審議事項は、「第5次大船渡市男女共同参画行動計画」に係る令和5年度年次報告（取組実績）の評価・検証に係る調査審議。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

「第5次大船渡市男女共同参画行動計画」に係る令和6年度年次報告（取組実績）の評価・検証に係る調査審議など、審議会を2回開催する予定。

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

男女共同参画審議会委員

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

男女共同参画推進施策について助言していただき、市の施策に反映する。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

男女共同参画の実践促進

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	審議会開催回数	回
イ	審議会延べ出席委員数	人
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	審議会委員数	人
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	意見、提言の件数	件
シ		
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	63	112	162	156	65	219
		事業費計（A）	千円	63	112	162	156	65	219
	人件費	正規職員従事人数	人	1	2	2	2	2	2
		延べ業務時間	時間	240	360	720	360	240	360
		人件費計（B）	千円	960	1,440	2,880	1,440	960	1,440
	トータルコスト(A)+(B)		千円	1,023	1,552	3,042	1,596	1,025	1,659
⑤活動指標		ア	回	1	2	3	2	1	2
		イ	人	13	22	35	31	13	36
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	17	17	19	19	19	18
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	件	13	36	40	18	10	25
		シ							
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	0358	事務事業名	大船渡市男女共同参画審議会開催事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

平成14年2月に制定された大船渡市男女共同参画推進条例において、男女共同参画審議会の設置が規定された。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

昭和59年に大船渡市婦人懇談会が設置されて以降、名称を改めながらも市の女性施策について、市民から意見を聴く場が設けられてきた。
平成14年2月、大船渡市男女共同参画推進条例を制定し、女性懇談会が廃止され、新たに大船渡市男女共同参画審議会が設置された。設置当初は、女性委員の割合が80%と偏っていたことから、改選に合わせて段階的に見直しており、令和7年3月31日現在で63.2%(19人中12人)となっている。
また、令和5年度の審議会の委員改選において、「第5次大船渡市男女共同参画行動計画」の基本目標の内容に応じた委員構成とした。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

審議会委員から、男女共同参画に係る研修の場を与えてほしい、委員が意見を出しやすいような雰囲気づくりをしてほしいとの声があったことから、いわて男女共同参画サポーター養成講座等の関連イベントに係る案内や、審議会資料の事前送付などにより、発言しやすい場づくりを実施している。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている ▽ 理由・内容 活力ある地域社会を築くため、男女共同参画の推進が市の主要施策の一つとして位置付けられており、男女共同参画行動計画及び推進施策について、市民の意見を聴く審議会の開催は、政策体系と結びつく。
	② 公共関与の妥当性	なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である ▽ 理由・内容 男女共同参画社会に向けた施策は、地域に根ざした効果的な事業を継続して実施する必要があり、そのためには市民参画による審議会の開催が必要不可欠である。
	③ 対象・意図の妥当性	対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である ▽ 理由・内容 男女共同参画審議会委員に、男女共同参画施策について助言してもらうことは、対象、意図いずれも、大船渡市男女共同参画推進条例による審議会の目的を達成するために妥当である。
有効性評価	④ 成果の向上余地	成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☑ 向上余地がある ☐ 向上余地がない ▽ 理由・内容 男女共同参画行動計画の進捗管理が主たる所掌事項であり、活発な議論を促すよう、資料や説明に創意工夫を凝らすことにより、成果の向上が期待できる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある ▽ 理由・内容 男女共同参画の推進には、市民の理解と協力が不可欠である。当審議会は、当市の男女共同参画施策について協議し、共通理解を図る場であることから、廃止又は休止することはできない。また、大船渡市男女共同参画推進条例の中で男女共同参画に関する重要事項を調査審議するため、男女共同参画審議会の設置を規定している。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容 審議会開催に係る支出は、規定された報酬と費用弁償であり、削減余地はない。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容 審議会開催に係る事務の内容は定型的なものであり、これ以上の人件費の削減余地はない。 また、次期計画の策定時期においては、審議会の開催回数が増えるため、削減することは難しい。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である ▽ 理由・内容 審議会委員は市の非常勤特別職であり、市の規定に基づいて一律に報酬を支払っており、公平・公正である。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

2 改革改善（縮小・統合含む）

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		●	
維持			×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

審議会委員の意見・提言を、委員間はもとより、庁内関係各課、市民等と共有し、男女共同参画関連施策や行動計画の進捗・実行等に確実に反映させる。
令和7年度は、審議会委員の改選があることから、男女共同参画に関する委員の理解を深め、活発な調査・審議の場となるよう図る必要がある。
委員の理解を深めることにより、「第5次大船渡市男女共同参画行動計画」をより効果的に推進していくことの評価・検証ができる。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

2 改革改善（縮小・統合含む）

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

会議では活発に議論が交わされており、本審議会設置の有効性が認められる。
引き続き第5次大船渡市男女共同参画行動計画の評価・検証に係る調査・審議を適時適切に行いつつ、当該計画を確実に推進する必要がある。

事務事業ID
0360

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　25　日作成

事務事業名	男女共同参画推進サポーター育成事業			☐ 実施計画登載事業		☐ デジ田総合戦略登載事業			
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	06 ともに支え合う地域づくりの推進		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	01	02	01	11	0900
	基本事業名	03 男女共同参画の促進							
根拠法令	大船渡市補助金等交付規則、海外派遣研修事業参加費補助金交付要綱			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	協働まちづくり部男女共同参画室		【開始年度】 平成15　年度～	E　一般				
	課長名	菊地　正展							
	係　名	-	電話 0192-27-3111						
	担当者	鈴木　恭子	内線 278						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

・地域における男女共同参画の気運の醸成と活動の促進を図る目的で、岩手県及び岩手県男女共同参画センター主催の「いわて男女共同参画サポーター養成講座」の受講者を募集するとともに、受講者に対して交通費を支給し、参加を支援している。
・研修修了者には、広報紙「いきいき通信」の編集協力等や、大船渡市男女共同参画審議会委員・各種講座講師等、市及び地域における男女共同参画事業等への参画を推進する。
・令和6年度末で、市内在住の県認定男女共同参画サポーターは52人。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)+(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

男女共同参画サポーター養成講座について、市民6人がサポーター認定を受けたほか、既認定者も聴講生として受講した。また、市外で開催された講座に、6人の認定者のうち1人が参加することを希望したことから、旅費を支給することで参加を支援した。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

男女共同参画サポーター養成講座の市民の受講を促しつつ、オンライン受講に係る支援を行う。（6月号の市広報紙等で受講者募集）修了後は、各人の地域活動に生かしてもらうとともに、各種審議会等委員や男女共同参画の推進に係る活動・取組などに参加してもらう。

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

研修参加者

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

男女共同参画推進のための活動をしてもらう。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

男女共同参画が実践されている。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	派遣費用	千円
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	当該年度の研修参加者数	人
キ	サポーター認定者数	人
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	男女共同参画事業に関わった研修参加者数（延べ人数）	人
シ		
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	2	7	0	7	1	44
		事業費計（A）	千円	2	7	0	7	1	44
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	16	40	40	40	40	40
		人件費計（B）	千円	64	160	160	160	160	160
	トータルコスト(A)+(B)		千円	66	167	160	167	161	204
⑤活動指標		ア	千円	0	7	0	7	1	44
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	7	4	7	6	6	5
		キ	人	33	37	42	46	52	57
		ク							
⑦成果指標		サ	人	17	26	60	56	47	60
		シ							
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	0360	事務事業名	男女共同参画推進サポーター育成事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

平成14年度に開催された女性団体主催による市政懇談会において、男女共同参画海外派遣研修参加者への支援を要望されたことがきっかけとなった。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

・平成15年度に「海外派遣研修事業参加費補助金交付要綱」を定め、県が実施する海外派遣研修に要する負担金の半額以内を補助することとした。
・「男女共同参画サポーター養成講座」は、県が平成12年から、地域の男女共同参画推進を目的として年間6～7日間の講座を開催してきたもの。平成21年度からは、従来の養成講座に加え、サポーター認定者を対象とした上級講座（3日間）も開始された。
・平成20年4月に、大船渡市在住のサポーター認定者が中心となって、おおふなと男女共同参画「うみねこの会」を設立し、啓発活動や子育てフォーラム、市民シンポジウムの開催等、男女共同参画推進事業を展開している。また、大船渡市、陸前高田市及び住田町在住のサポータ認定者で構成された、いわて男女共同参画サポーターの会気仙ブロックによる、広域での研修等の活動も実施されている。
・令和2年度からは、新型コロナウイルス感染拡大防止により、講座の多くが動画配信されるオンライン形式となったことから、受講者に対する交通費の支給額が減少している。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

岩手県及び岩手県男女共同参画センター主催のいわて男女共同参画サポーター養成講座について、受講者からは、男女共同参画の基礎知識を始め、先輩サポーターの活動事例等、さまざまな分野において総合的な学習ができたと好評である。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている ▽ 理由・内容	男女共同参画を推進するためには、市民、事業者、行政が一体となって取り組む必要がある。市の男女共同参画施策の推進を図るためのサポーターを育成することは、男女共同参画の推進に結びつくものであり、政策体系との整合が図られる。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である ▽ 理由・内容	大船渡市男女共同参画推進条例第14条「市は、市民等の男女共同参画についての理解を促進するために必要な広報活動等を行うよう努めるものとする。」との規定に基づき実施するものである。男女共同参画を推進するうえで、より多くの市民の理解と協力が不可欠であり、サポーターとして、市が関連事業に参画していただける人を育成することは、公共性が高く、妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である ▽ 理由・内容	本事業を通じて、研修参加者には、男女共同参画に関連した各種事業への参画、協働を期待しているものであり、対象と意図は適切である。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☑ 向上余地がある ☐ 向上余地がない ▽ 理由・内容	当市のサポーター認定者は女性が多く、男性の参画を促すことで成果の向上が期待できる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある ▽ 理由・内容	岩手県及び岩手県男女共同参画センターが実施する研修事業への参加促進が妨げられることにより、男女共同参画について深く理解し、地域で活動する意欲を持った人材が増えず、市の男女共同参画が推進されなくなることから、廃止・休止できない。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	受講者に対する交通費のみの支給であり、削減の余地はない。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	講座受講者の募集、主催者への申し込み事務、受講者への受講支援及び交通費支給等、定型的な業務であり、削減の余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である ▽ 理由・内容	市広報紙等を通じて広く参加者を募集するとともに、サポーター養成講座受講後、男女共同参画推進のための活動を行ってもらうことから、受益機会、費用負担ともに公平・公正である。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

2 改革改善（縮小・統合含む）

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		●	
維持			×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

当市においては、男性のサポーター認定者が少ない状況であることから、周知方法を工夫するなど男性サポーターを増やす方法を検討する必要がある。
引き続き、男性や若い世代の参画を強く意識しながら、サポーター認定者がそれぞれの能力を生かし、希望する活動において活躍できるよう、研修や活動機会の支援や気運の醸成を図る。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

2 改革改善（縮小・統合含む）

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

男女共同参画分野における協働の担い手を育成する事業であり、一定の成果をあげている。
今後も多様な認定サポーターの増加を図りつつ、自立した活動の活性化や市との協働をさらに促進する必要がある。

事務事業ID
1529

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　25　日作成

事務事業名	男女共同参画行動計画進捗管理事業			☐ 実施計画登載事業	☐ デジ田総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	06 ともに支え合う地域づくりの推進		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	01	02	01	11	0800
	基本事業名	03 男女共同参画の推進							
根拠法令	大船渡市男女共同参画推進条例			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	協働まちづくり部男女共同参画室		【開始年度】 平成14　年度～	E　一般				
	課長名	菊地　正展							
	係　名	-	電話 0192-27-3111						
	担当者	鈴木　恭子	内線 278						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

男女共同参画社会の形成に資するため、「大船渡市男女共同参画行動計画」（計画期間：5年間）の策定、同計画の進捗管理・取組状況の調査及び大船渡市男女共同参画審議会における報告を行う。
また、市ホームページにおいて、取組状況について公表する。

※現計画
第5次大船渡市男女共同参画行動計画　（計画期間：令和5年度～令和9年度）

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)+(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

・男女共同参画審議会において、「第5次大船渡市男女共同参画行動計画」の令和5年度年次報告（取組実績）の評価・検証に係る調査審議を実施した結果を、市ホームページで公表した。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

・男女共同参画審議会において、「第5次大船渡市男女共同参画行動計画」における具体的取組の実施と進捗状況をまとめた令和6年度の年次報告を行い、調査審議した後、市ホームページで公表する。
・「第5次大船渡市男女共同参画行動計画」における具体的取組の実施と進捗管理を行う。

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

庁内男女共同参画関係課

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

計画に定める目標指標の達成を図るため、男女共同参画の推進に資する事業を適切に実施し、進捗管理する。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

男女共同参画社会の形成に貢献する。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	男女共同参画関係事務事業数	事業
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	庁内男女共同参画関係課数	課
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	審議会、委員会等における女性委員登用率（女性委員数/総委員数　）	%
シ	「性別による違いが個性や能力を発揮する上で制約になっていない」と答えた市民の割合	%
ス	「職場の仕事の内容や待遇で男女の差がない」と答えた市民の割合	%

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位 ＼ 年度	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	0	0	700	0	0	0
		事業費計（A）	千円	0	0	700	0	0	0
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	2	1	1	1
		延べ業務時間	時間	240	240	1,000	240	240	240
		人件費計（B）	千円	960	960	4,000	960	960	960
	トータルコスト(A)+(B)		千円	**960**	**960**	**4,700**	**960**	**960**	**960**
⑤活動指標		ア	事業	102	103	103	36	36	36
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	課	20	20	23	18	16	16
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	%	37.1	35.0	35.5	34.0	32.5	40.0
		シ	%	48.9	45.1	43.0	44.8	48.2	50.0
		ス	%	61.0	54.5	56.7	60.3	61.5	60.0

（大船渡市）

事務事業ID	1529	事務事業名	男女共同参画行動計画進捗管理事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

平成7年度において、女性施策の総合的な企画・調整を図る窓口として「女性政策推進室」を設置したのがきっかけである。
その後、平成11年に男女共同参画社会基本法が制定され、当市においては、同14年に大船渡市男女共同参画推進条例を制定し、翌15年に「大船渡市男女共同参画行動計画」を策定した。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

平成7年の市民意識調査で、男女が平等になっていない要因について、「社会通念、慣習、しきたり」をあげた人が最も多かったが、この傾向は、平成14年、18年、24年、29年、令和4年の同調査においても変わらなかった。また、令和4年度の市民意識調査の結果では、「社会通念、慣習、しきたり」において、「男性が優遇されている」と答えた割合が、5年前の前回調査と同じ割合となっていることから、「性別による偏見や固定的な役割分担意識」が根強く残っている状況にある。
人口減少や少子高齢化が進む中、男女共同参画の推進は、女性が輝く場、活躍する場を拡大することで、社会を支える力の増大を図り、社会全体の発展にも深く寄与する取組であることから、行政と市民と事業者等が、より一層協働・連携を図り、性別を問わず、誰もが自分らしく活躍できる社会・まちづくりを行っていくことが求められている。
パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度について、性的少数者を取り巻く昨今の社会的状況などに鑑み、第5次計画に掲げる取組期間を前倒しし、令和6年度から制度を導入した。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(女性活躍推進法)の施行により、「女性地方公務員の活躍の促進」、「公共調達や各種補助事業を通じた女性の活躍の促進」、「企業における女性の活躍促進」といった、進化した観点に基づく男女共同参画施策の推進が求められている。
また、近年では、男女共同参画の推進に、男性側の視点や意識の変革が求められており、さらに、性的少数者も含め、性別で分けることなく、すべての人を取組の対象とすることの必要性が求められている。
令和4年度以降、県内においてもパートナーシップ宣誓制度を導入する自治体が増加していることから、当市においても制度導入を求める声があるほか、SDGs（持続可能な開発目標）との関連性も重要であるとの指摘を受けている。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	▽ 理由・内容 大船渡市男女共同参画推進条例第9条に、男女共同参画の推進に関する行動計画を策定し、その施策を総合的かつ計画的に推進すると定められており、政策体系と結びついている。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	▽ 理由・内容 前述のとおり、市条例において、男女共同参画の推進に関する行動計画を策定し推進すべしとされており、市が行うことは妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	▽ 理由・内容 男女共同参画推進のためには、行動計画に掲げる各種事業に取り組むことが重要であることから、それらの事業の担当課等を対象として事務事業を実施することは適切である。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☑ 向上余地がある ☐ 向上余地がない	▽ 理由・内容 男女共同参画に係るアンケート調査の手法を工夫し、若年層や事業者の意思も的確に把握し、その結果を計画策定や進捗管理に反映させることで成果の向上が期待できる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある	▽ 理由・内容 男女共同参画の進捗を管理する事業は、当事業以外にない。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 計画における各課の男女共同参画関連事業の進捗・取組状況を当室において調査・管理するものであり、事業費の削減余地はない。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 基本的に年1回、各課等へ大船渡市男女共同参画行動計画登載事業の進捗・取組状況を照会し、その回答をとりまとめ、大船渡市男女共同参画審議会へ報告することが主であり、次期計画の策定年度においては、関連事務量が増えるものの、削減余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	▽ 理由・内容 当市全体の男女共同参画を推進しようとするものであり、一部の受益者に偏ってはいない。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

2 改革改善（縮小・統合含む）

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		●	
維持			×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

関係各課において、職員の男女共同参画意識の醸成を図り、各事業へ生かすため、研修会の実施や、男女共同参画に関する情報の提供を行う。
令和5年度から令和9年度は、「第5次大船渡市男女共同参画行動計画」に基づく取組期間であり、計画策定に係る費用及び業務が発生しないことから一時的にコストが減少するものの、計画登載事業に係る進捗管理を適時適切に実行し、成果の向上を図る。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

2 改革改善（縮小・統合含む）

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

本事業は、着実に実施されている。
ジェンダー平等やワーク・ライフ・バランスの実現、女性の活躍促進が、人口減少や若者の地元定着といった分野にも影響を与えることから、計画登載事業の効果検証と的確な見直を行いながら、当該計画を積極的に推進する必要がある。

事務事業ID
1860

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　26　日作成

事務事業名	男女共同市民会議等事業			☐ 実施計画登載事業	☐ デジ田総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	06 ともに支え合う地域づくりの推進		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	01	02	01	11	1700
	基本事業名	03 男女共同参画の促進							
根拠法令	大船渡市男女共同参画推進条例			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	協働まちづくり部男女共同参画室		【開始年度】 令和5　年度～	E　一般				
	課長名	菊地　正展							
	係　名	－	電話 0192-27-3111						
	担当者	鈴木　恭子	内線 278						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

男女共同参画社会の実現に向け、意識啓発・普及活動と連動させながら、「第5次大船渡市男女共同参画行動計画」に基づき、男女共同市民会議や各種講座・研修会等を実施する。

例年実施している取組は次のとおり。
・男女共同市民会議「おおふなと市民ミーティング～Make a Happy OFUNATO！～」の開催。（令和5年度から実施）
・男女共同参画関連の各種講座・セミナー等の開催。（学習機会や意識啓発機会の創出）
・男女共同参画週間（6/23～29）、女性に対する暴力をなくす運動（11/12～25）等の各種啓発期間に係る協賛事業の実施、市民活動団体への支援等。（図書展・パネル展示・普及活動等啓発イベントの実施、市広報紙へ関連記事掲載等）
・市広報紙への関連記事掲載。（男女共同参画情報「いきいき通信」及び関連情報の掲載）
・市内外で行われる男女共同参画関連イベントや講座等への参加案内。（関係団体等への情報提供を含む）
・男女共同参画室ホームページにおける、各種関連イベント等の情報発信（随時）

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)＋(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

・「おおふなと市民ミーティング」を9月と2月に全3回開催
・各種関連講座等を開催（オンラインセミナー上映会、リカレントプログラム、市職員研修等）
・市内の市民活動団体と連携し、産業まつり会場等における普及啓発活動を実施（啓発パネル展示、チラシ等の配布）
・市広報紙に関連情報を掲載したほか、関連イベント等について市ホームページやSNSなどを活用して周知

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

・おおふなと市民ミーティングの開催
・各種関連講座等の開催（岩手大学との共催事業、オンラインセミナー上映会、出前講座等）
・各種啓発活動の実施（市広報紙・ホームページ等での情報発信、啓発パネル展示等）
・男女共同参画の促進に係る関係機関との連携促進

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

市民

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

男女共同参画に係る理解の促進と実践的活動により、男女共同参画を推進する気運の醸成を図る。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

市民一人一人が、男女共同参画に係る課題意識をもつことで、男女共同参画社会の実現が図られる。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	各種講座及び普及啓発等イベント開催回数	回
イ	関連情報に係る市広報紙掲載回数	回
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	市の人口	人
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	おおふなと市民ミーティングの延べ参加人数	人
シ	各種関連講座・イベント等への延べ参加人数	人
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位 ＼ 年度	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	－	－	－	0	0	0
		都道府県支出金	千円	－	－	－	533	533	400
		地方債	千円	－	－	－	0	0	0
		その他	千円	－	－	－	0	0	0
		一般財源	千円	－	－	－	304	329	727
		事業費計（A）	千円	0	0	0	837	862	1,127
	人件費	正規職員従事人数	人				2	2	2
		延べ業務時間	時間				1,000	1,000	1,000
		人件費計（B）	千円	0	0	0	4,000	4,000	4,000
	トータルコスト(A)＋(B)		千円	0	0	0	4,837	4,862	5,127
⑤活動指標		ア	回	－	－	－	13	12	12
		イ	回	－	－	－	12	14	15
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	－	－	－	32,476	31,991	32,485
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	人	－	－	－	37	57	50
		シ	人	－	－	－	112	194	200
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	1860	事務事業名	男女共同市民会議等事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

平成7年度に、女性施策の総合的な企画・調整を図る窓口として「女性政策推進室」を設置。平成11年に男女共同参画社会基本法が制定されたことを受け、平成14年に大船渡市男女共同参画推進条例を制定、翌15年に「大船渡市男女共同参画行動計画」を策定し、以後5年ごとに見直しを加えながら各種取組を計画的に推進している。
「第5次大船渡市男女共同参画行動計画」（計画期間：令和5年度～令和9年度）の策定に合わせて、令和4年度まで「男女共同参画意識啓発事業」として実施してきたが事業内容を見直し、令和5年度から本事業を開始した。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

令和4年度に実施した「男女共同参画社会に関する市民・事業者アンケート調査」やパブリックコメントなどの結果に基づき、令和5年1月に「第5次大船渡市男女共同参画行動計画」を策定した。
社会状況の変化に合わせ、「パートナーシップ制度の導入に係る検討」の取組について、県内他自治体の導入状況を踏まえて、計画期間を前倒して実施することとし、令和6年4月1日に施行した。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

男女共同参画関係団体や大船渡市男女共同参画審議会委員等より、意識啓発に係る取組に加え、関係機関との連携・協働や、より実効性のある取組の実施が求められている。
令和5年度から開始した「おおふなと市民ミーティング」の参加者より、本取組のような話合いの場が、仲間づくりや実践活動などへのきっかけづくりになること、他世代や他属性の参加者と意見交換ができることにより、多様な意見や視点を得ることが有意義であるとして、継続実施が求められている。
また、関連事業への参加状況などから、男女共同参画の取組において、男性や働き世代等の参画意識の低さが見受けられることから、男性を始めとする関心の薄い層への働きかけや、誰もが参加しやすくなるような環境の整備、周知方法の工夫などが求められている。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	▽ 理由・内容 本事業は、大船渡市男女共同参画推進条例に定める「大船渡市男女共同参画行動計画」に基づき、当市の男女共同参画社会の構築に資するものであり、社会構築には市民の理解や実践的活動が不可欠であることから、政策体系に結びつくものである。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	▽ 理由・内容 大船渡市男女共同参画推進条例第4条において、市の責務として、「市は、男女共同参画の推進を主要な政策として位置付け、第3条に掲げる基本理念にのっとり、男女共同参画の推進に関する施策を総合的に策定し実施するものとする。また、男女共同参画の推進に当たり、市民、事業者、公共的団体、国及び他の地方公共団体と連携して取り組むよう努めるものとする。」と定めている。この規定に基づき実施するものであるため、妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	▽ 理由・内容 本事業は、男女共同参画社会の実現に向け、すべての市民を対象として、男女共同参画に係る理念の普及・啓発を図るものであることから対象・意図共に適切である。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☑ 向上余地がある ☐ 向上余地がない	▽ 理由・内容 対象者の属性（若年層、子育て世代、労働者、高齢者、市民活動団体、企業等）を明確にしながら、それぞれの属性に合致したテーマや手法を検討することにより、市民の関心や各種活動への参加意欲を高めることで、成果の向上が期待できる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある	▽ 理由・内容 男女共同参画社会の実現には、その主体となる市民や各種団体・企業等への働きかけが不可欠であり、事業を廃止した場合、男女共同参画を推進するための気運醸成や意識啓発等を図る手段を失うことになる。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 必要最小限の事業費であり、削減余地はない。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 事業の委託や関係機関との連携等を図りながら人件費の削減に努めており、現状、最低限の人員体制である。大船渡市男女共同参画審議会委員をはじめ、各方面から取組が不足しているとの指摘があり、これ以上の削減は難しい状況にある。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	▽ 理由・内容 「おおふなと市民ミーティング」や各種講座、パネル展等は無料としており、参加の機会も市民全体に広く開かれており公平・公正である。また、他団体が主催する男女共同参画の推進に資する講座等において、参加者の費用負担がある場合は、一部支援を行うことで適正化を図っている。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

2 改革改善（縮小・統合含む）

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		●	
維持			×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

「おおふなと市民ミーティング」を始めとする、意識啓発と連動した各種取組の推進を図るに当たり、より効果的な取組となるよう、随時、課題の整理と取組の見直しを図る。
男女共同参画の取組に関心の薄い層にアプローチするため、対象者を意識し、実施目的とその内容を明確にしながら、周知方法や実施時期等について工夫する。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

2 改革改善（縮小・統合含む）

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

我が国におけるジェンダーギャップ指数が世界的に低位にあり、当市においても同様の状況にある中で、本事業に取り組む意義は大きいと考える。引き続き、第5次計画に登載するそれぞれの取組をより実効性があるものとするため、ターゲット、手法等を適切に選択して実施する必要がある。

（大船渡市）

事務事業ID
0157

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　18　日作成

事務事業名	Y・Sセンター等維持管理事業			☑ 実施計画登載事業		☐ デジ田総合戦略登載事業			
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	06 ともに支え合う地域づくりの推進		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	01	03	01	01	0300
	基本事業名	04 相互支援の啓発と普及							
根拠法令	－			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部地域福祉課		【開始年度】 － 年度～	C　施設管理				
	課長名	佐々木　由紀子							
	係　名	福祉推進係	電話 0192-27-3111						
	担当者	大津　泉	内線 139						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

大船渡市Y・Sセンターは、児童から高齢者まであらゆる世代間の交流による学習、伝承、余暇活動、相互理解等の場を提供するため、活力とうるおいの丘リアスパークのあるまちづくり事業により整備した施設である。
当該施設は、平成18年度から大船渡市社会福祉協議会に指定管理委託しており、事業費は、当該委託料のほか、修繕・更新等に係る費用である。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)＋(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）
施設利用者への使用手続き、使用料の徴収、各種講座の開催、施設管理を行う。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）
前年度と同じ

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

大船渡市Y・Sセンター及び利用者

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

大船渡市Y・Sセンターを適切に管理運営してもらう。
大船渡市Y・Sセンターの施設、附帯設備を利用し、健康増進や学習・文化の向上を図ってもらう。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

福祉に関心を持たせ、正しく理解してもらう。
協力して積極的に福祉活動に取り組んでもらう。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	開館日数	日
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	大船渡市Y・Sセンター施設面積	㎡
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	施設不具合修繕件数	件
シ	Y・Sセンターの収支比率（収入額/支出額）	%
ス	Y・Sセンター利用者数	人

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	34,500	34,500	34,500	44,000	48,571	49,273
		事業費計（A）	千円	34,500	34,500	34,500	44,000	48,571	49,273
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2	2
		延べ業務時間	時間	10	10	10	10	10	10
		人件費計（B）	千円	40	40	40	40	40	40
	トータルコスト(A)＋(B)		千円	34,540	34,540	34,540	44,040	48,611	49,313
⑤活動指標		ア	日	229	249	307	307	304	310
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	㎡	47,500	47,500	47,500	47,500	47,500	47,500
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	件	11	8	11	8	9	5
		シ	%	12	15	15	18	14	25
		ス	人	23,331	28,819	31,412	36,706	37,448	40,000

（大船渡市）

事務事業ID	0157	事務事業名	Y・Sセンター等維持管理事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

活力とうるおいの丘リアスパークのあるまちづくり事業により、あらゆる世代のための生きがいや健康づくりなどの拠点施設として平成3年度に建設した大船渡市Y・Sセンターの管理運営を行うため。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

平成4年4月の開設当初は、室内温水プールはもの珍しさもあり利用者数も多かったが、開設以来、年々利用者数は減少傾向にあった。震災後は、市内で屋内温水プールが1箇所となったことや、低額で入浴施設が利用できたことから、利用者は震災前より増加した。現在は市内の民間のプール施設が復旧したことからプール利用者は徐々に減少しているものの、年間を通じて水泳による健康づくりや水泳教室など高齢者や障害者等を対象に行われており、その役割は大きい。なお、施設が老朽化しており、修繕箇所が増加している。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

低額で入浴施設が利用できることが利用者から喜ばれている。修繕箇所が増加していることから、計画的に修繕を進める必要がある。
利用者から、トレーニング設備の更新に対する要望や、駐車場が少ないとの苦情が寄せられている。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている ▽ 理由・内容	あらゆる世代のための生きがいや健康づくりなどの拠点として整備された施設を管理運営することは、地域福祉の充実に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である ▽ 理由・内容	市民の福祉向上のため必要不可欠な施設として、市が設置した施設であるため。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である ▽ 理由・内容	委託先である大船渡市社会福祉協議会の運営は、適正に行われている。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☑ 向上余地がある ☐ 向上余地がない ▽ 理由・内容	利用を増やすためには、交通の利便性や駐車場の拡大及びトレーニング設備の更新などを行っていく必要がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある ▽ 理由・内容	他に、低額で利用できる室内温水プールはなく、年間を通じて、水泳による健康づくり教室や水泳教室をする公営の施設が市内にはないため。 そのほか入浴施設やトレーニング施設など低額で利用できていることから、廃止や休止した場合の影響は大きい。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	大船渡市社会福祉協議会の運営は適正に処理されており、委託料を削減することはできない。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	委託業務のみのため、所要時間はかからない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である ▽ 理由・内容	施設の利用料の見直しを、定期的に行う必要がある。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

1 現状維持

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

引き続き施設の利用促進を図るとともに、館内施設の活用方法のあり方についても検討していく。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

1 現状維持

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

温水プールやトレーニングマシン等設備の老朽化などの理由により年々利用者の減少がみられ、将来的な施設の在り方を検討する時期に来ている。
施設の利用者を増やす取り組みを行うとともに、施設の在り方を検討し、必要な修繕・更新等を公共施設等総合管理計画の個別施設計画に基づき行う必要がある。

事務事業ID
0158

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　22　日作成

事務事業名	大船渡市社会福祉協議会運営補助金事業			☐ 実施計画登載事業		☐ デジ田総合戦略登載事業			
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	06 ともに支え合う地域づくりの推進		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	01	03	01	01	0400
	基本事業名	04 相互支援の啓発と普及							
根拠法令	大船渡市社会福祉協議会補助金交付要綱			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部地域福祉課		【開始年度】	D　補助金等				
	課長名	佐々木　由紀子		－　年度～					
	係　名	福祉推進係	電話 0192-27-3111						
	担当者	橋本　恵美子	内線 182						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

社会福祉協議会の事業
・地域福祉ネットワーク事業やボランティア活動センターの運営など、社会福祉協議会で運営する業務を統括する。また、ボランティアの育成や各種団体の研修等を実施できるよう、総合福祉センター（盛町））の施設管理をする。
・社会福祉協議会の主な業務は、(1)組織運営①理事会、評議員会の開催②会員加入の促進(2)地域福祉ネットワーク事業①各種相談等による福祉ニーズの把握②住民に対する福祉活動についての理解促進のための広報活動（社協だより）、③住民参加の福祉活動（一人暮らし高齢者を訪問する見守り活動、毎日のひきこもり防止のための三陸地区の地域公民館での手芸・音楽などのふれあいサロン活動等）の支援(3)ボランティア活動の振興と福祉教育の推進①手話、点字、朗読、要約筆記教室の開催②ボランティア協力校の指定(4)要援護世帯への資金貸付①生活福祉資金貸付相談②たすけあい金庫の貸付(5)受託事業①在宅福祉サービスの事業②生きがいと健康づくり事業③地域福祉権利擁護事業の推進④介護保険関連事業の実施等
円滑な事業実施のため、経費（人件費、施設管理費、光熱水費、事務費など）の一部として、社会福祉協議会に、補助金を交付している。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)＋(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）
社会福祉協議会職員の人件費、総合福祉センター管理費、事務費等への助成を行った。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）
前年度と同じ

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

（直接の対象）
・社会福祉法人大船渡市社会福祉協議会
（間接の対象）
・社会福祉法人大船渡市社会福祉協議会の会員である市民

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

・運営費補助金を交付することにより、円滑に運営してもらう。
・地域福祉の活動を理解してもらい、できるだけ多くの市民に会員に加入してもらい、実際に福祉ボランティア活動をしてもらう。(1)(3)
・市民の心配事や悩み事の相談に乗り、精神的な負担を軽減する。(2)(4)

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

・福祉に関心を持ち、理解してもらう。
・協力して福祉活動に取り組んでもらう。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	各種事業数	事業
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	会員数	世帯
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	ボランティア養成講座受講者数	人
シ	一人暮らし高齢者を訪問する見守り活動日数	日
ス	相談受付件数	件

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	35,000	35,000	35,000	33,340	33,340	33,340
		事業費計（A）	千円	35,000	35,000	35,000	33,340	33,340	33,340
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	20	20	20	20	20	20
		人件費計（B）	千円	80	80	80	80	80	80
	トータルコスト(A)＋(B)		千円	35,080	35,080	35,080	33,420	33,420	33,420
⑤活動指標		ア	事業	49	46	45	45	47	47
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	世帯	14,160	14,138	14,097	13,984	13,890	14,000
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	人	130	121	149	207	190	150
		シ	日	365	365	365	366	365	365
		ス	件	5,852	6,228	7,009	6,681	7,463	6,000

（大船渡市）

事務事業ID	0158	事務事業名	大船渡市社会福祉協議会運営補助金事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

大船渡市社会福祉協議会は市制施行に合わせて市福祉事務所内に設立され、当初は福祉事務所職員が兼務していた。昭和31年に専任職員を採用し、さらに昭和42年に社会福祉法人として厚生大臣の認可を受け、法人化した。協議会設立時は市が運営し、法人化後も市内各世帯からの会費や寄附金のほか市の補助金により運営している。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

市社会福祉協議会は民間福祉活動の拠点として、これまで実施してきた各種福祉事業に加えて、震災後はボランティアセンターの運営や生活支援相談員事業（陽だまりサポーター）などの震災関連業務も展開している。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

特に寄せられていない

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	▽ 理由・内容 地域福祉事業のもっとも身近な活動として、社会福祉協議会の活動は必要であり、市と連携した活動はともに支え合う地域福祉の推進につながるため。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	▽ 理由・内容 地域福祉事業のもっとも身近な活動として、社会福祉協議会の活動は必要であり、円滑な運営のため市補助金は必要である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	▽ 理由・内容 市の福祉の目的や社会福祉協議会の活動目的にかなっている。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☑ 向上余地がある ☐ 向上余地がない	▽ 理由・内容 講座や相談、見守り活動などについて、今後も拡充してもらう。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある	▽ 理由・内容 市補助金がないと社会福祉協議会の職員の確保ができないことから地域福祉活動が停滞し、市民活動への影響も考えられる。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 社会福祉協議会の自助努力等を考慮した上で、毎年、運営費を精査し、市補助金を決定している。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 補助金申請受付、交付決定、補助金の交付のみであり、人件費の削減余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☑ 見直し余地がある ☐ 公平・公正である	▽ 理由・内容 会員（市内の各世帯）も会費1，000円（1世帯当り）を負担しており、社会福祉協議会も自助努力をしており、毎年運営費を精査（平成27年度から社協の実施する事業について評価シートの作成を依頼し、各事業の評価、分析を実施）の上、市補助金を交付している。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）（PLAN）

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等
1 現状維持 ※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。 （現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」） （終了・廃止・休止の場合は記入不要）		課題として社会福祉協議会の自主財源の確保がある。 自主事業の範囲は法的に限られていることから、全国的な課題となっている。

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
1 現状維持	社会福祉協議会における事務事業について、市委託事業との経費の調整を行うなど不断の見直しを求めるとともに、適正な補助金の算定を行う。

事務事業ID
0159

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　22　日作成

事務事業名	大船渡市民生児童委員協議会運営事業			☐ 実施計画登載事業		☐ デジ田総合戦略登載事業			
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	06 ともに支え合う地域づくりの推進		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	01	3	1	1	0500
	基本事業名	04 相互支援の啓発と普及							
根拠法令	民生委員法、児童福祉法、大船渡市民生委員協議会運営事業費補助金交付要綱			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部地域福祉課		【開始年度】	D　補助金等				
	課長名	佐々木　由紀子		－ 年度～					
	係　名	福祉推進係	電話 0192-27-3111						
	担当者	橋本　恵美子	内線 182						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

大船渡市民生児童委員協議会は、市内の8つの地区民生児童委員協議会により組織されているが、その活動の円滑化を図るため運営費を助成するもの。
主な業務は、協議会の事務局として、資料作成、会議運営、活動費の支払いなど。
事業費は、協議会の運営及び活動推進費の補助金である。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)+(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

大船渡市補助金等交付規則及び大船渡市民生児童委員協議会運営事業費補助金交付要綱に基づき、その運営事業に対し予算の範囲内で補助金を交付し、協議会運営の円滑化を図った。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

前年度と同様

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

大船渡市民生児童委員協議会
市民

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

民生児童委員個々の相談活動を充実させ、生活困窮者の早期発見や、各種福祉制度の活用を活発化し、地域福祉を推進する。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

協力して、福祉活動に取り組んでもらう。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	会議等開催回数	回
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	民生委員・児童委員数	人
キ	人口	人
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	活動日数	日
シ		
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位 ＼ 年度	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	6,554	6,446	6,554	6,538	6,538	6,538
		事業費計（A）	千円	6,554	6,446	6,554	6,538	6,538	6,538
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	420	420	420	420	420	420
		人件費計（B）	千円	1,680	1,680	1,680	1,680	1,680	1,680
	トータルコスト(A)+(B)		千円	8,234	8,126	8,234	8,218	8,218	8,218
⑤活動指標		ア	回	90	89	97	100	100	100
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	118	118	118	118	118	118
		キ	人	34,796	33,948	33,238	32,700	31,991	32,485
		ク							
⑦成果指標		サ	日	12,776	14,034	13,800	12,921	12,392	13,000
		シ							
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	0159	事務事業名	大船渡市民生児童委員協議会運営事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

民生委員法に基づき設置が義務付けられている民生児童委員協議会の円滑・活発な運営の必要性によるもの。民生委員の継続的な活動には、福祉行政関係課との連携が必要であることから、市が事務局を担当している。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

少子高齢化が進み児童の健全育成や高齢者の介護の問題、また長期化する経済不況による生活困窮の問題など、福祉行政へのニーズは複雑多岐になっている。このような中で住民の悩みや抱えている問題に対し、相談・助言等を行う民生児童委員の重要性は高まっており、個々の委員の資質向上は行政としての大きな課題となっている。
令和2年度以降、福祉推進員事業を廃止し、これまで同事業で実施してきた相談や啓発推進等の事業を運営事業に統合したことから、運営費助成に加え、活動推進費の助成を行っている。
会計事務の透明性や事務局事務の負担軽減を図るため、会計事務の移管等を協議会で検討しているが、移管のハードルは高いことから、福祉推進員事業の復活を含めた事務事業の見直しを次年度以降に検討する必要が生じている。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

・行政から民生児童委員への情報提供は積極的に行ってほしい。
・新任委員のための研修は重要である。
・他の自治体の状況、活動例なども紹介してほしい。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている ▽ 理由・内容	民生児童委員協議会の活動の支援は、個々の民生児童委員の「相談・指導の充実」につながり、地域福祉の充実に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である ▽ 理由・内容	少子高齢化や核家族化、地域コミュニティの希薄化などが進む現代社会において、児童の健全育成や介護、生活不安などの問題は市民の誰にでも起こりうる問題であり、その諸課題への気づきや解決、必要な福祉行政サービスへの速やかな繋ぎなど、地域に密着した民生児童委員の活動は不可欠であり、妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である ▽ 理由・内容	・大船渡市民生児童委員協議会は、市内全地域の民生児童委員により構成されており、拡大の余地はない。 ・意図は、当協議会の円滑な運営、内容の充実であり、適切である。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ☑ 向上余地がない ▽ 理由・内容	大船渡市民生児童委員協議会の活動状況は、地域・個々人でさまざまであるが、高い水準で活動をしていることから、向上余地はほとんどない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある ▽ 理由・内容	仮に補助金を廃止すれば、委員活動は制限されることから、相談機会の減少や会議・研修の回数の減少が予想され、ひいては市民の相談機会や委員の資質向上の機会も減少することになると考えられる。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	事業費の大部分は、各民生児童委員への活動推進費であり、これらは委員活動に係る交通費・会議及び研修費・通信運搬費等に充てられているものである。市から大船渡市民生児童委員協議会への補助金額が減少した場合、同レベルの活動を維持することは困難であり、委員活動の低下につながる恐れがあることから削減余地ない。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	最小限の人数で行っており、削減の余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である ▽ 理由・内容	民生児童委員の活動は、市民の誰にでも起こりうる諸問題について、本人・地域・行政での解決の糸口を探る入口であり、委員は原則各行政区に配置されていることから、公平・公正である。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等
1 現状維持 ※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。 （現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」） （終了・廃止・休止の場合は記入不要）		現状どおり継続して適切な事務を行う。

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
1 現状維持	民生委員、児童委員の役割は年々拡大し重要性も増していることから、民生児童委員協議会の運営について適切な事務を行い、民生児童委員の活動を支援する。

事務事業ID
0161

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　18　日作成

事務事業名	福祉灯油事業			☐ 実施計画登載事業		☐ デジ田総合戦略登載事業			
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	06 ともに支え合う地域づくりの推進		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	01	03	01	01	0800
	基本事業名	04 相互支援の啓発と普及							
根拠法令	－			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部地域福祉課		【開始年度】 － 年度～	E　一般				
	課長名	佐々木　由紀子							
	係　名	福祉推進係	電話 0192-27-3111						
	担当者	小岩　泰斗	内線 139						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

事業開始当初は、年末年始の厳寒期に備えていただくため、歳末助け合い運動の一環として、毎年11月下旬に大船渡市社会福祉協議会を通じ、民生委員・児童委員に担当地区内の低所得者世帯を調査依頼し、該当世帯に対し灯油引換券を贈呈していた。

平成24年度からは、県が実施する被災地福祉灯油等特別助成事業費補助金を活用し、「特例福祉灯油助成事業」として、対象世帯や助成額（1世帯当たり5,000円）を拡大し対象者からの申請に基づき助成券（地域商品券）を交付している。

なお、令和5年度から、物価高騰等の影響を鑑み、支給額を1世帯当たり7,000円に増額したほか、支給方法を現金給付（口座振込）に変更した。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)＋(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

市町村民税非課税の高齢者のみの世帯、ひとり親世帯、重度障害者等がいる世帯、生活保護受給世帯を対象に、灯油等購入代として、1世帯あたり7,000円を口座振込により支給した。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

今年度は、現時点で事業を実施する予定はないが、県の動向を注視しながら、事業実施の検討をする。

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

市町村民税非課税の高齢者のみの世帯、ひとり親世帯、重度障害者等がいる世帯、生活保護受給世帯

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

対象世帯の経済的負担(厳寒期の燃料費等)を軽減する。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

協力して福祉活動に取り組む。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	支給件数	件
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	対象世帯数	世帯
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	使用金額／支給金額	%
シ	支給世帯数／対象世帯数	%
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	7,509	12,282	13,020	0
		都道府県支出金	千円	5,990	6,140	7,509	11,956	11,760	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	5,990	6,140	0	0	0	0
		事業費計（A）	千円	11,980	12,280	15,018	24,238	24,780	0
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	0
		延べ業務時間	時間	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	0
		人件費計（B）	千円	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	0
	トータルコスト(A)＋(B)		千円	15,980	16,280	19,018	28,238	28,780	0
⑤活動指標		ア	件	2,396	2,456	2,503	3,416	3,360	－
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	世帯	2,856	2,908	2,980	3,445	3,413	－
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	%	100	100	100	100	100	－
		シ	%	84	85	84	99	98	－
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	0161	事務事業名	福祉灯油事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

昭和50年頃から、社会的に弱い立場に置かれている家庭の生活不安を取り除く一環として、越冬灯油の無償給付事業として開始した。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

開始当初は、65歳以上の一人暮らし老人に、「福祉米」として米10kg、また、被保護世帯及び要保護世帯(低所得者世帯）に「福祉灯油」18リットル入3缶分を贈呈していたが、昭和60年度からは福祉灯油の対象者世帯を低所得者世帯のみとし18リットル入2缶分を贈呈することとした。また、「福祉米」の贈呈は、平成9年度からは廃止した。平成24年度からは、県の実施する被災地福祉灯油等特別助成事業費補助金を活用し、「特例福祉灯油助成事業」として、対象世帯や助成額（1世帯当たり5,000円）を拡大し対象者からの申請に基づき助成券（地域商品券）を交付した。令和5年度から、物価高騰等の影響を鑑み、支給額を1世帯当たり7,000円分に増額したほか、支給方法を現金給付（口座振込）に変更した。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

・支給対象は明確になっているが、対象外の方々から不公平感を訴える意見が度々寄せられた。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	▽ 理由・内容 対象世帯（低所得者世帯）が安心して暮らすことにつながり地域福祉の推進に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	▽ 理由・内容 低所得者世帯の経済的負担の軽減に関する事業であるため、公共の関与は妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☑ 見直し余地がある ☐ 適切である	▽ 理由・内容 従来から市社会福祉協議会の歳末助け合い募金の配分と連携して、対象者の把握や配分等を行ってきたが、歳末助け合い募金における配分先についても様々な議論があることから、社会福祉協議会では平成24年度から配分先の見直しを行っており、福祉灯油においても事業の見直しが必要と思われる。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ☑ 向上余地がない	▽ 理由・内容 県の補助金が廃止となった場合、対象世帯の抽出基準や助成額の妥当性等、事業の見直しが必要と思われる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある	▽ 理由・内容 対象世帯の経済的負担が増加する。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 事業費を削減する場合、対象世帯の見直しが必要である。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 対象世帯の抽出等の業務の性質上、正職員による業務が妥当であり、これ以上の削減は不可能。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	▽ 理由・内容 低所得者世帯の経済的負担の軽減を目的としているため、受益者負担はない。 低所得者世帯の基準について、対象世帯の抽出法方法を検討していく必要がある。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

2 改革改善（縮小・統合含む）

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		●	
維持			×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

県で「福祉灯油等特別助成事業」の実施が決まっていないため、当初予算では予算化していないが、県で事業実施が決定した際は、市としての事業実施の検討を行う。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
3 終了・廃止・休止	近年、事業の廃止を検討しているものの、県が実施を促すため継続している事業である。 国の低所得者を対象とした事業と対象者が被る場合が多いことから、市独自の事業として継続する意味は近年薄れてきており、廃止が妥当と思われる。

（大船渡市）

事務事業ID
0162

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　25　日作成

事務事業名	困難な問題を抱える女性相談支援事業			☐ 実施計画登載事業		☐ デジ田総合戦略登載事業			
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	06 ともに支え合う地域づくりの推進		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	01	03	01	01	0100
	基本事業名	04 相互支援の啓発と普及							
根拠法令	－			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部こども家庭センター		【開始年度】 － 年度～	E　一般				
	課長名	川内　利誉							
	係　名	家庭福祉係	電話 0192-47-5200						
	担当者	田村　勇貴	内線 462						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

女性相談支援員を1名配置し、母子、寡婦（夫と死別又は離別した女子）、婦人保護等の相談業務等を行う。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)＋(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

母子、寡婦、婦人保護関係相談等

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

母子、寡婦、婦人保護関係相談等

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

母子、寡婦、婦人等

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

広く相談に応じ、必要な助言、指導等を行うことにより、母子、寡婦、婦人保護対象世帯の問題解決を図る。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

協力して相互扶助の啓発と普及に取り組む。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	年間相談回数	件
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	人口（16歳以上の女性）	人
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	年間相談回数	件
シ		
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位 ＼ 年度	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	1,002	1,165	1,176	1,071	1,543	1,543
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	1,198	1,165	1,306	1,073	1,544	1,544
		事業費計（A）	千円	2,200	2,330	2,482	2,144	3,087	3,087
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	120	120	120	120	120	120
		人件費計（B）	千円	480	480	480	480	480	480
	トータルコスト(A)＋(B)		千円	2,680	2,810	2,962	2,624	3,567	3,567
⑤活動指標		ア	件	39	58	85	46	92	92
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	16,418	16,011	15,742	15,462	15,176	15,176
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	件	39	58	85	46	92	92
		シ							
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	0162	事務事業名	困難な問題を抱える女性相談支援事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

設置時期は不明だが、売春防止法を根拠法として、大船渡市相談員設置規程により婦人相談員を設置した。令和6年4月からは根拠法が「売春防止法」から「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」へ移行しており、同法の規定により女性相談支援員1名を配置している。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

女性が抱える困難な問題は、近年、生活困窮や家庭状況破綻、性暴力・性犯罪被害など複雑化・多様化しており、日常生活又は社会生活を円滑に営むことが困難な女性を支援する新たな枠組みの構築が喫緊の課題となっていた。

こうした中、国は、支援の根拠法を「売春防止法」から新法である「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」へ移しており（令和6年4月施行）、 この法律においては、困難な問題を抱える女性の福祉の増進や人権の擁護、男女平等の実現などを基本理念に掲げ、地方公共団体は、必要な施策を講ずる責務を有することとされている。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

DV相談先の周知とDVに対する意識啓発を図るよう要望がある。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている ▽ 理由・内容	母子家庭等を支援し、安定した生活環境づくりに寄与することにより、地域福祉の充実につながる。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である ▽ 理由・内容	配偶者からの暴力を防止するとともに、被害者の自立を支援することを含め、その適切な保護を図ることは地方公共団体の責務とされており、公共関与は妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である ▽ 理由・内容	母子家庭等の社会的自立を支援し、安定した生活環境づくりに寄与するため、対象・意図は適切である。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ☑ 向上余地がない ▽ 理由・内容	相談を受け、問題解決に導く事業であるが、早急に解決する内容ではないため、活動指標には問題解決件数を計上せず、相談受付件数としている。相談受付件数は相談者側の事情によるものであるため、向上の余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある ▽ 理由・内容	事業を廃止、休止することにより、相談者は身近な相談窓口を失い、問題解決に向けた関係機関同士の連携体制が欠けてしまうので、廃止・休止はできない。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	事業費は女性相談支援員（会計年度任用職員）1人分の人件費が主であり、委託を行っても費用削減の余地はない。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	業務時間は相談受付時間であり、削減できない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である ▽ 理由・内容	ホームページ等で広く市民に周知している。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

1 現状維持

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

現状どおり継続して事業を実施する。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

1 現状維持

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

女性相談の内容は、DVや離婚問題など年々増加かつ複雑化している。市民の身近な相談窓口として、相談員のスキルアップを図り、子ども家庭支援員や母子・父子自立支援員等関係機関と連携しながら、今後も継続して実施する必要がある。あわせて市民に対する継続的な相談窓口の周知徹底に努める。

事務事業ID
0252

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　26　日作成

事務事業名	日本赤十字社岩手県支部大船渡市地区運営事業			実施計画登載事業	☐ デジ田総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	06 ともに支え合う地域づくりの推進		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	0	0	0	0	0000
	基本事業名	04 相互支援の啓発と普及							
根拠法令	日本赤十字社法			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部地域福祉課		【開始年度】	E　一般				
	課長名	佐々木　由紀子		－　年度～					
	係　名	生活支援係	電話 0192-27-3111						
	担当者	千葉　佐和子	内線 182						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

・活動資金（旧名称：社資）募集の実施（一般、法人）
・救援物資の交付
・災害救護セミナーの開催
・血液事業への協力
・赤十字奉仕団・有功会への運営補助
・日赤有功章伝達式の開催
・日赤災害義援金・救援金の募集

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)＋(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

・一般世帯及び法人から活動資金の募集を実施した。
・日本赤十字社岩手県支部、血液センター、赤十字奉仕団との連絡調整等を行うとともに、各種事業へ協力した。
・災害被災世帯へ救援物資を交付した。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

・一般世帯及び法人からの活動資金の募集
・日本赤十字社岩手県支部、血液センター、赤十字奉仕団との連絡調整及び各種事業への協力
・災害被災世帯への救援物資の交付

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

市内一般世帯、赤十字奉仕団、献血協力者

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

赤十字活動の周知が図られ、災害救護や奉仕活動への意識の高揚を図る。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

自立した地域福祉の推進体制が構築される。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	活動資金納入件数	件
イ	献血回数	回
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	市内の世帯数	世帯
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	活動資金納入額（一般、法人）	円
シ	献血協力者数	人
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	0	0	0	0	0	0
		事業費計（A）	千円	0	0	0	0	0	0
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2	2
		延べ業務時間	時間	752	624	688	640	570	570
		人件費計（B）	千円	3,008	2,496	2,752	2,560	2,280	2,280
	トータルコスト(A)＋(B)		千円	**3,008**	**2,496**	**2,752**	**2,560**	**2,280**	**2,280**
⑤活動指標		ア	件	3,243	3,243	2,634	1,931	2,097	2,000
		イ	回	28	28	23	29	28	29
		ウ							
⑥対象指標		カ	世帯	14,862	14,075	14,745	14,719	14,698	14,500
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	円	5,633,500	5,489,600	5,096,700	4,867,200	5,297,042	4,800,000
		シ	人	845	837	867	777	825	836
		ス							

事務事業ID	0252	事務事業名	日本赤十字社岩手県支部大船渡市地区運営事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

日本赤十字社は、人道・博愛を基本理念とし、世界平和と福祉の向上に寄与することを目的として設立された法人であり、各県に支部が設置されている。
支部の下に市町村を単位とした地区・分区が設置され、岩手県内では市地区については福祉事務所が地区の事務局となり、地区長を市長として市職員が市の業務として事務を行っている。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

市職員の人件費を除く活動費及び事務費は日本赤十字社岩手県支部から交付されており、交付金の原資は一般市民や法人から集められた活動資金（旧名称：社資）である。
交付金は大船渡市地区で納入した活動資金の19％が交付される。
令和5年度で大船渡市地区有功会は休会、大船渡市赤十字奉仕団は事務を移管した。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

活動資金の集金が負担であるとの意見があるが、他の集金と合わせて戸別集金の継続を希望する行政区もあり、行政連絡員の負担軽減と事務取扱い方法への要望がある。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている ▽ 理由・内容	災害時の救護活動など安心な暮らしに貢献しているので、結びつく。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である ▽ 理由・内容	日本赤十字社の業務は地方公共団体が行う業務と密接な関係を有するため、日本赤十字社が各市区町村長に地区長を依頼し、各々の事業を委託している。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である ▽ 理由・内容	制度上、対象者が定められており、適正に運用されている。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ☑ 向上余地がない ▽ 理由・内容	活動資金については、全世帯を対象に募集しており、成果向上の余地はない。 また、血液事業については献血車両の配車計画台数が決まっていることから、回数を増やすことが困難であり成果向上の余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある ▽ 理由・内容	岩手県内では市が事業を行うこととされており、廃止した場合、日本赤十字の事業推進に支障が生じる。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	日本赤十字社岩手県支部からの事務費交付金のみで活動しているため、削減の余地はない。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない ▽ 理由・内容	社会福祉協議会など関係団体へ業務委託するなど削減余地がある。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である ▽ 理由・内容	全市民が対象であり、受益機会は公平・公正である。 また、受益者負担が発生する事業ではない。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

1 現状維持

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

日本赤十字の活動を推進することは、安心が確保されたまちづくりの推進に繋がるため、市にとっても有効な事業であることから継続して事業を実施する。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

1 現状維持

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

日本赤十字社は、災害救助法のもと行政が行う非常災害時の救護業務に従事するなど国、地方公共団体に協力して、その補完的役割を果たすべき分野を幅広く持っている団体であることから、現状どおり継続して事業を行う。

事務事業ID
0491

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　25　日作成

事務事業名	むらづくり研修施設管理事業（農業関係）			☐ 実施計画登載事業	☐ デジ田総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	06 ともに支え合う地域づくりの推進		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	01	06	01	02	0400
	基本事業名	04 相互支援の啓発と普及							
根拠法令	－			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	農林水産部農林課		【開始年度】 － 年度～	C　施設管理				
	課長名	佐藤　雅基							
	係　名	農政係	電話 0192-27-3111						
	担当者	吉田　真央	内線 348						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

・農林水産業の振興と地域の発展に資するために、国の補助事業等により整備されたむらづくり研修施設の管理運営を地区、地域公民館等による指定管理にて行う。
・農業関係分の施設は、14施設（宮野多目的集会施設・宮野活動センター、上甫嶺研修集会施設、砂子浜生活改善センター、立根生活改善センター、担い手センター、鷹生川流域生活改善センター、ふるさとセンター、板用多目的集会施設、平田多目的集会センター、鷹生多目的集会センター、石橋鎧剣舞伝承館、碁石地区コミュニティセンター、小通活性化施設）
・平成18年度から指定管理者制度が施行され、地区、地域公民館等と管理運営に関する協定を締結し、それに基づいた施設の管理運営が図られている。
・主な業務は、指定管理者との協定を締結、火災保険料、消防設備等の保守点検委託等で、地区公民館として使用されている施設については、修繕にかかる業務等も行う。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）	事業費	財源内訳 国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
		事業費計（A）	0
	人件費	正規職員従事人数	
		延べ業務時間	
		人件費計（B）	0
	トータルコスト(A)+(B)		0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）
・むらづくり研修施設に係る需用費、役務費、委託料の支払い事務
・ふるさとセンター雨漏り改修業務

今年度計画（今年度に計画している主な活動）
・むらづくり研修施設に係る需用費、役務費、委託料の支払い事務
・施設の修繕に係る業務

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

・むらづくり研修施設
・むらづくり研修施設の利用対象者(地域住民)

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

・利用者が施設を快適に利用できるようになる。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

・自主的に地域活動に参加する。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	指定管理者と結んだ協定の数	協定数
イ	施設の修繕件数	件
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	むらづくり研修施設（農業分）数	箇所
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	利用者からの苦情件数	件
シ	むらづくり研修施設の延べ利用者数	人
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	608	1,419	923	1,182	9,412	1,266
		事業費計（A）	千円	608	1,419	923	1,182	9,412	1,266
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	3	1	1
		延べ業務時間	時間	50	50	50	120	80	50
		人件費計（B）	千円	200	200	200	480	320	200
	トータルコスト(A)+(B)		千円	808	1,619	1,123	1,662	9,732	1,466
⑤活動指標		ア	協定数	14	14	14	14	14	14
		イ	件	1	6	1	1	3	1
		ウ							
⑥対象指標		カ	箇所	13	13	13	13	13	13
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	件	0	0	0	0	0	0
		シ	人	12,985	9,430	12,352	13,278	16,064	14,000
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	0491	事務事業名	むらづくり研修施設管理事業（農業関係）

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

・農村地域等における地区、地域公民館施設等の整備要望に際し、農村地域定住促進対策事業や山村振興農林漁業対策事業等の補助事業を導入し、施設整備を行ったことがきっかけ。（開始年度は不明）

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

・指定管理者制度の制定に伴い、むらづくり研修施設についても平成18年度から制度を導入。
・基本協定等を締結し、制度に基づき地域公民館等による指定管理を行っている。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

・施設管理者から、修繕費用についてその都度要望を受けているが、基本的に地域で負担すべき費用（地区公民館として使用されている施設を除く）であるため、その旨を伝え了承を得るよう努めている。
・施設の経年劣化が進んでいるので、修繕要望は多い。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている ▽ 理由・内容	・むらづくり研修施設は、地区、地域のコミュニティ施設として、地域の自主活動を助長する重要な役割を担っている。その管理事業は、地域づくりの推進に不可欠であり、「相互に理解し、尊重し合う地域社会の実現」に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である ▽ 理由・内容	・施設は市所有の施設であり、かつ、施設の管理が健全な地域づくりの推進に結びつくことから、公共の関与は妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である ▽ 理由・内容	・対象である利用対象者が施設を快適に利用できるようにする事業であり、対象、意図とも妥当である。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ☑ 向上余地がない ▽ 理由・内容	・継続して地域公民館等に管理運営してもらうことで利用者が利用しやすい環境が作られることから、事業を継続して成果の維持を図る必要がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある ▽ 理由・内容	・市が負担すべき費用があり、廃止、休止はできない。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	・施設の所有者である市は、所有者が支払うべき火災保険料や地区公民館として使用される施設の経費（地区公民館は市の組織に属するため）のみ負担しており、事業費の削減余地はない。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	・担当職員1名分の人件費のみである。 ・協定の締結や相手方との交渉事務等が主要業務であり、臨時職員等の業務とはならない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である ▽ 理由・内容	・施設の光熱水費や維持経費等は受益者である管理者（地域公民館等）が負担し、市では所有者が支払うべき火災保険料や地区公民館として使用される施設の経費（地区公民館は市の組織に属するため）のみ負担している。よって、費用負担は適正である。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

1 現状維持

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

・地区公民館として使用している施設（立根生活改善センター、ふるさとセンター）の修繕要望については、中央公民館と情報共有しながら計画的に実施する。
・宮野地区多目的集会施設及び宮野活動センターの灯油、プロパンガス、電気料、水道料を市費で負担しているが、過去の経緯もあるので、引き続き指定管理者と協議していく。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

1 現状維持

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

宮野地区多目的集会施設及び宮野活動センターの灯油、プロパンガス、電気料、水道料について、地元で負担するよう引き続き協議していく必要がある。他の施設も、老朽化や利用状況・耐用年数等を考え施設の廃止や地域への譲渡についても検討していくこととする。

（大船渡市）

事務事業ID
1368

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　26　日作成

事務事業名	支えあいまちづくり事業			☐ 実施計画登載事業		☐ デジ田総合戦略登載事業			
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分		予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	06 ともに支え合う地域づくりの推進		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入		01	03	01	03	7200
	基本事業名	04 相互支援の啓発と普及								
根拠法令	生活困窮者自立支援法			期　間		事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部地域福祉課		【開始年度】 平成13　年度～		E　一般				
	課長名	佐々木　由紀子								
	係　名	福祉推進係	電話 0192-27-3111							
	担当者	大津　泉	内線 139							

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

高齢者等に対する地域福祉の向上を目的とした委託事業である。
主な業務は次のとおり。
①業務委託契約（大船渡市→大船渡市社会福祉協議会）
②補助金申請（大船渡市→岩手県）
③交付決定通知受理（岩手県→大船渡市）
④事業の進捗管理
⑤実績報告（大船渡市社会福祉協議会→大船渡市）
⑥実績報告（大船渡市→岩手県）
⑦委託料の支払（大船渡市→大船渡市社会福祉協議会）

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)+(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）
業務委託契約、県への補助金申請及び実績報告、委託料の支払い

今年度計画（今年度に計画している主な活動）
前年度と同じ。
（地域福祉課が所管して行う。）

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

受託者（大船渡市社会福祉協議会）
市民

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

困りごとが解決し、生活しやすくする。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

地域で安心して暮らしてもらう。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	各種相談件数	件
イ	支えあいまちづくり推進会開催回数	回
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	人口	人
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	支援したサロン活動等の参加者数	人
シ	「おげんき見守りシステム」利用者数	人
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位 ＼ 年度	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	1,687
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	1,688
		一般財源	千円	0	0	0	0	0	0
		事業費計（A）	千円	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	3,375
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	20	20	15	15	15	15
		人件費計（B）	千円	80	80	60	60	60	60
	トータルコスト(A)+(B)		千円	4,080	4,080	4,060	4,060	4,060	3,435
⑤活動指標		ア	件	1,823	1,850	1,697	1,357	1,264	1,875
		イ	回	1	2	2	2	2	2
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	34,796	33,948	33,238	32,476	31,807	32,485
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	人	754	750	926	916	841	800
		シ	人	11	12	13	13	13	15
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	1368	事務事業名	支えあいまちづくり事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

平成13年度に岩手県の委託事業（福祉コミュニティ形成促進事業）として開始した。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

・平成16年度から社会福祉協議会による「ふれあいのまちづくり事業」に移行した。
・平成17年度は市が事業主体となって「地域福祉ネットワーク事業」として実施した。
・平成21年度からは「おおふなと支えあいまちづくり事業」として継続実施している。
・生活困窮者を対象としたもの、地域づくりに関するものが事業内容の大半を占めており、財源も生活困窮者就労準備支援事業費補助金と地域福祉基金であることから、令和7年度から地域福祉課に移管する。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

特になし

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	▽ 理由・内容 困りごとを解決する相談業務や支え合い活動を推進する事業であり、政策体系に結びついている。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	▽ 理由・内容 地域福祉の推進は、市が率先して実施するものである。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	▽ 理由・内容 対象は市民で、福祉の推進を目的としているため、対象や意図を限定すべきものではない。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☑ 向上余地がある ☐ 向上余地がない	▽ 理由・内容 市民の事業活動に対する認知が不足していると感じることから、広報・周知に努めることでさらなる成果向上が見込まれる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある	▽ 理由・内容 地域の支えあい活動の減退や住民同士の交流の機会の減少につながるため、休止、廃止はできない。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 業務量に応じて支出する委託事業であることから、事業費の削減は成果の低下につながる。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 委託事業であること、また、事務の効率化を図っているため、人件費削減の余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	▽ 理由・内容 市内全域、全市民を事業の対象としており、受益者が偏りはなく、一部のサロン参加者は、参加料を負担している。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

2 改革改善（縮小・統合含む）

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持	●		×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

生活困窮者を対象としたもの、地域づくりに関するものが事業内容の大半を占めており、財源も生活困窮者就労準備支援事業費補助金と地域福祉基金であることから、令和7年度から地域福祉課に移管する。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

2 改革改善（縮小・統合含む）

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

移管先の地域福祉課において事業継続する。

事務事業ID
1586

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　18　日作成

事務事業名	社会福祉法人指導監督等事業			☐ 実施計画登載事業		☐ デジ田総合戦略登載事業			
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	06 ともに支え合う地域づくりの推進		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	01	03	01	01	1300
	基本事業名	04 相互支援の啓発と普及							
根拠法令	社会福祉法第56条			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部地域福祉課		【開始年度】 － 年度～	E　一般				
	課長名	佐々木　由紀子							
	係　名	福祉推進係	電話 0192-27-3111						
	担当者	小岩　泰斗	内線 139						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

①社会福祉法人指導監査
　市が所管する社会福祉法人を対象として、大船渡市社会福祉法人指導監査実施要綱に基づき、年間計画、実施方針、重点事項等を定め、実地にて一般監査を行うほか、必要に応じて特別監査を行う。
　一般監査は、法人への通知、法人からの監査資料の提出、実地監査、監査結果の通知、指摘等あった場合には法人からの改善報告の手順により行う。
②社会福祉法人の所轄庁として行うべき事務
　社会福祉法等の定めに従い、社会福祉法人の所轄庁として、設立認可等の事務を行う。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）	事業費	財源内訳 国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
		事業費計（A）	0
	人件費	正規職員従事人数	
		延べ業務時間	
		人件費計（B）	0
	トータルコスト(A)＋(B)		0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

社会福祉法人指導監査の実施

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

同上

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

（直接の対象）
・市が所管する社会福祉法人
（間接の対象）
・社会福祉法人が行う社会福祉事業等の健全な発達による社会福祉の増進

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

社会福祉法人指導監査を実施し、法人の適正な業務運営の確保と事業経営の透明化を図ることにより、法人が提供する福祉サービスの量・質が向上する。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

社会福祉法人が提供する福祉サービスの量・質を向上させることにより、地域福祉の充実を図る

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	社会福祉法人指導監査（一般監査）の実施件数	件
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	市が所管する社会福祉法人の数	法人
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	前回監査で指摘した事項に係る改善率（文書指摘のみ）	%
シ	今回監査の指摘事項に対する改善報告の件数	件
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	11	1	0	14	457	245
		事業費計（A）	千円	11	1	0	14	457	245
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350	1,350
		人件費計（B）	千円	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400
	トータルコスト(A)＋(B)		千円	5,411	5,401	5,400	5,414	5,857	5,645
⑤活動指標		ア	件	3	6	4	3	5	4
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	法人	13	13	13	13	13	13
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	%	100	100	100	100	100	100
		シ	件	3	5	4	3	5	4
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	1586	事務事業名	社会福祉法人指導監督等事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（平成23年法律第105号）の施行に伴う社会福祉法の一部改正により、平成25年4月から、社会福祉法人の指導監督業務を開始した。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

当該事務事業は平成25年度からの事業である。平成29年の社会福祉法等の改正により、法人の経営組織のガバナンス強化、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化、社会福祉充実計画の策定等、社会福祉法人を取り巻く環境は著しく変化した。また、指導監督業務は、国の監査ガイドラインに沿って行うことと規定され、これによりローカルルールを是正し、より公正な監査が可能となった。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

社会福祉法人を対象とする指導監査は市へ移譲となったが、児童福祉施設や老人福祉施設等の施設監査は県の所管であり、連携した監査の実施について、県と申し合わせのうえ実施することとしている。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている ▽ 理由・内容	社会福祉法人の適正な運営業務の確保に資することは、社会福祉法人が提供する福祉サービスの質と量の向上につながることから、地域福祉の充実が図られる。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である ▽ 理由・内容	法定受託事務として市が処理するべき事務である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である ▽ 理由・内容	社会福祉法の規定により、対象は市が所管する社会福祉法人のみに限定されており、限定、追加はできない。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☑ 向上余地がある ☐ 向上余地がない ▽ 理由・内容	指導監査従事職員の知識の蓄積、監査技術の向上、非常勤職員（税理士等）の活用により、有効かつ効果的な指導監査を行うことにより、社会福祉法人の適切な業務運営の確保に資することができる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある ▽ 理由・内容	社会福祉法の規定に基づく事務であり、廃止、休止はできない。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	事業費は、監査技術の向上のための研修代と書籍代、非常勤職員の人件費のみであり、削減の余地がない。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	社会福祉法人制度改革等、今後数年間における社会福祉法人を取り巻く環境の変化が大きいことから、指導監督業務に係る事務量の増加が予想される。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である ▽ 理由・内容	社会福祉法人が提供する福祉サービスの量・質を向上させることにより、地域福祉の充実が図られるため、受益者が一部に偏らない。 また、社会福祉法に基づく事務事業であり、受益者負担になじまない。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

1 現状維持

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

国の監査ガイドライン等に基づき、指導監査を実施する。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

1 現状維持

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

法令に基づき、継続して適切に事業を実施する。

（大船渡市）

事務事業ID
1835

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　29　日作成

事務事業名	災害公営住宅コミュニティサポート事業			☑ 実施計画登載事業	☐ デジ田総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	06 ともに支え合う地域づくりの推進		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	01	03	04	01	0300
	基本事業名	04 相互支援の啓発と普及							
根拠法令	－			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	都市整備部住宅管理課		【開始年度】 令和2 年度～ 令和7年度	A　政策事業				
	課長名	三浦　寛基							
	係　名	施設管理係	電話 0192-27-3111						
	担当者	澤田　剛	内線 327						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

災害公営住宅における団地会等の役員体制の構築や運営サポートなど、大船渡市復興支援員（コミュニティーサポーター）等による伴走型支援を行う。
主な業務は、コミュニティサポート事業の委託契約、委託料の支払い。
事業費は、コミュニティサポート事業委託料。
令和7年度に事業終了する。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)＋(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）
・総会、役員会等支援活動
・新型コロナウィルス感染対策を講じたコミュニティー形成支援

今年度計画（今年度に計画している主な活動）
・総会、役員会等支援活動
・新型コロナウィルス感染対策を講じたコミュニティー形成支援

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

災害公営住宅への入居者

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

恒久的なコミュニティを形成し、入居者のみで自走できる自治組織を形成する。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

住民同士がお互いに見守り合う共助の精神を根差すことが出来る。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	訪問件数	件
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	対象市営災害公営住宅入居戸数（4/1現在）	戸
キ	対象県営災害公営住宅入居戸数（4/1現在）	戸
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	月に2回以上支援が必要な団地数	団地
シ	月に1回程度支援が必要な団地数	団地
ス	2か月に1回程度支援が必要な団地数	団地

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位 ＼ 年度	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	15,881	17,036	15,971	16,852	15,915	17,499
		事業費計（A）	千円	15,881	17,036	15,971	16,852	15,915	17,499
	人件費	正規職員従事人数	人	1	2	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	200	300	200	200	200	200
		人件費計（B）	千円	800	1,200	800	800	800	800
	トータルコスト(A)＋(B)		千円	16,681	18,236	16,771	17,652	16,715	18,299
⑤活動指標		ア	件	439	455	439	512	373	420
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	戸	501	506	503	488	390	169
		キ	戸	262	226	227	235	101	115
		ク							
⑦成果指標		サ	団地	3	3	3	6	3	3
		シ	団地	10	4	5	9	9	5
		ス	団地	12	18	17	10	4	0

（大船渡市）

事務事業ID	1835	事務事業名	災害公営住宅コミュニティサポート事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、平成24年度から順次、市営災害公営住宅が22団地、県営災害公営住宅が3団地整備された。新たなコミュニティでの孤立の防止、共助の関係性を構築する必要があった。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

当初は応急仮設住宅入居者に対する見守り活動のため、応急仮設住宅支援協議会を設立し、応急仮設住宅入居者への支援を行っていた。入居者が応急仮設住宅から災害公営住宅へと移転するのに伴い、災害公営住宅のコミュニティ形成支援も担った。その後、同協議会の解散に伴い、民間事業者へ支援事業を委託した。支援が進むにつれ、団地ごとの役員体制の構築や規約作成等の支援が一段落し、団地会等が自主的に行動するようになってきた。その一方で、運営が軌道に乗りつつある団地会等でも、役員の高齢化や成り手不足、モチベーションの低下などの課題が顕在化してきている。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

令和2年度実施の入居者アンケートの結果、「公営住宅内での人のつながり（ご近所づきあい）に満足していますか？」の問いに対する回答は、「満足」25.0%、「不満」6.7%、「どちらとも言えない」43.7%、「分からない」19.3%、「無回答」5.3%　であった。

2　評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	▽ 理由・内容 共助の精神を根差すことがともに支え合う地域づくりの推進に結びつくため。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	▽ 理由・内容 非営利目的の事業であるため、公共関与が必要である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☑ 見直し余地がある ☐ 適切である	▽ 理由・内容 災害公営住宅を対象とした復興施策から地域コミュニティを対象とした一般施策へと事業拡充、承継を検討する余地がある。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☑ 向上余地がある ☐ 向上余地がない	▽ 理由・内容 支援活動を継続することにより、入居者のみで自走できる自治組織を増やすことができる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☑ 影響がない ☐ 影響がある	▽ 理由・内容 入居者のみで自走できる自治組織形成の完了をもって事業廃止となるため、廃止の影響はない。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	▽ 理由・内容 成熟し、コミュニティ形成支援の必要がなくなった団地に対する支援を打ち切ることにより、事業に係る費用を抑えられる可能性がある。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 既に事務委託を行っているため。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	▽ 理由・内容 事業内容が自治組織への運営サポートであるため、受益者負担が発生しない。

3　今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

2　改革改善（縮小・統合含む）

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		●	
維持			×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

復興支援員制度が終了する令和7年度までに、コミュニティ形成支援の必要がなくなるまで成熟した団地に対する支援を打ち切り、事業縮小する。

4　課長等意見

(1) 今後の方向性

2　改革改善（縮小・統合含む）

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

事業の終了に向け、団地ごとの状況に応じ支援を段階的に縮小していく。

（大船渡市）

事務事業ID
0240

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　6　年　9　月　24　日作成

事務事業名	大船渡市少年センター運営事業			☐ 実施計画登載事業		☐ デジ田総合戦略登載事業			
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	06 ともに支え合う地域づくりの推進		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	01	03	02	04	0100
	基本事業名	05 青少年健全育成の推進							
根拠法令	－			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部こども家庭センター		【開始年度】 － 年度～	E　一般				
	課長名	伊勢　徳雄							
	係　名	家庭福祉係	電話 0192-47-5200						
	担当者	田村　勇貴	内線 462						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

大船渡市少年センターを設置し、専従の専任少年補導委員と、市内の防犯協会等から推薦されて委嘱している少年補導委員が、市内を巡回してパトロールと青少年の補導を行う。センターでは、電話や面談による相談を行う。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)＋(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

市内の巡回補導、相談窓口の開設。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

市内の巡回補導、相談窓口の開設。

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

市内の青少年

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

補導関係機関等と連絡協調を図り、青少年の非行防止及び健全育成を図る。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

地域ぐるみで青少年健全育成活動を行うという市民意識の啓発。
青少年の非行防止、健全育成の推進。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	開所日数	日
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	人口(7歳以上20歳未満)	人
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	巡回補導日数	日
シ		
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	2,359	2,323	2,664	2,481	0	0
		事業費計（A）	千円	2,359	2,323	2,664	2,481	0	0
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	0	0
		延べ業務時間	時間	20	20	20	20	0	0
		人件費計（B）	千円	80	80	80	80	0	0
	トータルコスト(A)＋(B)		千円	2,439	2,403	2,744	2,561	0	0
⑤活動指標		ア	日	243	242	243	243		
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	3,284	3,158	3,072	2,993		
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	日	234	230	200	159		
		シ							
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	0240	事務事業名	大船渡市少年センター運営事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

少年非行に対応し、青少年の健全育成を図るため、昭和47年から少年センターを設置し、補導、相談活動を実施している。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

時代の変遷とともに、子どもの数が減り、子ども達の行動が変わり（外で遊ぶ子が少なくなった等）、子どもを取り巻く社会問題が変わる（外での非行等目に見える問題から、家庭等での目に見えない問題へ）など、設置当初から様々な面において状況が様変わりしている。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

「子ども達と触れ合うことが少なくなり、世の中の変化を感じる」、「日中、外で遊んでいる子どもは少ない。その中、私たちの活動の有効性も疑問に感じていた。」など、時代の変化とともに、少年センターの役割・意義が薄くなってきたという意見が寄せられている。また、少年補導委員の推薦団体からも、今後少年補導委員を一定数推薦することは年々厳しくなるとの意見が寄せられている。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている ▽ 理由・内容	青少年の健全育成に寄与するため、政策体系に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である ▽ 理由・内容	犯罪を防ぐには、行政、警察、地域が協力して対応する必要がある。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である ▽ 理由・内容	青少年健全育成の事業として対象・意図は適切である。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ☑ 向上余地がない ▽ 理由・内容	市の機関としては、おおむね十分な巡回補導を行っている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☑ 影響がない ☐ 影響がある ▽ 理由・内容	少年センターの主な活動は少年補導委員による街頭補導（各地域の巡回活動）であるが、本事業のほかにも他の事業で地域の見守り活動が行われていること、また、1－(3)－③の意見を踏まえると、大きな支障はないものと考えられる。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない ▽ 理由・内容	事業費は、少年補導委員に対する謝金と専任補導委員（会計年度任用職員）1名の人件費が主であり、事業の廃止により、事業費を削減することができる。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない ▽ 理由・内容	同上
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である ▽ 理由・内容	巡回によって犯罪抑制効果があり、全ての市民が恩恵を受けている。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

3 終了・廃止・休止

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

少年センター事業は、令和5年度をもって終了する。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

3 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

青少年の犯罪防止の中核となる事業である一方、子どもを取り巻く社会問題の変化や、庁内において類似の事業を実施していること、さらには補導委員のなり手不足など、現状を踏まえ総合的に判断した結果、令和5年度末をもって少年センターは廃止とする。

事務事業ID
0833

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　25　日作成

事務事業名	二十歳のつどい開催事業			☐ 実施計画登載事業		☐ デジ田総合戦略登載事業			
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	06 ともに支え合う地域づくりの推進		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	01	10	04	01	0400
	基本事業名	05 青少年健全育成の推進							
根拠法令	－			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	協働まちづくり部生涯学習課		【開始年度】	E　一般				
	課長名	平野　辰雄		－　年度～					
	係　名	生涯学習係	電話 0192-27-3111						
	担当者	田中　瑛大	内線 277						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

・次世代を担う青年の二十歳という節目の時を祝い、励ますとともに、新たな自覚を持って飛躍することを期待し、二十歳のつどいを開催する。
・主な業務は、実行委員会の委員選出（二十歳のつどい対象者の情報収集、出身中学校ごとに2～3人程度個別依頼）、実行委員会の開催（委員約20人、3回開催）、式典の準備（二十歳のつどい対象者のリストアップ、案内状の送付、来賓への案内、記念品の配布、パンフレットの作成、駐車場整理委託）、特設サイトの開設、二十歳のつどい対象者の受付（委員）、進行管理。
・事業費は、二十歳のついどい記念品代、パンフレット印刷費、花代、特設サイト開設業務委託費、駐車場整理業務委託費などに支出される。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)+(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）
二十歳のつどい実行委員会の開催、記念行事の実施、記念品の配布、二十歳のつどいの開催、特設サイト開設等、新成人（18歳）への対応

今年度計画（今年度に計画している主な活動）
前年度と同じ

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

20歳（開催年度内に20歳に達する大船渡市出身者、市内在住者又は大船渡市立中学校出身者）
新成人（当該年度内に18歳に達する市内在住者）

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

20歳という節目の時に、社会の一員として新たな自覚を持たせる。
18歳新成人も含め、ふるさとの価値の再認識や地元への愛着・誇りを醸成する。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

社会のルールを身につける。
社会や地域のことを考え、社会に参加するようになる。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	二十歳のつどい実行委員会の開催回数	回
イ	実行委員数	人
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	二十歳のつどい対象者数	人
キ	市内在住の新成人（18歳）の人数	人
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	対象者の二十歳のつどい出席率	%
シ		
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	354	1,137	663	614	689	341
		事業費計（A）	千円	354	1,137	663	614	689	341
	人件費	正規職員従事人数	人	2	3	2	2	2	2
		延べ業務時間	時間	400	600	600	600	600	600
		人件費計（B）	千円	1,600	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
	トータルコスト(A)+(B)		千円	1,954	3,537	3,063	3,014	3,089	2,741
⑤活動指標		ア	回	3	3	3	3	3	3
		イ	人	19	19	25	26	16	14
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	372	359	320	318	315	318
		キ	人	－	－	295	259	263	259
		ク							
⑦成果指標		サ	%	－	75.2	75.6	80.5	75.2	80.0
		シ							
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	0833	事務事業名	二十歳のつどい開催事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

昭和27年、大船渡市市制施行以来、毎年開催してきている。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

・近年の少子化に伴い、対象者が減少傾向にある。
・令和3年度から、式典当日に出席するのが困難な対象者及びその家族のために、特設サイトを開設し、式典の様子をオンライン配信するほか、お祝いメッセージや啓発パンフレット等を掲載し、出席の可否に関わらず、対象者が相互に交流できる環境を整備した。
・民法の一部を改正する法律の施行により、令和4年4月１日から、成年年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、成人式のあり方を再検討した。その結果、令和4年度から、成人式について、これまでどおり20歳を迎える者を対象に、名称を「二十歳のつどい」として開催することとした。併せて、新成人（18歳）に対し、市長メッセージ等を贈り、ふるさとへの価値の再認識や地元への愛着・誇りを醸成する機会の創出を図った。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

・少子化と大学等への進学率上昇により、市内に在住している対象者数は減少しており、実行委員会委員の確保が困難になっている。
・着付け等により早朝からの準備となり、対象者の負担が大きいことから、午後の開催を求められ、令和2年の成人式から午後開催とし、概ね好評である。
・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和4年の成人式及び令和5年の二十歳のつどいでは、一般参観等について制限を設けていたが、令和6年の二十歳のつどいでは一般参観の入場制限をなくし、コロナ禍前とおおむね同様の内容で開催することができ、対象者及びその家族から喜びと感謝の声が多数あった。

2　評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	▽ 理由・内容
	この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	二十歳のつどいに出席することで、社会の一員としての自覚をもってもらうことは、社会のルールを身につけ、社会や地域のことを考えるようになってもらう機会でもあるため、結びつく。	
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	▽ 理由・内容
	なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	実行委員会だけでは開催は難しく、実質的には市が行わなければ実施することできない。市の施策目的である青少年の健全育成にも結びつくため、公共関与は妥当である。	
	③ 対象・意図の妥当性	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	▽ 理由・内容
	対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	成人年齢の引き下げに伴い、成人式のあり方を検討し、対象を毎年度20歳を迎える者としたことから、適切である。 意図についても、次世代を担う青年の人生の節目を祝い、社会の一員として新たな自覚をもってもらうことであり、適切である。 併せて、新成人（18歳）への対応にも取り組んでおり、適切である。	
有効性評価	④ 成果の向上余地	☑ 向上余地がある ☐ 向上余地がない	▽ 理由・内容
	成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	対象者数が毎年度若干の減少傾向にあるが、対象者の出席率は高い率で推移しており、今後とも、「20歳」という人生の節目を祝い、ふるさとへの意識付けを働きかけることで、ふるさとの価値の再認識や地元への愛着・誇りを醸成する機会の創出を図る。	
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響がない ☑ 影響がある	▽ 理由・内容
	事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	社会の一員として新たな自覚を持たせるための類似事業がなく、対象者の家族も二十歳のつどいを人生の大きな節目と考えているため、廃止した場合の影響は大きい。	
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容
	成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	パンフレットの作成や、記念写真撮影等の経常的な経費であることから、削減余地がない。	
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容
	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	業務の大半は2名の職員が担当しており、所要時間の削減余地はない。当日の会場整理や進行管理には、他の市職員の動員も必要であり、業務時間数の削減余地はない。	
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	▽ 理由・内容
	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	二十歳のつどいは毎年開催し、開催年度内に20歳に達する者が対象であることから、受益機会は適正である。また、ここ数年、出身中学校ごとに撮影する記念写真を記念品とし、出席した対象者にのみ配布しており、公平・公正である。 新成人(18歳)への対応についても、当該年度内に18歳に達する市内在住者が対象であることから、受益機会は適正である。	

3　今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等
2　改革改善（縮小・統合含む）		・少子化の進行と大学等への進学率上昇による、市内在住の対象者数減少に伴い、二十歳のつどい実行委員会委員を確保すること課題であり、会議のリモート開催等により、遠方に住んでいる対象者の参加を促進する。 ・式典の開催方法について、実行委員会委員の意見を反映しながら、特設サイトのさらなる活用等も併せて検討する。

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		●	
維持			×
低下		×	×

4　課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
2　改革改善（縮小・統合含む）	令和4年度から成人年齢が18歳に引き下げられたが、対象者年齢については、これまでどおり「20歳」とした上で、名称を成人式から「二十歳のつどい」に変更して実施し、さらに18歳新成人に対し、市長メッセージ等を送付し、ふるさとへの意識付けに取り組んだ。 今後は、実行委員に市外在住者も積極的に参画させるなど、多くの参加が図られるよう創意工夫が必要がある。また、20歳、18歳の節目を迎える若者に対し、ふるさとへの貢献の意識付けの取組についても、引き続き検討していく必要がある。

事務事業ID
0870

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　24　日作成

事務事業名	家庭教育学級開催			☐ 実施計画登載事業		☐ デジ田総合戦略登載事業			
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分		予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	06 ともに支え合う地域づくりの推進		単年度繰返		01	10	04	03	1200
	基本事業名	05 青少年健全育成の推進		※期間欄に開始年度を記入						
根拠法令		-		期　間		事務事業区分				
所属	部課名	協働まちづくり部中央公民館		【開始年度】		E　一般				
	課長名	平野　辰雄		平成11　年度～						
	係　名	中央公民館	電話 0192-26-3166							
	担当者	千葉　奈穂子	内線 432							

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

・家庭や地域の教育的役割や現代的課題等に関する多様な学習機会を提供し、家庭と地域の教育力の向上を図る事業。
・事業の内容は、家庭教育に関する講座（しつけ、心のケア、子どもへの接し方、その他現代的な課題等について）を開催する。
・主な業務は、小・中学校、幼稚園またはこども園・保育所単位でのPTA・保護者を対象とした講演会等の開催（講演会の立案、講師の依頼、謝金等の支払いなど）の運営支援。
・事業費は、講師謝金、旅費、消耗品、委託料等として支出される。
英語スクール
・年中から小学校低学年の児童と保護者を対象に、楽しみながら英語を学び、異文化交流を図る機会を提供する。
・内容は、英会話、英語によるゲーム、ダンスなどの活動。民間の英会話教室講師（英語を母語とする外国人等）が指導する。
・主な業務は、①事業の企画運営②講師との学習内容調整③委託契約関係事務④当日の包括的な運営補助⑤事業の成果・課題の検証、となる。
・事業費は、主に委託料として支出される。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)+(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

・小・中学校及びこども園等(R6対象校（園）7か所)での保護者を対象とした講演会や親子を対象とした体験教室等を開催した。
・英語スクールは、2回開催した。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

・家庭教育学級は、こども園等の保護者を対象とした講演会や親子活動等を開催する。
・英語スクールは、未就学児と保護者を対象に、英会話やゲームなど英語に触れる活動を行う。

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

・家庭教育学級は、市内園児がいる家庭の保護者、及び任意の教育関係者等。
・英語スクールは、市内未就学児（年中、年長）及びその保護者が対象。

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

・家庭教育に必要な知識や手法を学ぶ。
・平成29年度実績より、成果指標に講演会の計画数と開催数の比を追加した。
・英語スクールは、自己肯定感や自立心を高めるとともに、英語への興味関心を深め、コミュニケーションの手段として身に付けてもらう。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

・新たな知識や経験を得る機会を提供することで、その後の自発的な学習や実践意欲の向上がなされる。
・英語スクールを実施することにより、国際的な視点・能力が身に付き、次代を担う子ども達の資質向上が図られる。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	小中学校・保育園等単位での講演会開催回数（※複数校の合同開催は1回と計上する）	回
イ	小中学校・保育園等単位での講演会参加者数	人
ウ	英語スクールの定員に対する充足率（組）	%

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	大船渡市PTA連合会会員数(令和4年度実績からはローテーションの対象校のみ、6年度終了)	人
キ	市内年中～小学校2年生の人数（令和5年度から）	人
ク	ローテーション対象園の保護者数（令和7年度から）	人

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	学級に参加して有意義だったと感じる参加者の割合	%
シ	小中学校・保育園等単位での講演会開催計画数に対する開催数の比	%
ス	英語スクールの満足度の高評価の割合（令和5年度から）	%

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位 ＼ 年度	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	88	94	82	150	101	148
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	0	47	41	75	51	74
		事業費計（A）	千円	88	141	123	225	152	222
	人件費	正規職員従事人数	人	3	3	2	3	2	2
		延べ業務時間	時間	37	37	30	130	130	130
		人件費計（B）	千円	148	148	120	520	520	520
	トータルコスト(A)+(B)		千円	**236**	**289**	**243**	**745**	**672**	**742**
⑤活動指標		ア	回	4	6	8	9	7	4
		イ	人	168	515	457	443	743	100
		ウ	%				100	86	80
⑥対象指標		カ	人	2,086	2,011	327	810	855	-
		キ	人				797	745	700
		ク	人						80
⑦成果指標		サ	%	97	83	95	97	97	80
		シ	%	28	43	75	128	87	80
		ス	%				97	100	80

（大船渡市）

事務事業ID	0870	事務事業名	家庭教育学級開催

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

少子高齢化の進行と、核家族化などによる家庭教育環境の変化により家庭や地域の教育力の低下が懸念されたことに伴い、平成11年度より開始した。（一部の事業は昭和50年代から行っており、平成6年度にはさらに事業のやり方を変更した。）
また、平成20年度からは大船渡地区の幼稚園・保育園の保護者も対象に加えた。加えて、平成26年度より、三陸公民館の幼児学級を家庭教育学級へ編入し、旧三陸町の3か所のこども園、幼稚園での開催を行った。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

高齢化と少子化が進行し、地域の繋がりが希薄になりつつあるとともに、核家族化も一層進んでいる。
市内全地区公民館と各小中学校単位で開催していた講座を、平成22年度から市内6地区の公民館と、小・中学校（中学校学区8学区を基本）単位での開催とした。
平成23年度は東日本大震災により事業の一部を見直し、公民館単位での事業実施を休止としたが、24年度から地区公民館での開催分は青少年地域活動に統合し、小中学校単位での開催として再開した。また、平成28年度より事業の手法や成果を評価する評価検証委員会が設置された。構成員は学校教育・家庭教育等の有識者から成る。
令和4年度より学校側の負担を考慮し、市内各校が3年間隔で実施できるようローテーション化した。令和7年度からは行政による家庭教育支援の手法を変更し、小中学校における家庭教育学級を廃止する。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

講座の内容について参加者からの満足度は概ね高いものの、協力関係にある学校やこども園等では、保護者の核家族化や就業上の多忙から保護者のみを対象とした講座に参加上の困難を感じる傾向にある。理由として、子供同伴でないと参加が難しい保護者が一定数いることや、保護者の『学習』そのものへの負担感があげられる。また、対象である保護者の参加が見込める時間帯での開催が望ましいが、学校からは教員の働き方改革のため、平日夜間や休日等の勤務時間外の協力は難しいとの声も寄せられている。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている ▽ 理由・内容	
	この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	家庭教育に有用な知識や手法を学ぶ機会を設けることは、市民の生涯学習における学習機会の充実に他ならないため政策体系と合致している。英語スクールは、英語力の向上に加え、講師との交流を通じて国際理解・相互理解を図ることができ、次代を担う人材の育成に結びついている。	
	② 公共関与の妥当性	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である ▽ 理由・内容	
	なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	教育上で課題となるテーマは社会の変化に合わせて日々多様化している。ことに家庭教育力が低下している中で、家庭やこども園・地域等が持つ従来の経験だけで対応し続けることは困難である。そのため、様々な問題に対応できるよう学習機会を提供する必要があり、次代を担う子どもの成長のためには必要である。	
	③ 対象・意図の妥当性	☑ 見直し余地がある ☐ 適切である ▽ 理由・内容	
	対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	小中学校における家庭教育は身近な地域における支援活動が重要となってきていることから、保護者に講座を提供するという従来の手法を改める必要がある。英語スクールは英語教育に主眼を置くのではなく、コミュニケーション活動を中心とした内容であることから、社会教育施設が提供する事業として対象・意図ともに適切である。	
有効性評価	④ 成果の向上余地	☑ 向上余地がある ☐ 向上余地がない ▽ 理由・内容	
	成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	需要の有るテーマの精選と、こども園等における開催のローテーション化により、こども園等及び保護者負担を軽減するとともに、ICT機器の使用や金融教育、発達や多様性に関する内容など、新しく家庭とこども園等が対処しなければならないテーマの講座を計画することで、参加率の向上が見込める。	
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	☐ 影響がない ☑ 影響がある ▽ 理由・内容	
	事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	国及び地方公共団体は、家庭教育の自主性を尊重しつつ、保護者に対する学習の機会及び情報の提供その他の家庭教育を支援するために必要な施策を講ずるよう努めなければならないとされており、現状の事業を廃止・休止した場合、市全体における家庭教育力の低下が懸念される。 また、英語スクールについては、英語に慣れ親しみながら異文化を体験する機会を提供しており、従来ニーズの高い講座である。廃止・休止した場合、市民ニーズに応じないこととなる。	
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない ▽ 理由・内容	
	成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	小中学生を持つ世帯への家庭教育支援は、今後、身近な地域における支援活動へと展開することから、小中学校における家庭教育学級は令和6年度で廃止する。こども園等においては各園の負担感に配慮したローテーションを組むことで、適切な実施形態と規模になっているため、削減余地がない。	
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	
	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	こども園等の負担感に配慮したローテーションを組むことで、適切な実施形態と規模となっているため、削減余地がない。	
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である ▽ 理由・内容	
	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	講師への謝金などは市が負担しており、参加者に対し、それ以外の実費負担を伴うような講座形態はとっておらず、参加の機会も子育て世代に広く開かれており公平・公正である。 平成29年度以降旧三陸町のこども園3園と旧大船渡市内の幼稚園・保育園間の開催頻度の差を段階的に改善し、平成30年度は全ての園が3年に1回の公平な開催頻度とし、令和4年度からは小中学校も3年に1回のローテション化し、解消を図っている。	

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等
2 改革改善（縮小・統合含む）		令和6年度までは家庭教育学級の対象を就学前児童から小中学生及びその保護者としていたが、小中学生については、教育振興運動、地域学校協働活動等による地区連携の促進を図るため、対象から除くこととする。 未就学児については、当面、子ども園等における家庭教育学級の開設を継続するが、取組に際しては地域連携、参加者の負担感の軽減、学習内容の維持・向上等に配慮する。今後ともこども園等や地区公民館等の協力と理解が得られるよう努める。
※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。 （現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」） （終了・廃止・休止の場合は記入不要）		

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上	●		
維持			×
低下		×	×

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
2 改革改善（縮小・統合含む）	家庭教育学級の実施にあたっては、こども園等との連携により、未就学児及び保護者のニーズに沿った学習メニューを引き続き提供していく。 また、小中学校については、学校側の負担軽減が急務なことから、教育振興運動、地域学校協働活動などの事業を活用し、地区や地域ボランティアとの連携を一層強化し、地域密着・親子参加型の事業を取り入れるなど、効果的・効率的な学習機会の提供を図っていく必要がある。

事務事業ID
1719

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　25　日作成

事務事業名	結婚支援事業			☐ 実施計画登載事業	☐ デジ田総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	07 結婚支援と子ども・子育て支援の充実		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	01	03	02	01	1800
	基本事業名	01 結婚支援の充実							
根拠法令	－			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部こども家庭センター		【開始年度】 平成27　年度～	E　一般				
	課長名	川内　利誉							
	係　名	子育て支援係	電話 0192-47-5200						
	担当者	佐々木　紀子	内線 468						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

少子化の大きな要因となっている未婚化・晩婚化を解消するために、大船渡市結婚相談・支援センターを設置し、結婚支援活動の企画及びコーディネート、結婚相談及びマッチング、各種情報発信を行い、結婚を希望する人が結婚できる社会の実現に向け取り組む。
【手順】①委託契約の締結②委託金の支払い（委託料は複数回に分けて支払う）③実績報告
【委託先】いわて結婚支援センター

※大船渡市結婚・相談支援センターはR6年度で廃止

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)＋(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）
婚活につながるイベントの企画、講演会の開催
結婚相談、ホームページによる情報発信等
協力企業の募集、結婚サポーターの養成

今年度計画（今年度に計画している主な活動）
前年度と同様

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

結婚を希望する市民

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

会員同士のマッチングやイベントにより、結婚につながる。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

安心して家庭を築いてもらう

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	結婚相談支援センターの開設数	ヶ所
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	会員数	人
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	相談件数	件
シ		
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位 ＼ 年度	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	5,413	5,343	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	8,000	8,119	8,119	2,707	2,720	0
		事業費計（A）	千円	8,000	8,119	8,119	8,120	8,063	0
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	0
		延べ業務時間	時間	200	200	200	200	200	0
		人件費計（B）	千円	800	800	800	800	800	0
	トータルコスト(A)＋(B)		千円	8,800	8,919	8,919	8,920	8,863	0
⑤活動指標		ア	ヶ所	1	1	1	1	1	
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	101	93	87	76	77	
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	件	74	127	97	108	91	
		シ							
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	1719	事務事業名	結婚支援事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

国の補助事業導入により平成27年度から開始。地域活性化・地域住民生活緊急支援交付金（地方創生先行型）
安心して家庭を築く環境を整備し、非婚化、晩婚化に一定の歯止めをかけるため、結婚活動への意識を高め、男女の出会いの場を提供することを目的として開始した。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

平成27年度に地方創生先行型交付金を活用して事業を開始し、平成28、29年度は、地域少子化対策重点推進交付金を活用し、全国の優良事例等の横展開を図りながら更なる事業の充実化を図った。今後も交付金事業でスタートした取り組みを基に、PDCAサイクルにより継続的に事業を実施していく。なお、令和元年度以降は、定住自立圏の取組により、住田町との連携を図っている。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

結婚支援連絡会（結婚応援企業や地域ボランティア等が出席）において、気軽な出会いの場の提供を行う社会人サークルへの行政側の支援や、若者が結婚に対してどういった意識を持っているかの調査を実施するべきとの意見が寄せられている。
一方で、費用対効果の観点から、結婚支援の在り方について抜本的な見直しが必要ではとの声も寄せられている。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	▽ 理由・内容 大船渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標、大船渡市子ども子育て支援計画における地域ぐるみでの子育て支援の基本コンセプトとも一致しており適当である。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	▽ 理由・内容 市の少子化対策、人口減少対策のために実施する事業であり、公共関与は妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	▽ 理由・内容 未婚化、晩婚化に歯止めをかけることは、市の人口減少や少子化を防止し、持続可能な地域づくりに資することになるため、対象、意図ともに適切である。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☑ 向上余地がある ☐ 向上余地がない	▽ 理由・内容 結婚サポーターや結婚を応援する企業等の協力によって活動内容を充実させることにより、地域における機運が醸成され、結婚しやすい環境が整えられる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある	▽ 理由・内容 市内で結婚相談等を受け付ける仕組みは他に無く、地域の結婚支援体制が衰退する恐れがある。その一方で、県内全域をカバーする結婚支援機関である『i-サポいわて』が存在することから、そちらとの連携を強化するという手立ても考えられる。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 本事業の費用の大半は人件費及び開設場所となる事務所の維持管理経費であり、削減の余地がない。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 市は委託契約の締結と委託料の支払いのほか、事業の進捗管理であり、削減余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	▽ 理由・内容 結婚相談支援センターでは、必要とする支援に応じた会員区分を設定し、その区分に応じた受益者負担を求めており、適切である。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

2 改革改善（縮小・統合含む）

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上	●		
維持			×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

これまで市独自の支援センターを設置し、結婚支援に係る各種事業等を実施してきたが、思うような成果につながっていない現状を踏まえ、市独自のセンター設置は令和6年度をもって終了とする。
一方で、結婚支援は人口減少対策の一つとして重要な施策であることから、県内全域をカバーする『i-サポいわて』へのつなぎをメインとすることで、1件でも多くの成婚数の増加につなげていく。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

2 改革改善（縮小・統合含む）

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

結婚に係る行政の関わり方は難しく、職場環境やハラスメント問題の実態に意を配した、より実効性のある結婚支援の在り方に移行していく必要があることから、県（iサポ岩手）を中心とした広範な結婚支援へのつなぎに重点を置いた支援や、結婚に伴う新生活スタートを応援する形にシフトする必要がある。

事務事業ID
0125

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　10　月　1　日作成

事務事業名	子ども医療費助成事業			☑ 実施計画登載事業	☐ デジ田総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	07 結婚支援と子ども・子育て支援の充実		単年度繰返	01	03	02	01	1000
	基本事業名	02 子どもの心身の健やかな成長支援		※期間欄に開始年度を記入					
根拠法令	子ども、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例、同施行規則			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	市民生活部国保医療課		【開始年度】	E　一般				
	課長名	佐々木　直央		昭和48　年度～					
	係　名	医療給付係	電話 0192-27-3111						
	担当者	猪狩　幸子	内線 146						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

高校卒業までの子ども(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の医療費を助成する事業。
受給者が医療機関等を受診した際の一部負担金を助成する。

主な事業内容は次のとおり。
①受給者証交付申請により受給者を認定し、受給者証を交付する。
②受給者から出された医療費助成申請の内容を審査し、医療費を給付する。
③受給者に毎月、医療費の給付内容を通知する。
④その他受給者の住所・加入保険等の変更に係る事務。
　事業費は主に医療費の給付分として支出される。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)+(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

受給者証の交付、医療費助成給付申請を審査し、医療費を給付した。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

前年度と同じ

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

対象者：0歳から18歳到達の年度末までの子ども
対象：対象者の医療費

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

医療費を助成し経済的負担の軽減を図ることで、対象者が安心して医療を受けられるようにする。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

疾病を予防し、早期治療が受けられ、子どもの健やかな成長を支援する。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	受給者審査数（未就学児）	件
イ	受給者審査数（未就学児以外）	件
ウ	医療費給付審査件数	件

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	受給者数（未就学児）	人
キ	受給者数（未就学児以外）	人
ク	医療費(自己負担額)	千円

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	一人当たり医療費給付額	円
シ	医療費給付額／医療費自己負担額	%
ス	市単独助成額／医療費給付額	%

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	8,540	9,825	8,436	8,610	6,772	6,160
		地方債	千円	0	0	7,100	7,700	16,200	17,800
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	55,019	74,878	68,783	79,539	66,260	64,040
		事業費計（A）	千円	63,559	84,703	84,319	95,849	89,232	88,000
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	600	600	600	600	600	600
		人件費計（B）	千円	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400	2,400
	トータルコスト(A)+(B)		千円	**65,959**	**87,103**	**86,719**	**98,249**	**91,632**	**90,400**
⑤活動指標		ア	件	1,268	1,176	1,085	982	898	900
		イ	件	2,224	2,596	2,526	2,455	2,364	2,400
		ウ	件	37,092	43,138	41,372	46,460	42,649	42,000
⑥対象指標		カ	人	1,268	1,176	1,085	982	898	900
		キ	人	2,224	2,596	2,526	2,455	2,364	2,400
		ク	千円	68,410	84,703	84,319	95,849	89,232	90,000
⑦成果指標		サ	円	19,590	22,456	23,351	27,887	27,355	27,273
		シ	%	100	100	100	100	100	100
		ス	%	73.5	76	80	82	85	85

（大船渡市）

事務事業ID	0125	事務事業名	子ども医療費助成事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

昭和48年、県単独医療費助成事業の開始に伴い実施している。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

当初は、県助成制度に併せ、現物給付の方法をとっていたが、所得制限の緩和とともに平成7年8月より償還払いに変更となったほか、対象年齢引き上げや受給者負担の導入など制度改正が行われた。また、平成15年8月に3歳から就学前まで子どもの受給者負担分を市独自で助成することにより、医療費の無料化が図られた。さらには、平成25年10月から「小学生」まで、平成29年10月から「中学生」まで、令和元年10月から「高校生」まで対象者を拡充した。

現物給付の対象も、平成28年8月から「未就学児」、令和元年8月から「小学生」まで、令和2年8月から「中学生」まで、令和5年8月から「高校生」までと拡大し、窓口での自己負担なしとした。

なお、令和2年8月より所得制限を撤廃し、すべての子どもを対象としている。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

給付方法の変更（医療機関等で一旦支払い、後日給付される（償還払い）のではなく、最初から支払わずに済む現物給付にしてほしい）などの要望が受給者や議会などから寄せられていた。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている ▽ 理由・内容	医療費を助成することによって子育て中の医療費負担を軽減することにより、生活の安定や不安解消に結びつき、子育て支援に寄与している。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である ▽ 理由・内容	少子化が進む中、安心して子育てができる環境が求められており、子育て世帯の経済的負担を軽減する必要がある。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である ▽ 理由・内容	県で定めた所得制限を撤廃し、市独自に対象者を拡大したため適切である。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ☑ 向上余地がない ▽ 理由・内容	子育て世帯の経済的負担軽減のため、県で定めた所得制限を撤廃し、受給者負担分も市が助成することで医療費無料化を実現しているため、向上余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある ▽ 理由・内容	子育て世帯の経済的負担が重くなり、早期に適正な治療が受けられなくなることが考えられる。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	事業費削減は、子育て世帯の経済的負担の増加に直結し、健康保持への悪影響が懸念される。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	平成18年度から、雑務や窓口対応を会計年度任用職員がカバーして残業を少なくしており、個人情報保護の観点から人件費ではこれ以上の削減は難しい。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である ▽ 理由・内容	子育て世帯の経済的負担軽減のため、県で定めた所得制限を撤廃し、全ての子どもを対象としている。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

1 現状維持

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

県補助事業の要件とする対象年齢の範囲が狭く、事業実施のための財源の確保が課題となっている。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

1 現状維持

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

今後も、現状のとおり継続して事業を実施する。
また、全国一律の制度化等に向け、市長会を通じ、国に要望していく。

（大船渡市）

事務事業ID
0126

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　10　月　1　日作成

事務事業名	妊産婦医療費助成事業			☑ 実施計画登載事業	☐ デジ田総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	07 結婚支援と子ども・子育て支援の充実		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	01	03	02	03	0100
	基本事業名	02 子どもの心身の健やかな成長支援							
根拠法令	子ども、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例、同施行規則			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	市民生活部国保医療課		【開始年度】 昭和48　年度～	E　一般				
	課長名	佐々木　直央							
	係　名	医療給付係	電話 0192-27-3111						
	担当者	猪狩　幸子	内線 146						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

妊娠5か月から出産翌月までの妊産婦の医療費を助成する事業（所得制限あり）。
受給者が医療機関等を受診した際の一部負担金を助成する。
自己負担：1レセプトにつき入院5,000円、外来1,500円（ただし、非課税世帯の場合は、自己負担なし）。
平成28年8月より、受給者に対し現物給付を実施した。

主な事業内容は次のとおり。
①妊産婦本人と保護者の所得を審査し、受給者を認定または却下する。
②受給者から出された医療費助成申請の内容を審査し、医療費を給付する。
③受給者に毎月、医療費の給付内容を通知する。
④その他受給者の住所・加入保険等の変更に係る事務。
　事業費は主に医療費の給付分として支出される。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)+(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

受給者証交付申請の審査を行い、認定または却下した。
医療費給付申請の審査を行い、医療費を給付した。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

前年度と同じ

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

対象者：妊娠5か月から出産翌月までの妊産婦
対象：対象者の医療費

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

医療費を助成し経済的負担の軽減を図ることで妊産婦が安心して医療を受けられるようにする。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

疾病を予防し、早期治療が受けられる。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	受給者審査数	件
イ	医療費給付審査件数	件
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	受給者数	人
キ	医療費給付額	千円
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	一人当たり医療費給付額	円
シ	医療費給付額／医療費自己負担額	%
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位 ＼ 年度	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 都道府県支出金	千円	1,925	1,370	1,663	1,394	1,683	1,900
		財源内訳 地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 その他	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 一般財源	千円	2,695	2,072	2,144	1,424	1,644	1,900
		事業費計（A）	千円	4,620	3,442	3,807	2,818	3,327	3,800
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	500	500	500	500	500	500
		人件費計（B）	千円	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	トータルコスト(A)+(B)		千円	6,620	5,442	5,807	4,818	5,327	5,800
⑤活動指標		ア	件	67	52	57	50	54	60
		イ	件	324	304	362	339	363	400
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	67	52	57	50	54	60
		キ	千円	4,620	3,442	3,807	2,818	3,327	4,500
		ク							
⑦成果指標		サ	円	68,955	66,192	66,789	56,360	61,610	75,000
		シ	%	80	80	80	80	80	80
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	0126	事務事業名	妊産婦医療費助成事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

昭和48年、県単独医療費助成事業の開始に伴い実施している。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

当初、県単独医療費助成制度に併せ給付方法を現物給付としていたが、所得制限の緩和とともに平成7年8月より償還払いに変更となった。平成16年10月からは受給者の自己負担が導入され、平成28年8月より受給者に対し現物給付を実施した。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

①所得制限の撤廃による対象者の拡大、 ②自己負担（1レセプトにつき入院5,000円、外来1,500円）の解消などの要望が受給者や議会などから寄せられている。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている ▽ 理由・内容	助成によって妊産婦の出産前後の医療費負担を軽減することにより、子育て支援に寄与する。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である ▽ 理由・内容	少子化が進む中、安心して子育てができる環境が求められており、妊娠から産後までの経済的負担を軽減する必要がある。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☑ 見直し余地がある ☐ 適切である ▽ 理由・内容	現状では、県で定めた所得制限に基づいて事業を行っているため、対象者にならない場合がある。市独自に所得制限を緩和・撤廃することにより、対象者を拡大することができる。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ☑ 向上余地がない ▽ 理由・内容	県で定めた要件により、非課税世帯の対象者以外は受給者負担があることから、成果（この事業により医療費を給付できる割合）は80％程度が妥当と考えられるため、向上余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある ▽ 理由・内容	妊娠・産後の経済的負担が重くなり、治療を控え、疾病の早期発見ができないことが考えられる。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	事業費削減は、妊産婦の経済的負担の増加に直結し、健康保持への悪影響が懸念される。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	平成18年度から、雑務や窓口対応を会計年度任用職員がカバーして残業を少なくしており、個人情報保護の観点から人件費ではこれ以上の削減は難しい。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である ▽ 理由・内容	所得制限により対象外の妊産婦もいるが、所得が低い世帯ほど、医療費が生活に及ぼす負担も大きいと考えられることから、県で定めた所得制限に基づいて事業を実施し、公平性を保っている。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

1 現状維持

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

子育て支援策として、県内においては所得制限を撤廃する市町村も多く、対象者を拡大した場合には財源の確保が課題となる。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

1 現状維持

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

今後も、現状どおり継続して事業を実施する。

（大船渡市）

事務事業ID
0127

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　10　月　1　日作成

事務事業名	ひとり親家庭医療費助成事業			☑ 実施計画登載事業		☐ デジ田総合戦略登載事業			
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	07 結婚支援と子ども・子育て支援の充実		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	01	03	02	03	0200
	基本事業名	02 子どもの心身の健やかな成長支援							
根拠法令	ひとり親家庭医療費給付規則			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	市民生活部国保医療課		【開始年度】 昭和54　年度～	E　一般				
	課長名	佐々木　直央							
	係　名	医療給付係	電話 0192-27-3111						
	担当者	猪狩　幸子	内線 146						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

ひとり親家庭の父母と子ども、および父母のない子どもの医療費について助成を行う事業（所得制限あり）。
受給者が医療機関等を受診した際の一部負担金を助成する。
自己負担：1レセプトにつき入院5,000円、外来1,500円（ただし、非課税世帯及び高校生までの子どもは自己負担なし）。

主な事業内容は次のとおり。
①ひとり親家庭の父母および扶養義務者の所得を審査し、受給者を認定または却下する。
②受給者から出された医療費給付申請の内容を審査し、医療費を給付する。
③受給者に毎月、医療費の給付内容を通知する。
④その他受給者の住所・加入保険等の変更に係る事務。
事業費は主に医療費の給付に支出される。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)＋(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

受給者証交付申請の審査を行い、認定または却下した。
医療費給付申請の審査を行い、医療費を給付した。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

前年度と同じ

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

対象者：
・18歳到達の年度末までの子ども及びその子どもを扶養している配偶者のいない父母。
・18歳到達の年度末までの父母の無い子ども。
対象：対象者の医療費

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

医療費を助成し経済的負担の軽減を図ることによって、安心して医療が受けられるようにする。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

疾病を予防し、早期治療が受けられる。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	受給者審査数	件
イ	医療費給付審査件数	件
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	受給者数	人
キ	医療費給付額	千円
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	一人当たり医療費給付額	円
シ	医療費給付額/医療費申請額	%
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位 ＼ 年度	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	5,438	5,353	6,532	6,728	6,357	6,400
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	8,426	7,981	9,476	9,963	9,777	9,600
		事業費計（A）	千円	13,864	13,334	16,008	16,691	16,134	16,000
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	400	400	400	400	400	400
		人件費計（B）	千円	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
	トータルコスト(A)＋(B)		千円	15,464	14,934	17,608	18,291	17,734	17,600
⑤活動指標		ア	件	756	725	706	670	663	700
		イ	件	6,596	6,327	7,262	7,919	8,123	7,300
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	756	725	706	670	663	700
		キ	千円	13,864	13,334	16,008	16,691	16,134	16,000
		ク							
⑦成果指標		サ	円	18,339	18,392	22,674	24,912	24,334	22,857
		シ	%	100	100	100	100	100	100
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	0127	事務事業名	ひとり親家庭医療費助成事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

昭和54年、県単独医療費助成事業の開始に伴い実施している。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

平成7年4月より対象期間を18歳未満から18歳到達の年度末まで延長したほか、平成16年10月より受給者負担の導入など制度改正が行われた。平成22年10月からは、県単独事業に父子家庭も対象となり、「母子家庭医療費助成事業」から「ひとり親家庭医療費助成事業」へ変更となった。

平成28年8月より「未就学児」の給付方法を償還払いから現物給付に変更し、その後令和元年8月から「小学生」まで、令和2年8月から「中学生」まで、令和5年8月から「高校生」まで対象を拡大し、窓口での自己負担なしとした。

また、子ども医療費助成事業の対象者拡大に伴い、「高校生」まで受給者負担をなしとした。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

①給付方法の変更（医療機関等で一旦支払い、後日給付される（償還払い）のではなく、最初から支払わずに済む現物給付にしてほしい）
②所得制限の撤廃による対象者の拡大
③自己負担（1レセプトにつき入院5,000円、外来1,500円）の解消
などの要望が受給者や議会などから寄せられている。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	▽ 理由・内容 助成によってひとり親家庭の医療費負担を軽減することにより、生活の安定や不安解消に結びつき、子育ての支援に寄与する。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	▽ 理由・内容 安心して子育てができる環境が求められており、子育ての経済的負担を軽減する必要がある。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	▽ 理由・内容 所得制限の緩和・撤廃によりさらなる支援の余地はあるものの、県で定められた要件に準じており、現段階では妥当である。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ☑ 向上余地がない	▽ 理由・内容 受給者証交付申請を随時に受理・交付し、医療費の給付申請をその月内にすべて処理しており、向上の余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある	▽ 理由・内容 子育て世帯の経済的負担が重くなり、早期に適正な医療が受けられなくなることが考えられる。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 事業費削減は子育て世帯の経済的負担、健康保持に直結する。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 平成18年度より会計年度任用職員を配置し、雑務や窓口対応等をカバーして残業を少なくし事務の効率化を図っており、人件費についてはこれ以上の削減は難しい。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	▽ 理由・内容 所得が低い人ほど医療費の負担が大きいことから、県の基準と同じ所得制限・受給者負担を導入し、公平性を保っている。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

1 現状維持

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

対象者を拡大した場合に必要となる財源をどのように確保するか。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

1 現状維持

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

今後も、現状どおり継続して事業を実施する。

（大船渡市）

事務事業ID
1801

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　30　日作成

事務事業名	産前産後支援事業			☑ 実施計画登載事業		☐ デジ田総合戦略登載事業			
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	07 結婚支援と子ども・子育て支援の充実		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	01	04	01	01	1400
	基本事業名	02 子どもの心身の健やかな成長支援							
根拠法令	母子保健法			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部　こども家庭センター		【開始年度】 平成31　年度～	E　一般				
	課長名	川内　利誉							
	係　名	-	電話 0192-47-5200						
	担当者	佐藤　由美子	内線 -						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

母子保健法に基づく子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行う。
・助産師等を雇用し、妊娠・出産・育児に関する各種相談に応じ、必要な情報提供・助言・保健指導を実施する。
・妊娠の届出を受けて、妊婦に母子健康手帳を交付する。
・母子保健法に基づく新生児訪問指導及び児童福祉法に基づく乳児家庭全戸訪問を実施する。
・未熟児の届出に対応して訪問指導を実施する。
・支援が必要な母子について、保健医療及び福祉の関係機関との連絡調整を行う。
・令和2年度から市内NPO法人に委託し、集団型デイサービスの産前・産後サポート事業と、個別型デイサービスの産後ケア事業を開始したが、令和6年度からは法人の事情により、産前産後サポート事業は市直営、産後ケア事業は市外NPO法人に委託し実施する。（令和2年度～）
・電子母子手帳サービス（スーマートフォン・PC用の母子手帳アプリ）を用いて、適時、母子保健に係る情報の配信などを行う。（令和3年度～）
・妊娠届を提出した妊婦及び出生届を提出した保護者等に出産・子育て応援給付金を支給する。（令和4年度～）
令和6年度こども家庭センターの設置により子育て世代包括支援センターは廃止。併せて、事業名を子育て世代包括支援センター事業から産前産後支援事業に変更。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）	事業費	財源内訳 国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
		事業費計（A）	0
	人件費	正規職員従事人数	
		延べ業務時間	
		人件費計（B）	0
	トータルコスト(A)+(B)		0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

・母子健康手帳交付や新生児訪問指導などにより、妊産婦・乳幼児等の実情を把握し、妊娠期から子育て期にわたる相談に応じ、必要な支援に繋げるとともに、出産・子育て応援給付金による経済的支援を実施した。
・産前・産後サポート事業を直営で実施し、産後ケア事業は市外NPO法人に委託し実施した。
・電子母子手帳サービス(母子手帳アプリ)を用いて、情報配信等を実施した。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

産前産後サポート事業は市内NPO法人の地域子育て支援事業として実施する。
産後ケア事業の拡充を図り、新たに県立大船渡病院での実施について調整する。

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

①妊産婦
②乳幼児

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を行うことによって、安心して出産・育児に臨むことができる。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

①妊娠中及び乳幼児の異常を早期に発見し、母子の障がいを予防する。
②妊娠・出産・育児を通じ、健康管理についての情報が適切に提供されることで、不安を軽減し子育てができるようになる。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	妊婦相談数（母子健康手帳交付時）	件
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	年度内に把握した妊婦の人数	人
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	乳児全戸訪問実施率	%
シ		
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	1,207	630	12,743	8,923	10,167	10,167
		都道府県支出金	千円	1,007	230	2,768	1,933	2,433	2,433
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	6	23	24	24
		一般財源	千円	1,171	630	2,663	2,136	2,887	2,887
		事業費計（A）	千円	3,385	1,490	18,180	13,015	15,511	15,511
	人件費	正規職員従事人数	人	4	5	5	5	5	5
		延べ業務時間	時間	960	1,680	2,220	1,878	1,926	2,220
		人件費計（B）	千円	3,840	6,720	8,880	7,512	7,704	8,880
	トータルコスト(A)+(B)		千円	7,225	8,210	27,060	20,527	23,215	24,391
⑤活動指標		ア	件	167	147	136	116	140	140
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	167	147	136	116	143	140
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	%	97.5	98.6	97.2	100	100	99.6
		シ							
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	1801	事務事業名	産前産後支援事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

母子保健法が改正となり、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うため、「母子保健サービス」と「子育て支援サービス」を一体的に提供し、きめ細かな相談支援等を行う「子育て世代包括支援センター」を平成31年に開設した。令和6年4月こども家庭センターの設置により子育て世代包括支援センターは廃止されたが、事業は継続するため、事務事業名を「産前産後支援事業」に改めた。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

子育て世帯等への支援拡大のため、令和5年1月から国が新たに出産・子育て応援交付金を開始。これを活用し、妊娠届を提出した妊婦及び出生届を提出した保護者等に給付金の支給を開始した。
改正児童福祉法により、児童福祉及び母子保健に関し包括的な支援を行う、こども家庭センターの設置が努力義務化となった。これを受けて、令和6年4月から子ども課と健康推進課母子保健係が統合し、大船渡市こども家庭センターが設置された。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

周産期を取り扱う医療機関や子育て支援関係機関からは、全体のコーディネーター的な役割を果たすことが求められている。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	▽ 理由・内容 妊娠期からの母子の健康の保持増進を図り、安心安全な妊娠・出産・育児ができることは、安心が確保されたまちづくりの推進に繋がっている。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	▽ 理由・内容 母子保健法に基づく事業であり、少子高齢化社会に対応するためにも必要不可欠な事業であり、関与は妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	▽ 理由・内容 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行うことから、適切である。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☑ 向上余地がある ☐ 向上余地がない	▽ 理由・内容 マンパワーを増強すること、併せて事業の内容を工夫することで成果向上の余地はある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある	▽ 理由・内容 母子の健康の保持増進を著しく妨げることになり、影響は大きい。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 事業費は、人件費、委託料、母子健康手帳等の最小限の事業費であり、また出産・子育て応援給付金は国の定める基準額の支出としており、削減の余地はない。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 成果の維持・向上にはマンパワーの確保・充実が不可欠であり、削減の余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	▽ 理由・内容 母子保健法に基づく事業であり、適切である。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等
2 改革改善（縮小・統合含む）		改正児童福祉法の基づく「こども家庭センター」の設置により、子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化及び事業の拡充を図る。

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			●
維持			×
低下		×	×

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
2 改革改善（縮小・統合含む）	「こども家庭センター」の設置により、妊娠から出産・子育てに至る切れ目のないよりきめ細やかな支援を行う中、集団型デイサービスの産前・産後サポート事業や、個別型デイサービスの産後ケア事業等について、関係機関との連携により、さらに充実した内容での事業実施に努めて行く必要がある。

事務事業ID
0230

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　25　日作成

事務事業名	子育て短期支援事業			☐ 実施計画登載事業		☐ デジ田総合戦略登載事業			
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分		予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	07 結婚支援と子ども・子育て支援の充実		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入		01	03	02	01	0700
	基本事業名	03 子育て支援環境の充実								
根拠法令		-		期　間		事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部こども家庭センター		【開始年度】		E　一般				
	課長名	川内　利誉		- 年度～						
	係　名	家庭福祉係	電話 0192-47-5200							
	担当者	田村　勇貴	内線 462							

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

子どもを養育している家庭の保護者が疾病等の理由により家庭における養育を行うことが一時的に困難となった場合及び経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合等に、児童福祉施設において一定期間、養育又は保護する。（短期入所、ショートステイ）

また、保護者が仕事その他の理由により平日の夜間又は休日に不在となり家庭において児童を養育することが困難となった場合その他の緊急の場合において、その児童を児童福祉施設において保護し、生活指導、食事の提供などを行う。（夜間養護等、トワイライトステイ）

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)+(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

大洋学園、日本赤十字社岩手県支部へ委託

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

大洋学園、日本赤十字社岩手県支部へ委託

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

子どもを養育している家庭の保護者及びその子ども

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

一時的に養育が困難となった児童や、緊急一時的に保護を必要とする母子を児童養護施設等で養育、保護することにより、子ども及びその家庭の生活環境を向上させる。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

近年の家族や近隣社会における子どもの養育機能の低下が進んでいる状況に対応し、子どもとその家庭の福祉の向上を図る。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	申請件数	件
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	人口（18歳未満）	人
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	のべ利用者数	人
シ		
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位 ＼ 年度	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	23	29	26	0	21	82
		都道府県支出金	千円	23	29	26	0	21	82
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	39	49	45	0	24	127
		事業費計（A）	千円	85	107	97	0	66	291
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	20	30	16	15	30	30
		人件費計（B）	千円	80	120	64	60	120	120
	トータルコスト(A)+(B)		千円	165	227	161	60	186	411
⑤活動指標		ア	件	13	11	2	0	5	17
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	4,171	4,229	3,827	3,640	3,485	3,485
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	人	13	11	3	0	5	17
		シ							
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	0230	事務事業名	子育て短期支援事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

平成7年4月3日厚生省児童家庭局通知「子育て支援短期利用事業の実施について」により、事業開始。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

・児童を取り巻く環境は大きく変化し、育成環境は多様化している。
・保護者の疾病、疲労などの理由により児童を一時的に養育することが困難な場合、経済的な理由により緊急一時的に母子を保護することが必要な場合等に、児童福祉施設において一定期間、養育又は保護するもの。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

大洋学園では乳児の受入れを行っていない。乳児に対応する施設が必要であるとの意見から、平成28年度より、乳児受入可能である日本赤十字岩手県支部へも事業委託を実施した。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている ▽ 理由・内容	一時的に養育が困難となった児童や、緊急一時的に保護を必要とする母子を児童養護施設等で養育・保護することにより、児童及びその家庭の生活環境を向上させ、福祉の向上を図る。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である ▽ 理由・内容	国要綱により、実施主体は市町村と規定されている。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である ▽ 理由・内容	子育て支援策であるので対象・意図は適切である。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ☑ 向上余地がない ▽ 理由・内容	家庭の緊急的な事情により発生する取扱いであるため、成果の向上については検討する余地がない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある ▽ 理由・内容	事業内容（短期利用や夜間擁護）と類似した他の取組がないため、廃止・休止はできない。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	短期利用や夜間養護を受け入れる児童養護施設が限られるため、単価が決まっており、削減余地はない。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	児童養護施設に事業を委託しているので、事業費の削減余地は少ない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である ▽ 理由・内容	市は契約や受付など最低限の業務のみ行っていることから削減余地はない。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

1 現状維持

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

現状どおり継続して事業を実施する。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

1 現状維持

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

子育て家庭の多様なニーズに対応できる事業の一つであるが、周知方法を検討しつつ、今後も継続して実施する必要がある。

事務事業ID
0231

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　25　日作成

事務事業名	放課後児童健全育成事業			☑ 実施計画登載事業	☐ デジ田総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分		予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	07 結婚支援と子ども・子育て支援の充実		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入		01	03	02	01	1300
	基本事業名	03 子育て支援環境の充実								
根拠法令	子ども・子育て支援法			期　間		事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部こども家庭センター		【開始年度】 平成13　年度～		E　一般				
	課長名	川内　利誉								
	係　名	子育て支援係	電話 0192-47-5200							
	担当者	佐々木　紀子	内線 468							

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

放課後に就労等で保護者がいない小学校の児童に対し、放課後児童クラブを設置し、適切な遊びや生活の場を提供することにより児童の健全育成と保護者の就労支援を図る。

子ども子育て支援交付金交付要綱に定める額に市単独加算を加えた額を委託費の上限として、各学童の事業内容に応じた額を父母会に委託し事業を実施する。保護者は児童1人につき12,000円を上限に利用料を負担する。

児童の保育は、登校日は授業終了後から、また、土曜日と長期休業期間は午前7時30分頃から、それぞれ学童が設定する時間まで行っている。

【手順】 ①委託契約の締結②委託金の支払い（年4回の前金払い）③実績報告

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)+(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

市内11箇所の小学校区で放課後児童健全育成事業を実施するため、クラブの運営を父母会に委託した。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

市内11箇所の小学校区で放課後児童健全育成事業を実施するため、クラブの運営を父母会に委託する。

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

保護者が仕事等の理由で昼間家庭にいない小学生（放課後児童）

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

健全に育つ。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

安心して子どもを産み育てることができる。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	運営箇所数（小学校区単位）	か所
イ	登録児童数	人
ウ	新規開設箇所数	か所

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	登録児童数	人
キ	保護者が昼間家庭にいない小学生	人
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	登録児童数/必要とする児童数	%
シ	開設小学校区数/要望小学校区数	%
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位 ＼ 年度	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	30,466	34,272	38,953	38,880	41,325	51,627
		都道府県支出金	千円	29,178	32,812	35,220	37,136	38,265	51,627
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	28,625	32,607	32,210	35,864	39,541	51,628
		事業費計（A）	千円	88,269	99,691	106,383	111,880	119,131	154,882
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	300	300	300	300	300	300
		人件費計（B）	千円	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
	トータルコスト(A)+(B)		千円	89,469	100,891	107,583	113,080	120,331	156,082
⑤活動指標		ア	か所	10	11	11	11	11	11
		イ	人	372	390	408	373	380	380
		ウ	か所	0	0	0	0	0	0
⑥対象指標		カ	人	372	390	408	373	380	380
		キ	人	372	390	408	373	380	380
		ク							
⑦成果指標		サ	%	100	100	100	100	100	100
		シ	%	100	100	100	100	100	100
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	0231	事務事業名	放課後児童健全育成事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

平成12年6月議会で学童保育が取り上げられ、視察等を行ったうえ、平成13年度から2か所で実施した。その後、各地域からの要望を受け、令和3年度に新たに越喜来小学校区に開設し、現在11小学校区で放課後児童クラブを運営している。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

当初は余裕教室を改修して活用することが多かったが、最近は学校側の意向もあり余裕教室はなくなってきており、学校敷地内に専用施設を整備する方向に進んでいる。保護者の就労の多様化に伴い、放課後の児童の安心で健全な育成環境整備が必要となってきている。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

小学校就学時において、障害がある児童等が希望する放課後児童クラブを利用できず、別の放課後児童クラブを利用する場合があったことから、令和3年度からは、子ども課でそのような児童の利用調整を開始した。

また、保護者会の事務負担の軽減に関する要望を受けたことから、令和3年度に保護者との意見交換会を実施した。その後、各クラブから職員の雇用条件等の平準化、放課後児童支援員等の質の確保という観点から、運営主体をNPO法人化してほしいとの要望が寄せられている。さらに、議会からは、利用料についての負担軽減策についての要望が寄せられている。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている ▽ 理由・内容	放課後や週末に保護者が家庭にいない児童に対して、安心して生活できる居場所を確保することで、子育てしやすい環境を整え、子育て支援の充実を図っている。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である ▽ 理由・内容	放課後や週末に保護者が家庭にいない児童に対して、安心して生活できる居場所を確保し、児童の健全育成を図るため、子ども子育て支援法第59条第1項第5号に基づき市町村が実施する事業である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である ▽ 理由・内容	関係法令に基づき実施しており、対象、意図ともに妥当である。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ☑ 向上余地がない ▽ 理由・内容	市内すべての小学校区に放課後児童クラブを開設しており、保護者が家庭にいない児童が安心して過ごす場所が確保できている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある ▽ 理由・内容	昼間保護者のいない家庭の小学校低学年の児童等の育成及び指導を行うことができなくなる。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	国が交付要綱で定める基準額に基づき事業費の上限を設定しており、その費用の大半は支援員の人件費に充てられている。運営主体である父母界との契約に当たっては、事業計画に基づき積算された必要経費を基に契約しており、削減の余地は無い。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	市は委託契約の締結や委託料の支払い、事業の監査などの最低限の事務しか行っていないことから削減の余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である ▽ 理由・内容	受益者負担については、市要綱で上限を定めており、適切に運用されている。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

1 現状維持

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

障害のある児童等について、小学校就学前に行う教育支援委員会の場で、放課後児童クラブへの入所調整等を行うとともに、必要な予算を確保することで、障害のある児童等が放課後に安心して過ごす場所を確保できる。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

1 現状維持

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

すべての小学校区への設置が実現したことから、現状を維持しながらも、委託先の父母会の事務負担軽減や支援員の資質の向上、人材の確保等を図りながら継続する必要があることから、父母会を母体とし、一体的な運営を行う法人の設立が急務となる。

（大船渡市）

事務事業ID
0232

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　25　日作成

事務事業名	地域子育て支援センター事業			☐ 実施計画登載事業		☐ デジ田総合戦略登載事業			
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分		予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	07 結婚支援と子ども・子育て支援の充実		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入		01	03	02	01	1400
	基本事業名	03 子育て支援環境の充実								
根拠法令	子ども・子育て支援法			期　間		事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部こども家庭センター		【開始年度】		E　一般				
	課長名	川内　利誉		－ 年度～						
	係　名	子育て支援係	電話 0192-47-5200							
	担当者	佐々木　紀子	内線 468							

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

子育て中の親の孤独感や不安感の解消のため、市内4か所で地域子育て支援拠点事業を実施。専門的な知識を蓄積する社会福祉法人やNPO法人に委託し、保育所や市内ショッピングセンター内などで、妊婦から未就学児とその家族を対象に育児相談を行うほか、親子が集う各種催し物等の開催や子育てに関する情報発信等を行う。
【手順】 ①委託契約の締結②委託金の支払い（年2回、又は4回の前金払い）③実績報告
【委託先】 大船渡市社会福祉協議会、いかわこども園、大船渡保育園、NPO法人 こそだてシップ
【委託費】 1拠点あたり年額8,101千円～11,877千円

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)＋(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

大船渡市社会福祉協議会、いかわこども園、大船渡保育園、NPO法人 こそだてシップ に事業を委託した。
（交流の場の提供、育児を中心とする各種相談業務、情報発信などを実施）

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

前年度と同様。

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

乳幼児から小学校就学前児童とその保護者等

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

親子の交流や各種相談対応等により、育児に関する不安が解消される。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

安心して子どもを産み育てることができる。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	地域子育て支援センター数	か所
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	地域子育て支援センター利用延べ人数	人
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	地域子育て支援センター利用延べ人数	人
シ		
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位 ＼ 年度	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	11,060	11,210	11,211	11,614	12,459	9,768
		都道府県支出金	千円	10,927	11,060	11,028	11,541	12,459	9,768
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	10,765	10,912	10,846	11,062	12,462	9,769
		事業費計（A）	千円	32,752	33,182	33,085	34,217	37,380	29,305
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	30	30	30	30	30	30
		人件費計（B）	千円	120	120	120	120	120	120
	トータルコスト(A)＋(B)		千円	32,872	33,302	33,205	34,337	37,500	29,425
⑤活動指標		ア	か所	4	4	4	4	4	3
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	5,088	7,132	7,784	10,427	10,096	8,000
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	人	5,088	7,132	7,784	10,427	10,096	8,000
		シ							
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	0232	事務事業名	地域子育て支援センター事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

地域の希薄化に伴い、子育てに不安を抱え孤立する家庭が増加しているため、市内保育所2か所に開設。その後、平成19年にY・Sセンター、平成27年度にショッピングセンターサン・リア内に開設した。子育て家庭の息抜きと交流、情報交換の場として、子育て家庭に浸透してきている。子ども子育て支援法第59条第1項第9号に基づき、市町村が実施する事業。24年度までは子育て支援交付金運営要領、25年度は安心こども基金運営要領、平成27年度から子ども子育て支援交付金で実施。平成30年度からは、つどいの広場事業と統合。

令和2年度から、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、各拠点での親子の受入組数を制限して実施している。

令和2年度において、各地域子育て支援拠点の連携強化のためのネットワーク体（KOSONOWAクローバー）を設立した。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

一部の地域子育て支援拠点から、地域子育て支援拠点同士の連携強化に向けた仕組みづくりを求められていた。（令和2年度に連携強化のための組織設立済）

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	▽ 理由・内容 子育て相談や子育てサークルへの指導援助などを行うことにより、育児不安の軽減を図ることができる。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	▽ 理由・内容 家庭や地域における子育て機能の低下や子育て中の親の孤独感や不安感の増大等への対応が求められていることから、地域における子育て親子の交流等を促進するための子育て支援拠点の設置について、子ども子育て支援法第59条第1項第9号に基づき、市町村が実施する事業である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	▽ 理由・内容 就学前児童を対象にした事業であり、対象を拡大する余地はない。 子育て不安の解消を図るという意図は妥当である。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☑ 向上余地がある ☐ 向上余地がない	▽ 理由・内容 事業の認知度をさらに上げるよう周知を図り、多くの人に活用されるようにする。 各拠点が連携することで、一層充実した支援が提供できる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある	▽ 理由・内容 事業を廃止した場合、子育て親子の交流の場や育児不安の解消の場など、子育て支援の機会が減り、子育て支援施策が後退する。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	▽ 理由・内容 国が交付要綱で定める基準額に基づき事業費を設定しており、その費用の大半は人件費に充てられているため、削減の余地は無い。一方で、少子化により児童数が年々減少していることから、設置数の見直しによる事業費削減の余地はあるものと考える。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 市は委託契約や委託料の交付など最低限の事務しか行っていないことから削減の余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	▽ 理由・内容 集いの場の提供や相談事業は公共性が高く、受益者負担は妥当ではないと思われる。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

2 改革改善（縮小・統合含む）

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上	●		
維持			×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

事業の周知を図り、利用者を増やすことで、多くの子育て家庭の親子の交流や育児不安の解消が図られる。

また、各拠点連携の連携をさらの強化していくことで、より充実した支援が提供できる。

施設数については、減少する利用対象者数の状況を踏まえ、見直し（減）を行うことで、運営に係る経費のコスト削減につながる。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

2 改革改善（縮小・統合含む）

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

子育て親子の交流の場や子育て家庭の相談窓口として、4拠点がそれぞれの特徴を生かした事業を展開している。

未就園児童が減少している中ではあるが、引き続き事業の周知徹底により利用促進を図るとともに、求められる支援ニーズの把握に努める。

並行して、現状の利用者数の推移を踏まえた施設数の見直しを進める必要がある。

事務事業ID
0233

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　26　日作成

事務事業名	特定教育・保育施設運営事業補助			☐ 実施計画登載事業	☐ デジ田総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	07 結婚支援と子ども・子育て支援の充実		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	01	03	02	02	0001
	基本事業名	03 子育て支援環境の充実							
根拠法令	－			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部こども家庭センター		【開始年度】 － 年度～	D　補助金等				
	課長名	川内　利誉							
	係　名	保育係	電話 0192-47-5200						
	担当者	今野　美智恵	内線 468						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

民間保育所等の良好な運営を維持するため、運営費の一部を助成する。
※令和2年度からは、海の星幼稚園も含めて10園を対象とする。
【手順】 ①補助金交付申請の受付・審査②交付決定③補助金交付（10ヶ月分を7月に交付）④実績報告⑤補助金交付2回目（2ヶ月分を翌年4月に交付）
【補助単価額】 児童1名あたり　1ヶ月500円

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計　（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計　（B）		0
トータルコスト(A)＋(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

入所児童数に応じて、運営費の補助を行った。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

前年度と同様。

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

市内の民間特定教育・保育施設の数

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

運営費を補助することにより、施設の健全かつ円滑な運営の確保、多様な保育需要への対応、適正な保育サービスの提供を行う。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

安全・快適に就学前保育・教育が受けられる。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	補助金を交付した民間特定教育・保育施設の数	園
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	市内の民間特定教育・保育施設の総数	園
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	補助金の交付により円滑な園の運営や適せつな教育・保育サービスの提供が図られた園の割合	%
シ		
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位 ＼ 年度	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	5,607	5,225	4,825	4,434	4,082	4,500
		事業費計　（A）	千円	5,607	5,225	4,825	4,434	4,082	4,500
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	30	30	30	30	30	30
		人件費計　（B）	千円	120	120	120	120	120	120
	トータルコスト(A)＋(B)		千円	5,727	5,345	4,945	4,554	4,202	4,620
⑤活動指標		ア	園	10	10	10	10	10	9
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	園	10	10	10	10	10	9
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	%	100	100	100	100	100	100
		シ							
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	0233	事務事業名	特定教育・保育施設運営事業補助

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

公立と比較して財政基盤の弱い社会福祉法人が経営する特定教育・保育施設に対し、児童の健全育成を図れるように本部運営を強化するほか、保育全般に利用できるように財政支援する。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

県内他市で全体的に実施している事業ではないが、平成13年の合併により、市内に公立と民間立の保育所が存在することとなったため、民間特定教育・保育施設では不公平感が増し、さらなる財政支援を求められた経緯がある。
令和2年度からは、海の星幼稚園も補助対象として含む。
令和6年度には、少子化に伴う利用児童数の減少から、蛸ノ浦保育園が令和6年度末で閉園となった。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

規模の小さな保育園から、民間法人による運営が限界に来ているとの意見が出されている。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている ▽ 理由・内容	幼少期の環境は、人間性に大きく影響することから、次の世代を担う児童の健全育成は、将来の大船渡市の発展に大きく影響する。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である ▽ 理由・内容	保育の実施は市が保育園に委託していることから、保育園の安定運営に寄与するため、また、子育て支援の一環として市の援助が必要である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である ▽ 理由・内容	公立保育所と比較し、民間特定教育・保育施設は財政基盤が弱く、運営費の支援を行う必要があるため、対象・意図は適切である。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ☑ 向上余地がない ▽ 理由・内容	民間特定教育・保育施設の安定した運営に寄与しており、成果は達成されている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある ▽ 理由・内容	民間特定教育・保育施設の教育・保育サービスの低下を招くことや安定した運営に影響する。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	財政支援目的の事業であるため、所期の目的を達成するためには事業費の削減はできない。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	市が実施している事業であり、保育所からの書類の審査や補助金交付処理など、最低限の時間で行っており、これ以上の削減は難しい。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である ▽ 理由・内容	施設の運営費の支援事業であり、受益者負担等を求めるものではない。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等
1 現状維持 ※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。 （現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」） （終了・廃止・休止の場合は記入不要）		現状どおり継続して事業を実施する。

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
1 現状維持	保育所等は子育て支援の根幹を成す事業であり、良質な教育・保育サービスを提供する観点から、今後も特色ある運営を支援する必要がある。 一方で、民間保育所等の継続運営に向け、運営母体となる各社会福祉法人間で、課題等の共有を図るべく市が促していく必要がある。

（大船渡市）

事務事業ID
0234

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　26　日作成

事務事業名	産休等代替職員費事業			☐ 実施計画登載事業	☐ デジ田総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	07 結婚支援と子ども・子育て支援の充実		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	01	03	02	02	0200
	基本事業名	03 子育て支援環境の充実							
根拠法令	児童福祉施設等産休等職員費補助金交付要綱			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部こども家庭センター		【開始年度】	D　補助金等				
	課長名	川内　利誉		－ 年度～					
	係　名	保育係	電話 0192-47-5200						
	担当者	今野　美智恵	内線 468						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

民間の児童福祉施設の職員が産前産後休暇や病気休暇を取得する際、その代替職員配置にかかる費用を補助する。

【手順】

(1)児童福祉施設に対する補助金の交付事務

①児童福祉施設から申請②交付決定③実績報告④補助金交付

(2)県に対する補助金の申請等の事務

①県への補助金申請②実績報告③補助金交付請求

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)＋(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

代替職員を雇用した民間保育所等に、その経費を補助した。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

産休・病休による代替職員を雇用した民間保育所等に、その経費を補助する。

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

産休・病休を取得するために、代替職員の確保が必要な民間保育所等

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

民間保育所等が代替職員を雇用できるよう支援することで、産休・病休によって生じた欠員を補充し、安定した施設の運営をしてもらうとともに、産休・病休が取得しやすく、子育てしやすい職場環境を整備してもらう。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

民間保育所等の運営が安定し、児童の健全育成に適した保育・教育環境が確保されることから上位施策に貢献する。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	産休・病休による代替職員確保のために補助金の交付を決定した件数	件
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	産休・病休を取得するために、代替職員の確保が必要な民間保育所等の延べ園数	園
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	この補助金の交付により代替職員を確保できた、民間保育所数の割合	%
シ		
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位 ＼ 年度	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 都道府県支出金	千円	344	0	992	165	1,398	2,515
		財源内訳 地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 その他	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 一般財源	千円	0	0	0	0	0	0
		事業費計（A）	千円	344	0	992	165	1,398	2,515
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	0	0
		延べ業務時間	時間	10	1	20	10	0	0
		人件費計（B）	千円	40	4	80	40	0	0
	トータルコスト(A)＋(B)		千円	384	4	1,072	205	1,398	2,515
⑤活動指標		ア	件	1	0	3	1	3	4
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	園	1	0	3	1	2	4
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	%	100	0	100	100	100	100
		シ							
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	0234	事務事業名	産休等代替職員費事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

民間保育所等に勤務する職員の健康を保持し、正常な保育体制を確保することを目的に事業を開始した。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

子どもを産み育てやすい環境の整備が求められており、今後も継続していく必要がある。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

民間保育所等から、事業を続けてほしいとの意見が寄せられている。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている ▽ 理由・内容	民間保育所等に代替職員が配置され、施設の円滑な運営が保たれることにより、政策体系と結びついている。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である ▽ 理由・内容	市町村は保育を必要とする児童に対して保育サービスを提供する必要がある。そのため、民間保育所等の職員が産休・病休を取得する場合においても、必要な職員数等が維持できるように、代替職員の確保に対して支援する必要がある。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である ▽ 理由・内容	県の補助金交付要綱により対象等が定められており、適切である。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ☑ 向上余地がない ▽ 理由・内容	県の実施要綱に基づいており、目的としている成果を達成している。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある ▽ 理由・内容	事業を廃止した場合、事業者の負担が増加するため、子育てにやさしい職場環境づくりが後退する恐れがある。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	県の補助金交付要綱により補助基準額が定められており、削減の余地は無い。なお、県による10割補助の事業であり、市の負担は無い。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	補助交付に要する人件費であり、申請件数の増減により変動はあるものの、適正な時間で事務が行われている。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である ▽ 理由・内容	産休・病休による代替職員の確保が必要となる全ての民間保育所が対象であり、受益者に偏りは無い。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

1 現状維持

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

現状どおり継続して事業を実施する。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

1 現状維持

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

出産等の休暇を取得する民間保育所職員に代替職員を配置することにより、保育の安定的な提供が維持されるとともに、職員の職場への定着を図る上で今後も継続する必要がある。(岩手県10/10補助事業)

事務事業ID
0235

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　26　日作成

事務事業名	障害児保育事業			☐ 実施計画登載事業	☐ デジ田総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	07 結婚支援と子ども・子育て支援の充実		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	01	03	02	02	0300
	基本事業名	03 子育て支援環境の充実							
根拠法令	－			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部こども家庭センター		【開始年度】 － 年度～	A　政策事業				
	課長名	川内　利誉							
	係　名	保育係	電話 0192-47-5200						
	担当者	上野　公	内線 469						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

障害児の受け入れを促進するため、育児に関して専門的な知識と豊富な経験を蓄積している保育所・こども園に障害児保育事業を委託する。

保護者の精神的・経済的な負担の軽減を図り、すべての児童が障害の有無に関わらず共に行動することにより、お互いに健やかに成長していくことを目指す。

【手順】 ①委託契約②実績報告③委託料支払い（翌年4月）

【委託単価】 軽度障害児1人あたり　月額30，840円

重度障害児1人あたり　月額84，140円

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計　（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計　（B）		0
トータルコスト(A)＋(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

障害児保育事業を民間保育所・こども園に委託する。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

前年度と同様。

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

障害児保育を希望する保護者。

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

精神的、経済的な負担が軽減される。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

安心して子どもを産み育てることができる。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	障害児保育事業を実施した民間保育所・こども園数	園
イ	障害児を受け入れできる民間保育所・こども園数	園
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	障害児保育利用児童数	人
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	障害児保育利用児童数	人
シ		
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位 ＼ 年度	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	11,420	9,729	8,035	7,730	12,130	10,837
		事業費計　（A）	千円	11,420	9,729	8,035	7,730	12,130	10,837
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	60	60	60	60	60	60
		人件費計　（B）	千円	240	240	240	240	240	240
	トータルコスト(A)＋(B)		千円	11,660	9,969	8,275	7,970	12,370	11,077
⑤活動指標		ア	園	7	7	6	6	7	7
		イ	園	7	9	9	9	9	8
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	17	12	9	14	15	15
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	人	17	12	9	14	15	15
		シ							
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	0235	事務事業名	障害児保育事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

障害児の、保育所での受け入れを円滑にするために開始された。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

障害児保育について当初補助事業としていた国・県の事業は、交付税措置となった。
令和2年度において、委託契約未締結の園の入所児童が新たに障害児認定を受け、年度途中での契約締結事務が発生したことを受け、翌3年度以降は、市内保育所・こども園の全園と契約を締結し、実績により委託料を支払う形態へ変更している。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

近年、特性のある子が増加傾向であることから、各園としても障害児担当の保育士の必要性が高く、民間保育所・こども園からは事業の継続を要望されている。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている ▽ 理由・内容	子育て支援の推進の一環として、すべての児童が分け隔てなく保育を受ける機会を確保するものであり、市の施策体系と結びついている。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である ▽ 理由・内容	子育て支援の推進の一環として施策体系と結びついており、引き続き市が関与していく必要がある。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である ▽ 理由・内容	保育所への入所を希望する障害児を受け入れることは、子育て支援の推進につながるので意図は適切である。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ☑ 向上余地がない ▽ 理由・内容	保育所への入所を希望する障害児はすべて受け入れていることから、成果の向上余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある ▽ 理由・内容	事業の廃止・休止により、民間保育所では財政的な理由により保育士の雇用が困難になり、障害児の受け入れができなくなる。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	障害を持った児童の保育には、専門的な知識と豊富な経験を持った保育士の配置が必要であるが、現在の委託料も決して十分な額ではなく、これ以上の事業費削減は難しい。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	市が委託している事業であり、保育所からの申請書類の審査や手続きを最低限の人員及び業務時間で行っていることから、削減余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である ▽ 理由・内容	障害児保育事業は市が責任を持って行う委託事業であり、現状では保育料以外の受益者負担を求める考えはない。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等
1 現状維持 ※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。 （現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」） （終了・廃止・休止の場合は記入不要）		現状どおり継続して事業を実施する。

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
1 現状維持	障害を持つ子どもや発達に心配のある子どもは、適切な環境の下で子どもの状況に応じた保育を実施する必要があり、子どもの健全育成と親の就労支援のため、今後も継続して実施する必要がある。

事務事業ID
0237

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　26　日作成

事務事業名	延長保育事業			☐ 実施計画登載事業	☐ デジ田総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	07 結婚支援と子ども・子育て支援の充実		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	01	03	02	02	1200
	基本事業名	03 子育て支援環境の充実							
根拠法令	子ども・子育て支援法			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部こども家庭センター		【開始年度】	E　一般				
	課長名	川内　利誉		－ 年度～					
	係　名	子育て支援係	電話 0192-47-5200						
	担当者	吉田　友幸	内線 469						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

保護者の就労形態、就労時間の多様化、長時間化に対応し、通常の保育時間を延長して保育する。
【委託先】市内9保育園
【手順】①委託契約の締結②委託金の支払い（年2回の支払い）③実績報告
【委託費】子ども子育て支援交付金交付要綱により、利用時間や児童数等に応じた基準額が定められている。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)＋(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

社会福祉法人に事業を委託し、市内9ヶ所の民間保育園で延長保育を実施した。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

前年度と同様。

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

延長保育を希望する保護者。

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

安心して保育してもらう。
心理的・身体的負担が軽減される。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

安心して子どもを産み育てることができる。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	事業を委託した施設数（延長保育事業）	施設
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	保育所入所児童数（私立こども園・保育園）（延長保育事業）	人
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	利用児童数（延長保育事業）	人
シ		
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	9,514	2,869	2,726	2,676	2,260	3,039
		都道府県支出金	千円	9,514	2,869	2,638	2,194	2,260	3,039
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	9,535	2,869	2,552	3,046	3,761	3,042
		事業費計（A）	千円	28,563	8,607	7,916	7,916	8,281	9,120
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	250	100	100	100	100	100
		人件費計（B）	千円	1,000	400	400	400	400	400
	トータルコスト(A)＋(B)		千円	29,563	9,007	8,316	8,316	8,681	9,520
⑤活動指標		ア	施設	9	9	9	9	9	8
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	941	892	829	764	695	680
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	人	292	306	309	256	207	207
		シ							
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	0237	事務事業名	延長保育事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

保護者の就労形態が多様化し、延長保育への需要が高まったため開始された。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

保護者の就労形態の多様化や勤務時間の延長等により、利用者が増加している。
・保育対策等促進事業費補助金交付要綱により実施（県補助）。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

特になし

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	▽ 理由・内容 保護者の仕事と育児の両立を可能にし、子育て支援の充実に結びついている。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	▽ 理由・内容 就労形態の多様化等に伴い止むを得ない理由で保育時間を延長する必要がある児童を保育し、子育てしやすい環境を整えるため、市が実施するべき事業である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	▽ 理由・内容 国の定める実施要綱により対象となる児童や実施方法等が規定されており、その定めに基づき適切に実施している。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ☑ 向上余地がない	▽ 理由・内容 市内の全保育施設で実施しており、必要なニーズに対応できている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある	▽ 理由・内容 事業を廃止した場合、延長保育実施園の減少や保護者負担の大幅な増加が見込まれることから、子育て支援策に大きな影響がある。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 国が交付要綱で定める基準額に基づき事業費を設定しており、その費用は人件費及び保育に必要な経費に充てられているため、削減の余地は無い。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 市は委託契約や委託料の交付など最低限の事務しか行っていないことから削減の余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	▽ 理由・内容 実施要綱により適切と思われる額の利用者負担を設定しており、適正に運用されている。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

1 現状維持

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

現状どおり継続して事業を実施する。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

1 現状維持

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

子育て家庭において保護者の就労形態など多様なニーズに対応する事業であり、今後も継続する必要がある。

事務事業ID
0241

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　25　日作成

事務事業名	家庭児童相談員事業			☐ 実施計画登載事業	☐ デジ田総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	07 結婚支援と子ども・子育て支援の充実		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	01	03	02	05	0001
	基本事業名	03 子育て支援環境の充実							
根拠法令	－			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部こども家庭センター		【開始年度】	E　一般				
	課長名	川内　利誉		－ 年度～					
	係　名	家庭福祉係	電話 0192-47-5200						
	担当者	田村　勇貴	内線 462						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

家庭児童相談室は、児童福祉法に基づき18歳未満の児童を対象とし、「大船渡市相談員設置規程」により、相談員1名を配置し運営している。複雑な家庭事情が抱える多種多様な問題に対し、児童相談所など関係機関と連携しながら、問題の解決を図る。平成28年度より相談員2名体制となった。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円） 事業費 財源内訳	国庫支出金		
	都道府県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源		
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)＋(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

家庭児童相談室において相談を実施。要保護児童の世帯への支援。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

家庭児童相談室において相談を実施。要保護児童の世帯への支援。

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

18歳未満の児童とその保護者

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

児童の教育、教育上の問題、家庭内の人間関係の問題、児童の発達、障害等の相談に応じ、地域社会が一体となって、要保護児童等の問題発見と適切な対応を図る。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

相談者に対し、問題の解消または、不安の軽減が図られ、子どもが安心して生まれ育つ環境を整備する。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	年間相談件数	件
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	児童数	人
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	年間相談件数（新規）	件
シ		
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位 ＼ 年度	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	1,884	4,741	4,741
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	1,185	1,185
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	3,958	3,620	5,136	3,644	1,187	1,187
		事業費計（A）	千円	3,958	3,620	5,136	5,528	7,113	7,113
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	100	120	120	120	120	120
		人件費計（B）	千円	400	480	480	480	480	480
	トータルコスト(A)＋(B)		千円	4,358	4,100	5,616	6,008	7,593	7,593
⑤活動指標		ア	件	81	93	59	78	63	63
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	4,171	3,988	3,827	3,640	3,485	3,485
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	件	67	67	48	58	37	37
		シ							
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	0241	事務事業名	家庭児童相談員事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

家庭児童相談室設置運営要綱（昭和39年厚生省発児第92号）の趣旨に基づき、昭和48年に大船渡市相談員設置規程が定められ、その頃から開始された。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

児童虐待等、家庭や児童を取り巻く環境の変化から、相談数は増加傾向にあり、問題の複雑化、深刻化が見られる。また、児童福祉法改正により平成29年4月1日から児童相談所がケースを市に委託することが可能となり、市の専門性が求められている。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

相談内容の複雑化・深刻化に伴い、相談員の専門性を求められている。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている　▽ 理由・内容 広く相談に応じ、問題を解決することで安心して子どもを育てることができる。
	② 公共関与の妥当性	なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である　▽ 理由・内容 相談内容が、複雑化・深刻化しているため、関係機関などのネットワーク化が必要になり、市が引き続き関与していかなければならない。
	③ 対象・意図の妥当性	対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である　▽ 理由・内容 子育て支援策として、対象・意図は適切である。
有効性評価	④ 成果の向上余地	成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☑ 向上余地がある ☐ 向上余地がない　▽ 理由・内容 相談の内容が複雑化・深刻化している。 また、児童福祉法改正により平成29年4月1日から児童相談所がケースを市に委託することが可能となり、市の専門性が求められている。相談員を児童福祉士等の有資格者とするなど、専門性を図ることでより適切な対応が期待できる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある　▽ 理由・内容 児童福祉法や児童虐待防止法の規定により、廃止や休止はできない。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない　▽ 理由・内容 相談内容が、複雑化・深刻化しており、事業費の削減余地はない。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない　▽ 理由・内容 主に会計年度任用職員の相談員が対応しており、正職員が対応するのは必要最小限としている。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である　▽ 理由・内容 市内の児童一般を対象としている。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

1 現状維持

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

現状どおり継続して事業を実施する。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

1 現状維持

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

児童福祉法により規定されており、相談内容は、児童虐待など年々困難化・複雑化していることから、専門相談員のスキルアップを図り、継続して事業を実施する必要がある。

事務事業ID
0920

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　29　日作成

事務事業名	就学指導個別検査実施事業			☐ 実施計画登載事業	☐ デジ田総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	07 結婚支援と子ども・子育て支援の充実		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	01	10	01	03	0100
	基本事業名	03 子育て支援環境の充実							
根拠法令	－			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	教育委員会事務局教育研究所		【開始年度】	E　一般				
	課長名	佐藤　和生		－ 年度～					
	係　名	－	電話 0192-27-3111						
	担当者	餘目　崇史	内線 264						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

本事業は、保育園、幼稚園及びこども園において行われる一般的な適性検査の結果、特に問題をかかえた子どもを対象に、教育支援委員会専門委員が保育園、幼稚園、こども園及び小中学校を訪問して専門検査を実施するものである。
（教育支援委員会専門委員・・・教育支援委員会の依頼により、検査が必要と判断された幼児・児童・生徒に対し専門的事項を調査する。教育支援委員会専門委員は、その結果を教育支援委員会に報告する。）
事業費の内訳は、報償費・備品購入費・消耗品費である。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)＋(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

4～7月の教育相談、8月の市教育支援委員会で検査が必要と判断された幼児・児童・生徒の個別検査を実施し、11月の市教育支援委員会の判定資料とした。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

前年度と同じ

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

検査が必要と判断された就学前幼児・児童・生徒

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

検査をもとに、市教育支援委員会によって適正に判定される。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

基本的な生活習慣や態度が身につく。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	個別検査実施回数（R3から開始）	回
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	対象となった就学前幼児・児童・生徒数	人
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	市の判断結果と就学状況が一致した割合	%
シ		
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位 ＼ 年度	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	0	0	0	0	0	0
		事業費計（A）	千円	0	0	0	0	0	0
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	100	100	100	100	100	100
		人件費計（B）	千円	400	400	400	400	400	400
	トータルコスト(A)＋(B)		千円	400	400	400	400	400	400
⑤活動指標		ア	回	-	7	14	9	17	10
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	10	7	14	9	17	10
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	%	100	100	100	100	100	100
		シ							
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	0920	事務事業名	就学指導個別検査実施事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

本事業は、障がいがあることにより、通常の学級における指導だけではその能力を十分に伸ばすことが困難な子どもたちについて、障がいの種類や程度に応じた適切な教育を施すよう、適正な就学を支援することを目指して開始した。(開始年度は不明)

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

児童生徒の障がいの重度・重複化や多様化、より軽度の障がいのある児童生徒の対応や早期からの教育的対応に関する要望の高まり、高等部への進学率の上昇、卒業後の進路の多様化(保護者の希望も含)、ノーマライゼーションの進展などが進んでいる。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

特になし。

2 評価の部(SEE) ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている　▽ 理由・内容 個別検査の実施により、市教育支援委員会において適切な判定が可能となり、幼児・児童・生徒の適正な就学が図られ、適切な教育が施される。
	② 公共関与の妥当性	なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である　▽ 理由・内容 障がいがあることにより、通常の学級における指導だけではその能力を十分に伸ばすことが困難な子どもたちについては、一人一人の障がいの種類・程度等に応じ、特別な配慮の下に、特別支援学校や小・中学校の特別支援学級学級、あるいは通級の指導において適切な教育が行われることが望ましい。公教育の中で、一人一人に合ったより適切な教育が行われるためには、本事業が欠かせない。
	③ 対象・意図の妥当性	対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である　▽ 理由・内容 対象は、個別検査が必要な幼児・児童・生徒である。個別検査の実施により、市教育支援委員会において適切な判定が可能となり、幼児・児童・生徒の適正な就学が図られているので、意図は妥当である。
有効性評価	④ 成果の向上余地	成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ☑ 向上余地がない　▽ 理由・内容 個別検査が必要と判断された、幼児・児童・生徒の全員を対象に、教育支援委員会専門委員が個別検査を実施した。成果の現状水準とあるべき水準は一致している。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある　▽ 理由・内容 市教育支援委員会で、適正な就学を図るための判定資料として必要であり、個別検査は廃止できない。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない　▽ 理由・内容 個別検査が必要な幼児・児童・生徒数はほぼ一定の割合で出現しており、適正な就学を図るためにはコストの削減はできない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない　▽ 理由・内容 就学指導のための個別検査について他に委託することは適切ではない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である　▽ 理由・内容 個別検査が必要な幼児・児童・生徒数はほぼ一定の割合で出現しており、当該幼児・児童・生徒の適正な就学を図ることは、行政のコストとして負担するのが妥当である。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

1 現状維持

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
(現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」)
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

特になし。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

1 現状維持

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

小学校・中学校への適正な就学につなげられるよう、今後も継続して実施していく。

(大船渡市)

事務事業ID
0922

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　29　日作成

事務事業名	幼児ことばの教室指導員配置事業			☐ 実施計画登載事業		☐ デジ田総合戦略登載事業			
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	07 結婚支援と子ども・子育て支援の充実		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	01	10	01	03	0300
	基本事業名	03 子育て支援環境の充実							
根拠法令		－		期　間	事務事業区分				
所属	部課名	教育委員会事務局教育研究所		【開始年度】 12 年度～	E　一般				
	課長名	佐藤　和生							
	係　名	－	電話 0192-27-3111						
	担当者	餘目　崇史	内線 264						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

本事業は、就学前の早期からの指導により、ことばの障がいの克服をめざす。盛小学校に幼児ことばの教室を設置し、午前中3時間、週5日間での指導を行う。対象の幼児は週1回の指導を受け、障がいの克服を図る。(指導者・・・非常勤職員＜1名＞）事業費の内訳は、報酬・旅費である。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)＋(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

週5日間、午前中3時間、午後1時間で、就学前の幼児を対象に、ことばの障がいの克服を図る指導を行っている。対象の幼児は20名程度。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

前年度と同じ。

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

ことばの障がいにおいて、指導改善を要する幼児

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

就学前の早期から指導されることにより、ことばの障がいを克服する。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

基本的な生活習慣や態度が身につく

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	指導回数（延べ）	回
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	検査を受けた幼児	人
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	指導を受けた幼児数	人
シ		
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位 ＼ 年度	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	2,276	2,396	2,058	2,245	2,349	2,058
		事業費計（A）	千円	2,276	2,396	2,058	2,245	2,349	2,058
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	50	50	50	50	50	50
		人件費計（B）	千円	200	200	200	200	200	200
	トータルコスト(A)＋(B)		千円	2,476	2,596	2,258	2,445	2,549	2,258
⑤活動指標		ア	回	323	355	353	228	246	246
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	716	666	590	542	498	498
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	人	32	30	29	20	38	38
		シ							
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	0922	事務事業名	幼児ことばの教室指導員配置事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

早期に改善指導を実施することにより、より効果的に指導ができることから、就学前の幼児を対象に「ことばの指導」を実施することとなった。平成12年度より開始した。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

ことばに障がいのある幼児数は、横ばい傾向にある。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

対象幼児の保護者は、ことばの障がいが克服されていく様子を見て、指導を受けて良かったと思っている。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	▽ 理由・内容 就学前にことばの障がいを克服する指導を受けることで、就学後の学習が円滑に行われている。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	▽ 理由・内容 就学後の学習が円滑に行われ、就学後のことばの教室における継続指導においても非常に効果的である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	▽ 理由・内容 指導を希望する対象者数と、指導可能な人数がほぼ一致していることから、対象は妥当である。就学前にどの幼児もことばの障がいを克服することを目標にするためには、現在の意図を限定・拡充する必要はない。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ☑ 向上余地がない	▽ 理由・内容 通常の指導可能な人数は15名であり、それを上回る幼児の障がいが克服されており、十分な成果が得られている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある	▽ 理由・内容 ことばに障がいをもった幼児が、就学後にことばの指導を受けることになるため、通常の教科等の学習に支障をきたす。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 事業費の内訳は人件費であり、人員削減や勤務時間短縮は、仕事の性質上不可能である。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 専門的な対応が必要であり、時間のかかる業務であり、削減は不可能である。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	▽ 理由・内容 幼児のことばの障がいを克服するための人員配置は、行政のコストとして負担するのが妥当である。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

1 現状維持

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

特になし。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

1 現状維持

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

ことばの指導については、就学前の早い段階で指導を行うことが早期改善につながるものであることから、今後も継続し本事業を実施していく。

事務事業ID
0992

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　26　日作成

事務事業名	公立こども園管理運営事業			☐ 実施計画登載事業		☐ デジ田総合戦略登載事業		
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	07 結婚支援と子ども・子育て支援の充実		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	01	03	02	04	0100
	基本事業名	03 子育て支援環境の充実							
根拠法令	子ども子育て支援法			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部こども家庭センター		【開始年度】 昭和41　年度～	E　一般				
	課長名	伊勢　徳雄							
	係　名	保育係	電話 0192-47-5200						
	担当者	上野　公	内線 468						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

1. 公立の幼保連携型認定こども園3園（綾里こども園、越喜来こども園、吉浜こども園）における管理運営等に係る事務を行う。
　具体的には、①園児の募集、入所・入園許可、②保育料の賦課・徴収、③こども園の運営に関すること（園長心得会議の開催等）、④施設の維持管理業務（委託契約事務等）及び維持管理に係る予算執行等。事業費は、施設の維持管理経費。
2. 各施設において、①保護者の就労等の事情により家庭で保育できない児童（0歳6ヶ月児～就学前）の保育、②幼稚園児に対する幼児教育を行う。なお、こども園では3歳以上児について①②を合同クラスで一体的に行う。事業費は、保育、幼児教育の実施に要する経費（教材等消耗品費、給食用賄材料費）。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)+(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

1. 園児の募集、入所承諾書・入園通知書の作成、新入園児名簿の作成等、保育料の賦課・徴収、施設の運営に関する事項の園長心得会議の開催
2. こども園における幼児教育及び保育の実施

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

前年度と同様

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

子ども子育て支援法第19条第1項に定める認定を受けた子どものうち、公立の施設を利用する子どもの数

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

昼間家庭で保育できない就学前児童を保育することにより、就学前児童を持つ保護者の安定した子育て環境を確保する。
就学前児童への幼児教育を行うことにより、就学前教育を求める保護者のニーズに応えることができる。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

安心して子どもを産み育てることができる。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	公立こども園職員数（会計年度任用職員含む）	人
イ	公立こども園施設数	施設
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	公立こども園を利用する子どもの数	人
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	保育サービスが充実していると感じる市民の割合（どちらかといえばを含む）	%
シ	仕事と子育てが両立できる環境が整っていると感じる市民の割合（どちらかといえばを含む）	%
ス	公立こども園定員充足率（入所児童数／定員）	%

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位 ＼ 年度	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	2,607	4,176	4,779	4,521	3,143	0
		財源内訳 都道府県支出金	千円	2,607	2,676	1,786	917	2,833	700
		財源内訳 地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 その他	千円	16,054	16,945	17,390	10,236	13,712	3,075
		財源内訳 一般財源	千円	15,193	13,304	10,004	16,572	11,202	32,439
		事業費計（A）	千円	36,461	37,101	33,959	32,246	30,890	36,214
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2	2
		延べ業務時間	時間	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
		人件費計（B）	千円	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800	4,800
	トータルコスト(A)+(B)		千円	41,261	41,901	38,759	37,046	35,690	41,014
⑤活動指標		ア	人	43	43	41	40	40	40
		イ	施設	3	3	3	3	3	3
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	161	152	131	102	97	90
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	%	39.3	39.4	36.7	40.6	37.4	42.0
		シ	%	30.3	30.9	27.5	28.6	27.9	30.0
		ス	%	70.0	66.1	57.0	44.3	53.7	51.4

（大船渡市）

事務事業ID	0992	事務事業名	公立こども園管理運営事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

公立保育所・・昭和40年代前半から高まった地域の保育ニーズにこたえるため、保育所を開設することとした。
公立幼稚園・・住民から就学前教育の充実に係る要望があり、昭和54年度に公立3幼稚園（綾里、越喜来、吉浜幼稚園）が開設されたことがきっかけである。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

全国的に少子化の影響で、公立幼稚園入園者数は減少傾向にある。地域住民の意向を尊重し、幼保一体化施設の実現を目指してきた。平成23年度において崎浜保育所の休止及び越喜来保育所・幼稚園の合同保育、平成24年度から甫嶺へき地保育所の休止を、それぞれ実施。綾里・吉浜地区では、地域合意が得られたことから認定こども園制度の導入を進めた結果、幼保連携型認定こども園としての認定を受け、平成23年4月から各こども園を開設。平成27年4月から、子ども・子育て支援新制度が施行され、全公立施設は新制度へ移行。平成28年11月から越喜来保育所・幼稚園が越喜来こども園に移行し、公立こども園3園での体制に移行した。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

特になし

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	▽ 理由・内容 次代を担う児童の健全育成のためには、保育に欠ける就学前児童の保育及び就学前教育が必要であり、児童福祉法、学校教育法等の関係法令や条例、規則に基づいた事務事業であるため。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	▽ 理由・内容 旧三陸地区においては、全ての施設が民間法人となっている旧大船渡地区と比較すると、こども園入所人数が少なく、採算面を考慮すると民間法人による運営が困難であることから、市が運営する公立施設の存在が必須である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	▽ 理由・内容 関係法令に基づき実施しており、対象、意図ともに妥当である。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ☑ 向上余地がない	▽ 理由・内容 公立3施設とも幼保連携型の認定こども園として、1号から3号認定の子どもを受け入れて地域のニーズに対応しており、待機児童も発生していない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある	▽ 理由・内容 仮に廃止または休止とした場合、保育が必要な児童の同地区内における預かり先が無くなることや、同地区内での幼児教育実施施設が無くなることから、影響は大きい。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 保育・教育施設は綾里、越喜来、吉浜各地区に各1施設ずつであり、現状においてこれ以上の事業費削減余地はない。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 職員の配置基準を満たす最低限の人員で運営しており、これ以上の人件費削減の余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	▽ 理由・内容 こども園の利用者負担（保育料）は、「大船渡市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例」に基づき、世帯の所得状況等を勘案して定められており適正である。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

1 現状維持

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

現状どおり継続して事業を実施する。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

1 現状維持

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

三陸地域の子育て支援の拠点として、子育て家庭のニーズに応え適切な運営を継続していく必要があるが、少子化による児童数の減少が顕著であることから、中長期の運営方針に基づき、庁内関係部署内で今後のあり方を協議・検討していく必要がある。

事務事業ID
1317

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　25　日作成

事務事業名	母子家庭等自立支援給付金事業			☐ 実施計画登載事業		☐ デジ田総合戦略登載事業			
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	07 結婚支援と子ども・子育て支援の充実		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	01	03	02	03	1700
	基本事業名	03 子育て支援環境の充実							
根拠法令	大船渡市母子家庭自立支援給付金要綱			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部こども家庭センター		【開始年度】	D　補助金等				
	課長名	川内　利誉		－ 年度～					
	係　名	家庭福祉係	電話 0192-47-5200						
	担当者	田村　勇貴	内線 462						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

厚生労働大臣が指定する教育訓練等を受けた場合に自立支援教育訓練給付金、市が指定する資格（看護師、介護福祉士、保育士等）を取得するための教育訓練を受けた場合に高等職業訓練促進給付金及び高等職業訓練修了支援給付金を、それぞれ支給する。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費		正規職員従事人数	
		延べ業務時間	
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)＋(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

・事業の周知
・相談の受付

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

・事業の周知
・相談の受付
・給付金の交付

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

・母子家庭の母
・父子家庭の父

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

母子及び父子家庭が経済的に自立する。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

子育て世帯の経済的負担が軽減される。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	受給者数	人
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	児童扶養手当受給者数	人
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	1世帯当たり平均受給額	千円
シ		
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位 ＼ 年度	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	658
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	64
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	0	0	0	0	0	156
		事業費計（A）	千円	0	0	0	0	0	878
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	50	50	50	50	50	50
		人件費計（B）	千円	200	200	200	200	200	200
	トータルコスト(A)＋(B)		千円	200	200	200	200	200	1,078
⑤活動指標		ア	人	0	0	0	0	0	2
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	249	267	264	269	262	262
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	千円	0	0	0	0	0	439
		シ							
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	1317	事務事業名	母子家庭等自立支援給付金事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

平成15年に国の補助制度ができ、平成19年10月に「大船渡市母子家庭自立支援給付金要綱」を施行した。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

国の補助制度が改正され、平成25年4月1日より、父子家庭の父も対象となり、平成28年4月1日より、自立支援給付金の給付率が20%から60%となる。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

特になし。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている ▽ 理由・内容	母子及び父子家庭の経済的自立に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である ▽ 理由・内容	国の制度により、市が事業を行うこととされている。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である ▽ 理由・内容	制度上、対象者が定められており、適正に運用されている。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☑ 向上余地がある ☐ 向上余地がない ▽ 理由・内容	対象となる教育訓練や修業期間など給付には諸条件があるためここ数年利用者がいない状況となっているが、ひとり親家庭の自立に向けた一助となる事業であり、積極的な周知により制度利用者を増やすことで、成果向上の余地はある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある ▽ 理由・内容	国の制度により実施されているため、廃止・休止することはできない。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	国の制度により市が実施する事業であり、他の手段や統廃合の余地はない。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	国が基準額を定めている。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である ▽ 理由・内容	ひとり親家庭の自立を促進するための国の制度に基づく事業であり、適正である。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

2 改革改善（縮小・統合含む）

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		●	
維持			×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

現状どおり継続して事業を実施するとともに、制度利用者確保に向けた周知徹底に努める。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

2 改革改善（縮小・統合含む）

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

ひとり親家庭の自立を促進するための施策であり、より積極的な事業の周知を図りながら、今後も継続して実施する必要がある。

（大船渡市）

事務事業ID
1374

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　25　日作成

事務事業名	ファミリー・サポート・センター事業			☐ 実施計画登載事業		☐ デジ田総合戦略登載事業			
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	07 結婚支援と子ども・子育て支援の充実		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	01	03	02	01	1500
	基本事業名	03 子育て支援環境の充実							
根拠法令	子ども・子育て支援法			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部こども家庭センター		【開始年度】 平成21　年度～	E　一般				
	課長名	川内　利誉							
	係　名	子育て支援係	電話 0192-47-5200						
	担当者	佐々木　紀子	内線 468						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

ファミリー・サポート・センター（地域における子どもの預かり等の援助を行いたい者と援助を受けたい者からなる組織）を設立し、相互援助活動等を実施する。
【手順】 ①委託契約の締結②委託金の支払い（年2回の前金払い）③実績報告
【委託先】 社会福祉法人大船渡市社会福祉協議会
【委託費】 年額2,000千円

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)+(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

事業の周知、会員の募集、預かり会員の研修等を経て会員同士の援助の調整を行った。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

さらに事業を周知するとともに、会員同士の相互援助活動を支援する。

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

児童を養育している家庭の保護者及びその児童

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

地域での相互援助活動により、子育てしやすくなる。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

近年の核家族化や地域社会における子どもの養育機能の低下が進んでいる状況に対応し、児童及びその家庭の福祉の向上を図る。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	会員数	人
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	小学校修了前までの児童数	人
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	援助の件数	件
シ		
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位 ＼ 年度	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	666	666	666	666	666	666
		都道府県支出金	千円	666	666	666	666	666	666
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	668	668	668	668	668	668
		事業費計（A）	千円	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	20	20	20	20	20	20
		人件費計（B）	千円	80	80	80	80	80	80
	トータルコスト(A)+(B)		千円	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080
⑤活動指標		ア	人	127	119	109	128	130	130
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	2,677	2,574	2,450	2,327	2,063	2,063
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	件	84	69	155	157	128	140
		シ							
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	1374	事務事業名	ファミリー・サポート・センター事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

平成17年の次世代育成支援対策推進法の制定により、各市町村に次世代育成支援行動計画の策定が義務付けられた。当該事業は、地域のニーズに合わせ計画の中に盛り込むべきとされた保育サービス事業のひとつで、平成20年度に実施した市のニーズ調査でも、特に援助を必要としている人の割合が多かったことから、市次世代育成支援行動計画の前期計画で21年度から実施することに修正された。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

地域の連携も薄れ、子育てに不安を抱えて孤立する家庭が増加している。地域での相互援助活動を支援することによって、子育てしやすい環境を整備できる。
24年度までは子育て支援交付金運営要領、25年度は安心こども基金運営要領、平成27年度からは子ども子育て支援交付金により実施.

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

利用者から、緊急時でも利用できるようにしてほしいといった要望が寄せられている。
預かり会員の登録数が少なく、お願い会員の希望どおりに利用できない場合があることから、預かり会員の増加に向けて取り組む必要がある。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている ▽ 理由・内容	地域での相互援助活動を支援することによって、子育てしやすい環境を整備できるため、子育て支援策として有効である。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である ▽ 理由・内容	子育て中の家庭の多様なニーズに対応する仕組みを構築し、地域における育児の相互援助活動を推進するため、子ども子育て支援法第59条第1項第12号に基づき、市町村が実施する事業である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である ▽ 理由・内容	就学前児童をもつ保護者を対象とした事業であり、妥当である。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☑ 向上余地がある ☐ 向上余地がない ▽ 理由・内容	今後、利用者が増えることが見込まれるため、市民への周知徹底させる必要がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある ▽ 理由・内容	子育てに対するニーズが多様化するなかで、保育サービスの選択肢が減ることになる。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	国が交付要綱で定める基準額に基づき事業費を設定しており、その費用の大半は人件費に充てられているため、削減の余地は無い。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	市は委託契約や委託料の交付など最低限の事務しか行っていないことから削減の余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である ▽ 理由・内容	利用者負担金は実施要綱で定められており、適正に運用されている。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等
2 改革改善（縮小・統合含む） ※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。 （現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」） （終了・廃止・休止の場合は記入不要）		現状どおり継続して事業を実施する。

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		●	
維持			×
低下		×	×

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
2 改革改善（縮小・統合含む）	一時的に子どもを預けたいというニーズはあるため、預かり会員の確保を含め市民への周知に努めるとともに、安心して子どもを預ける仕組みが定着するよう、預かり会員のスキルアップを図っていく必要がある。あわせて、ニーズの高い緊急時の一時預かりの実現可能性について引き続き検討を深めていく。

事務事業ID
1384

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　26　日作成

事務事業名	病後児保育事業			☐ 実施計画登載事業		☐ デジ田総合戦略登載事業			
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	07 結婚支援と子ども・子育て支援の充実		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	01	03	02	02	1300
	基本事業名	03 子育て支援環境の充実							
根拠法令	子ども・子育て支援法			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部こども家庭センター		【開始年度】	E　一般				
	課長名	川内　利誉		－　年度～					
	係　名	子育て支援係	電話 0192-47-5200						
	担当者	吉田　友幸	内線 469						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

いかわこども園に病後児保育事業を委託し、病気回復期の乳幼児等を一時的に預かり、保育する。
【委託先】 いかわこども園
〇共通事項
【手順】①委託契約の締結②委託金の支払い（年2回の支払い）③実績報告
【委託費】子ども子育て支援交付金交付要綱により、利用時間や児童数等に応じた基準額が定められている。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)＋(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

社会福祉法人に事業を委託し、市内1ヶ所（いかわこども園）で病後児保育を実施した。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

前年度と同様。

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

病気回復期の乳幼児等の保護者。

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

安心して保育してもらう。
心理的・身体的負担が軽減される。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

安心して子どもを産み育てることができる。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	事業を委託した施設数（病児保育事業）	施設
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	利用者数（病後児保育事業）	人
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	利用者数（病後児保育事業）	人
シ		
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位 ＼ 年度	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	9,514	1,410	1,422	1,424	1,702	1,702
		都道府県支出金	千円	9,514	1,410	1,419	1,420	1,702	1,702
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	9,535	1,411	1,423	1,418	1,703	1,703
		事業費計（A）	千円	28,563	4,231	4,264	4,262	5,107	5,107
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	250	50	50	50	50	50
		人件費計（B）	千円	1,000	200	200	200	200	200
	トータルコスト(A)＋(B)		千円	29,563	4,431	4,464	4,462	5,307	5,307
⑤活動指標		ア	施設	1	1	1	1	1	1
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	109	90	55	94	51	100
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	人	109	90	55	94	51	100
		シ							
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	1384	事務事業名	病後児保育事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

平成17年の次世代育成支援対策推進法の制定により、各市町村に次世代育成支援行動計画の策定が義務付けられ、当該事業は地域のニーズに合わせて計画の中に盛り込むべきとされた保育サービス事業のひとつ。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

核家族化が進行し、働く保護者が増える中、安心して子育てできる環境を整える必要がある。
平成27年度からは地域子ども子育て支援事業として子ども子育て支援交付金の交付を受けて実施。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

委託先の法人からは、病児保育についても住民のニーズがあるとの報告を受けている。
利用者の一部から、事前の申込み手続きが煩雑であるとの意見が寄せられている。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている ▽ 理由・内容	病気回復期の児童を保育することで、保護者が働きやすく子育てしやすい環境が整備されており、子育て支援策として有効である。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である ▽ 理由・内容	病気回復期の児童を保育し、子育てしやすい環境を整備するため、子ども子育て支援法第59条第1項第11号に基づき、市町村が実施する事業である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である ▽ 理由・内容	小学3年生までの児童をもつ保護者を対象とした事業であり、妥当である。現在は病後児保育を1か所でのみ実施しているが、市の子ども子育て支援事業計画では病児保育の実施についても検討することとしており、住民のニーズ等を見極めていく必要がある。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☑ 向上余地がある ☐ 向上余地がない ▽ 理由・内容	事業の周知を進めていくことで、利用者の増加が見込まれる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある ▽ 理由・内容	子育てに対するニーズが多様化するなかで、保育サービスの選択肢が減ることになる。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	国が交付要綱で定める基準額に基づき事業費を設定しており、その費用の大半は人件費及び保育に必要な経費に充てられているため、削減の余地は無い。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	市は委託契約や委託料の交付など最低限の事務しか行っていないことから削減の余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である ▽ 理由・内容	実施要綱により適切と思われる額の利用者負担を設定しており、適正に運用されている。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等
2 改革改善（縮小・統合含む） ※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。 （現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」） （終了・廃止・休止の場合は記入不要）		現状どおり継続して事業を実施する。

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		●	
維持			×
低下		×	×

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
2 改革改善（縮小・統合含む）	子育て家庭の多様なニーズに対応する事業であり、より積極的な周知を行うことで利用者の増加につなげていく必要がある。

（大船渡市）

事務事業ID
1419

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　26　日作成

事務事業名	一時預かり事業			☐ 実施計画登載事業		☐ デジ田総合戦略登載事業			
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	07 結婚支援と子ども・子育て支援の充実		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	01	03	02	02	1500
	基本事業名	03 子育て支援環境の充実							
根拠法令	子ども・子育て支援法			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部こども家庭センター		【開始年度】	E　一般				
	課長名	川内　利誉		－　年度～					
	係　名	子育て支援係	電話 0192-47-5200						
	担当者	吉田　友幸	内線 469						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

未就園児童の保護者に対し、日常生活上の突発的な事情への対応や、育児疲れによる心理的・身体的負担を軽減するため、一時的に児童を保育施設で預かる一時預かり事業を実施する。
【委託先】市内民間特定教育・保育施設
【手順】①委託契約の締結②委託金の支払い（年2回の支払い）③実績報告
【委託費】子ども子育て支援交付金交付要綱により、利用時間や児童数等に応じた基準額が定められている。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）	事業費	財源内訳 国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
		事業費計　（A）	0
	人件費	正規職員従事人数	
		延べ業務時間	
		人件費計　（B）	0
	トータルコスト(A)＋(B)		0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）
市内民間保育園に加え民間幼稚園にも、一時預かり事業の実施を委託した。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）
前年度と同様。

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

一時預かりを希望する保護者。

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

安心して保育してもらう。
心理的・身体的負担が軽減される。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

安心して子どもを産み育てることができる。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	事業を委託した施設数（一時預かり事業）	施設
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	保育園等を利用していない児童の数（一時預かり事業）	人
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	述べ利用人数（一時預かり事業）	人
シ		
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位 ＼ 年度	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	5,276	8,015	5,489	5,469	5,406	5,571
		都道府県支出金	千円	5,276	8,015	5,489	5,469	5,406	5,571
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	5,277	8,015	5,491	5,469	5,407	5,571
		事業費計　（A）	千円	15,829	24,045	16,469	16,407	16,219	16,713
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	250	100	100	100	100	100
		人件費計　（B）	千円	1,000	400	400	400	400	400
	トータルコスト(A)＋(B)		千円	16,829	24,445	16,869	16,807	16,619	17,113
⑤活動指標		ア	施設	10	10	10	10	9	8
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	237	218	232	222	192	192
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	人	1,810	2,149	1,744	1,552	2,101	2,101
		シ							
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	1419	事務事業名	一時預かり事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

勤務形態の多様化や核家族化の進展により、一時的な保育の需要が高まってきたことから、国県補助事業として開始された。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

保護者の育児に伴う心理的、身体的負担の軽減が図られることから、一時預かり保育は一定のニーズが寄せられているが、一方で、保護者（特に母親）の就労等に伴い、園児の保育所等利用は増加傾向にあり、一時預かり保育の対象となる未就園児の割合は低くなっている。

また、令和8年度からは「こども誰でも通園制度」が本稼働となることから、今後は、各施設における利用状況等により判断し、事業実施の手法等について検討する必要がある。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

利用者から手続き等をもっと簡素にして欲しいとの声が寄せられている。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	▽ 理由・内容 一時的な保育需要へ対応することで、保育所等を利用していない在宅育児の家庭への子育て支援の役割を果たしており、政策体系と結びついている。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	▽ 理由・内容 一時的な保育需要へ対応することで、保育所に入所していない家庭への子育て支援として子ども子育て支援法第59条第1項第10号に基づき、市町村が実施する事業である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	▽ 理由・内容 保育所等を利用していない在宅で育児を行っている家庭を対象としており、対象は適当である。また、国の実施要綱に基づきサービスを提供しており、意図は適当である。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ☑ 向上余地がない	▽ 理由・内容 現在、市内の全保育施設で実施している事業であり、どの地域でも利用されているため、このサービスの認知は十分であると考えられることから、現在以上の成果の向上の余地は無い。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある	▽ 理由・内容 事業を廃止した場合、在宅で育児している家庭が一時的に児童を保育できなくなった場合の支援がなくなるため、市の子育て支援施策の低下を招く。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 国が交付要綱で定める基準額に基づき事業費を設定しており、その費用の大半は人件費に充てられているため、削減の余地は無い。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 市は委託契約や委託料の交付など最低限の事務しか行っていないことから削減の余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	▽ 理由・内容 在宅で育児をしている全過程を対象としており、利用できる保育園等も受益者が選択できるため、一部の受益者に偏った事業ではない。運営主体ごとに本事業の実施に必要最小限の額の利用者負担を設定しており、適正に運用されている。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

1 現状維持

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

現状どおり継続して事業を実施する。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

1 現状維持

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

子育て家庭の多様なニーズに対応する事業であり、周知方法を検討しながら今後も継続する必要がある。

事務事業ID
1716

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　29　日作成

事務事業名	子育て用品貸与事業			☐ 実施計画登載事業		☐ デジ田総合戦略登載事業			
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	07 結婚支援と子ども・子育て支援の充実		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	1	3	2	1	0001
	基本事業名	03 子育て支援環境の充実							
根拠法令	－			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉こども家庭センター		【開始年度】 － 年度～	E　一般				
	課長名	川内　利誉							
	係　名	子育て支援係	電話 0192-47-5200						
	担当者	上野　公	内線 469						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

ベビーカーやベビーベッドといった乳幼児期に必要な用具を貸与し、経済的な負担を軽減することで、子育てしやすい環境を整える。
平成27年度に地域活性化・地域住民生活緊急支援交付金を活用して、当該事業に要する子育て用品（ベビーカー）の整備を行い、翌28年度から本格的な事業展開を開始した。
令和元年度、貸与品としてベビーベット5台を追加。
既存ベビーカーの劣化に伴い、令和2年度は4台、令和5年度は5台、令和6年度は4台を新たに購入した。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)＋(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）
ベビーカー・ベビーベッドを必要とする世帯への貸与

今年度計画（今年度に計画している主な活動）
前年度と同様

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等
ベビーカー・ベビーベッドを必要とする世帯

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）
ベビーカー・ベビーベッドを貸与することで子育てにおける経済的負担の軽減を図る。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）
安心して子どもを産み育ててもらう。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	申請件数	件
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	世帯数	世帯
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	貸与件数	件
シ		
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位 ＼ 年度	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	0	0	0	180	150	0
		事業費計（A）	千円	0	0	0	180	150	0
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	60	60	60	60	60	60
		人件費計（B）	千円	240	240	240	240	240	240
	トータルコスト(A)＋(B)		千円	**240**	**240**	**240**	**420**	**390**	**240**
⑤活動指標		ア	件	11	19	16	29	29	30
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	世帯	3,528	3,528	3,528	2,156	2,156	2,156
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	件	11	19	16	29	29	30
		シ							
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	1716	事務事業名	子育て用品貸与事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

平成27年度から国の補助事業導入により開始。地域活性化・地域住民生活緊急支援交付金（地方創生先行型）
子育て世帯の経済的な負担の軽減を図り、安心して妊娠、出産できる環境を整備することを目的として開始された。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

平成27年度に地方創生先行型交付金により、貸与するベビーカーを購入し、貸与は平成28年3月から開始している。
平成28年度から本格的な事業展開を開始した。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

ベビーカー・ベビーベッド以外の子育て用品（チャイルドシート等）の貸与を希望する声がある。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	▽ 理由・内容 経済的負担の軽減により、安心して子育てができるようになり、子育て支援環境の充実に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	▽ 理由・内容 市子ども・子育て支援事業計画の推進施策「子育て家庭の経済的負担の軽減」を実現するために必要な事業である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	▽ 理由・内容 子育て用品を必要としている世帯を対象としており、妥当である。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☑ 向上余地がある ☐ 向上余地がない	▽ 理由・内容 ベビーカー、ベビーベット以外の子育て用品の貸与を行うことにより、成果の向上が図られる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある	▽ 理由・内容 廃止・休止により、子育てに伴う経済的負担が増し、安心して子育てができる環境とはならなくなる。 市子ども・子育て支援事業計画の推進施策「子育て家庭に経済的負担の軽減」の達成を阻む。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 貸与物品の耐用年数経過や汚損等による買い替え用事業費は削減はできない。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 申請書類の受理審査、貸与物品の管理を必要最低限の時間で行うため、削減余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	▽ 理由・内容 市在住の全ての子育て中の世帯を対象とするため、公平である。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

2 改革改善（縮小・統合含む）

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			●
維持			×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

少子化、核家族化が進む中、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る策として有効である。成果の向上のため、ベビーベッドの台数増加、現在の貸与物品以外の子育て用品の貸与を実施することにより、成果の向上は見込まれるが、そのための費用が増加する。子育て世帯のニーズを調査する必要がある。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

2 改革改善（縮小・統合含む）

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

子育て世帯の経済的負担軽減のため事業を継続しつつも、求められる支援の在り方について、子育て世帯のニーズを把握する必要がある。

（大船渡市）

事務事業ID
1718

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　29　日作成

事務事業名	子育て支援サイト運営事業			☐ 実施計画登載事業		☐ デジ田総合戦略登載事業			
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	07 結婚支援と子ども・子育て支援の充実		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	01	03	02	01	1900
	基本事業名	03 子育て支援環境の充実							
根拠法令	－			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部こども家庭センター		【開始年度】 － 年度～	E　一般				
	課長名	川内　利誉							
	係　名	子育て支援係	電話 0192-47-5200						
	担当者	上野　公	内線 469						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

SNSを活用した子育て支援情報等を提供する等し、子育ての悩みを一人で抱えないよう、保健師などの専門職員による定期的なフォローを行う。
平成27年度は、地域活性化・地域住民生活緊急支援交付金を活用して、当該支援サイトの構築業務を行った。
平成28年度から、当該支援サイトの本番運用を開始した。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)＋(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

子育て支援サイト「つばきっず」を開設し、子育てに関する情報を発信した。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

「つばきっず」により、子育て支援に関する情報発信を行う。

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

子育て世帯

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

子育てについて知りたい情報が得られる

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

安心して子どもを産み育ててもらう。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	メルマガの配信数	通
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	市内の子育て世帯数	世帯
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	閲覧人数（男女合計）	人
シ		
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	1,179	997	997	997	1,096	997
		事業費計（A）	千円	1,179	997	997	997	1,096	997
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	140	140	140	140	140	140
		人件費計（B）	千円	560	560	560	560	560	560
	トータルコスト(A)＋(B)		千円	1,739	1,557	1,557	1,557	1,656	1,557
⑤活動指標		ア	通	12	12	12	12	10	12
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	世帯	3,528	3,528	3,528	2,156	2,156	2,156
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	人	33,665	47,743	37,230	25,699	23,083	30,000
		シ							
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	1718	事務事業名	子育て支援サイト運営事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

国の補助事業導入により開始。地域活性化・地域住民生活緊急支援交付金（地方創生先行型）
子育ての悩みを一人で抱えないような仕組みを整備し、安心して妊娠、出産できる環境を整備することを目的として開始された。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

平成27年度については、地方創生先行型交付金の財源により実施し、子育て支援サイトの構築を行っている。
平成28年度以降、定期的にホームページの内容更新、内容の充実を行う。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

特になし。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている ▽ 理由・内容	子育てに関する悩みを一人で抱えないよう、相談窓口の紹介等の子育て支援に関する情報発信等を行っており、子育て世帯が安心して子育てができる環境整備に貢献しているので結びついている。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である ▽ 理由・内容	子育て支援団体が自ら投稿できる仕組み等を整え、地域における子育て支援体制の整備を図る観点から市が実施すべき事業である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である ▽ 理由・内容	18歳以下の子をもつ全ての子育て世帯及びその世帯を支援するための団体等を対象としており、妥当である。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☑ 向上余地がある ☐ 向上余地がない ▽ 理由・内容	市内の子育て支援団体からの要望や当該ホームページの登録者等の意見をもとに、更にホームページの内容を充実化させていくことで、当該サイトへの登録者の増加が見込めることから、成果の向上の余地がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある ▽ 理由・内容	市の子ども子育て支援事業計画では、子育て世代が安心して生活をおくることができるよう、地域全体で子育て世帯を支援することとしており、この事業は子育て支援の情報を発信するための重要な役割を担っていることから、廃止・休止することは、子育て世帯がこれらの情報を入手するための手段を失うことから、子育て支援世帯への支援が衰退する恐れがある。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	本事業では、サイト構築のための費用が発生したが、次年度以降においては、当該サイトの管理運営費用のみとなる。サイトを適切に運営管理するだけでなく、サイトの内容を更新するための最小限の費用により運営することとしており、これ以上の削減の余地はない。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	サイトの内容の更新や管理運営等の直接的な作業は業者委託により実施しており、担当者の業務は子育て支援団体からの情報発信に係る新着情報等の管理及びサイトの更新内容の指示のみであり、これ以上の削減の余地は無い。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である ▽ 理由・内容	妊娠、子育て中の世帯について、すべての世帯を対象としており、公平である。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

2 改革改善（縮小・統合含む）

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		●	
維持			×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

市内の子育て支援団体からの要望や当該ホームページの登録者等の意見をもとに、更にホームページの内容を充実化させていくことで、サイトの閲覧者やメルマガ配信の登録者数を伸ばすとともに、市における子育て情報の発信、情報交換等のための仕組みとして定着させていく。
市内子育て支援団体に活用してもらうため、このサイトに登録して情報を発信する市内子育て支援団体を増やしていく必要がある。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

2 改革改善（縮小・統合含む）

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

子育て世帯への情報発信は、不安解消や孤立化を防ぐために重要なアイテムであり、子育て家庭が必要な情報をすべて網羅し、そのことを広く周知することで利用者の定着を図るとともに、メルマガにこだわらない、現状に即した情報発信の在り方について検討を深める。

事務事業ID
1720

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　26　日作成

事務事業名	出産祝金支給事業			☐ 実施計画登載事業		☐ デジ田総合戦略登載事業			
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	07 結婚支援と子ども・子育て支援の充実		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	01	03	02	01	0800
	基本事業名	03 子育て支援環境の充実							
根拠法令	－			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部こども家庭センター		【開始年度】 － 年度～	E　一般				
	課長名	川内　利誉							
	係　名	子育て支援係	電話 0192-47-5200						
	担当者	佐々木　紀子	内線 468						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

市の人口増加を願い、子どもの出産を祝して、子どもの出生時に子育て応援券出産した方に対して（地域振興券）を支給するとともに、協賛店の子育て応援サービスを提供する。

【手順】

申請受理→地域振興券交付→1ヶ月分の実績額分の商品券を大船渡商工会議所より購入

【支給額】

R5年度まで　1人目に1万円、2人目に2万円、3人目以降に3万円分の商品券をそれぞれ支給

R6年度以降　1人目に2万円、2人目に4万円、3人目以降に6万円分に増額

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)＋(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

当市に在住し出産した方に対して「地域振興券」を支給する。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

前年度と同様。

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

市内在住の出産世帯。

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

子育て世帯への経済的支援を図る。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

市の人口増加につなげる。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	支給額	千円
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	支給対象延べ児童数	人
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	支給額	千円
シ		
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	2,890	2,430	2,680	1,870	4,480	5,040
		事業費計（A）	千円	2,890	2,430	2,680	1,870	4,480	5,040
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	220	220	220	220	220	220
		人件費計（B）	千円	880	880	880	880	880	880
	トータルコスト(A)＋(B)		千円	3,770	3,310	3,560	2,750	5,360	5,920
⑤活動指標		ア	千円	2,890	2,430	2,680	1,870	4,480	5,040
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	161	138	146	110	129	140
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	千円	2,890	2,430	2,680	1,870	4,480	5,040
		シ							
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	1720	事務事業名	出産祝金支給事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

平成27年度に子育て支援の充実をはかるため、子ども課が新設されたことに伴い、新規事業として開始した。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

平成26年度に地域福祉課で事業開始に係る準備を行い、平成27年度より子ども課へ移行し、事業を開始した。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

子育て世帯の負担軽減のため、議会から増額に関する意見等が寄せられている。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	▽ 理由・内容 経済的負担の軽減により、安心して子育てができるようになり、子育て支援環境の充実に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	▽ 理由・内容 地域住民、企業等の子育て参加意識を醸成し、市子ども・子育て支援事業計画の基本施策「地域における子育て支援の充実」を実現するために必要な事業である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	▽ 理由・内容 当市に在住し、出産した方すべてを対象としており、妥当である。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ☑ 向上余地がない	▽ 理由・内容 事業者と連携して事業を行うことにより、成果は達成されている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある	▽ 理由・内容 廃止・休止により、子育てに伴う経済的負担が増し、安心して子育てができる環境とはならなくなる。 市子ども・子育て支援事業計画の推進施策「子育て家庭に経済的負担の軽減」の達成を阻む。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 出生数に応じ地域振興券を交付しているため、成果を下げずに事業費を削減する余地はない。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 申請書類の受付審査、地域振興券の交付、管理等は必要最低限の時間で実施しているため、削減する余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	▽ 理由・内容 市在住の、全ての出産した方を対象としており、公平である。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

1 現状維持

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

令和6年度からそれぞれの金額を倍増（1人目に2万円、2人目に4万円、3人目以降に6万円分）し実施している。今後においても事業を継続しつつ効果検証を行い、子育て世帯が求める支援ニーズを把握しながら、支援の在り方に反映させていく。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

1 現状維持

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

出産時の祝い金としての意味合いが強いが、市内協賛店からの協力もあり、地域で子育てを応援する機運の醸成という側面もある。一方で、出生数の増加につながる施策としては弱いことから、市独自の子育て支援事業として継続しながらも、支援の内容については検討していく必要がある。

事務事業ID
1787

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　26　日作成

事務事業名	子どものための教育・保育給付事業			☑ 実施計画登載事業		☐ デジ田総合戦略登載事業			
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	07 結婚支援と子ども・子育て支援の充実		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	01	03	02	02	1800
	基本事業名	03 子育て支援環境の充実							
根拠法令	子ども・子育て支援法、児童福祉法			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部こども家庭センター		【開始年度】	A　政策事業				
	課長名	川内　利誉		－ 年度～					
	係　名	保育係	電話 0192-47-5200						
	担当者	今野　美智恵	内線 468						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

私立保育所に対し保育所運営費を、認定こども園・幼稚園に対し施設型給付費を支給する。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計　（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計　（B）		0
トータルコスト(A)＋(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

市内の児童が入所する教育・保育施設（他市町村への広域入所を含む）に対し、保育所運営費・施設型給付費を支払う。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

前年度と同様。

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

認可保育所、認定こども園、新制度移行幼稚園

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

円滑に運営してもらう。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

入所した児童が安全かつ快適な教育・保育サービスを受けられる。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	市内児童が入所する教育・保育施設数	施設
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	市内児童が入所する教育・保育施設数	施設
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	年間のべ入所児童数	人
シ		
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位 ＼ 年度	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	434,109	425,376	423,919	458,085	462,711	437,856
		都道府県支出金	千円	197,183	180,894	189,755	202,455	215,458	209,725
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	27,676	20,056	18,644	12,674	12,419	24,931
		一般財源	千円	244,351	231,431	217,719	188,195	226,025	243,346
		事業費計　（A）	千円	903,319	857,757	850,037	861,409	916,613	915,858
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	2	2	2
		延べ業務時間	時間	600	600	600	1,200	1,200	1,200
		人件費計　（B）	千円	2,400	2,400	2,400	4,800	4,800	4,800
	トータルコスト(A)＋(B)		千円	905,719	860,157	852,437	866,209	921,413	920,658
⑤活動指標		ア	施設	18	15	19	14	19	15
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	施設	18	15	19	14	19	15
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	人	11,263	10,499	9,726	8,915	8,241	8,000
		シ							
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	1787	事務事業名	子どものための教育・保育給付事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

昭和23年に児童福祉法が施行され、認可された児童福祉施設に対して、同法51条に基づいて運営費を支弁することとなった。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

措置制度から利用者が保育所を選択する方式となり、保護者にとって利用しやすい施設が求められる状況となった。また、共働き世帯の増加に伴い、入所児童は低年齢化が進んでいる。平成27年度から子ども・子育て支援新制度が始まる。 令和元年10月から3歳以上児と3歳未満児の非課税世帯の保育料が無償化された。
また新たに令和5年4月より3歳未満児の第2子についても、県補助金を活用し、保育料の無償化を行った。
さらに、令和7年度からは市内に住所を有する者については、保育料無償化とする。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

保育料の第1子無償化について議会から意見等が寄せられていたことから、令和7年度保育料無償化を図る。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている ▽ 理由・内容	保育所等に入所することで、児童の健全育成に適した保育・教育環境が確保されることから上位の政策体系と結びついている。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である ▽ 理由・内容	子ども・子育て支援法の規定により市が行うこととされている。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である ▽ 理由・内容	対象・意図は子ども・子育て支援法に規定されており、拡大・縮小の余地はない。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ☑ 向上余地がない ▽ 理由・内容	保育所運営費・施設型給付費は国の定める公定価格により設定されており、成果を向上させる余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある ▽ 理由・内容	子ども・子育て支援法により、市町村の事務と定められていることから、事業の廃止・休止はできない。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	保育所運営費・施設型給付費は入所児童数や国の定める公定価格により設定されていることから、削減の余地はない。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	入所児童の管理や運営費の支払いなどの事務については、可能な限りシステム化しているが、最終的な入力作業や判定は職員が行わなければならないため、現状からの削減余地はない。また、保育の制度は非常に複雑であることから、事務対応する職員数を見直す必要がある。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である ▽ 理由・内容	国の基準を下回る金額で利用者負担金（保育料）を設定することで、子育て家庭への負担軽減を図る一方、公平・公正な受益者負担に努めている。また、令和5年度より3歳未満児の第2子も新たに無償化の対象とした。 第1子の保育料の無償化については、さらなる市の負担が増えることから、市の財政状況等も踏まえて検討していかなければならない。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

2 改革改善（縮小・統合含む）

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			●
維持			×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

国策により3歳以上児の保育料は無償化されており、県・市+M34の独自政策により、第2子以降の3歳未満児の利用者負担金についても無償とする中、子育て世帯のさらなる負担軽減を図るには、第1子の3歳未満児の利用料無償化が必須となる。
保育料の完全無償化を実施することで新たな財源が必要となるが、保育料完全無償化は市長公約でもあることから、ふるさと納税を財源とした基金を活用し、市の独自政策として令和7年度からの保育料の無償化を図る。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

2 改革改善（縮小・統合含む）

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

民間保育所・こども園への運営費に係る給付事業であり、各施設の運営のため必要な経費であることから、継続して実施する必要がある。併せて、子育て世帯の経済的負担の軽減と、園利用者のさらなる増加、さらには市長公約の実現という点からも、令和7年度からの保育料の完全無償化を進める。

事務事業ID
1836

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　26　日作成

事務事業名	子育てのための施設等利用給付事業			☑ 実施計画登載事業	☐ デジ田総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分		予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	07 結婚支援と子ども・子育て支援の充実		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入		01	03	02	02	1900
	基本事業名	03 子育て支援環境の充実								
根拠法令		子ども・子育て支援法、児童福祉法		期　間		事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部こども家庭センター		【開始年度】		A　政策事業				
	課長名	川内　利誉		－ 年度～						
	係　名	保育係	電話 0192-47-5200							
	担当者	今野　美智恵	内線 469							

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

保育の必要性がある児童が認可外保育施設や保育施設等の一時預かりを利用した場合に利用料の給付を行う。
また、保育所等の副食費が実費徴収となる世帯に対し、副食費の給付を行う。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計　（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計　（B）		0
トータルコスト(A)＋(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

・認可外保育施設等の利用者のうち、幼児教育・保育の無償化対象者分の利用料を給付する。・保育所等を利用する3歳以上児の副食費徴収対象者に副食費を給付する。・認可外保育施設の保育の事由がある3歳未満児の第2子について、保育料を給付する。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

前年度と同様。

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

保育所等に入所する市内在住の施設等利用給付認定者及び副食費徴収対象者。

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

経済的な負担の軽減を図ってもらう。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

市の人口増加につなげる。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	施設等利用給付費支給額	千円
イ	副食費支給額	千円
ウ	認可外保育施設利用給付額	千円

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	施設等利用給付利用延べ児童数	人
キ	副食費徴収対象延べ児童数	人
ク	認可外保育施設利用給付延べ児童数	人

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	施設等利用給付費支給額	千円
シ	副食費支給額	千円
ス	認可外保育施設利用給付額	千円

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	795	606	345	772	1,060	1,133
		都道府県支出金	千円	397	303	172	944	962	1,716
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	22,999	21,153	19,012	19,113	17,274	24,194
		事業費計　（A）	千円	24,191	22,062	19,529	20,829	19,296	27,043
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2	2
		延べ業務時間	時間	200	200	200	200	200	200
		人件費計　（B）	千円	800	800	800	800	800	800
	トータルコスト(A)＋(B)		千円	**24,991**	**22,862**	**20,329**	**21,629**	**20,096**	**27,843**
⑤活動指標		ア	千円	881	1,051	399	1,436	1,864	2,267
		イ	千円	22,882	20,478	19,009	18,277	16,568	23,040
		ウ	千円				1,116	864	1,736
⑥対象指標		カ	人	124	170	102	141	192	158
		キ	人	5,499	4,872	4,498	4,283	3,695	4,800
		ク	人				44	36	48
⑦成果指標		サ	千円	881	1,051	399	1,436	1,864	2,267
		シ	千円	22,882	20,478	19,009	18,277	16,568	23,040
		ス	千円				1,116	864	1,736

（大船渡市）

事務事業ID	1836	事務事業名	子育てのための施設等利用給付事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、令和元年10月から実施された幼児教育・保育の無償化により、保育の必要性がある児童が認可外保育施設や保育施設等の一時預かりを利用した場合の利用料の給付が始まった。また、保育所等の副食費が実費徴収対象となる世帯に対し、副食費の給付を開始した。令和5年度には、3歳未満児第2子の無償化に伴う岩手県補助を開始したことから、認可外保育施設利用者のうち、保育の事由が認められる3歳未満児の第2子に対し、保育料の給付が始まった。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

変化なし。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

特になし。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている ▽ 理由・内容	経済的負担が軽減され、子育て世帯が安心して子育てができる環境整備に貢献しているので、結びついている。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である ▽ 理由・内容	子育て世帯の経済的負担を軽減することで、市の人口増加に寄与するため、市の関与は妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である ▽ 理由・内容	保育の必要性のある児童全員の保育所等の利用料が無償化されることとなり、妥当である。 当市に在住し、保育所等に入所する3歳以上児全員の副食費が無償化されることとなり、妥当である。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ☑ 向上余地がない ▽ 理由・内容	3歳以上児の保育料は完全無償化となっているため、向上の余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある ▽ 理由・内容	市の子ども子育て支援事業計画では、地域における子育て支援の充実を図ることを基本目標の一つとし、子育てに伴う経済的負担の軽減化を促進していることから、廃止・休止することは、地域の子育て支援体制が衰退する恐れがある。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	国の制度に準じて実施しているため、成果を下げずに削減する余地はない。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	施設等利用給付認定や副食費徴収免除対象者の抽出は、保育所等の入所管理と一体的にシステムで管理しており、現状から削減する余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である ▽ 理由・内容	保育の必要性のある児童全員の保育所等の利用料が無償化されることとなり、妥当である。 保育所等に入所する当市在住の3歳以上児全員の副食費が無償化されることとなり、公平である。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

1 現状維持

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

現状どおり継続して事業を実施する。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

1 現状維持

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

国の3歳以上児の保育料無償化に係る事業及び県の3歳未満児第2子に係る事業でもあることから、現状どおり推進する。無償化に伴う副食費に対する市の負担についても、保護者に新たな負担をかけないためにも継続して実施する必要がある。

事務事業ID
1891

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　29　日作成

事務事業名	大船渡市こども家庭センター運営事業			☐ 実施計画登載事業		☐ デジ田総合戦略登載事業			
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	07 結婚支援と子ども・子育て支援の充実		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	01	03	02	01	2000
	基本事業名	03 子育て支援環境の充実							
根拠法令	改正児童福祉法、こども基本法			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部こども家庭センター		【開始年度】 令和5　年度～	A　政策事業				
	課長名	川内　利誉							
	係　名	子育て支援係	電話 0192-47-5200						
	担当者	田村　勇貴	内線 462						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

次の2つの機能を有する子ども子育て拠点施設として、盛町の商業施設内に大船渡市こども家庭センターを開設する。子ども本人や子育て世帯が気軽に相談でき、子どもが遊び、子育て世帯が交流できる環境を整える。令和6年7月14日開設。

⑴ 行政機能

改正児童福祉法に基づく「こども家庭センター」を設置するとともに、子ども子育て関連の行政機能を市役所・保健センターから同センターに集約することにより、全ての子ども、妊産婦及び子育て世帯の様々な悩みに対応できる一元的相談支援体制を構築する。

⑵ 交流機能

子どもが天候にかかわらず遊べる屋内の遊び場（屋内公園）と、子育て世帯が交流できる広場を開設する。

まちなかに、気軽に相談しやすい環境を作り、子どもの遊び場を作り、保護者の憩いの場を作る。これを複合的に配置することで、「子育て環境の充実」を図りつつ、その先にある「交流の促進」、「賑わいの創出」、「社会全体で子育て応援への機運醸成」につなげる。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）		
事業費	財源内訳	国庫支出金
		都道府県支出金
		地方債
		その他
		一般財源
	事業費計　（A）	0
人件費	正規職員従事人数	
	延べ業務時間	
	人件費計　（B）	0
トータルコスト(A)＋(B)		0

1　現状把握の部（DO）

⑴ 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

こども家庭センターの開設企画（庁内協議・議会等への説明）、間仕切り壁設置に関する設計、交流広場ワークショップ開催、遊具選定に係るプロポーザル、工事入札手続、建物区画賃貸借契約等

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

工事等（間仕切壁設置、電気・電話等設備増設）の実施、交流広場の遊具等設置、施設の運営管理、子育て世帯への情報発信、子育て世帯を中心に新たな人の流れと交流促進を生み出す取組、店舗・事業所等への子育て応援の取組

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

子ども・子育て世代
市民

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

子育てが少しでも楽しく・充実したものにしてもらう
子育てに理解・協力・応援する人・事業所・店舗を増やす

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

子どもの健やかな成長
子育て世帯にとって、産み育てやすい環境の充実
子育てに温かい地域社会の形成

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	交流広場や入居する商業施設内を活用した催事、子育て応援のプロジェクト数（市主催）	回
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	市民の数	人
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	交流広場の利用者数	人
シ	「安心して結婚・妊娠・出産・子育てができる環境にある」でそう思う（どちらかといえばを含む）市民の割合（市民意識調査）	%
ス	市内の子育て応援店・事業所数	箇所

⑵ 総事業費・指標等の推移

			単位 ＼ 年度	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円						1,200
		都道府県支出金	千円					6,342	
		地方債	千円						
		その他	千円				2,000	5,532	10,772
		一般財源	千円				1,125	11,584	0
		事業費計　（A）	千円	0	0	0	3,125	23,458	11,972
	人件費	正規職員従事人数	人				1	1	2
		延べ業務時間	時間				1,000	600	400
		人件費計　（B）	千円	0	0	0	4,000	2,400	1,600
	トータルコスト(A)＋(B)		千円	0	0	0	7,125	25,858	13,572
⑤活動指標		ア	回	―	―	―	2	6	4
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	―	―	―	32,784	32,485	32,485
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	人	―	―	―	-	44,239	40,000
		シ	%	―	―	―	35.0	35.2	40.0
		ス	箇所	―	―	―	-	70	80

（大船渡市）

事務事業ID	1891	事務事業名	大船渡市こども家庭センター運営事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

・国は、児童虐待の相談対応件数の増加など、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている背景等を踏まえ、改正児童福祉法（R6.4.1施行）において、市町村が「こども家庭センター」を設置し、子育て世帯に対する包括的支援のための体制強化を行うよう促している（努力義務）。また、こども家庭庁（R5.4.1施行）は、「こどもまんなか社会の実現」をスローガンに、子どもの意見を聴き、気軽に相談しやすい体制整備と、社会全体で子育てを支え・応援していく機運醸成を推奨している。
・市の子ども子育て関連の相談・手続きは、妊産婦は保健センター、子育ては子ども課（市役所）で対応しており、従来から窓口の一元化が課題となっていた。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

・大船渡市要保護児童対策地域協議会（市、児童相談所、警察、学校、医師会等で構成）で対応している要支援・要保護児童数は増加傾向にあり、増加に対応した相談体制の構築が必要である。
・出生数は減少傾向であり、子育て世代が子どもを産み育てやすい環境整備が求められている。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

・遊び場が少ない。天候に関わらず子どもを遊ばせることのできる場所がほしい（市民）
・年間の維持費（建物区画賃借料・電気使用料等）で800～900万円程度が見込まれる中、市役所から移転する必要性は乏しいのではないか（議会）
・子育て環境の充実、新たな賑わいの創出につながる取組である。開設へ向けては、市民（特に子育て世帯）からの意見を取り入れながら、準備を進めてほしい（議会）

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている　▽ 理由・内容 子ども本人や子育て世帯からの様々な悩み・相談・手続きに対応できる体制の構築と、子ども・子育て世帯の交流の場を設けることにより、子育て支援環境の充実が図られる。
	② 公共関与の妥当性	なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である　▽ 理由・内容 行政機能部分は、子ども子育て関係の手続き・相談に対応する行政サービスを行うため、市において設置する必要があること。 交流機能部分は、屋内の遊び場整備は、子育て世帯からの高いニーズがあること。
	③ 対象・意図の妥当性	対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である　▽ 理由・内容 直接的には子ども・子育て世帯を対象とするものだが、子育て環境の充実を図るためには、当事者・支援者のみならず、日常生活や経済活動等における様々な世代・事業者等（総じて市民全体）の理解が重要であり、対象を市民とすることは妥当である。
有効性評価	④ 成果の向上余地	成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☑ 向上余地がある ☐ 向上余地がない　▽ 理由・内容 （新規事業（開設年）につき記載なし）
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある　▽ 理由・内容 国が求めるこども家庭センターとしての一体的な相談体制の構築を図ることが困難である。 子どもの遊び場不足の課題解消が図られない。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない　▽ 理由・内容 令和5年度及び6年度の事業費は、仕切り壁・遊具設置・電気設備等のハード整備。開設後は、建物区画賃借料・電気使用料・清掃費等の維持管理経費と子育て応援イベント開催経費であり、削減の余地はない。ただし、財源については企業版ふるさと納税等の確保に努め、可能な限り一般財源の削減を図る。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない　▽ 理由・内容 令和5年度及び6年度は、開設準備（間仕切壁設置、電気・電話等設備増設、交流広場の遊具等設置）に対応しており、開設後は削減の余地がある。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である　▽ 理由・内容 交流広場の利用料について、他市町村での類似施設において有料とするケースでは、管理人及び見守り支援員等を配置している。本件の交流広場は、屋外の公園と同様に、管理人等を置かず保護者同伴での利用を基本ルールとした上で無料としており人件費は生じない。他市町村の事例を考慮すると、概ね公正である。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等
2 改革改善（縮小・統合含む） ※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。 （現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」） （終了・廃止・休止の場合は記入不要）		引き続き多くの子育て世帯にとって、気軽に相談、子どもの遊び、子育て世代を中心とした交流促進に資するよう、より良い施設運営を目指す。

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上	●		
維持			×
低下		×	×

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
2 改革改善（縮小・統合含む）	当市における子ども、妊産婦、子育て世帯支援の中核施設として、各種支援施策の積極的な周知に努めるとともに、市民ニーズを的確にとらえながら、より良い施設運営を図っていく。

事務事業ID
0065

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　24　日作成

事務事業名	狂犬病予防事業			☐ 実施計画登載事業		☐ デジ田総合戦略登載事業			
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	08 生涯にわたる健康づくりの推進		単年度繰返	01	04	01	02	1000
	基本事業名	01 健康づくり活動の推進		※期間欄に開始年度を記入					
根拠法令	狂犬病予防法			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	市民生活部市民環境課		【開始年度】	E　一般				
	課長名	新沼　優		昭和50　年度～					
	係　名	環境衛生係	電話 0192-27-3111						
	担当者	中嶋　拓実	内線 125						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

狂犬病予防法に基づき、狂犬病の発生予防及びまん延を防止し、公衆衛生の向上と公共の福祉の増進を図る。
・狂犬病予防法による飼犬の登録管理
・狂犬病予防注射済票の交付
・狂犬病予防集合注射(年2回)の実施
事業費：鑑札及び狂犬病予防注射済証の作製費

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)＋(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

飼犬の登録管理
狂犬病予防注射済票の交付
狂犬病予防集合注射の実施（春季、秋季の2回実施）

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

前年度と同じ

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

犬の飼育者（住民）
飼犬

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

登録により飼犬を適正に管理する。
狂犬病予防接種を受ける。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

狂犬病の発生を予防する。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	予防接種を受けた犬の頭数	頭
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	台帳登録頭数	頭
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	予防接種率	%
シ	新規登録犬頭数	頭
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	38	34	35	33	35	48
		一般財源	千円	0	0	0	0	0	0
		事業費計（A）	千円	38	34	35	33	35	48
	人件費	正規職員従事人数	人	4	4	4	4	4	4
		延べ業務時間	時間	300	300	300	300	300	300
		人件費計（B）	千円	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200	1,200
	トータルコスト(A)＋(B)		千円	1,238	1,234	1,235	1,233	1,235	1,248
⑤活動指標		ア	頭	1,186	1,195	1,127	1,067	1,022	1,092
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	頭	1,461	1,397	1,261	1,216	1,178	1,092
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	%	81	85.5	89.4	87.7	86.8	91.0
		シ	頭	79	77	65	84	86	50
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	0065	事務事業名	狂犬病予防事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

狂犬病の発生及びまん延を予防し、撲滅することにより、公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図ることを目的とし、昭和50年から狂犬病予防注射が実施され、その時から集合注射を実施している。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

春と秋、年2回の予防注射が義務付けられていたが、現在は法改正により年1回となっている。
市では春季と秋季の年2回の集合注射を実施している。
平成15年度からは、県からの事務の権限移譲に伴い、市町村が登録事務を行っている。権限移譲前後で、業務自体は変化していない。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

特に寄せられていない。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている ▽ 理由・内容	飼い犬を適正に登録し、狂犬病の予防接種を受けることにより、狂犬病の発生と人への感染が未然に予防できる。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である ▽ 理由・内容	狂犬病予防法により、犬の登録、鑑札の交付、犬の死亡・所在地変更届の受付は市が行うものと定められている。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である ▽ 理由・内容	狂犬病予防法により対象・目的が示されており、妥当である。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☑ 向上余地がある ☐ 向上余地がない ▽ 理由・内容	高齢や体調不良により予防注射の接種が出来ない登録犬もあるものの、接種勧奨を進めるとともに、定期的に死亡や転出等が未届の犬の調査を進めることで、接種率をさらに向上させる余地がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある ▽ 理由・内容	狂犬病予防法に基づく業務であり、廃止することは出来ない。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	類似する事業がないため統廃合の余地は無い。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない ▽ 理由・内容	集合注射においては最小限の人員で実施しており、令和5年度は来場者がほとんどいない接種会場を近隣の会場との統合し、業務時間の削減を図った。令和6年度についても、来場者の人数等から会場の統合を検討していく。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である ▽ 理由・内容	犬の登録及び鑑札の交付等の事務は、市の事務とされている。また、飼育者から徴収する手数料収入により登録鑑札・注射済票等の実費が賄われている。この事業は、狂犬病感染予防を目的としているため、手数料を納めている飼い主だけを受益者ととらえることはできないが、狂犬病予防に対する責任が飼い主にはあるため、現在の状況は適正であると考えられる。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

1 現状維持

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

高齢や体調不良により予防注射の接種が出来ない登録犬もあるものの、一層の接種勧奨を進める。
また、予防接種未接種の犬の飼い主に対し、定期的に飼育状態の調査を行い、犬の死亡や転出等を把握している。これにより、台帳登録数が実数に近づき、接種率の向上につながっている。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

1 現状維持

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

定期的に予防接種未接種の犬の調査を実施し、飼い主への意識啓発と、適正な登録原簿の管理を行う。
今後においても、対象頭数等の把握に努めつつ、接種推奨及び更なる啓発活動により予防注射接種率の向上を図る。
また、集合注射接種会場の見直し等を継続して行い、事務の効率化に努めていく。

（大船渡市）

事務事業ID
0129

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　10　月　1　日作成

事務事業名	寡婦・寡夫医療費助成事業			☑ 実施計画登載事業	☐ デジ田総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分		予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	08 生涯にわたる健康づくりの推進		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入		01	03	02	03	1100
	基本事業名	01 健康づくり活動の推進								
根拠法令	寡婦等医療費給付規則			期　間		事務事業区分				
所属	部課名	市民生活部国保医療課		【開始年度】 平成7　年度～		E　一般				
	課長名	佐々木　直央								
	係　名	医療給付係	電話 0192-27-3111							
	担当者	猪狩　幸子	内線 146							

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

寡婦（寡夫）の医療費について助成を行う事業。（所得制限あり）
受給者が医療機関等を受診した際の一部負担金を助成する。
令和6年8月から段階的に事業を縮小し、令和8年7月をもって事業を廃止する。

主な事業内容は次のとおり。
①寡婦（寡夫）および同一世帯員の所得を審査し、受給者を認定または却下する。
②受給者から出された医療費給付申請の内容を審査し、医療費を給付する。
③受給者に毎月、医療費の給付内容を通知する。
④その他受給者の住所・加入保険等の変更に係る事務。
事業費は主に医療費の給付に支出される。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)＋(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

受給者証交付申請の審査を行い、認定または却下した。
医療費給付申請の審査を行い、医療費を給付した。
令和6年8月診療分から医療費の2/3の助成とした。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

受給者証交付申請の審査を行い、認定または却下する。
医療費給付申請の審査を行い、医療費を給付する。
令和7年度8月診療分から医療費の1/3の助成とする。

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

対象者：かつて配偶者のいない母（父）として、20歳未満の児童を扶養していた
　　70歳未満の配偶者のいない者。
対象：対象者の医療費

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

医療費を助成し経済的負担の軽減を図ることによって、安心して医療が受けられるようにする。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

疾病を予防し、早期治療が受けられる。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	受給者審査数	件
イ	医療費給付審査件数	件
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	受給者数	人
キ	医療費給付額	千円
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	一人当たり医療費給付額	円
シ	医療費給付額/医療費申請額	%
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位 ＼ 年度	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 その他	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 一般財源	千円	9,508	10,992	12,934	12,615	10,159	6,700
		事業費計（A）	千円	9,508	10,992	12,934	12,615	10,159	6,700
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	200	200	200	200	200	200
		人件費計（B）	千円	800	800	800	800	800	800
	トータルコスト(A)＋(B)		千円	10,308	11,792	13,734	13,415	10,959	7,500
⑤活動指標		ア	件	253	255	262	256	248	250
		イ	件	3,318	3,937	4,624	4,418	4,427	4,500
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	253	255	262	256	248	250
		キ	千円	9,508	10,992	12,934	12,615	10,159	7,000
		ク							
⑦成果指標		サ	円	37,581	43,106	49,366	49,277	40,963	28,000
		シ	%	100	100	100	100	100	100
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	0129	事務事業名	寡婦・寡夫医療費助成事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

平成7年8月より、寡婦（寡夫）の経済的負担を軽減し、生活の安定を図るという観点から実施している。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

母子家庭同様に、平成16年10月より受給者負担（1レセプトにつき入院5,000円、外来1,500円）の導入。
なお、当初は母子家庭医療費助成喪失後から老人保健（70歳）移行までの間の医療費を無料とするための助成事業であったが、平成26年4月1日から医療制度改革により前期高齢者（70～74歳）の医療費自己負担額が2割負担となっており、当該助成制度の開始時期から各医療費の負担額は増えている。
事業の公平性等の観点から見直しを図り、令和6年8月から段階的に事業を縮小し、令和8年7月をもって事業を廃止する。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

①給付方法の変更（医療機関等で一旦支払い、後日給付される（償還払い）のではなく、最初から支払わずに済む現物給付にして欲しい）
②所得制限の撤廃による対象者の拡大等の要望が、これまでに受給者や議会等から寄せられたことがある。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている ▽ 理由・内容	助成によって寡婦（寡夫）の医療費負担を軽減することにより、寡婦（寡夫）の疾病の早期発見につながり、自身の健康管理への意識向上を目指す。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☑ 見直し余地がある ☐ 妥当である ▽ 理由・内容	寡婦（寡夫）が安心して医療が確保でき、経済的負担の軽減につながる。 一方で、高齢者にも一定の医療負担を求められる現在において、当事業を行う必要性については検討の余地がある。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☑ 見直し余地がある ☐ 適切である ▽ 理由・内容	高齢者にも一定の医療負担を求められる現在において、当事業を行う必要性については検討の余地がある。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ☑ 向上余地がない ▽ 理由・内容	受給者証交付申請を随時に受理・交付し、医療費の給付申請をその月内にすべて処理しており、向上の余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある ▽ 理由・内容	廃止した場合、本事業の給付を受けていない一般の低所得者と同じ条件で負担が生じる。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない ▽ 理由・内容	事業を縮小し、受給者の自己負担額を増やすことにより事業費が削減される。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	平成18年度から、雑務や窓口対応を会計年度任用職員がカバーして残業を少なくしており、個人情報保護の観点から人件費ではこれ以上の削減は難しい。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☑ 見直し余地がある ☐ 公平・公正である ▽ 理由・内容	同じ寡婦であるにも関わらず、本事業の支給要件を満たしていない方や一般の低所得者、高齢者等の医療費負担と比較した場合、公平・公正な観点で不均衡な状況であるといえる。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

2 改革改善（縮小・統合含む）

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持			×
低下	●	×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

医療費を負担する寡婦受給者以外の方との公平・公正の観点から、本事業を廃止することについて、受給者への影響等を考慮しながら検討した結果、2年間の経過措置（段階的縮小）期間を設け、令和8年7月31日をもって廃止することとした。
段階的縮小については、令和6年8月から医療費の2/3を助成、令和7年度8月から医療費の1/3を助成するもの。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

2 改革改善（縮小・統合含む）

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

本事業については、事業効果等を検証した結果、廃止することが妥当であると判断し、2年間の経過措置（段階的縮小）期間を設け、令和8年7月31日をもって廃止する。

事務事業ID
0274

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　26　日作成

事務事業名	健康増進事業（健康診査関連事業）			☐ 実施計画登載事業		☐ デジ田総合戦略登載事業			
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	08 生涯にわたる健康づくりの推進		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	01	04	01	01	0800
	基本事業名	01 健康づくり活動の推進							
根拠法令	健康増進法			期間	事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部健康推進課		【開始年度】 昭和55　年度～	E　一般				
	課長名	藤田　一枝							
	係名	成人保健係	電話 0192-27-1581						
	担当者	佐藤　杏耶	内線 437						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

基本健康診査、肝炎ウイルス検査、歯周病検診、一日人間ドックを実施する。（骨粗しょう症検診は令和2年度で終了）
1　手順
①対象者に受診票を送付し健診を実施。
②受診者に健診結果をA（異常なし）、B（要指導）、C（要医療）の三区分に分けて通知。
③その後、必要時受診者に対し生活習慣病予防教室や事後指導等を行う。
2　主な業務
①健診の企画立案、②関係機関との連絡調整、③市民への周知、④申込受付、
⑤市内地区公民館等での会場設営、⑥健診の実施、⑦健診機関への支払い、⑧健診結果の通知、⑨事後指導
・事業費は、健診委託料、結果通知の封筒代、一日人間ドックの健診委託料（受診者への助成）などに支出。
・令和4年度からは特定健診受診率向上につなげる取組として、36～39歳の国保加入者全員に、受診票を送付。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)+(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）
基本健康診査、肝炎ウイルス検査、歯周病検診、一日人間ドックを実施した。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）
基本健康診査、肝炎ウイルス検査、歯周病検診、一日人間ドックを実施する。

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

基本健康診査：主に35歳～39歳の住民と40歳以上の生活保護受給者。
歯周病検診：20，30，40，50，60歳の住民
肝炎ウイルス検査：40歳の住民（40歳以上でこれまでに検査を受けたことがない者も受診可）
一日人間ドック：35歳～69歳の住民（前年度助成を行けていない者）

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

自分の身体の状態を知り、生活習慣の見直しを図り、健康づくりに取り組む意識を高める。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

疾病の早期発見と重症化予防により、健康寿命の延伸・医療費の抑制につなげる。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	実施日数（基本健診、肝炎ウイルス検査、歯周病検診、一日人間ドック延べ日数）	日
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	健診対象者数（20・30歳、35～69歳の住民）	人
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	健診受診者数（延人数）	人
シ	健診対象者に対する受診率	%
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 都道府県支出金	千円	1,483	975	897	1,284	1,286	1,483
		財源内訳 地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 その他	千円	597	129	112	150	142	150
		財源内訳 一般財源	千円	2,590	2,804	2,853	3,251	3,276	3,232
		事業費計（A）	千円	4,670	3,908	3,862	4,685	4,704	4,865
	人件費	正規職員従事人数	人	8	9	11	5	6	6
		延べ業務時間	時間	870	1,030	1,050	1,590	940	900
		人件費計（B）	千円	3,480	4,120	4,200	6,360	3,760	3,600
	トータルコスト(A)+(B)		千円	8,150	8,028	8,062	11,045	8,464	8,465
⑤活動指標		ア	日	226	222	222	222	222	222
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	16,870	16,019	15,436	14,963	14,690	14,000
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	人	1,029	585	536	484	494	500
		シ	%	6.1	3.7	3.5	3.2	3.4	3.6
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	0274	事務事業名	健康増進事業（健康診査関連事業）

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

疾病の予防、早期治療を実施することにより、健康の保持と適正な医療の確保を図るため、昭和55年から実施。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

昭和57年に老人保健法が制定され、健康診査は保健事業として位置付けられた。
平成20年度に老人保健法が廃止され、健康診査やがん検診等は健康増進法に基づく健康増進事業として位置付けられた。
令和6年度から健康増進法に基づく歯周病検診の対象者に20歳・30歳が追加された。
歯周病検診マニュアルが令和8年度から改定されることに伴い、受診票・質問票が変更される。
令和7年度から、若い世代からの健診受診の習慣化と、広く受診機会を設けるため、基本健診の対象者を19歳以上の市民に拡大予定。また、歯周病検診は、70歳を対象に追加し、定期的な検診の定着を図る予定。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

事業の一層の周知と受診率の向上が求められている。
市内の歯科医から、若い世代の歯周病検診の受診者数が少ないとの指摘を受けている。
市議会の議員や会派から、市民を無理なく健康づくりに誘導する手法として、健康ポイント制度の導入やスマートウェルネスシティを標榜するまちづくりを提案されている。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている ▽ 理由・内容	市民一人ひとりが健康を保つことで安心して生活ができる。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である ▽ 理由・内容	健康増進法に基づき、市町村が実施に努めることとされている健康増進事業であり、関与は妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である ▽ 理由・内容	若い年代から適切な生活習慣を獲得することが健康で過ごすことの出来る期間の延伸にもつながることから、適切である。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☑ 向上余地がある ☐ 向上余地がない ▽ 理由・内容	より多くの対象者が受診することが、市民全体の疾病予防、重症化予防、医療費削減につながることから、向上の余地がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある ▽ 理由・内容	事業を廃止すると、住民は医療機関で健診を受けることになるが、保険診療外となるために自己負担額が大きいことから、受診控えにつながる。また、医療機関は、健診後に個別の生活習慣改善指導を行うことは困難である。このため、疾病の発見の遅れや重症化する者が増加し、医療費増にもつながることから、事務事業の廃止・休止はできない。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	最小限の検査項目に絞って健診を実施していることから、これ以上の事業費削減の余地はない。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	複数の健康診査を同時に行うことで、効率的な健診体制とし、また、実施日の予定受診者数に応じた職員数の配置としており、削減の余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である ▽ 理由・内容	受診者から一部負担金を徴収しており、費用負担は適正である。また、生活保護受給者に対しては、一部負担金を免除している。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

2 改革改善（縮小・統合含む）

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		●	
維持			×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

受診率の向上を図るため、受診しやすい環境づくりと対象者の意識啓発を推進する必要があり、これまでの取組を継続しながら、新たな手法について調査・研究していく。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

2 改革改善（縮小・統合含む）

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

・健康に関する意識啓発や受診体制の整備等により、住民の行動変容や受診率の向上が期待できる。特にも、若い世代への健康に関する意識の向上を図る必要がある。

事務事業ID
0275

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　25　日作成

事務事業名	健康増進事業（各種がん検診）			☑ 実施計画登載事業		☐ デジ田総合戦略登載事業			
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	08 生涯にわたる健康づくりの推進		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	01	04	01	01	0900
	基本事業名	01 健康づくり活動の推進							
根拠法令	健康増進法			期間	事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部健康推進課		【開始年度】 昭和42　年度～	E　一般				
	課長名	藤田　一枝							
	係　名	成人保健係	電話 0192-27-1581						
	担当者	佐々木　佳穂	内線 -						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

各種がん検診（胃がん・大腸がん・肺がん・前立腺がん・乳がん・子宮頸がん）を実施する。
〔具体的な業務〕
①検診日程調整、②受診票作成・発送、③検診当日の受付・会計事務、④結果発送、⑤統計処理、⑥報告、⑦精密検査受診勧奨・受診確認。
・事業費は検診委託機関への委託料や、受診票や送付用封筒等の必要物品購入費に支出。
・国の「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」を活用し、特定の年齢・性別の対象者に対して、検診の無料クーポン券や受診勧奨ハガキの送付を行う。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)+(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

胃がん・大腸がん・肺がん・前立腺がん・乳がん・子宮頸がんの各検診を実施。
精密検査受け入れ医療機関の負担分散のため、胃がん検診は年2回に分けて実施。
肺がん、大腸がん、前立腺がん検診を特定健診と同日に、乳がん検診と子宮頸がん検診を同日に実施。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

前年度と同様に実施する。

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

①胃がん検診：40歳以上の男女、②大腸がん検診：40歳以上の男女、③肺がん検診：40歳以上の男女、④前立腺がん検診：50歳以上の男性、⑤乳がん検診：40歳以上の女性、⑥子宮頸がん検診：20歳以上の女性

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

がんを早期に発見し、早期治療につなげる。
がん検診受診をきっかけに、健康に対する意識を向上させる。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

疾病を早期に発見できる。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	検診日数	日
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	検診対象者数	人
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	検診の受診者数	人
シ	検診受診率	%
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位 ＼ 年度	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	52	294	265	264	279	398
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	6,137	6,295	6,470	6,647	8,915	6,856
		一般財源	千円	34,172	33,703	33,244	32,778	33,479	37,013
		事業費計（A）	千円	40,361	40,292	39,979	39,689	42,673	44,267
	人件費	正規職員従事人数	人	10	11	12	10	7	7
		延べ業務時間	時間	1,720	1,910	1,755	1,765	1,650	1,650
		人件費計（B）	千円	6,880	7,640	7,020	7,060	6,600	6,600
	トータルコスト(A)+(B)		千円	**47,241**	**47,932**	**46,999**	**46,749**	**49,273**	**50,867**
⑤活動指標		ア	日	72	76	70	62	62	62
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	112,515	111,035	109,629	107,548	105,766	105,000
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	人	14,191	14,248	13,302	13,497	13,514	13,500
		シ	%	12.6	12.8	12.1	12.5	12.8	12.9
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	0275	事務事業名	健康増進事業（各種がん検診）

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

老人保健法により、がんによる死亡率を低減させるため、市町村でのがん検診推進が保健事業として定められた。（現在は健康増進法による）

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

・新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、令和2年度から4年度まで一部の検診（胃・乳・子宮頸がん）で予約制を導入したが、令和5年度からは再び予約なしで実施。
・国の「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」の補助金を活用し、無料クーポンの送付や、再勧奨ハガキの送付を行い、受診率の向上に取り組んでいる。
・令和3年度に、大腸がん検診の委託先を岩手県対がん協会から岩手県予防医学協会に変更した。
・令和5年度に、乳がん、子宮頸がん検診の委託先を岩手県対がん協会から岩手県予防医学協会に変更した。
・胃がん検診の検診単価の増額により、令和7年度から健康診査等費用徴収規則を一部改正し、費用徴収を免除していた70歳以上も胃がん検診の費用徴収を求める予定。
（今後検診単価増額のタイミングに合わせて、70歳以上の費用徴収を求めてく予定）

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

・受診者から、検査内容に応じて女性技師の対応（乳がん検診のマンモグラフィ検査など）を要望する声があった。令和5年度から検診の委託先を変更したことで乳がん検診は全日程で女性技師の対応となった。
・予約制を廃止したところ、一部の市民から予約制の実施を希望する声が寄せられている。
・がん検診全体の受診率の向上が求められている。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	▽ 理由・内容 がんの予防、早期発見・治療により生涯にわたる健康づくりにつながる。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	▽ 理由・内容 健康増進法により、がんによる死亡率を低減させるため、市町村のがん検診は健康増進事業として定められている。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	▽ 理由・内容 国の指針に基づく対象者に対して実施している。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☑ 向上余地がある ☐ 向上余地がない	▽ 理由・内容 国が示す目標受診率に届いておらず、現在は「新たなステージに入ったがん検診推進事業」（補助事業）を活用して受診率の向上に取り組んでいるが、乳がん検診と子宮頸がん検診を同一の委託先とし、同日実施と女性技師の対応を可能にするなど受診環境整備等を工夫することで、さらに向上の余地がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある	▽ 理由・内容 検診を廃止・休止することで、がんの発見が遅れ、医療費の増加、がんによる死亡のリスクが高まる。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 令和5年度に検診機関を変更したことで、検診委託料を削減できたが、近年はいずれの検診機関も検診料金を値上げしてきていることから、これ以上の事業費の削減は困難である。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	▽ 理由・内容 予約制を廃止したことで、予約業務がなくなり、検診従事者も削減できたことから、令和6年度も予約なしで実施した。また、令和6年度からは受診票作成を委託し、受診票作成に係る業務量の軽減を図った。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	▽ 理由・内容 受診者から一部負担金を徴収しており、費用負担は適正である。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

2 改革改善（縮小・統合含む）

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		●	
維持			×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

(1)がん検診の同日実施、土日や夕方の時間帯の実施、女性技師の対応などを行い、受診率向上を図る。
(2)「新たなステージに入ったがん検診推進事業」によるクーポン券やはがき勧奨をうまく活用し、受診率向上を図る。
(3)検診受診時に徴収する自己負担額の免除内容を見直すことでコストの維持を図る。また、予約制の廃止や受診票の委託により業務量の削減を図る。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

2 改革改善（縮小・統合含む）

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

一部の検診の同日実施、土日や夕方の時間帯の実施、周知や勧奨の方法の工夫など、様々な工夫を模索し、検診の受診を促進する必要がある。
今後とも、受診率の向上を図りながら、市民の健康に対する意識の向上を目指していく。

事務事業ID
0277

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　26　日作成

事務事業名	健康づくり推進体制整備事業			☐ 実施計画登載事業		☐ デジ田総合戦略登載事業			
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	08 生涯にわたる健康づくりの推進		単年度繰返	01	04	01	01	1100
	基本事業名	01 健康づくり活動の推進		※期間欄に開始年度を記入					
根拠法令	大船渡市健康づくり推進協議会設置要綱ほか			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部健康推進課		【開始年度】	E　一般				
	課長名	藤田　一枝		昭和54　年度～					
	係　名	庶務係	電話 0192-27-1581						
	担当者	藤原　明美	内線 －						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

・健康づくりについての保健活動推進に関する事項等を協議するため、委員を委嘱（2年任期）し、健康づくり推進協議会を開催する。
・行政区単位に健康づくり推進員を委嘱(2年任期)し、打合せ会議及び研修会を開催する。
・医師・歯科医師を保健医に委嘱するとともに、保健事業に関する打合せ会を開催する。
・健康増進法に基づく「市町村の健康増進計画」として、「健康おおふなと21プラン」を策定・推進する。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計　（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計　（B）		0
トータルコスト(A)＋(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）
・健康づくり推進協議会
・健康づくり推進員打合せ会議及び研修会
・歯科保健事業打合せ会

今年度計画（今年度に計画している主な活動）
・健康づくり推進協議会
・健康づくり推進員打合せ会議及び研修会
・歯科保健事業打合せ会

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等
・健康づくり推進協議会委員
・健康づくり推進員
・保健医等（医師及び歯科医師）

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）
・健康づくり推進協議会で保健活動の推進について意見を述べてもらう。
・健康づくり推進員に健康づくりに関心を持ってもらい、行政と地域の橋渡しをしてもらう。
・保健医から保健事業についての助言及び指導をもらう。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）
意見を保健事業に反映させるとともに、地域における健康づくり活動を活発化させる。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	健康づくり推進協議会開催回数	回
イ	健康づくり推進員会議・研修会開催回数	回
ウ	医師打合せ会議開催回数	回

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	健康づくり推進協議会委員委嘱委員数	人
キ	健康づくり推進員委嘱数	人
ク	打合せ参加医師、歯科医師数	人

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	地域における健康相談参加者数	人
シ		
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位 ＼ 年度	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	1,340	1,652	1,411	1,531	1,513	1,502
		事業費計　（A）	千円	1,340	1,652	1,411	1,531	1,513	1,502
	人件費	正規職員従事人数	人	4	5	5	4	4	4
		延べ業務時間	時間	290	760	920	650	730	730
		人件費計　（B）	千円	1,160	3,040	3,680	2,600	2,920	2,920
	トータルコスト(A)＋(B)		千円	2,500	4,692	5,091	4,131	4,433	4,422
⑤活動指標		ア	回	1	1	1	3	1	1
		イ	回	－	－	2	3	2	2
		ウ	回	2	2	2	2	1	1
⑥対象指標		カ	人	14	14	13	13	13	13
		キ	人	131	131	133	132	132	132
		ク	人	16	13	14	13	11	15
⑦成果指標		サ	人	157	－	102	176	100	100
		シ							
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	0277	事務事業名	健康づくり推進体制整備事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

・国からの通知により、積極的、体系的な健康づくり推進のために健康づくり推進協議会及び健康づくり推進員を設置。（昭和53年11月１日告示）

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

・健康づくり推進協議会委員は設置当初は10人、令和6年度は12人を委嘱している。（設置要綱は15人以内）
・健康づくり推進員数、震災による行政区の減や選任中の行政区もあるため、令和6年度は132人を委嘱。（原則行政区単位で1名）
・保健活動において、日中地域にいるのは高齢者が大部分を占め、参加者の減少、固定化、高齢化が進んでいる。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

・医師、歯科医師との打合せ会は、医師、歯科医師側から毎年開催してほしい旨要望されている。
・健康づくり推進員などの地域での活動は住民から感謝されている。
・地域公民館長から、健康づくり推進員の任期替えに伴う人選に苦慮しているという声が複数寄せられている。また、健康づくり推進員からは、仕事の都合等により活動できない状況にあるという声が複数寄せられている。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている ▽ 理由・内容	関係者をはじめ市民が健康づくりについて知る機会となっており、また、市保健事業の推進体制を改善するための意見を聞くことができることから、市の政策に結びついている。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である ▽ 理由・内容	関係法令に基づき市保健事業について関係者から直接意見を聞くことができる機会であり、また、健康づくり推進員は、各地域での健康づくり活動とともに、地域住民の健康に関する情報を市に提供していることから、市保健施策へ反映することが期待でき、関与は妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である ▽ 理由・内容	関係者や市民からの意見を聞き、市の施策に反映する機会となっており、適切である。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☑ 向上余地がある ☐ 向上余地がない ▽ 理由・内容	健康づくり推進員の協力や地域活動の状況にばらつきが見られることから、推進員の実情に応じて取り組める体制づくりを進めることで、成果向上の余地がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある ▽ 理由・内容	健康づくり事業を実施する上で、関係者からの意見は貴重なものであり、協議会や打合せ会を廃止することは、そうした意見が事業に反映されなくなる。また、健康づくり推進員を廃止する場合は、地域での保健活動の進め方等を検討する必要がある。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	事業費の大部分は、委員等への報酬であり、削減の余地はない。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	健康づくり推進協議会委員や医師会の専門医との打合せ会は、出席者への報酬であり、健康づくり推進員については、年額報酬であることから、削減の余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である ▽ 理由・内容	健康づくり推進協議会や医師等への謝金は、市施策を見直し、市民の健康増進につながるものであり、また、健康づくり推進員の謝金は見直しをしてきており、公平・公正である。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等
1 現状維持 ※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。 （現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」） （終了・廃止・休止の場合は記入不要）		健康づくり推進員が地域での保健活動を活発に展開できるように、研修等の機会を通じて情報の共有と意識の醸成を図っていく。 健康づくり事業の推進にあたり、健康づくり推進協議会、医師との打合せ会、健康づくり推進員研修会などで意見を聴取し、事業に反映させていく。

		コスト		
		削減	維持	増加
成果	向上			
	維持		●	×
	低下		×	×

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
1 現状維持	引き続き、健康づくり推進協議会をはじめ小児科医や歯科医師の打合せ会からの意見等を反映し、市民の健康増進のために有効な事業のあり方を検討していく必要がある。 健康おおふなと21プラン(第3次)(計画期間：令和6年度～15年度)を推進していく。 地域公民館長から、健康づくり推進員の任期替えに伴う人選について、苦慮している等の声もあることから、今後のあり方について検討する必要がある。

事務事業ID
0279

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　25　日作成

事務事業名	健康教育事業			☐ 実施計画登載事業	☐ デジ田総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	08 生涯にわたる健康づくりの推進		単年度繰返	01	04	01	01	1300
	基本事業名	01 健康づくり活動の推進		※期間欄に開始年度を記入					
根拠法令	健康増進法			期間	事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部健康推進課		【開始年度】	E 一般				
	課長名	藤田　一枝		昭和57　年度～					
	係名	成人保健係	電話 0192-27-1581						
	担当者	佐々木　佳穂	内線 437						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

(1)事業目的
　生活習慣病の予防その他健康に関する事項について正しい知識の普及を図る。
(2)主な業務内容
　①教室等の開催‥‥ア．講師依頼（委託の場合は委託契約締結）　イ．教室の開催周知　ウ．教室の開催　エ．教育教材準備　オ．実績報告
　②健康に関する広報誌の発行‥‥ア．広報原稿の作成・印刷（委託の場合は委託契約の締結）　イ．広報誌の発送・配布
　③ポスター等掲示物の掲示・配布
(3)事業費
　講師謝金、広報誌作成委託料、教育教材等購入費等に支出される。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)+(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

健康づくり座談会（体験型健康教室）の開催、市民向け講演会の開催、歯のかわら版・健康情報誌おおふなとの発行、禁煙教室の開催、食生活改善の啓発媒体の掲示。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

健康づくり座談会（体験型健康教室）の開催、市民向け講演会の開催、健康づくり10か条の普及、歯のかわら版・健康情報誌おおふなとの発行、禁煙教室の開催、食生活改善の啓発媒体の掲示。

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

市民

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

健康に関する知識の普及啓発を図ることにより、自身及び家族の生活習慣を見直す機会となり、生活改善の実践につなげる。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

健康に関心を持ち、健康づくりに取り組む。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	教室等の実施回数	回
イ	広報活動回数	回
ウ	健康に関する広報誌の発行部数	部

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	市民	人
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	健康増進のために意識的に運動している者の割合	%
シ	食事に気を付けている者の割合	%
ス	たばこを吸わない者の割合	%

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 都道府県支出金	千円	405	504	348	355	355	355
		財源内訳 地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 その他	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 一般財源	千円	10	29	174	469	225	225
		事業費計（A）	千円	415	533	522	824	580	580
	人件費	正規職員従事人数	人	5	2	5	3	5	5
		延べ業務時間	時間	920	625	340	530	700	600
		人件費計（B）	千円	3,680	2,500	1,360	2,120	2,800	2,400
	トータルコスト(A)+(B)		千円	**4,095**	**3,033**	**1,882**	**2,944**	**3,380**	**2,980**
⑤活動指標		ア	回	4	11	22	40	20	28
		イ	回	13	12	9	7	7	14
		ウ	部	137,390	130,879	104,614	104,890	89,912	130,000
⑥対象指標		カ	人	35,471	34,796	33,948	33,238	32,476	32,000
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	%	27.3	30.7	30.0	28.7	30.7	44.3
		シ	%	33.4	34.0	32.0	29.9	29.8	36.4
		ス	%	56.0	57.3	57.4	68.5	66.9	62.5

（大船渡市）

事務事業ID	0279	事務事業名	健康教育事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

昭和57年度から健康増進法に基づき実施している。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

・従前は各行政区において知識の普及と意識啓発を目的に健康教室を行っていたが、令和6年度から健康おおふなと21プラン（第3次）がスタートし、様々な手法による「健康づくり10か条」の普及や健康づくり推進員・食生活改善推進員等と協働した健康教室・健康相談を実施している。
・当市の健康に関する情報を積極的に発信するため、「健康情報誌おおふなと」を発行している。（平成30年度から）
・市広報紙に掲載している「いきいき健康講座」は、関係課3課の輪番制で担当していたが、令和3年度から健康推進課のみの対応としている。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

教室等参加者からは、「健康づくりについて学ぶことができた」など満足度の高い意見が寄せられている。
健康づくり推進員からは「平日は仕事をしているので、平日に開催される研修会への参加は難しい」との意見が寄せられている。
骨密度測定やインボディ測定等の実施について、定期的に実施してほしいとの声が聞かれている。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている ▽ 理由・内容 健康増進法に基づき、市が策定した健康おおふなと21プランにより実施している。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である ▽ 理由・内容 市民の健康づくりの推進や医療費削減のための事業であり、市が実施すべきものである。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である ▽ 理由・内容 生活習慣病の予防は、健康増進と医療費削減の観点から非常に重要なものであり、対象・意図は妥当である。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☑ 向上余地がある ☐ 向上余地がない ▽ 理由・内容 参加しやすい環境づくりに一層配慮するとともに、参加しない人にも健康に関する情報が行き届くよう工夫する必要がある。特に、若年層にも健康づくりが浸透するような取組によって成果を向上させる余地はある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある ▽ 理由・内容 健康診査の結果から、血圧や中性脂肪の有所見者が多いこと、運動習慣がある者の割合が減少していることが明らかとなっている。このことから、本事業を廃止・休止することにより、さらに市民の健康状態が悪化する恐れがあり、医療費の増加にも影響を及ぼす可能性がある。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容 健康づくり推進員の協力や無償の講師派遣制度の活用などにより、必要最小限の事業費で事業を実施している。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容 会計年度任用職員を活用したり、外部講師を依頼するなど正職員は必要最小限の業務時間・人件費で実施している。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である ▽ 理由・内容 市広報をはじめ、市内の医療機関や施設等におけるポスター掲示・情報誌の配布、SNS等により、参加者の募集や周知・啓発を広く行っている。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

1 現状維持

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

健康づくり推進員の活用や参加を促す企画、全ての世代に健康づくりが浸透するような情報提供の方法、土日開催などを検討・実施し、効果的に事業を進める。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

1 現状維持

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

各地区組織や地域公民館、また、健康づくりに関する関係課と連携した取組を進め効果的な事業展開を図る必要がある。
健康情報の発信方法・手段等について検討する。

事務事業ID
1339

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　26　日作成

事務事業名	特定健康診査等事業			☑ 実施計画登載事業		☐ デジ田総合戦略登載事業			
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	08 生涯にわたる健康づくりの推進		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	10	05	01	01	0100
	基本事業名	01 健康づくり活動の推進							
根拠法令	国民健康保険法第82条、高齢者の医療の確保に関する法律			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部健康推進課		【開始年度】 平成20　年度～	E　一般				
	課長名	藤田　一枝							
	係　名	成人保健係	電話 0192-27-1581						
	担当者	佐藤　杏耶	内線 437						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

大船渡市国保に加入する40歳から74歳の者を対象として、特定健康診査と特定保健指導を実施する。（健診は大腸がん検診・肺がん検診と同日に実施）

1　具体的な業務

①健診日程調整、②健康診査受診票作成・送付（対象者全員）、③健診当日の受付・問診・会計事務、④結果発送、⑤特定保健指導（指導対象者のみ）、⑥統計処理、⑦法定報告、⑧健診結果及びKDBシステムから糖尿病重症化予防が必要と判断される人を抽出し、受診勧奨・保健指導を実施

2　事業費

健診委託機関への委託料や必要物品購入費、受診案内の送付、結果通知書の送付に係る郵送料などに支出。また、健診受診率を向上させるため国保調整交付金を活用し、未受診者対策等を行っている。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費 財源内訳	国庫支出金		
	都道府県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源		
事業費計（A）		0	
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
人件費計（B）		0	
トータルコスト(A)+(B)		0	

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

特定健康診査及び特定保健指導の実施
前年度特定保健指導の対象となった方の保健指導(継続)の実施

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

特定健康診査及び特定保健指導の実施
前年度特定保健指導の対象となった方の保健指導(継続)の実施

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

40歳以上74歳以下の市国民健康保険の被保険者

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

生活習慣病の罹患の予防及び重症化を防ぐことで、医療費の抑制を図る

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

疾病を早期に発見できる。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	特定健診受診者数	人
イ	特定保健指導対象者数	人
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	40歳以上74歳以下の国保被保険者数	人
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	特定健診受診率	%
シ	保健指導受講率	%
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量 事業費 財源内訳	国庫支出金		千円	77	0	0	0	0	0
	都道府県支出金		千円	1,546	18,309	19,251	21,987	24,877	21,987
	地方債		千円	0	0	0	0	0	0
	その他		千円	3,593	3,562	3,562	3,787	3,787	3,787
	一般財源		千円	19,468	0	0	0	0	0
	事業費計（A）		千円	24,684	21,871	22,813	25,774	28,664	25,774
人件費	正規職員従事人数		人	9	11	12	10	6	10
	延べ業務時間		時間	3,730	4,450	3,215	1,784	2,530	2,000
	人件費計（B）		千円	14,920	17,800	12,860	7,136	10,120	8,000
トータルコスト(A)+(B)			千円	39,604	39,671	35,673	32,910	38,784	33,774
⑤活動指標		ア	人	2,355	2,324	2,173	2,075	2,011	2,304
		イ	人	318	346	298	276	260	278
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	6,219	6,099	5,740	5,536	5,258	5,237
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	%	37.9	38.1	37.9	37.5	38.2	42.0
		シ	%	50.6	39.9	24.5	20.7	27.8	32.5
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	1339	事務事業名	特定健康診査等事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

平成18年度の医療制度改革により、すべての医療保険者に平成20年度からの実施が義務付けされた。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

・健康推進課が健診の実務を、国保医療課が事務を担当し連携しながら、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき実施している。
・対象者（40歳以上の国保加入者）数の減少に伴い受診者数も減少傾向にある。
・平成27年度に医療費適正化等のための保険者努力支援制度が創設され、特定健診受診率、特定保健指導実施率、メタボリックシンドローム該当者と予備群の減少率が指標とされた。令和6年度から第4期改正で特定保健指導の評価体系の見直しにより、アウトカム評価（体重2kg、腹囲2㎝減少）が重視されている。
・肺がん検診（H30～）・大腸がん検診（R2～）との同日実施、特定保健指導の全日程同日実施（R6～）により、受診率・実施率の向上を図っている。
・心電図検査は、令和2年度まで全受診者に実施していたが、令和3年度からは医師が必要と判断した場合にのみ実施している。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

・肺がん、大腸がん検診と同日に実施したことについて、「一度に複数の健診（検診）を済ませることができて良かった」と住民の方からの声が聞かれている。
・心電図検査、眼底検査、貧血検査を医師が必要と判断した場合のみ実施しているが、住民の方から「なぜ全員に実施しないのか」「実施してほしい」という声が聞かれている。
・対象者から病院での個別健診を望む声や、未受診理由として「医療機関を受診しているから」と答える人が多い。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	▽ 理由・内容 健康増進と、生活習慣病になる可能性の早期発見・指導に寄与し、ひいては医療費の抑制につながることから、市の政策に結びついている。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	▽ 理由・内容 法により医療保険者に義務付けられている事業である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	▽ 理由・内容 法により、対象者が定められており、拡充等の余地は無い。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☑ 向上余地がある ☐ 向上余地がない	▽ 理由・内容 受診率は目標に届いておらず、県内の中でも下位となっている。医療機関での受診を理由に受診しない人が多いことから、個別健診の導入によって受診率向上につながる可能性がある。また、心電図などの全員実施や自己負担額を下げることにより受診率向上を期待できるが、財源確保などの課題がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある	▽ 理由・内容 法により、実施が義務付けられており、廃止や休止はできない。仮に健診を廃止すると、住民が自らの健康状態を確認する機会がなくなり、また、健康への意識が低下すると考えられることから、生活習慣病が増え、医療費の増加につながる。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 受診者数の増加を目指していることから、事業費の削減は難しく、国庫補助金の受診率向上のためのメニューを一層活用するなど、さらなる財源確保に努めていく必要がある。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 すでに最低限の人数で健診の従事をしたり、受診率向上事業において一部を委託している。保健指導においても、令和6年度から一部を委託している。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	▽ 理由・内容 国民健康保険の事業として、対象者を被保険者とし、受診者には一律に受益者負担を徴収していることから、公平である。 医療保険者間での受益者負担額に違いはあるが、各医療保険者・事業者で決定することから、統一することは不可能。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

2 改革改善（縮小・統合含む）

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		●	
維持			×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

特定健診については、受診率が低迷している状況が続いており、県内でもワースト3位となっている。そのため、未受診者対策や継続的な受診につなぐための対策が必要である。また、受診しやすい環境の整備として個別健診の導入を検討する。

限られた人材・予算で効率的な受診勧奨を行うために、国庫補助金等を活用し、費用対効果の高い手法に力を入れるなど、他市町の有効事例等も鑑みながら事業を展開していく。

特定保健指導は、国庫補助金を活用した実施率向上対策を継続しながら、意識付けの手法について調査研究をしていく。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

2 改革改善（縮小・統合含む）

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

特定健康診査・特定保健指導の受講率向上に向け、更なる対象者への啓発や受診体制等の創意工夫の必要がある。
特に特定健康診査については、個別健診の実施により受診率の向上が期待できることから、関係部署・気仙医師会をはじめ関係機関との協議を進めていく。

（大船渡市）

事務事業ID
1344

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　26　日作成

事務事業名	後期高齢者保健事業			☐ 実施計画登載事業		☐ デジ田総合戦略登載事業			
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	08 生涯にわたる健康づくりの推進		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	01	04	01	01	3400
	基本事業名	01 健康づくり活動の推進							
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部健康推進課		【開始年度】 平成20　年度～	E　一般				
	課長名	藤田　一枝							
	係　名	成人保健係	電話 0192-27-1581						
	担当者	佐藤　杏耶	内線 437						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

後期高齢者の生活習慣病を早期に発見し、重症化予防を図るため、岩手県後期高齢者医療広域連合と共同で、後期高齢者基本健康診査を実施する（施設入所者、長期入院中の者など特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準に準じた対象除外者を除く）。
具体的な事務としては、①健康診査の案内、②健康診査業務の委託、③健康診査の実施、④受診者への健康診査結果の通知。⑤未受診者への受診勧奨
事業費のうち主なものは健康診査業務委託料。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)＋(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）
後期高齢者健康診査を実施。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）
前年度と同様

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等
後期高齢者医療被保険者

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）
後期高齢者の生活習慣病を早期に発見し、重症化を予防する

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）
疾病を早期に発見できる。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	健康診査受診者数(集団健診)	人
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	後期高齢者医療被保険者	人
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	健康診査受診率 (受診者数/(被保険者－受診対象外者))	%
シ		
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 その他	千円	1,874	1,854	1,199	1,818	2,154	1,859
		財源内訳 一般財源	千円	8,314	8,022	8,561	9,409	9,409	9,852
		事業費計（A）	千円	10,188	9,876	9,760	11,227	11,563	11,711
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	2	2	1
		延べ業務時間	時間	100	300	300	365	220	300
		人件費計（B）	千円	400	1,200	1,200	1,460	880	1,200
	トータルコスト(A)＋(B)		千円	10,588	11,076	10,960	12,687	12,443	12,911
⑤活動指標		ア	人	1,249	1,236	1,352	1,418	1,511	1,540
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	7,471	7,353	7,284	7,399	7,501	7,500
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	%	16.7	18.1	18.5	19.1	22.1	20.0
		シ							
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	1344	事務事業名	後期高齢者保健事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

高齢者の医療の確保に関する法律では、後期高齢者医療広域連合が保健事業を行うよう努めると規定していることから、岩手県後期高齢者医療広域連合は、後期高齢者健康診査を実施することを後期高齢者医療に関する条例（平成19年11月20日施行）で定めた。同条例に基づき、広域連合と県内市町村は、共同で健康診査を実施する協定を平成20年4月1日付けで締結した。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

岩手県後期高齢者医療広域連合では、健診は市町村が実施主体となるとともに、広域連合は市町村が負担した検診費用に対し補助することとした「後期高齢者検診事業実施要綱」と「後期高齢者検診事業費補助金交付要綱」を平成20年3月1日付けで施行した。
令和2年度に、後期高齢者健康診査事業実施要綱が改正され、「生活習慣病で通院中の者」が 除外対象者から外された。令和6年度から特定健康診査及び特定保健指導の実施に関する基準に準じ、特定健診の除外対象者と同一の者が除外対象となる。
後期高齢者の増加に伴い、対象者が増加している。令和4年度から「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」が開始され、健康状態不明者には健診受診を勧めている。
生活習慣病の一層の早期発見・早期治療につなげるため、平成29年度から血清クレアチニン検査を追加した。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

心電図検査を実施してほしいという要望がある。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている ▽ 理由・内容	健康診査により生活習慣病を早期発見し、重症化の予防を図ることで医療費が抑制され、後期高齢者医療制度の健全な運営が推進される。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である ▽ 理由・内容	高齢者の医療の確保に関する法律に基づき実施している事業であり、市が行うことは妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である ▽ 理由・内容	後期高齢者以外の市民は、それぞれが加入している健康保険の保険者が健康診査を実施することから対象・意図は妥当である。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☑ 向上余地がある ☐ 向上余地がない ▽ 理由・内容	各地区公民館を会場としたり、休日・夕方に実施するなどの健診方法について工夫をしてきているが、今後も受診しやすい環境づくりや、未受診者への勧奨・健診の周知などを工夫していくことで成果を向上させる余地がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある ▽ 理由・内容	岩手県後期高齢者医療広域連合のみで実施することは困難であり、廃止することはできない。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	岩手県後期高齢者広域連合が定めた要綱に基づいて実施しており、削減の余地はない。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	人口の推計により、今後後期高齢者が増える見込みであり、受診者が増加することに比例して、健診回数や健診事務等が増える可能性があるほか、事後の対応(保健指導等)等や未受診者に対する受診勧奨業務も増えると考えられることから、削減することは難しい。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である ▽ 理由・内容	受診者から一律同額の一部負担金を徴収しており、費用負担は適正である。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

2 改革改善（縮小・統合含む）

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		●	
維持			×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

健康推進課、長寿社会課、国保医療課が連携して実施している「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」の訪問事業やフレイル予防教室等を通じて対象者への健診周知、受診勧奨を継続して行っていく。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

2 改革改善（縮小・統合含む）

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

令和4年度から実施している「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」や気仙医師会との連携により、受診率の向上を図っていく。

事務事業ID
1407

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　26　日作成

事務事業名	自殺対策緊急強化事業			☐ 実施計画登載事業		☐ デジ田総合戦略登載事業			
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	08 生涯にわたる健康づくりの推進		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	01	03	01	02	3100
	基本事業名	01 健康づくり活動の推進							
根拠法令	自殺対策基本法			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部地域福祉課		【開始年度】 平成21　年度～	E　一般				
	課長名	佐々木由紀子							
	係　名	障害福祉係	電話 0192-27-3111						
	担当者	金野　未夢	内線 186						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

・大船渡市自殺対策計画に基づき、関係機関と連携し、相談体制の整備及び人材の養成等に向けた取組を実施する。
・岩手県の自殺率が全国で上位にあることから、パンフレットや講演会等で普及啓発活動を行い、自殺の予防を図る。
・震災により、コミュニティが変化しているため、支え合う地域づくり、人材養成を実施する。
・傾聴ボランティア団体に傾聴型訪問支援事業を委託し、抑うつ等の心のケアを必要とする人を支援する。
・令和元年度に事業の見直しを行い、グリーフケア・サロン、こころのフォーラムを、従来の被災者心の健康づくり事業から移行し、自殺対策緊急強化事業として実施した。
・グリーフケア・サロンを令和3年度で終了し、令和4年度から、地域公民館等を会場に心の健康増進と自殺対策のための出前講座を実施する。
・被災者心の健康づくり事業として実施してきたグリーフケア・セミナーを、令和6年度から自殺対策緊急強化事業へ移行し実施する。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)+(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

ゲートキーパー養成研修、こころのフォーラム、こころの出前講座等を開催し、普及啓発事業を実施した。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

前年度の事業に加え、令和5年度まで被災者心の健康づくり事業で実施していたグリーフケア・セミナーの開催等を行う。

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

市民全般、支援者等

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

自殺予防についての知識を普及啓発することで市民の理解を促し、相談体制の整備、及びゲートキーパー等の人材の養成等により、自殺対策の強化を図る。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

市民の心の健康の向上と、見守り支え合う地域づくりにより自殺の予防につなげる。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	ゲートキーパー養成講座の開催	回
イ	こころのフォーラムの開催	回
ウ	こころの出前講座の開催	回

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	ゲートキーパー養成講座の参加人数	人
キ	こころのフォーラムの参加人数	人
ク	こころの出前講座の参加人数	人

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	自殺者数（人口動態統計）	人
シ		
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位 ＼ 年度	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	211	169	163	165	202	170
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	169	148	135	96	151	100
		事業費計（A）	千円	380	317	298	261	353	270
	人件費	正規職員従事人数	人	2	1	2	2	2	2
		延べ業務時間	時間	700	1,600	2,000	2,000	3,600	2,000
		人件費計（B）	千円	2,800	6,400	8,000	8,000	14,400	8,000
	トータルコスト(A)+(B)		千円	3,180	6,717	8,298	8,261	14,753	8,270
⑤活動指標		ア	回	4	4	9	10	6	10
		イ	回	1	1	1	1	1	1
		ウ	回	－	－	8	8	4	7
⑥対象指標		カ	人	123	89	281	197	214	200
		キ	人	35	89	36	46	107	70
		ク	人	－	－	107	105	88	100
⑦成果指標		サ	人	4	3	5	6	－	－
		シ							
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	1407	事務事業名	自殺対策緊急強化事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

岩手県の自殺死亡率が全国的にも高位にあり、自殺対策が喫緊の課題であることから、平成21年度に岩手県の基金により、自殺予防の対策を進めることとなった。平成28年度から地域自殺対策強化交付金として実施している。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

岩手県の自殺死亡率は、全国平均より高い状況が続き、令和5年の岩手県の自殺死亡率は、全国3位となっている。
平成28年の改正自殺対策基本法により、全ての市町村に「地域自殺対策計画」の策定が義務づけられ、平成30年度「大船渡市自殺対策計画」を策定し、令和5年度には自殺総合対策大綱を踏まえ、第2期大船渡市自殺対策計画を策定した。
新型コロナウイルス感染症による社会経済的影響も続く中、令和5年度に実施した心の健康に関する市民意識調査から、家族問題の増加や、市民のゲートキーパーへの認知度の低さ等の課題も見えてきており、関係機関からの情報収集と支援関係者との連携を強化していく必要がある。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

震災から10年以上が経過しているが、阪神淡路大震災等の教訓からも心のケアの継続は必要である。社会情勢に影響される自殺リスクも懸念され、国、県からは自殺対策の更なる推進を求められていることから、関係機関と連携した取り組みが重要とされている。
自殺の背景には、精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立などの様々な社会的要因があることから、自殺は誰にでも起こり得る、地域社会で取り組むべき課題という共通認識を持つことも必要である。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている ▽ 理由・内容	うつ病等の精神疾患、震災関連、社会経済状況、新型コロナウイルス感染症の影響等による自殺を防ぐため、関係機関と連携を図り事業を行うことは、安心して生活できるまちづくりにも繋がるため、政策体系に結びついている。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である ▽ 理由・内容	自殺対策は社会的な問題であり、住民に一番身近である市町村が、地域の特徴を踏まえ対策を講じる必要があるため、市が行うことは妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である ▽ 理由・内容	自殺は誰にでも起こり得る心の危機であり、自殺対策は生きることの包括的支援として全市民を対象に推進する必要がある。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☑ 向上余地がある ☐ 向上余地がない ▽ 理由・内容	ゲートキーパーの養成や相談窓口の拡充、市民の心の健康への理解度を上げる取り組み等により、自殺者数の減少が見込まれる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある ▽ 理由・内容	誰も自殺に追い込まれることのない地域の実現のため、自殺予防への取り組みの継続は必要である。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	啓発活動や人材養成等に係る事業費が必要である。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	震災から10年以上が経過しているが、新型コロナウイルス感染症や物価高騰の影響等もあり、更なる自殺のリスクが懸念されること、相談対応件数も増えている現状から、業務時間は増加している。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である ▽ 理由・内容	市民全体を対象としている。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

2 改革改善（縮小・統合含む）

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			●
維持			×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

・東日本大震災の被災地であることに加え、新型コロナウイルスの感染拡大や物価高騰をはじめとする社会情勢の影響により、今後も継続した予防対策が求められる。
・第2期自殺対策計画の推進に向け、自殺の要因となる様々な問題に対応するため、関係機関・団体との更なる連携を図り、全庁的、及び地域ぐるみでの一体的な取組が必要である。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

2 改革改善（縮小・統合含む）

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

市自殺対策計画に基づき高齢者や障害者、生活困窮者、被災者などを対象とすることから、他の事業（被災者心の健康づくり事業）と統合する。

事務事業ID
0097

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　10　月　1　日作成

事務事業名	国保事業推進事務			☐ 実施計画登載事業	☐ デジ田総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	08 生涯にわたる健康づくりの推進		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	10	01 03	01 01	01 01	0100 0001
	基本事業名	02 地域医療の充実							
根拠法令	国民健康保険法第3条			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	市民生活部国保医療課		【開始年度】 昭和27　年度～	E　一般				
	課長名	佐々木　直央							
	係　名	国保年金係	電話 0192-27-3111						
	担当者	志田　和則	内線 148						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

国民健康保険（国保）事業の円滑な実施と健全財政の推進を図る事業。
主な業務は、国保事業推進のための事業運営・財政管理業務及び国保被保険者に対する資格管理及び給付事務。
財政管理業務では、予算管理、療養給付費等負担金等・各種補助事業・調整交付金等の交付申請、関係機関調整等。
資格管理・給付事務は、被保険者の的確な得喪事務、給付のための申請受付事務等。
事業費は、人件費のほか、消耗品や委託料などの事務費などである。
平成30年度の国保制度改革により、都道府県が財政運営の責任主体として市町村と共同保険者となり、市町村は、国保運営の必要経費として、県に国民健康保険事業費納付金を支払っている。（03款01項01目（0001事業））
近年は、厳しい財政運営が続いていたことから、令和4年度に国保税率改正を実施した。
令和6年12月２日より、マイナンバーカードの健康保険証利用（マイナ保険証）を基本とする仕組みに移行し、紙の健康保険証は発行しないこととなった。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)+(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

国保（事業勘定）予算管理・基金管理・療養給付費等負担金等・各種補助事業・調整交付金等交付申請・一般会計繰入金繰入事務、第三者行為求償事務・被保険者資格管理・国民健康保険事業費納付金支払業務、その他

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

前年度と同じ

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

国保特別会計（事業勘定）・国保被保険者

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

国保事業の円滑な運営と財政の健全な維持管理
被保険者の資格管理、被保険者証の的確な交付

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

国保の健全な運営により、被保険者が安心して医療を受けることができる。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	予算編成回数	回
イ	国庫負担金等の申請回数	回
ウ	被保険者証等の更新	回

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	国保特別会計（事業勘定）財政規模(歳出ベース)	千円
キ	被保険者数	人
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	国保特別会計（事業勘定）実質収支	千円
シ	被保険者証交付件数(更新時)	件
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位 ＼ 年度	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	1,535	0	0	30	0
		財源内訳 都道府県支出金	千円	0	82,241	19,688	5,376	2,129	1,861
		財源内訳 地方債	千円	0	20,000	0	0	0	0
		財源内訳 その他	千円	0	348,038	386,724	378,187	369,542	370,410
		財源内訳 一般財源	千円	0	613,292	627,335	627,602	575,688	587,461
		事業費計（A）	千円	0	1,065,106	1,033,747	1,011,165	947,389	959,732
	人件費	正規職員従事人数	人	0	6	6	6	6	6
		延べ業務時間	時間	0	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
		人件費計（B）	千円	0	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
	トータルコスト(A)+(B)		千円	0	1,083,106	1,051,747	1,029,165	965,389	977,732
⑤活動指標		ア	回	0	3	2	5	4	4
		イ	回	0	11	10	10	12	11
		ウ	回	0	4	4	3	3	1
⑥対象指標		カ	千円	0	4,200,168	4,212,991	4,075,986	3,759,580	3,891,475
		キ	人	0	8,130	7,783	7,372	6,997	6,700
		ク							
⑦成果指標		サ	千円	0	105,338	35,367	43,000	42,419	0
		シ	件	0	8,226	7,980	7,549	7,220	6,900
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	0097	事務事業名	国保事業推進事務

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

昭和27年の市制施行以来、特別会計として国保事業を実施している。
平成30年度からは、制度改革に伴い岩手県が財政運営の責任主体として市町村と共同保険者となり、市町村は引続き住民への具体的サービスを提供するため窓口業務等を担っている。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

高齢者の加入割合の増加、医療の高度化等に伴い、1人当たりの保険給付費は増加傾向にある。 財政基盤が脆弱である国保財政の体質強化を図るため、平成30年度から法改正に伴い財政運営の主体を都道府県が担うこととなった。
当市では、平成24年度の改正後、国保税の税率を据え置いてきたことに加え、東日本大震災に関する国の財政支援の減少や、制度改革による影響などにより、近年、財政運営が厳しい状況が続いていた。このため、令和4年度から税率を改正した。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

令和4年度からの税率改正の議論では、医療費の適正化をより一層推進すること、保険者努力支援等の財源確保に努めること、国の財政負担の増額を求めることなどの意見が議会から出されている。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	▽ 理由・内容 他の健康保険制度の被保険者及び生活保護適用者を除くすべての市民を対象としている国民健康保険制度は、全ての市民が安心して医療を受けられる状況をつくっており、その財政の安定、健全化を確保するために行う本事務は、安心が確保されたまちづくりの推進につながる。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	▽ 理由・内容 法定事項
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	▽ 理由・内容 法定事項
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ☑ 向上余地がない	▽ 理由・内容 法定事項
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある	▽ 理由・内容 本事業は法定事項であり、市単独での休廃止はできない。 国保事業の安定、健全化を目的に実施されている本事務の廃止・休止は、国保財政の破綻を招き、全ての市民が安心して医療を受ける健康保険制度の崩壊につながる。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 国保事業を維持する上で最も重要な事務であり、事業費の削減による事務の停滞は許されない。 事務を行う上で必要な最低限の予算で実施している。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 毎月の保険給付費等の変動幅が大きく、常に詳細な予算管理が求められる。 歳入の最も重要な国県補助、交付金申請事務は、全て法律に基づいた事務執行を要し、削減可能な部分は限られている。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	▽ 理由・内容 本事務に係る経費は、地方交付税により措置されており、法律に基づき市の一般会計からの繰入金により賄われている。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

1 現状維持

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

国は、将来的に都道府県での完全（保険税水準の）統一を目指すこととしており、県の運営方針においても「県内の被保険者間の公平性確保の観点から、同じ所得水準・世帯構成であれば、同じ保険税水準となることを、将来のあるべき姿」とし、次期運営計画期間内に完全統一に向けた準備を進めていくこととしている。
このため、引き続き、国・県の動向に注視し、また、被保険者の減少による国保税の税収減や、医療の高度化等に伴う1人当たり医療費の増加が想定されていることから、引き続き、医療費適正化の取組を推進し、安定的な国保財政運営に努めていく必要がある。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

1 現状維持

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

県内の保険税水準の統一に向け、段階的に納付金ベースの統一を実施しているが、今後も、市町村が行う事務の標準化、効率化を始め、保険税水準の完全統一に向け、県及び県内市町村との協議を進めていく必要がある。

事務事業ID
0098

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　10　月　1　日作成

事務事業名	国保事務共同処理事業			☐ 実施計画登載事業	☐ デジ田総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	08 生涯にわたる健康づくりの推進		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	10	01	01	01	0200
	基本事業名	02 地域医療の充実							
根拠法令	－			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	市民生活部国保医療課		【開始年度】 昭和57　年度～	E　一般				
	課長名	佐々木　直央							
	係　名	国保年金係	電話 0192-27-3111						
	担当者	福田　陽介	内線 142						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

国民健康保険（国保）事業の実施にあたり、各保険者に共通する事務について業務の効率化を図るため、岩手県国民健康保険団体連合会（国保連）に、国保保険者事務電算化共同処理の業務委託をしているもの。

業務委託の主な内容
①被保険者の異動管理
②資格・給付確認及び給付記録

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)＋(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

保険者が行う定例業務について、国保連が提供する共同処理事業のうち当市で必要な項目の業務委託を行った。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

前年度と同じ

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

国保業務（各種データの集計、帳票作成等）

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

電算処理を国保連に委託することにより、効率的かつ正確性が保たれる。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

適切に加入・負担し、サービスを受けてもらう。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	共同処理委託件数	件
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	共同処理委託件数	件
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	共同処理件数割合	%
シ		
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 その他	千円	6,937	7,042	6,744	7,019	6,476	7,213
		財源内訳 一般財源	千円	0	0	0	0	0	0
		事業費計（A）	千円	6,937	7,042	6,744	7,019	6,476	7,213
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	12	12	12	12	12	12
		人件費計（B）	千円	48	48	48	48	48	48
	トータルコスト(A)＋(B)		千円	6,985	7,090	6,792	7,067	6,524	7,261
⑤活動指標		ア	件	148,588	151,014	143,312	138,485	132,065	144,000
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	件	148,588	151,014	143,312	138,485	132,065	144,000
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	%	100	100	100	100	100	100
		シ							
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	0098	事務事業名	国保事務共同処理事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

国民健康保険事業の効率的な運営と精度の向上を図ることを目的として昭和57年度より実施されている。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

国保を取り巻く情勢が年々厳しくなっているなか、市町村と連携して、より効果的かつ効率的な事務等の共同処理を進める必要がある。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

特になし

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	▽ 理由・内容 保険者に共通する事務を国保連で一括共同処理することにより事務の効率化が図られる。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	▽ 理由・内容 本来、各市町村の保険者が行う業務であるが、事業を直に保険者が実施した場合、多大な時間と労力を要することとなる。 また、各保険者間において内容に関するばらつきが生じる恐れがあるため、集約して国保連で処理を行うことが望ましい。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☑ 見直し余地がある ☐ 適切である	▽ 理由・内容 当市では必要最小限の項目を委託しており、共同事業には、それ以外の項目も多数あることから、事業展開の充実や効果的・効率的な業務と認められる場合は、さらに委託項目を追加することも検討に値する。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ☑ 向上余地がない	▽ 理由・内容 国保連による電算処理のため基本的には成果の向上余地はないが、処理内容や帳票作成様式等について意見交換、要望を行うことにより、より効率的な成果品の提供を目指すことはできる可能性がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある	▽ 理由・内容 保険者が直営で事業を行った場合、独自の電算処理システムの導入や職員の増員など、被保険者に対し、多大な負担を強いることが予想されるため、廃止・休止はできないものと考える。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 業務手数料は国保連の総会(県内全国保で構成)で毎年決定されるものであることから、市単独での事業費の削減は不可能である。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 本事業で生じる人件費は、請求額の確認及び支払事務のみであるため削減の余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	▽ 理由・内容 被保険者の医療費すべてにかかる業務であり、不公平は無い。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

1 現状維持

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

引き続き、県内各市町村と連携して、効果的かつ効率的に適正な国民健康保険事業の事務処理ができるよう国保連への業務委託を推進する。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

1 現状維持

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

今後も、県内各市町村と連携を図りながら継続して事業を実施する。

事務事業ID
0099

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　10　月　1　日作成

事務事業名	国保連等運営費負担事業			☑ 実施計画登載事業		☐ デジ田総合戦略登載事業			
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	08 生涯にわたる健康づくりの推進		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	10	01 02	01 01	02 03	0001 0001
	基本事業名	02 地域医療の充実							
根拠法令	国民健康保険法第83条			期間	事務事業区分				
所属	部課名	市民生活部国保医療課		【開始年度】	E　一般				
	課長名	佐々木　直央		－ 年度～					
	係　名	国保年金係	電話 0192-27-3111						
	担当者	志田　和則	内線 148						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

岩手県国民健康保険団体連合会（国保連）の維持運営に係る保険者負担及び診療報酬の審査および支払業務の委託事業。

主な事業内容は、次のとおり。
①連合会負担金　国保連維持、運営にかかる経費について、保険者の規模等に応じて負担するもの。
②審査支払手数料　診療報酬明細書等（レセプト）の適正な審査、他保険者への診療報酬の請求、保険医療機関等への支払業務を委託するもの。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)＋(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

①総会で決定した負担金の支払い
②診療報酬の審査支払業務委託

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

前年度と同じ

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

国保連

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

国保連の安定的な運営に資する。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

国保連の安定的な運営と、診療報酬の適正かつ効率的な支払いにより、医療費の適正化が図られ、もって被保険者が安心して医療を受けられる環境に資する。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	総会出席回数	回
イ	審査・支払委託件数	件
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	国保連数	団体
キ	被保険者数	人数
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	国保連合会決算	千円
シ	審査・支払委託件数	件
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 その他	千円	5,971	5,892	5,841	5,829	5,807	5,738
		財源内訳 一般財源	千円	9,701	9,734	8,606	8,303	7,524	8,007
		事業費計（A）	千円	15,672	15,626	14,447	14,132	13,331	13,745
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	4	4	4	4	4	4
		人件費計（B）	千円	16	16	16	16	16	16
	トータルコスト(A)＋(B)		千円	15,688	15,642	14,463	14,148	13,347	13,761
⑤活動指標		ア	回	1	1	2	3	4	2
		イ	件	148,149	151,519	142,938	137,798	130,314	128,700
		ウ							
⑥対象指標		カ	団体	1	1	1	1	1	1
		キ	人数	8,284	8,130	7,783	7,372	6,997	6,700
		ク							
⑦成果指標		サ	千円	49,448	40,309	43,676	39,253	77,597	40,000
		シ	件	148,149	151,519	142,938	137,798	130,314	128,700
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	0099	事務事業名	国保連等運営費負担事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

昭和16年12月、国保法に基づき、国保事業の円滑な推進に寄与するため、国保の保険者が共同して岩手県国民健康保険組合連合会を設立した。昭和23年12月、岩手県国民健康保険団体連合会に改称している。
制度上、診療報酬の審査支払は、国保に関しては国保連が一括して行うこととなっているものである。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

診療報酬の審査支払のほか、共同事業の拡大、国保制度の広報宣伝、保険者が行う保険事業への援助など、国保連が担う役割は重要性を増している。
一方で施設の老朽化や利用者の減少により、被保険者向け保養施設や国保会館の宿泊部門が廃止されるなど、健全経営に向けた努力がなされているところである。
また、審査支払業務については、被保険者数の減少により、処理件数も減少傾向である。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

特になし

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている ▽ 理由・内容	国保事業の目的である保険給付事業における中核的役割を果たしている国保連の維持費の負担である。 レセプトを審査することにより医療費の適正化が図られ、国保事業の財政運営の健全化に寄与する。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である ▽ 理由・内容	他の保険者との調整、全国各地の医療機関からの請求の集約、専門家による審査等、国保医療給付全般にわたる事業を実施している組織への負担金拠出事業であり、すべての国保保険者が共同で実施しているものである。 また、診療報酬の審査支払は、国保制度上国保連で行うこととなっているものである。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である ▽ 理由・内容	当市も会員として参画する総会等における民主的議論を経て、適正な事業規模を確保している。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ☑ 向上余地がない ▽ 理由・内容	常に効果的事業推進について、総会等において加入している保険者が方向性を議論するなど、国保連内でその成果の向上に向け取り組んでいる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある ▽ 理由・内容	国保連は、国保制度上保険者が設立すると位置づけられているものであり、国保制度が維持される限り、休・廃止はありえないものである。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	県内全保険者の総意により定められる負担額であり、1保険者の判断により削減できるものではない。 なお、国保連内では電算処理の改善等コスト削減に努めており、負担金の単価は毎年少しずつではあるが低減してきている。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	事務内容は、請求額の確認と支払事務及び予算決算事務のみであり削減の余地は無い。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である ▽ 理由・内容	国保事業全体に資するものであり、不公平は無い。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

1 現状維持

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

引き続き、県内各市町村と連携して、効果的かつ効率的に適正な国民健康保険事業の事務処理ができるよう国保連への業務委託を推進する。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

1 現状維持

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

今後も、県内各市町村と連携を図りながら継続して事業を実施する。

（大船渡市）

事務事業ID
0100

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　10　月　1　日作成

事務事業名	国保運営協議会運営事業			☐ 実施計画登載事業	☐ デジ田総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	08 生涯にわたる健康づくりの推進		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	10	01	03	01	0001
	基本事業名	02 地域医療の充実							
根拠法令	国民健康保険法第11条			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	市民生活部国保医療課		【開始年度】 － 年度～	E　一般				
	課長名	佐々木　直央							
	係　名	国保年金係	電話 0192-27-3111						
	担当者	志田　和則	内線 148						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

・国保法に定められ、国保事業の運営に関する重要事項について市長からの諮問により審議する委員会
・現在、委員の構成は、公益代表委員4人、保険医・保険薬剤師代表委員4人、被保険者代表委員4人で、任期は3年。

・主な業務は、諮問事項の検討、国保運営協議会の開催・記録、同委員の会議出席管理等

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）	事業費	財源内訳 国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
		事業費計（A）	0
	人件費	正規職員従事人数	
		延べ業務時間	
		人件費計（B）	0
	トータルコスト(A)+(B)		0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

国保運営協議会を3回開催し、諮問事項の協議を行った。また協議結果を市長に答申した。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

前年度と同じ

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

大船渡市国民健康保険運営協議会

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

国保事業の運営に関する重要事項について、専門的な知識を生かし、意見交換及び審議等を行い、市の国保事業に反映させる意見等の答申を行う環境を整える。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

第三者機関として国保運営に関わることにより、国保事業の透明性を高め、もって健全な国保事業運営に資する。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	国保運営協議会開催回数	回
イ	会議等出席回数	回
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	委員数	人
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	答申件数	件
シ		
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	141	153	79	197	207	551
		一般財源	千円	0	0	0	0	0	0
		事業費計（A）	千円	141	153	79	197	207	551
	人件費	正規職員従事人数	人	5	5	5	5	5	5
		延べ業務時間	時間	307	307	307	307	307	307
		人件費計（B）	千円	1,228	1,228	1,228	1,228	1,228	1,228
	トータルコスト(A)+(B)		千円	1,369	1,381	1,307	1,425	1,435	1,779
⑤活動指標		ア	回	5	3	2	4	3	4
		イ	回	0	0	1	1	1	4
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	12	12	12	12	12	12
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	件	12	11	6	8	6	12
		シ							
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	0100	事務事業名	国保運営協議会運営事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

国保制度は、昭和13年の国民健康保険法の制定により始まる社会保障制度であり、昭和23年に任意の国保組合から市町村公営の体制となり、平成30年度から制度改正により都道府県と市町村の共同運営となった。 現行の国保運営協議会は、昭和27年の市制施行同年に設けられている。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

昭和59年に、退職者医療制度が創設されたことに伴い、拠出者側の意向を反映させるため、被用者保険等保険者を代表する委員を加えて組織することができるとされた。その後、退職被保険者及びその被扶養者が相当数以上の市町村は委員を設置すべきとされたことから、昭和62年から、それまでの委員に、被用者保険等保険者代表委員2名を追加し協議会を構成していた。

平成27年の退職医療制度の廃止にも関連し、当市では被用者保険代表委員設置の基準以下であることから、平成23年の条例改正において被用者代表委員についての文言を削除し、新たな被用者保険代表委員の委嘱は行わないこととした。 また、合併時の経過措置を規定している附則を削除し、現委員の構成は公益代表委員4人、保険医・保険薬剤師代表委員4人、被保険者代表委員4人となっている。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

国保関係者の立場で、地域に応じた事業運営についての意見を述べることができ、良いことであるとの意見が寄せられている。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている　▽ 理由・内容 国保関係者等の意見の反映により、より地域の実情に応じた事業の運営が図られ、社会保障の充実に繋がる。
	② 公共関与の妥当性	なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である　▽ 理由・内容 法定事項であるため （国保事業運営の主要な事項は市議会に諮り、実際の運用は市が行うものであるが、この協議会の設置は、地域の特性に応じた運営が行われるよう、関係者による意見の反映を目的とした法に基づくものである。）
	③ 対象・意図の妥当性	対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である　▽ 理由・内容 国保事業を審議するため、法定事項として設置されている唯一の委員会であり、多様な分野から選出された委員で構成されていることから、他に審議の場を設ける必要は無いものと考える。
有効性評価	④ 成果の向上余地	成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ☑ 向上余地がない　▽ 理由・内容 規則において、条例の制定・改廃、国保関係予算、国保税の税率等、国保事業に関する重要事項について審議することとしており、十分意見の反映の場となっている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある　▽ 理由・内容 法定事項につき廃止等不可
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない　▽ 理由・内容 会議の開催にかかる主な費用が報酬・出張旅費となっており、それ自体の削減は難しいが、各種会議への出席等については、その必要性に応じ取捨選択することやWeb会議を活用することにより、ある程度の削減余地はあるものの、任期が短く、しかも複雑な国保制度の理解にはある程度の研修も必要であることから、拙速な削減はすべきではない。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない　▽ 理由・内容 最低限の職員で運営しており、また会議には関係職員の出席が必須なので、削減の余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である　▽ 理由・内容 委員は、公益代表、医療機関等代表、被保険者代表、被用者保険代表（25年3月末をもって廃止。）から選出されており、特定の受益者への偏りは無い。また、国保運営全般にわたる審議を行っており、公平性が保たれている。 平成23年度、条例改正を行い、委員数を本則とおりとしたことにより、平成24年度の改選から、3名減員となっている。また、被用者保険代表も、改正により廃止されたことから、委員の定数は12名となっている。結果、県内他市と比べても同程度であり、適正規模と思われる。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

1 現状維持

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

国保制度は複雑であり、委員が理解しやすいよう、必要に応じて学習の機会を設けるなど適正かつ円滑な会議開催に向け工夫が必要である。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

1 現状維持

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

法定事項であり、今後も継続して事業を実施する。

（大船渡市）

事務事業ID
0101

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　10　月　1　日作成

事務事業名	国保保険給付事業（絶対的必要給付）			☑ 実施計画登載事業		☐ デジ田総合戦略登載事業		
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	08 生涯にわたる健康づくりの推進		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	10	02	01 02	01 02 03 04	0001
	基本事業名	02 地域医療の充実							
根拠法令	国民健康保険法第36条			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	市民生活部国保医療課		【開始年度】 - 年度～	E　一般				
	課長名	佐々木　直央							
	係　名	国保年金係	電話 0192-27-3111						
	担当者	成井　悠祐	内線 143						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

国民健康保険被保険者に係る保険給付のうち、義務的に給付する療養諸費である。

主な事業内容は次のとおり。
①**「療養給付費」** 被保険者が医療機関等で受診した際の保険者負担分
（未就学児及び70歳以上（一般）8割、就学児～70歳未満、又は70歳以上（現役並み所得者）原則7割（※））
②**「療養費」** 治療用装具、はり、きゅう及び按摩マッサージ、柔道整復等及び保険証未提示や資格遡及適用による全額負担などの際の申請による現金給付分（①（※）に同じ）
③**「高額療養費」** ①で本人負担分が一定額を超えた場合の療養費（令和5年度から支給簡素化（自動払）を希望者に実施中）
④**「高額介護合算療養費」** 1年間の高額療養費の総額と介護サービス給付費の額が一定額を超えた場合に支給される療養費となっている。
財源は、国民健康保険税のほか、国庫支出金、県支出金等となっている。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円～）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)+(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

当該保険給付費に係る支払事務。療養費、高額療養費については、申請受付・審査・支払処理（高額療養費については、支給簡素化（自動払）を希望者に実施中）。高額介護合算療養費は、国保連からの通知に基づく調整・本人通知・申請受付・審査・支払処理。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

前年度に同じ

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

国保被保険者

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

給付によって、被保険者の医療費負担を軽減する。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

給付によって、被保険者の医療費負担が軽減できる。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	請求件数(療養給付費)	件
イ	取扱件数(療養費、高額療養費、高額介護合算療養費)	件
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	国保被保険者数	人
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	療養給付費対前年度伸び率	%
シ	療養費対前年度伸び率	%
ス	高額療養費(合算含む)対前年度伸び率	%

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位 ＼ 年度	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	4,794	0	0	0	0	0
		財源内訳 都道府県支出金	千円	3,031,647	3,005,454	2,847,941	2,889,823	2,564,820	2,776,400
		財源内訳 地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 その他	千円	3,911	6,986	29,798	9,826	22,704	4,000
		財源内訳 一般財源	千円	21,581	11,901	0	0	0	0
		事業費計（A）	千円	3,061,933	3,024,341	2,877,739	2,899,649	2,587,524	2,780,400
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2	2
		延べ業務時間	時間	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900
		人件費計（B）	千円	7,600	7,600	7,600	7,600	7,600	7,600
	トータルコスト(A)+(B)		千円	3,069,533	3,031,941	2,885,339	2,907,249	2,595,124	2,788,000
⑤活動指標		ア	件	145,633	148,208	140,206	135,633	129,265	122,685
		イ	件	7,051	7,963	9,286	10,576	10,015	9,505
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	8,284	8,130	7,783	7,372	6,997	6,641
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	%	-1.2	-3.9	-7.8	-0.5	-11.9	-5.1
		シ	%	5.5	-9.1	-6.9	-3.1	5.2	-5.1
		ス	%	-6.5	19.9	12.2	8.4	-7.8	-5.1

（大船渡市）

事務事業ID	0101	事務事業名	国保保険給付事業（絶対的必要給付）

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

昭和27年の市制施行以来の国民健康保険事業の法定事務の一つであり、被保険者の医療費負担の軽減を目的に開始された。
開始当初は10割給付を行っていたが、昭和30年に8割5分給付、昭和31年に7割給付となり、現在に至っている。 高額療養費は昭和48年に導入され、当初は任意給付であったが昭和50年10月から法定給付となった。 高額介護合算療養費は、平成20年度から開始されている。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

療養の給付は、平成26年度より、原則的に70歳に到達した被保険者は負担率を2割とする適用が開始された。
給付費は、一人当たりの医療費は上昇しているが、被保険者数減少により、減少傾向にある。
高額療養費については、外来診療に対しても現物給付できることとする改正が行われた。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

特になし。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	▽ 理由・内容 被保険者の医療費負担を軽減しようとする意図によって、費用面における安心を確保する。意図が結果に結び付く。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	▽ 理由・内容 法定事項である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	▽ 理由・内容 法定事項である。対象・意図を限定・拡充できない。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ☑ 向上余地がない	▽ 理由・内容 法定事項である。向上余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある	▽ 理由・内容 法定事項である。廃止・休止できない。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 法定事項である。削減余地はない。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 申請受理、審査、支払の担当事務について、人件費を最小限に抑えているので、これ以上の削減はできない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	▽ 理由・内容 法定事項である。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

1 現状維持

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

不当利得回収や第三者行為求償等により、医療費適正化に努めながら継続して事業を実施する。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

1 現状維持

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

今後も、現状どおり継続して事業を実施する。

（大船渡市）

事務事業ID
0113

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　10　月　1　日作成

事務事業名	国保保険給付事業（相対的必要給付）			☑ 実施計画登載事業		☐ デジ田総合戦略登載事業			
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	08 生涯にわたる健康づくりの推進		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	10	02	04 05	01	0001
	基本事業名	02 地域医療の充実							
根拠法令	国民健康保険法第58条第1項大船渡市国民健康保険条例第4条の2			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	市民生活部国保医療課		【開始年度】 昭和34　年度～	E　一般				
	課長名	佐々木　直央							
	係　名	国保年金係	電話 0192-27-3111						
	担当者	田中　敦之	内線 142						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

法定給付として、療養給付費等は絶対的必要給付であるのに対し、相対的必要給付には、特別な理由がある場合、給付しないことができることとされ、その給付には、出産育児一時金及び葬祭費の二つがある。

出産育児一時金は、出産した国保被保険者の世帯主に対し、給付する事業で、令和5年4月1日から支給額を488,000円とし、産科医療補償制度対象分娩の場合には12,000円を加算して500,000円を給付する。なお、平成21年10月以降、被保険者の負担軽減策として医療機関への「直接支払制度」が行われている。

また、葬祭費は、国保被保険者が死亡した場合に、葬祭を行った際に係る費用負担の軽減を図るもので、喪主に対し30,000円を支給する。

具体的な業務内容は、申請受理、審査、支払等であるが、直接支払制度による出産育児一時金は、支給額が500,000円（または488,000円）に満たない場合に差額分を支給しており、未請求者には、申請勧奨を行っている。

なお、出産育児一時金については、2/3の交付税措置がある。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)+(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

申請受理、審査、支払

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

前年度と同じ

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

出産した国保被保険者の世帯主及び死亡した被保険者の喪主

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

給付によって、出産及び葬儀に係る費用負担を軽減する。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

制度を正しく理解してもらう。
適切に加入・負担し、サービスを受けてもらう。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	支給件数(出産育児一時金)	件
イ	支給件数(葬祭費)	件
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	被保険者世帯数	世帯
キ	被保険者数	人
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	支給率	%
シ		
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位 ＼ 年度	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	3,338	2,520	1,392	1,219	1,920	3,334
		一般財源	千円	3,252	3,657	4,039	3,659	5,660	4,669
		事業費計（A）	千円	6,590	6,177	5,431	4,878	7,580	8,003
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	131	131	131	131	131	131
		人件費計（B）	千円	524	524	524	524	524	524
	トータルコスト(A)+(B)		千円	7,114	6,701	5,955	5,402	8,104	8,527
⑤活動指標		ア	件	13	10	5	4	6	10
		イ	件	58	80	73	61	89	100
		ウ							
⑥対象指標		カ	世帯	5,313	5,299	5,174	4,990	4,803	4,693
		キ	人	8,284	8,130	7,783	7,372	6,997	6,700
		ク							
⑦成果指標		サ	%	100	100	100	100	100	100
		シ							
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	0113	事務事業名	国保保険給付事業（相対的必要給付）

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

出産育児一時金は、出産に係る世帯主の費用負担を軽減することを目的に、平成6年の国保法の改正により、それまでの助産費(24万円)から変更となり、当初30万円として開始された。
葬祭費は、葬祭に係る喪主の費用負担を軽減する目的に、昭和38年に開始されている。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

出産育児一時金は、平成6年に30万円、平成18年に35万円、平成21年10月からは39万円、平成27年1月からは40万4千円、令和4年1月からは40万8千円、令和5年4月からは48万8千円としている。産科医療補償制度の創設に伴い、平成21年1月からは保険料相当の3万円が加算支給されることとなり、その後、平成27年1月からは1万6千円、令和4年1月からは1万2千円になっている（令和5年4月から合計額50万円）。財源は、平成4年度から国庫補助金が一般財源化され、支給額の3分の2に相当する額を一般会計から繰り入れることとなった。また、平成21年度の支給額の引き上げの際は、引き上げ額の1/2国庫補助があったが、平成22年度には1/4となり、平成23年度からは廃止され、引き上げ分も含めた全額が一般財源化された。近年、国において、給付額見直しの検討が行われている。
葬祭費については、開始当初は2千円であったが、改定が繰り返され、平成3年から3万円となっている。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

以前は、給付額の増額を求める要望が度々あったが、現在、要望等は特にない。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている ▽ 理由・内容	出産に係る世帯主の負担を軽減しようとする給付は、費用面における安心を確保し、意図を満たす結果に結び付いている。 また、葬儀の際の費用として十分ではないまでも、ある程度の軽減の役割は果たしていると考えている。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である ▽ 理由・内容	国保被保険者に対する給付で、法定給付となっている。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である ▽ 理由・内容	現状の対象・意図は適切である。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ☑ 向上余地がない ▽ 理由・内容	給付割合は100%であり、あるべき水準を満たしている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある ▽ 理由・内容	相対的必要給付であり、特別の理由がある場合は、給付制限できるものとなっている。 仮に、事業を休廃止すれば、出産に係る世帯主の出産費用の負担及び葬儀における喪主の負担が増すこととなり、現状でも給付制限が必要となる理由が見当たらない。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	国から示されている額に従って、条例で定めているものであり、特段の理由が無く削減することはできないと考える。 また、削減した場合は、出産に係る世帯主の出産費用の負担が増すことになり、負担軽減を目指す当初の目的を達成できない。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	申請受理、審査、支払の担当事務について、人件費を最小限に抑えているので、これ以上の削減はできない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である ▽ 理由・内容	出産及び葬儀の事由が発生した被保険者すべてに支給しており、不公平は無い。 また、本件に特化した負担は求めておらず、偏りはない。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

1 現状維持

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

国保制度における法廷給付であり、継続して事業を実施する。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

1 現状維持

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

今後も、現状どおり継続して事業を実施する。

（大船渡市）

事務事業ID
0133

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　10　月　1　日作成

事務事業名	地域医療推進事業			☐ 実施計画登載事業	☐ デジ田総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	08 生涯にわたる健康づくりの推進		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	01	04	01	01	3600
	基本事業名	02 地域医療の充実							
根拠法令	－			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	市民生活部国保医療課		【開始年度】 平成21　年度～	A　政策事業				
	課長名	佐々木　直央							
	係　名	地域医療係	電話 0192-27-3111						
	担当者	伊藤　真紀子	内線 159						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

・県立大船渡病院の医療体制を強化するため、関係機関と情報共有を図り、医療体制の充実に向けた協議及び事業（情報収集、関係機関との意見交換、要望活動など）を行う。
・県立大船渡病院におけるドクターカーの運行について、周知や運用支援を行う。
・地域医療懇話会を開催し、持続可能な地域医療の提供体制の確保に関する検討を行う。
・救急安心センター事業（＃7119）の運用に係る負担金の支出と普及啓発を行う。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)＋(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）
・県立大船渡病院の医師の充実・強化を要望
・県立大船渡病院におけるドクターカーの運用に係る協力・支援
・地域医療懇話会の設置・開催

今年度計画（今年度に計画している主な活動）
・県立大船渡病院の医師の充実・強化を要望
・県立大船渡病院におけるドクターカーの運用に係る協力・支援
・地域医療懇話会の開催

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等
・県立大船渡病院の診療体制

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）
・県立大船渡病院医師数の増加
・常勤医師不在診療科をなくす

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）
・医療サービスの充実

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	医療体制充実の要望回数	回
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	県立大船渡病院常勤医師数	人
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	常勤医師不在診療科数	科
シ	新たに常勤医師が配置された診療科数	科
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 その他	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 一般財源	千円	6	0	0	0	122	809
		事業費計（A）	千円	6	0	0	0	122	809
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	4	4
		延べ業務時間	時間	30	30	30	30	260	260
		人件費計（B）	千円	120	120	120	120	1,040	1,040
	トータルコスト(A)＋(B)		千円	126	120	120	120	1,162	1,849
⑤活動指標		ア	回	1	1	1	2	1	1
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	38	41	40	42	42	38
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	科	8	8	8	8	8	9
		シ	科	0	0	0	1	0	1
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	0133	事務事業名	地域医療推進事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

県立大船渡病院において、平成19年度に呼吸器科や神経内科等の常勤医師不在に加え、循環器科の常勤医師が減員され、夜間や休日時の心臓疾患による重症患者が釜石や気仙沼の公立病院に搬送される事態となったことから、県立大船渡病院医療体制充実対策協議会を設置し、県立大船渡病院の医療体制の改善に取り組もうとしたもので、平成22年度には、協議会の中で、県立大船渡病院の勤務医の過重な労働環境が話され、市として夜間医療体制を含む今後の医療体制について検討することを要請され、検討会を設置し、協議した。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

住民への意識啓発のための広報活動を実施したことにより、救命救急センターの医師確保の妨げと言われていた軽症者の夜間利用が減少した。
岩手県等関係機関に対する積極的な要望活動により、産婦人科の県立大船渡病院への集約化により常勤医師が増員され医療体制が充実した。
また、平成21年度に検討会を立ち上げ、気仙医師会の会員に対して休日当番医を含む時間外診療体制に関するアンケート調査を実施することにより、初期救急への開業医の対応について検討したが、夜間診療体制の構築までには至っていない。
今後の地域医療について、市全体を俯瞰した広い視野で考察する必要があることから、将来的な方向性などを総合的に議論する場として令和6年度に地域医療懇話会を設置した。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

県立大船渡病院に救命救急センターがあることで安心感がある、産婦人科（地域周産期母子医療センター）を今後も存続させてほしい、との声が寄せられている。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている ▽ 理由・内容	地域の診療体制・医療サービスの充実により、必要な時に安心して医療を受けられることで、市民の健康保持につながる。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である ▽ 理由・内容	市民が必要な医療を受けられ安心して地域で暮らし続けられるよう地域の医療体制を確保することは、行政が担う役割である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である ▽ 理由・内容	県立大船渡病院の診療体制が充実・強化されることは、市民に提供される医療サービスの充実につながる。 今後、医療懇話会等において地域医療について議論していく中で、対象・意図に地域医療資源を加えることを検討していく。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ☑ 向上余地がない ▽ 理由・内容	県立大船渡病院の診療体制の充実・強化については、継続して関係機関に要望していく。地域医療懇話会については、検討の緒についたところであり、効果的な会議の在り方等を探っていく。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある ▽ 理由・内容	医療は住民の健康や暮らしに欠かせないものであり、継続して当市の地域医療体制の充実・確保に取り組む必要がある。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	事業費は、地域懇話会等に係る経費となっており、削減の余地はない。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	担当職員1人（兼務）の人件費となっており、削減の余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である ▽ 理由・内容	全国的に医師の不足や偏在化が課題となっている中、地域医療体制を確保することは、全市民が安心して地域で住み続けられることにつながる。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

1 現状維持

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

岩手県保健医療計画（R6～R11）を基に、気仙地域県立病院運営協議会（県立病院主催）や気仙圏域医療介護連携推進会議（保健所主催）等の検討状況を踏まえながら、継続して事業を実施する。
また、今後の地域医療施策について、市全体を俯瞰した広い視野で考察する必要があることから、地域医療懇話会において、将来的な方向性などを総合的に議論する。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

1 現状維持

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

今後も、持続可能な地域医療提供体制の確保について検討しながら、必要な取組を進める。

事務事業ID
0138

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　10　月　1　日作成

事務事業名	国保医療費通知事業			☐ 実施計画登載事業	☐ デジ田総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分		予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	08 生涯にわたる健康づくりの推進		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入		10	05	02	01	0300 0600
	基本事業名	02 地域医療の充実								
根拠法令	国民健康保険法第82条			期　間		事務事業区分				
所属	部課名	市民生活部国保医療課		【開始年度】 昭和55　年度～		E　一般				
	課長名	佐々木　直央								
	係　名	国保年金係	電話 0192-27-3111							
	担当者	田中　敦之	内線 142							

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

【医療費通知】
国保世帯に対し、医療費の内容を通知することによって、医療費負担に対する自覚を促し、過度な受診等の抑制につなげ、医療費の適正化を図ることを目的に実施している。
事業内容は、保険診療を受けた世帯に対し医療機関名、受診月、診療区分、入院外来の別、日数、費用額を記載した通知を年1回（1月）に送付している。事業費は、医療費通知作成手数料、郵送料に支出される。（郵送費は1款総務費より支出）
【後発医薬品（ジェネリック医薬品）利用差額通知】
平成24年度から、先発の医薬品の薬剤の処方を受けている被保険者を対象に、安価な後発医薬品を使用した場合との差額を通知することで、総医療費の抑制を図るため実施している。
事業内容は、年3回（7月、11月、3月）、満20歳以上で、後発医薬品に切り替えた場合に削減できる自己負担額が、1薬剤あたり100円以上、1被保険者あたり300円以上の被保険者がいる世帯主に対し、医薬品名、自己負担相当額、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に削減できる自己負担額を記載した通知を発送する。事業費は、後発医薬品利用差額通知作成手数料、郵送料。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)+(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

国保連に各対象ごとの医療機関受診状況を集計した通知の作成を委託し、納品された通知（ハガキ）を郵送する。
【医療費通知】 年1回（1月送付）
【後発医薬品】（ジェネリック医薬品）利用差額通知】年3回（7月、11月、3月）前年度同様

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

前年度と同じ

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

国保被保険者

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

世帯の受診内容を確認してもらうことで、医療費に対する意識を高めてもらう。
先発医薬品に対して安価かつ、ほぼ同じ効能をもつ後発医薬品（ジェネリック医薬品）があることを認知してもらう。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

個々の医療費を理解してもらい、適切な医療受診につなげる。
先発医薬品に対し安価な後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用割合を増やすことにより、総医療費の抑制につなげる。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	通知回数（医療費通知）	回
イ	通知回数（後発医薬品利用差額通知）	回
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	国保被保険者世帯	世帯
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	医療費通知書発送世帯数（延べ）	世帯
シ	後発医薬品利用差額通知書発送被保険者数（延べ）	人
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 その他	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 一般財源	千円	2,521	832	862	827	885	1,075
		事業費計（A）	千円	2,521	832	862	827	885	1,075
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	96	96	96	96	96	96
		人件費計（B）	千円	384	384	384	384	384	384
	トータルコスト(A)+(B)		千円	2,905	1,216	1,246	1,211	1,269	1,459
⑤活動指標		ア	回	6	1	1	1	1	1
		イ	回	3	3	3	3	3	3
		ウ							
⑥対象指標		カ	世帯	5,313	5,299	5,174	4,990	4,803	4,693
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	世帯	25,555	4,708	4,539	5,168	4,890	7,505
		シ	人	1,143	968	990	713	369	1,020
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	0138	事務事業名	国保医療費通知事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

国保事業において医療費の増大が問題となり、その抑制対策として国庫補助を得て昭和55年頃より開始された。 国、県の指導により、令和3年度からは年1回（令和2年度までは年6回）、医療費通知を行っている。 また、先発医薬品に対し安価な後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用を推奨し、総医療費を抑制するため、平成24年度から年3回、後発医薬品（ジェネリック医薬品）利用差額通知を行っている。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

医療費が年々増加している中、本事業は医療費抑制に効果があるものと位置付けられている。
近年、医療制度改革のもと、医療に関する様々な見直しが行われており、先発医薬品より安価で、ほぼ同じ効能をもつ後発医薬品（ジェネッリック医薬品）の活用が求められている。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

医療費通知の送付を令和3年度から年1回にしたことで、作成手数料と郵送料の削減につながった。また、1年分の医療費がまとめて記載されるようになったことで利便性が増し、確定申告の1カ月前に送付することで再発行の問い合わせが減少した。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている　▽ 理由・内容 本事業の実施により医療費の適正化と国保財政の健全化及び市民の健康維持に寄与している。
	② 公共関与の妥当性	なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である　▽ 理由・内容 医療保険者でなければできない事業である。
	③ 対象・意図の妥当性	対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である　▽ 理由・内容 国保被保険者全てを対象にした事業であり、また、医療費に対する意識を高めることにより制度の正しい理解に繋がるため現状において見直しの余地はない。
有効性評価	④ 成果の向上余地	成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ☑ 向上余地がない　▽ 理由・内容 医療費の集約を行っている国保連で集計作成しているものであり、現行の方法が適切と思われる。 また、通知の時期は、実際の診療月と国保連等の審査の関係からやむを得ないものである。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある　▽ 理由・内容 被保険者に医療費のコストを意識してもらうという目的において必要不可欠な事業である。 また、医療機関の過誤請求の発見を担っているので、廃止・休止の影響は大きい。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない　▽ 理由・内容 国保連での共同電算処理により通知を作成しているため、通知を行っている国保被保険者の費用単価は県内統一であり、事業費の削減は不可能である。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない　▽ 理由・内容 通知に伴う作業は発送作業のみであり、現行の職員対応で良いと思われる。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である　▽ 理由・内容 被保険者で医療機関に受診したもの全てを対象としているため公平かつ公正である。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

1 現状維持

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

医療費の抑制策として効果が期待できることから、現状どおり継続して事業を実施する。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

1 現状維持

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

今後も、現状どおり継続して事業を実施する。

（大船渡市）

事務事業ID
0139

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　10　月　1　日作成

事務事業名	医療費適正化レセプト点検事業			☐ 実施計画登載事業	☐ デジ田総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	08 生涯にわたる健康づくりの推進		単年度繰返	10	05	02	01	0400
	基本事業名	02 地域医療の充実		※期間欄に開始年度を記入					
根拠法令	国民健康保険法第82条			期間	事務事業区分				
所属	部課名	市民生活部国保医療課		【開始年度】	E 一般				
	課長名	佐々木　直央		昭和27　年度～					
	係名	国保年金係	電話 0192-27-3111						
	担当者	田中　敦之	内線 142						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

診療報酬明細書（レセプト）の点検を通年行い、過誤、再審査請求により医療費の適正化を図る。
レセプト内容の点検を専門業者に委託し、当市において、委託契約、履行確認、支払処理のほか、資格確認によるレセプト過誤調整を行う。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）	事業費	財源内訳 国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
		事業費計（A）	0
	人件費	正規職員従事人数	
		延べ業務時間	
		人件費計（B）	0
	トータルコスト(A)+(B)		0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）
レセプト点検業務の委託契約、支払
保険資格確認業務

今年度計画（今年度に計画している主な活動）
前年度と同じ

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

国保医療費

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

点検により、過誤や二重請求などの請求の疑義が確認され、再審査返戻等の措置をとることで医療費の適正化を図る。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

医療費の適正化が図られる。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	点検実施日数	人日
イ	点検件数	件
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	レセプト件数	件
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	点検実施率	%
シ	点検効果額	千円
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	1,027	1,044	986	952	914	1,092
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	0	0	0	0	0	0
		事業費計（A）	千円	1,027	1,044	986	952	914	1,092
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	120	120	120	120	120	120
		人件費計（B）	千円	480	480	480	480	480	480
	トータルコスト(A)+(B)		千円	1,507	1,524	1,466	1,432	1,394	1,572
⑤活動指標		ア	人日	270	270	270	270	270	270
		イ	件	146,811	148,889	140,789	135,762	130,314	150,000
		ウ							
⑥対象指標		カ	件	146,811	148,889	140,789	135,762	130,314	150,000
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	%	100	100	100	100	100	100
		シ	千円	24,764	23,109	30,149	60,306	44,405	30,149
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	0139	事務事業名	医療費適正化レセプト点検事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

臨時職員の雇用で実施していたレセプト点検を、旧三陸町との合併を機に、平成15年度から業者委託に切り替えたものである。(旧三陸町は従前から委託)

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

電子レセプト管理システムの導入により、平成21年2月分のレセプトよりデータの配信と点検が行われることとなったため、紙媒体で行われていた整理業務等が大幅に縮小され、委託業務の経費削減が図られた。
令和元年度から、岩手県国民健康保険団体連合会(国保連)への委託に切り替え、県内市町村の大多数が委託している。
令和3年10月点検分からオンライン資格確認が始まり、医療機関等でオンラインでの即時の資格確認が可能になったことで、レセプトの返戻が減少した。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

特になし。

2 評価の部(SEE) ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている ▽ 理由・内容	保険者として必要不可欠な業務であり、レセプトを審査することにより医療費の適正化が図られ、国保事業の財政運営の健全化に寄与する。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である ▽ 理由・内容	医療保険者が実施するものである。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である ▽ 理由・内容	低点数の調剤レセプトは費用対効果から実施していなかったが、国保連に委託することによって、点検員の増員等により点検体制の充実が図られたことから、当該レセプトの点検も実施するようになった。なお、柔整レセプトについては平成23年度から内容点検の委託を追加している。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ☑ 向上余地がない ▽ 理由・内容	本業務は医療事務に関する専門知識が必要である。現在では、県内の大多数の市町村が国保連へ委託することによりスケールメリットを最大限活用している。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある ▽ 理由・内容	医療費の適正な請求と支払に関して、唯一監査的機能を有したものである。以前は、職員や臨時職員で行っていたが、資格確認を除く点検については医療行為や医療事務に精通していなければかなり困難な業務であることから、民間委託としたものである。このことから事業の廃止は、業務の後退につながることになるため影響が大きい。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	岩手県内において大多数の市町村が国保連に委託しており、スケールメリットを最大限生かし経費を抑えている。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	業務のほとんどを委託しており、人件費は最小限になっている。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である ▽ 理由・内容	医療費の適正化を図ることは国保財政の健全な運営につながり、それによって全被保険者が安定した給付を受けることができるため公平かつ公正である。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

1 現状維持

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
(現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」)
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

今後も継続して適正な事業実施に努める。
柔道整復師の施術に係る療養費支給申請については、整骨院等からの診療報酬請求と正しい保険適用による施術かどうかを厳しく点検する必要がある。
そのため、被保険者に対して施術を受けた日を照会することや、長期・頻回受診者について整形外科への受診を促すなど新たな取組が必要である。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

1 現状維持

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

今後も、現状どおり継続して事業を実施する。

(大船渡市)

事務事業ID
0301

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　10　月　1　日作成

事務事業名	国保診療所の管理運営事業			☐ 実施計画登載事業	☐ デジ田総合戦略登載事業					
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間		予算科目				
	施策名	08 生涯にわたる健康づくりの推進		区　分		会計	款	項	目	事業
	基本事業名	02 地域医療の充実		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入		－	－	－	－	－
根拠法令	国民健康保険法第82条、国民健康保険条例第5条、国民健康保険診療所設置条例			期　間		事務事業区分				
所属	部課名	市民生活部国保医療課		【開始年度】 平成13　年度～		E　一般				
	課長名	佐々木　直央								
	係　名	越喜来診療所	電話	0192-44-2103						
	担当者	澤田　智史	内線	－						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

国保診療所の施設管理、事業の総括事務を行う。

主な業務は次のとおり。
①予算、決算等の経理事務（予算書、決算書作成、支出伝票作成、月報等の収支計画作成）
②施設管理等の契約事務
③施設整備に係る補助金申請、起債申請事務
④診療所間の連絡調整

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)＋(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

国保診療所の運営・管理

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

前年度と同じ

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

国保診療所（綾里、越喜来、吉浜、歯科）

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

国保診療所の管理・運営を行うとともに、健全経営に努める。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

早期に適切な医療が受けられる。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	施設維持管理に係る契約本数	本
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	施設数	施設
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	一般会計からの繰入額（運営費）	千円
シ		
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位 ＼ 年度	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 その他	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 一般財源	千円	0	0	0	0	0	0
		事業費計（A）	千円	0	0	0	0	0	0
	人件費	正規職員従事人数	人	2	1	2	2	2	2
		延べ業務時間	時間	2,500	1,600	1,700	1,700	1,700	1,700
		人件費計（B）	千円	10,000	6,400	6,800	6,800	6,800	6,800
	トータルコスト(A)＋(B)		千円	**10,000**	**6,400**	**6,800**	**6,800**	**6,800**	**6,800**
⑤活動指標		ア	本	37	37	37	38	38	38
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	施設	4	4	4	4	4	4
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	千円	80,300	39,200	45,000	34,200	49,200	49,200
		シ							
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	0301	事務事業名	国保診療所の管理運営事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

昭和38年綾里診療所（当時は病院）、昭和31年越喜来診療所・吉浜診療所、昭和55年歯科診療所の開設に伴い、国民健康保険特別会計（診療施設勘定）を設置した。（綾里診療所は開設当時は企業会計）

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

開設当初、綾里診療所、越喜来診療所では外来以外に入院患者も受入れていたが、患者数の減少等から入院患者の受入れをやめ、平成13年には無床化とした。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

地域住民からは、安定かつ安全な医療を提供するための診療体制づくりが求められている。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている ▽ 理由・内容	この事務事業において、国保診療所の経営合理化等の運営方策を検討し実施することで、健全経営が図られ、地域医療体制の充実に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である ▽ 理由・内容	施設の設置主体、運営主体が市であることから、管理運営は市で行う必要がある。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である ▽ 理由・内容	対象は主に地域住民であり、必要な医療を提供するという目的であることから適切である。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ☑ 向上余地がない ▽ 理由・内容	経営合理化により人件費の削減（医師の兼務、正職員退職後の補充として会計年度任用職員の配置）等を図り、一般会計からの繰入金は内容的にかなり抑制されており、現時点での職員体制も最低限であることから、これ以上の見直し余地はないと考える。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある ▽ 理由・内容	地域医療は住民が生活する上で欠かせないものとなっているため、廃止・休止はできない事業である。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	事業費はなし。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	現時点での業務時間が最低限の業務時間である。国保診療所の経理事務（予算・決算事務、契約事務、診療所間の連絡調整等）は、国保診療所運営の重要な業務であり、単なる事務処理だけではなく、運営方策の検討、現状把握・将来計画策定等もあることから、正規職員以外の職員や外部委託での対応は困難である。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である ▽ 理由・内容	施設の維持管理は、国民健康保険特別会計で賄われており、公平・公正である。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

1 現状維持

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

当面、現状維持とするものの、少子高齢化の進展や人口減少に伴い、患者数は年々減少傾向にあることから、医療従事者の人材確保を含めて、安定した診療所運営により、住民の誰もが健康かつ安心して暮らすことができるよう、地域医療を市内全体で俯瞰しながら、診療所の在り方についても、検討する時期となっている。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

1 現状維持

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

当面は現状維持とするが、住民の健康が保持されるよう地域医療提供体制の確保を考慮しつつも、将来を見据え、国保診療所の在り方について検討を進める。

事務事業ID
0304

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　10　月　1　日作成

事務事業名	国保診療所患者輸送車運行事業			☐ 実施計画登載事業	☐ デジ田総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目				
	施策名	08 生涯にわたる健康づくりの推進		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	会計	款	項	目	事業
	基本事業名	02 地域医療の充実			01	04	01	07	0001
根拠法令	－			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	市民生活部国保医療課		【開始年度】 平成13　年度～	E　一般				
	課長名	佐々木　直央							
	係　名	越喜来診療所	電話 0192-44-2103						
	担当者	澤田　智史	内線 －						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

交通機関のない地域へ患者輸送車を運行し、国保診療所を利用する患者への利便を図る。
主な業務は、綾里、越喜来地区における患者輸送車の運行。
事業費の内容は、患者輸送車運行業務委託料、患者輸送車維持管理費（修繕費、燃料費）である。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)＋(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）
患者輸送車の運行（綾里地区週2日、越喜来地区週5日、吉浜地区週5日）

今年度計画（今年度に計画している主な活動）
前年度と同じ

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等
主に三陸地区の住民

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）
交通機関のない地域へ患者輸送車を運行し、国保診療所を利用する患者への利便を図る。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）
早期に適切な医療が受けられる。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	患者輸送車運行日数	日
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	行政区域内人口	人
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	患者輸送車利用者数	人
シ		
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

				単位 ＼ 年度	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
			都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0	0	0
			一般財源	千円	4,995	5,319	5,076	5,574	5,125	5,125
		事業費計（A）		千円	4,995	5,319	5,076	5,574	5,125	5,125
	人件費	正規職員従事人数		人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間		時間	100	100	100	100	100	100
		人件費計（B）		千円	400	400	400	400	400	400
	トータルコスト(A)＋(B)			千円	**5,395**	**5,719**	**5,476**	**5,974**	**5,525**	**5,525**
⑤活動指標			ア	日	328	328	332	333	330	330
			イ							
			ウ							
⑥対象指標			カ	人	5,692	5,487	5,301	5,146	4,982	4,982
			キ							
			ク							
⑦成果指標			サ	人	1,220	1,038	779	645	542	542
			シ							
			ス							

（大船渡市）

事務事業ID	0304	事務事業名	国保診療所患者輸送車運行事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

綾里診療所（開始当時は病院）、越喜来診療所の開設に伴い、患者の利便性向上を目的とする患者輸送車の運行を開始した。
※運行開始年度は不明である。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

東日本大震災にて越喜来診療所の車両が流出し、運行を中止していたため利用者数が一時減少したが、平成24年7月の車両導入後は利用者数が増加した。
平成26年度まではシルバー人材センターに委託していたが、派遣法により平成27年度から民間派遣会社に変更し事業費が増加となった。また、平成28年度からは派遣法の改正により、シルバー人材センターへの再委託が可能となったが、運転手の派遣の継続性の観点から、再度民間派遣会社への委託となった。
従来は綾里・越喜来地区の運行だったが、平成28年10月に綾里・吉浜診療所で派遣医師による診療を開始したことにより、越喜来・吉浜間及び吉浜地区の運行も追加した。
市内中心部から崎浜間における民間バス路線が、令和2年3月末に廃止されたことに伴い事業の需要が高まってきている。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

高齢者など車で移動できない患者にとって無くてはならないものであり、このまま継続するよう求められている。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	▽ 理由・内容 地域の医療ニーズに応えるべくこの事務事業を推進し、成果（病気の治療、健康の増進）をあげることで、市民一人ひとりの健康づくりの一環として重要な役割を果たしていることから政策体系と結びつく。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	▽ 理由・内容 三陸地区は公共交通機関が乏しく、また、診療所を利用する患者のほとんどは高齢者であり、いわゆる交通弱者であることから患者輸送車の運行は通院のきっかけとなる。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	▽ 理由・内容 鉄道やバスはあるが、駅やバス停からの距離、本数の少なさなどを考慮すると、患者にとって必要な移動手段となっており、対象・意図は妥当である。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ☑ 向上余地がない	▽ 理由・内容 診療時間にあわせた時刻表となっており、このまま継続することが望ましい。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある	▽ 理由・内容 患者の大半が高齢者であり、公共交通機関が乏しいことから、廃止による影響は大きい。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 運行業務を外部委託しており、時刻表も診療時間にあわせた設定としている。医療体制の変更にあわせ適宜対応しているため、これ以上の削減は難しい。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 運行業務を委託しているため、人件費としての削減余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	▽ 理由・内容 運行業務は旧三陸町地区のみだが、公共交通機関の整備された旧大船渡市と比較し、行政が関与することによって均衡性が保たれることから、公平・公正である。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

1 現状維持

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

当面、現状維持とするものの、少子高齢化の進展や人口減少伴い、診療所の患者数は年々減少する傾向にあり、今後、4診療所の在り方を検討していく中で、本事業の方向性についても併せて考えなければならない。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

1 現状維持

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

当面は現状維持とするが、住民の健康が保持されるよう地域医療提供体制の確保を考慮しつつも、将来を見据え、国保診療所の在り方について検討を進めていく中で、公共交通担当部署とも連携しながら、本事業のあるべき姿を模索する必要がある。

事務事業ID
0305

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　10　月　1　日作成

事務事業名	綾里診療所運営事業			☑ 実施計画登載事業　☐ デジ田総合戦略登載事業						
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間	予算科目					
	施策名	08 生涯にわたる健康づくりの推進		区　分	会計	款	項	目	事業	
	基本事業名	02 地域医療の充実		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	14	01 01 02 02 02 02	01 02 01 01 01 01	01 01 01 02 03 04	0100 0100 0100 0100 0100 0100	
根拠法令	国民健康保険法第82条、国民健康保険条例第5条、国民健康保険診療所設置条例			期　間	事務事業区分					
所属	部課名	市民生活部国保医療課		【開始年度】 平成13　年度～	E　一般					
	課長名	佐々木　直央								
	係　名	越喜来診療所	電話	0192-44-2103						
	担当者	澤田　智史	内線	－						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

地域住民の医療の確保と健康の保持増進を目的とする事業。
主な業務は、診療業務（火・木曜日9:00～12:00）
事業費の内容は、医薬材料費（薬剤等）、施設維持管理費（光熱水費、警備委託等）、医療事務業務委託費などがある。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)＋(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）
疾病患者に対する診療、指導(年間)

今年度計画（今年度に計画している主な活動）
前年度と同じ

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

主に綾里地区の住民

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

病気を治療する。
病気を予防する。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

早期に適切な医療が受けられ、地区住民の健康増進が図られる。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	診療日数	日
イ	往診・訪問診療件数	件
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	行政区域内人口	人
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	延べ患者数	人
シ	健康であると感じている人の割合	%
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位 ＼ 年度	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 その他	千円	9,939	2,505	5,724	7,186	8,648	8,648
		財源内訳 一般財源	千円	3,641	10,391	7,289	4,371	2,996	2,996
		事業費計（A）	千円	13,580	12,896	13,013	11,557	11,644	11,644
	人件費	正規職員従事人数	人	3	3	4	4	4	4
		延べ業務時間	時間	1,800	1,800	1,900	1,900	1,900	1,900
		人件費計（B）	千円	7,200	7,200	7,600	7,600	7,600	7,600
	トータルコスト(A)＋(B)		千円	**20,780**	**20,096**	**20,613**	**19,157**	**19,244**	**19,244**
⑤活動指標		ア	日	94	99	95	100	95	95
		イ	件	1	1	0	0	0	0
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	2,323	2,247	2,178	2,114	2,043	2,043
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	人	732	839	893	859	793	793
		シ	%	54.9	57.7	57.6	58.5	57.2	57.2
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	0305	事務事業名	綾里診療所運営事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

地域医療の確保と健康の保持増進を目的とし、昭和38年8月から三陸村国民健康保険綾里病院として開設された。その後、昭和42年4月から町制施行により三陸町国民健康保険綾里病院と改称。平成元年4月から病院を廃止し診療所として開設。平成13年11月15日、大船渡市との合併により大船渡市国民健康保険綾里診療所と改称されている。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

開設当初は病院（病床36床）であったが、入院患者の減少等により平成元年4月から診療所（病床19床）とし、また、大船渡市との合併時には、無床化。患者数は、年々減少傾向であったが、平成18年度以降増加傾向となり、近年はほぼ横ばいで推移している。

吉浜診療所の医師が綾里診療所も兼務している状況であったが、平成28年9月に常勤医師が退職してからは、近隣の県立病院から医師派遣を受け診療を継続した。その後、平成30年1月より吉浜診療所へ常勤医師を招聘し、従前と同様に綾里診療所兼務とした。

令和2年4月に診療体制の変更に伴い、内科診療を行っている。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

院外処方に対応できる薬局が近隣にないため、院内処方を求める声がある。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている　▽ 理由・内容 地域の医療ニーズに応えるべくこの事務事業を推進し、成果（病気の治療）をあげることで、市民一人ひとりの健康づくりの一環として重要な役割を果たしていることから政策体系と結びつく。
	② 公共関与の妥当性	なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である　▽ 理由・内容 ・三陸地区は民間医療機関の進出が困難なことから、市が実施主体とならなければ地域住民の医療の確保と健康の保持増進を図ることが難しいため、関与することは妥当である。 ・道路整備が進んでいるが、いわゆる交通弱者である高齢者と子供が安心して受けられる医療の確保が必要である。
	③ 対象・意図の妥当性	対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である　▽ 理由・内容 綾里地域において唯一の医療機関であり、市が関与することが妥当である。
有効性評価	④ 成果の向上余地	成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ☑ 向上余地がない　▽ 理由・内容 患者が求める医療の質を確保できれば、利用者が増える可能性はあるが、医師の確保が難しいため、吉浜診療所と綾里診療所を医師が兼務している。現体制が現状として最も効率的と考えられ、現時点でこれ以上の見直しの余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある　▽ 理由・内容 患者の大半は高齢者であり、移動手段の確保等の問題から、市中心部の医療機関での受診は難しく、また、三陸地区は地理的問題等から、民間の医療機関の進出は困難と思われ、診療所が廃止となった場合は医療空白地域なることが懸念され、地区住民の健康維持増進の実現が困難になるおそれがあり、事業を廃止・休止することはできない。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない　▽ 理由・内容 平成28年10月から院外処方に移行し、薬剤費を削減することができた。これ以外の経常経費も既に削減する努力をしており、更なる削減は難しい。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない　▽ 理由・内容 現在の業務所要時間が最低限の所要時間である。所要時間を削減すると、診療時間に影響を及ぼすことになり、サービスの低下を招く。医療業務は専門的知識・資格が必要であり、また、かかりつけ医として地域に根付いており、住民が安心して医療提供を受けれる状態を鑑み、現在の体制から変更することは難しい。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である　▽ 理由・内容 患者窓口負担の割合が、国で定めた診療報酬で全国均一で定められている。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

1 現状維持

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

当面、現状維持とするものの、少子高齢化の進展や人口に減少伴い、患者数は年々減少傾向にあることから、医療従事者の人材確保を含めて、安定した診療所運営により、住民の誰もが健康かつ安心して暮らすことができるよう、地域医療を市内全体で俯瞰しながら、診療所の在り方についても、検討する時期となっている。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

1 現状維持

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

当面は現状維持とするが、住民の健康が保持されるよう地域医療提供体制の確保を考慮しつつも、将来を見据え、国保診療所の在り方について検討を進める。

事務事業ID
0306

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　10　月　1　日作成

事務事業名	越喜来診療所運営事業			☑ 実施計画登載事業	☐ デジ田総合戦略登載事業					
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目					
	施策名	08 生涯にわたる健康づくりの推進		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	会計	款	項	目	事業	
	基本事業名	02 地域医療の充実			14	01	01	01	0200	
						01	02	01	0200	
						02	01	01	0200	
						02	01	02	0200	
						02	01	03	0200	
						02	01	04	0200	
根拠法令	国民健康保険法第82条、国民健康保険条例第5条、国民健康保険診療所設置条例			期　間	事務事業区分					
所属	部課名	市民生活部国保医療課		【開始年度】 平成13　年度～	E　一般					
	課長名	佐々木　直央								
	係　名	越喜来診療所	電話	0192-44-2103						
	担当者	澤田　智史	内線	－						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

地域住民の医療の確保と健康の保持増進を目的とする事業

主な業務は次のとおり。
①診療業務（9:00～17:00）
②往診（随時）・訪問診療（計画により）業務
③健康診断業務（個人、事業所健診）
事業費の内容は、医療用消耗品購入費、医療機器賃借料、医薬材料費（薬剤等）、施設維持管理費（光熱水費等）、医療事務委託費などである。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)＋(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

①疾病患者に対する診療、指導。
②健康診断の実施。それを受けての事後指導。
③往診（患者から依頼を受け随時対応）・訪問診療。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

前年度と同じ

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

主に越喜来地区の住民

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

病気を治す。
病気を予防する。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

早期に適切な医療が受けられ、地区住民の健康増進が図られる。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	診療日数	日
イ	往診・訪問診療件数	件
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	行政区域内人口	人
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	延べ患者数	人
シ	健康であると感じている人の割合	%
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位 ＼ 年度	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	15,200	0	0
		その他	千円	34,252	28,864	29,061	22,644	26,071	26,071
		一般財源	千円	32,253	42,628	39,174	38,245	35,801	35,801
		事業費計（A）	千円	66,505	71,492	68,235	76,089	61,872	61,872
	人件費	正規職員従事人数	人	10	10	8	8	8	8
		延べ業務時間	時間	13,800	13,800	10,900	11,100	11,100	11,100
		人件費計（B）	千円	55,200	55,200	43,600	44,400	44,400	44,400
	トータルコスト(A)＋(B)		千円	121,705	126,692	111,835	120,489	106,272	106,272
⑤活動指標		ア	日	240	240	239	237	237	237
		イ	件	65	57	33	34	82	82
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	2,198	2,098	2,021	1,967	1,904	1,904
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	人	7,470	7,201	7,197	10,103	10,074	10,074
		シ	%	54.9	57.7	57.6	58.5	57.2	57.2
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	0306	事務事業名	越喜来診療所運営事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

地域医療の確保と健康の保持増進を目的とし、昭和31年9月30日から三陸村国保直営越喜来診療所として開設された。その後、昭和42年4月1日から町制施行により三陸町国保越喜来診療所と改称し、平成13年11月15日、大船渡市との合併により大船渡市国民健康保険越喜来診療所と改称されている。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

平成8年度に診療所の改修と併せ無床化となる。また、平成13年5月から、土曜午前の診療を廃止し、平日のみ終日診療を行っている。（それまでは土曜日の午前診療、水曜日の午後休診）

令和2年4月から医科診療所の診療体制の変更に伴い、小児科及び内科診療を行っている。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

診療の待ち時間を軽減するため、内科診療について、予約制を取り入れてほしいとの要望がある（小児科では一部実施済み）。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている　▽ 理由・内容 地域の医療ニーズに応えるべくこの事務事業を推進し、成果（病気の治療）をあげることで、市民一人ひとりの健康づくりの一環として重要な役割を果たしていることから政策体系と結びつく。
	② 公共関与の妥当性	なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である　▽ 理由・内容 三陸地区は、民間の医療機関の進出が困難なことから、市が実施主体とならなければ地域住民の医療の確保と健康の保持増進を図ることが不可能であり、関与は妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性	対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である　▽ 理由・内容 越喜来地区において唯一の医療機関であり、主に地区住民を対象としており、対象・意図は妥当である。
有効性評価	④ 成果の向上余地	成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ☑ 向上余地がない　▽ 理由・内容 夜間・休日診療を実施してほしいとの要望があるが、診療体制の問題などの関係があるため実施は難しい。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある　▽ 理由・内容 患者の大半は高齢者であり、移動手段の確保の問題から、市中心部への医療の受診が難しい。また、往診や訪問診療など、在宅において医療を受けている患者にも影響が出ることが懸念されるため、事業を廃止・休止できない。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない　▽ 理由・内容 事業費の主なものは人件費、診療材料費、施設管理費（各種業務委託等）であり、削減した場合、診療に支障をきたすこととなり、この事務事業による成果は低下することから、事業費の削減の余地はない。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない　▽ 理由・内容 現在の業務所要時間が最低限の所要時間である。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である　▽ 理由・内容 患者窓口負担の割合が、国で定めた診療報酬により全国均一で定められている。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

1 現状維持

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

当面、現状維持とするものの、少子高齢化の進展や人口減少に伴い、患者数は年々減少傾向にあることから、医療従事者の人材確保を含めて、安定した診療所運営により、住民の誰もが健康かつ安心して暮らすことができるよう、地域医療を市内全体で俯瞰しながら、診療所の在り方についても、検討する時期となっている。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

1 現状維持

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

当面は現状維持とするが、住民の健康が保持されるよう地域医療提供体制の確保を考慮しつつも、将来を見据え、国保診療所の在り方について検討を進める。

事務事業ID
0307

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　10　月　1　日作成

事務事業名	吉浜診療所運営事業			☑ 実施計画登載事業	☐ デジ田総合戦略登載事業					
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分		予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	08 生涯にわたる健康づくりの推進		単年度繰返		14	01	01	01	0300
	基本事業名	02 地域医療の充実		※期間欄に開始年度を記入			01	02	01	0300
							02	01	01	0300
							02	01	02	0300
							02	01	03	0300
							02	01	04	0300
根拠法令	国民健康保険法第82条、国民健康保険条例第5条、国民健康保険診療所設置条例			期　間		事務事業区分				
所属	部課名	市民生活部国保医療課		【開始年度】		E　一般				
	課長名	佐々木　直央		平成13　年度～						
	係　名	越喜来診療所	電話 0192-44-2103							
	担当者	澤田　智史	内線 －							

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

地域住民の医療の確保と健康の保持増進を目的とする事業

主な業務は次のとおり。
①診療業務（【水・金】9:00～12:00）
②往診（随時）・訪問診療（計画により）業務。
事業費の内容は、医療用消耗品購入費、医療機器等賃借料、医薬材料費（薬剤等）、施設維持管理費（光熱水費）、医療事務委託費などである。
平成30年以降、常勤医師を招聘し、綾里診療所（月・木曜日、午前）との兼務により、小児科及び内科診療を行った。
診療体制の変更に伴い、令和2年度からは、診療日を（水・金曜日、午前）に変更し、退職した医師が会計年度任用職員として診療にあたっている。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)＋(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

①疾病患者に対する診療、指導。②往診（患者から依頼を受け随時対応）・訪問診療。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

前年度と同じ

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

主に吉浜地区の住民

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

病気を治す。
病気を予防する。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

早期に適切な医療が受けられ、地区住民の健康増進が図られる。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	診療日数	日
イ	往診・訪問診療件数	件
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	行政区域内人口	人
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	延べ患者数	人
シ	健康であると感じている人の割合	%
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	10,696	4,872	5,339	3,877	5,196	5,196
		一般財源	千円	5,009	10,497	9,098	7,116	5,305	5,305
		事業費計（A）	千円	15,705	15,369	14,437	10,993	10,501	10,501
	人件費	正規職員従事人数	人	5	5	5	5	5	5
		延べ業務時間	時間	2,400	2,400	2,500	2,500	2,500	2,500
		人件費計（B）	千円	9,600	9,600	10,000	10,000	10,000	10,000
	トータルコスト(A)＋(B)		千円	**25,305**	**24,969**	**24,437**	**20,993**	**20,501**	**20,501**
⑤活動指標		ア	日	99	97	101	96	105	105
		イ	件	57	47	47	102	23	23
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	1,171	1,142	1,102	1,065	1,035	1,035
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	人	541	675	858	912	922	922
		シ	%	55	57.7	57.6	58.5	57.2	57.2
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	0307	事務事業名	吉浜診療所運営事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

地域医療の確保と健康の保持増進を目的とし、昭和31年9月から三陸村国民健康保険吉浜診療所として開設された。その後、昭和42年4月から町制施行により三陸町国民健康保険吉浜診療所と改称。平成10年4月、診療所を移設新築。平成13年11月15日、大船渡市との合併により大船渡市国民健康保険吉浜診療所と改称されている。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

平成28年9月に医師が退職してからは、暫定的に医師の派遣を受け診療を続けていた。
平成30年1月から常勤医師を招聘し綾里診療所兼務として小児科及び内科診療を行っている。
令和2年4月に医科診療所の診療体制を変更し、綾里診療所兼務として内科診療を行っている。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

令和元年度までは週5日（月～金）の診療を行っていたが、診療体制の変更により、令和2年度から週2日（水・金）の診療とした。それに対して、一部の患者から診療日数を増やしてほしいとの要望がある。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている　▽ 理由・内容 地域の医療ニーズに応えるべくこの事務事業を推進し、成果（病気の治療）をあげることで、市民一人ひとりの健康づくりの一環として重要な役割を果たしていることから政策体系と結びつく。
	② 公共関与の妥当性	なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である　▽ 理由・内容 三陸地区は、民間の医療機関の進出が困難なことから、市が実施主体とならなければ地域住民の医療の確保と健康の保持増進を図ることが不可能であり、関与は妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性	対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である　▽ 理由・内容 吉浜地域において唯一の医療機関であるため、対象・意図の拡大又は縮小の余地はない。
有効性評価	④ 成果の向上余地	成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ☑ 向上余地がない　▽ 理由・内容 患者が求める医療の質を確保できれば、利用者が増える可能性はあるが、医師の確保が難しいため、吉浜診療所と綾里診療所を医師が兼務している。現体制が現状として最も効率的と考えられ、現時点でこれ以上の見直しの余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある　▽ 理由・内容 患者の大半は高齢者であり、移動手段の確保等の問題から、市中心部への医療の受診が難しい。また、往診・訪問診療など在宅において医療を受けている患者にも影響が出ることが懸念されるため、事業を廃止・休止できない。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない　▽ 理由・内容 事業費の主なものは人件費、診療材料費、施設管理費（光熱水費、警備委託等）であり、削減した場合、診療に支障を及ぼし事務事業成果が低下することから、事業費の削減の余地はない。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない　▽ 理由・内容 現在の業務所要時間が最低限の所要時間である。所要時間を削減すると、診療時間に影響を及ぼすことになり、サービスの低下を招く。医療業務は専門的知識・資格が必要であり、また、かかりつけ医として地域に根付いており、住民が安心して医療提供を受けれる状態を鑑み、現在の体制から変更することは難しい。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である　▽ 理由・内容 患者窓口負担の割合が、国で定めた診療報酬により全国均一で定められている。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

1 現状維持

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

当面、現状維持とするものの、少子高齢化の進展や人口減少に伴い、患者数は年々減少傾向にあることから、医療従事者の人材確保を含めて、安定した診療所運営により、住民の誰もが健康かつ安心して暮らすことができるよう、地域医療を市内全体で俯瞰しながら、診療所の在り方についても、検討する時期となっている。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

1 現状維持

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

当面は現状維持とするが、住民の健康が保持されるよう地域医療提供体制の確保を考慮しつつも、将来を見据え、国保診療所の在り方について検討を進める。

事務事業ID
0308

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　10　月　1　日作成

事務事業名	歯科診療所運営事業			☑ 実施計画登載事業	☐ デジ田総合戦略登載事業					
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分		予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	08 生涯にわたる健康づくりの推進		単年度繰返		14	01	01	01	0400
							01	02	01	0400
	基本事業名	02 地域医療の充実					02	01	01	0400
							02	01	02	0400
				※期間欄に開始年度を記入			02	01	03	0400
							02	01	04	0400
根拠法令	－			期　間		事務事業区分				
所属	部課名	市民生活部国保医療課		【開始年度】		E　一般				
	課長名	佐々木　直央		平成13　年度～						
	係　名	越喜来診療所	電話 0192-44-2103							
	担当者	澤田　智史	内線 －							

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

むし歯や歯周疾患患者の診療、指導及び乳幼児、児童の定期健診等の保健事業により、地域医療に貢献することを目的とする事業。

事業費の内容は、医療用消耗品購入費、施設維持管理費（燃料費、光熱水費等）、診療用材料費、技工委託料、医療機器購入費などである。

業務内容は、①診療業務（月・金曜日9:00～17:00、火・水・木曜日10:00～18:30）、②保健事業（乳幼児歯科健診、学童児童歯科健診等）、③往診（随時）となっている。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)＋(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

むし歯、歯周疾患患者に対し診療、指導等の医療を提供した。また、乳幼児、学童児童に対し歯科定期健診等の保健事業を実施した。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

前年度と同じ

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

主に綾里地区の住民

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

受診・指導を受けることによって、住民自らが健康づくりに参加する意識が向上する。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

早期に適切な医療が受けられる。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	診療日数	日
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	行政区域内人口	人
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	延べ患者数	人
シ	虫歯がある児童の割合	%
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位 ＼ 年度	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	7,428	7,300	7,044	6,835	6,125	6,125
		一般財源	千円	5,937	4,901	5,569	5,568	4,500	4,500
		事業費計（A）	千円	13,365	12,201	12,613	12,403	10,625	10,625
	人件費	正規職員従事人数	人	5	5	6	6	6	6
		延べ業務時間	時間	7,800	7,800	9,300	9,300	9,300	9,300
		人件費計（B）	千円	31,200	31,200	37,200	37,200	37,200	37,200
	トータルコスト(A)＋(B)		千円	**44,565**	**43,401**	**49,813**	**49,603**	**47,825**	**47,825**
⑤活動指標		ア	日	237	238	233	237	225	225
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	2,323	2,247	2,178	2,114	2,043	2,043
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	人	4,875	4,643	4,796	5,115	4,964	4,964
		シ	%	67.0	62.7	53.7	53.7	50.0	50.0
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	0308	事務事業名	歯科診療所運営事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

合併前の昭和47年5月1日から三陸町国保綾里病院に歯科診療施設を設置し、昭和50年6月30日まで診療が行われていたが、それ以降、歯科医師の退職等から休止となっていた。その後、地域歯科医療行政の充実を図るという町の方針から、昭和55年5月1日より三陸町国保歯科診療所を新設した。平成13年11月15日、大船渡市との合併により大船渡市国民健康保険歯科診療所と改称され、引き続き、地域住民の医療の充実に努めている。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

対象者数（診療所利用患者）に変化はないが、健康管理のために定期的な受診をする患者の割合が増加している。その結果、自分の歯を保有する高齢者が増え、全身の健康増進につながっている。また、令和元年度岩手県学校歯科保健優良校表彰で、地区中学校が最優秀校を受賞した。これは、こども園から、小学校、中学校と一貫して歯科保健を取り組んだ結果認められたものである。これら保健事業により、児童生徒のむし歯罹患率が県内他市と比較しても明らかに低下し、各家庭や地域にも波及している。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

住民サービスの向上を図る、そして住民ニーズに応えるべくして歯科診療所において週3回、夕方以降まで診療可能となるよう調整しており、就労者等の患者から好評を得ている。

延長診療の拡充、土曜診療を実施してほしいとの要望があるが、診療体制や他の医療機関との兼ね合いがあるため実施は難しい。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている　▽ 理由・内容 地域の医療ニーズに応えるべくこの事務事業を推進し、成果（むし歯、歯周病予防）をあげることで、市民一人ひとりの健康づくりの一環として重要な役割を果たしている。
	② 公共関与の妥当性	なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である　▽ 理由・内容 三陸地区は、民間の医療機関の進出が困難なことから、市が実施主体とならなければ地域住民の歯科医療の確保と健康の保持増進を図ることが難しいため、関与は妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性	対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である　▽ 理由・内容 綾里地区における医療機関であり、対象・意図は妥当である。
有効性評価	④ 成果の向上余地	成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ☑ 向上余地がない　▽ 理由・内容 現在は火、水、木曜日が午後6時30分まで受付しており、会社勤めの患者などへ対応するよう務めている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある　▽ 理由・内容 市内には多数の歯科開業医があるが三陸地域には国民健康保険歯科診療所（へき地診療所）のみとなっている。地域住民の歯科医療の確保と健康保持増進に重要な役割を果たしており、廃止となった場合、年間約5000人の延べ患者は大船渡地区へ受診しなければならなくなるが、大半は中高年齢層であり、移動手段等から受診が困難と思われ、地区住民の健康維持増進の後退が懸念される。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない　▽ 理由・内容 事業費の主なものは人件費、施設管理費（燃料費、光熱水費、医事会計システム賃借料等）、診療材料費、技工委託料であり、削減した場合、診療に支障をきたすこととなり、この事務事業による成果は低下することから、事業費の削減は難しい。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない　▽ 理由・内容 現在の診療業務所要時間が最低限の所要時間である。所要時間を削減すると、診療時間に影響を及ぼすことになり、サービスの低下を招く。歯科医療は専門的な業務であることから、人員の削減などを行えば、医療現場での責任問題と医療事故の危険性が高まることから、削減するのは難しい。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である　▽ 理由・内容 患者窓口負担の割合が、国で定める診療報酬により全国均一で定められている。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

1 現状維持

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

当面、現状維持とするものの、少子高齢化の進展や人口減少に伴い、患者数は年々減少傾向にあることから、医療従事者の人材確保を含めて、安定した診療所運営により、住民の誰もが健康かつ安心して暮らすことができるよう、地域医療を市内全体で俯瞰しながら、診療所の在り方についても、検討する時期となっている。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

1 現状維持

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

当面は現状維持とするが、住民の健康が保持されるよう地域医療提供体制の確保を考慮しつつも、将来を見据え、国保診療所の在り方について検討を進める。

事務事業ID
1309

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　10　月　1　日作成

事務事業名	岩手県後期高齢者医療広域連合運営事業			☑ 実施計画登載事業	☐ デジ田総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	08 生涯にわたる健康づくりの推進		単年度繰返	01 09	03 02	01 01	03 01	0001 0001
	基本事業名	02 地域医療の充実		※期間欄に開始年度を記入					
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	市民生活部国保医療課		【開始年度】	D　補助金等				
	課長名	佐々木　直央		平成18　年度～					
	係　名	医療給付係	電話 0192-27-3111						
	担当者	木川田　舞	内線 145						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

岩手県後期高齢者医療広域連合に関係市町村負担金（共通経費負担金、医療給付に要する負担金、保険料負担金、保険基盤安定負担金）を支払う。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）	事業費	財源内訳 国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
		事業費計　（A）	0
	人件費	正規職員従事人数	
		延べ業務時間	
		人件費計　（B）	0
	トータルコスト(A)＋(B)		0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

岩手県後期高齢者医療広域連合に関係市町村負担金を支出した。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

前年度と同じ

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

岩手県後期高齢者医療広域連合
後期高齢者医療被保険者

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

後期高齢者医療制度が健全・円滑に運営される。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

後期高齢者が将来にわたり安心して医療サービスが受けられる。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	関係市町村負担金	千円
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	後期高齢者医療被保険者数（年度平均）	人
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	後期高齢者医療制度による療養給付額	千円
シ		
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位 ＼ 年度	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	86,266	85,093	93,702	96,180	105,131	110,366
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	780,143	774,989	801,444	818,440	895,586	905,936
		事業費計　（A）	千円	866,409	860,082	895,146	914,620	1,000,717	1,016,302
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	2	2	2	2	2	2
		人件費計　（B）	千円	8	8	8	8	8	8
	トータルコスト(A)＋(B)		千円	866,417	860,090	895,154	914,628	1,000,725	1,016,310
⑤活動指標		ア	千円	866,409	860,082	895,146	914,620	1,000,717	1,016,302
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	7,431	7,303	7,328	7,456	7,555	7,646
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	千円	4,910,240	4,582,241	4,823,557	5,113,620	5,198,715	5,267,000
		シ							
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	1309	事務事業名	岩手県後期高齢者医療広域連合運営事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

高齢者の医療の確保に関する法律により、平成20年4月に高齢者医療制度が創設され、同法第105条に市町村が広域連合に保険料等を納付することが定められている。
また、岩手県後期高齢者医療広域連合規約（平成19年11月22日施行）に、広域連合の経費は関係市町村の負担金を充てることが規定されている。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

高齢化の進展による被保険者数の増加と医療の高度化により、療養給付費負担金、保険料負担金は増額傾向にある。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

特になし。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	▽ 理由・内容 広域連合が主体となる保険制度の創設により、安定的な財政運営が図られ、老人保健医療の充実につながる。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	▽ 理由・内容 高齢者の医療の確保に関する法律及び後期高齢者医療広域連合規約で市町村の負担が定められており、市の関与は妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	▽ 理由・内容 高齢者の医療の確保に関する法律に則っており、妥当である。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ☑ 向上余地がない	▽ 理由・内容 法律で給付割合が定められており、法改正以外に成果の向上は考えにくい。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある	▽ 理由・内容 法律及び規約で市町村の負担が定められており、市町村の判断で廃止・休止することはできない。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 広域連合への負担金は、広域連合議会で議決された予算で決定されており、市の判断で削減することはできない。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 担当者1人で対応しているため、これ以上の削減余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	▽ 理由・内容 法律及び規約で市町村の負担基準が定められており、適正である。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

1 現状維持

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

後期高齢者医療制度は、原則75歳以上の後期高齢者を対象とし、都道府県単位で制度運営を行っていることから、引き続き、岩手県後期高齢者医療広域連合と調整を図り事業を進めていく。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

1 現状維持

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

今後も、現状のとおり継続して事業を実施する。

（大船渡市）

事務事業ID
1352

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　10　月　1　日作成

事務事業名	市町村医師養成事業			☑ 実施計画登載事業		☐ デジ田総合戦略登載事業			
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	08 生涯にわたる健康づくりの推進		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	01	04	01	01	3500
	基本事業名	02 地域医療の充実							
根拠法令	県国保連市町村医師養成事業実施規則			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	市民生活部国保医療課		【開始年度】	A　政策事業				
	課長名	佐々木　直央		－ 年度～					
	係　名	地域医療係	電話 0192-27-3111						
	担当者	新田　進	内線 149						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

本事業は、県及び市町村の共同事業として、岩手県国民健康保険団体連合会が事業主体となり、将来、県内の県立病院や市町村立病院等の業務に従事しようとする者に修学資金の貸付を行うことで、修学を容易にし、医師確保を図るものである。医師免許取得後は、指定公立病院等で修学資金の貸付を受けた期間（入学一時金貸与は3年加算）に相当する期間を義務履行することで修学資金の返済が免除される。

貸付額は月額200千円（私大のみ入学一時金7,600千円あり）。

平成20年度に制度を見直し、10年間としてスタートしたが、医師不足の解消には至らず、岩手県医師確保計画等に基づき、令和8年度まで新規貸付けを継続することとしている。

県と市町村において、毎年度所要額の1/2ずつを負担しており、岩手県市町村振興協会から市町村負担に対し、一部助成が行われている。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)+(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

医師養成事業の費用の一部を負担した。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

前年度と同じ

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

将来、岩手県内の県立病院及び市町村立病院等に勤務しようとする医学生

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

将来、岩手県内の県立病院及び市町村立病院等に勤務しようとする医学生を経済的に支援することで、県内の公立病院等に勤務してもらう。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

地域医療体制の充実により、早期に適切な医療が受けられる。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	現年度貸付制度利用医学生数	人
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	新規貸付制度利用医学生数	人
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	県内公立病院等に勤務する卒業生数	人
シ		
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	278	481	272	450	413	542
		一般財源	千円	2,324	2,402	2,304	2,288	2,204	2,451
		事業費計（A）	千円	2,602	2,883	2,576	2,738	2,617	2,993
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	10	10	10	10	10	10
		人件費計（B）	千円	40	40	40	40	40	40
	トータルコスト(A)+(B)		千円	2,642	2,923	2,616	2,778	2,657	3,033
⑤活動指標		ア	人	59	68	63	59	56	68
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	13	15	8	8	11	15
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	人	51	49	55	62	72	75
		シ							
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	1352	事務事業名	市町村医師養成事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

深刻化する公的医療機関の医師不足の解消を図るため、平成16年2月に、県が3億円、全市町村で3億円を負担し(大船渡市の単年度負担:11,467千円)、基金を造設し、国保連合会が事業主体となり貸付事業を開始した。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

平成16年度から平成19年度までの年度定員枠は10人で、この間28人を養成したが、平成18年8月に国が示した新医師確保総合対策に伴う岩手医科大学の定員増に対応するため、平成20年度貸付分から制度を見直し、毎年度定員枠を15人とし、事業負担金は、毎年度所要額を県と市町村が1/2ずつ負担することとした。なお、平成21年度からこの貸付事業の対象者が県立大船渡病院の研修医として勤務するなど、当市の地域医療を確保する上でも有効な事業となっている。

深刻な医師不足が続いていることから、令和5年度から定員15人のうち7人を地域枠に、令和6年度から一般枠の返還免除期間を6年から9年に見直している。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

深刻な医師不足の中、医師養成は有効な医師確保策であることから、事業実施は時宜を得たものであると、事業の充実と岩手県内の県立病院及び市町村立病院等の医師確保が期待されている。

2 評価の部(SEE) ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている ▽ 理由・内容	公立病院の医師確保は、市民の生涯にわたる健康づくりの推進に繋がる。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である ▽ 理由・内容	公立病院の医師を確保し、地域医療を守ることは、住民の生涯にわたる健康づくりには欠かせないものであり、住民の願いであるため。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である ▽ 理由・内容	市町村医師養成事業は、国の医師確保対策に伴い見直しを行うとともに、県と市町村の共同事業として、関係者と十分協議しながら実施しているものであり、妥当である。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☑ 向上余地がある ☐ 向上余地がない ▽ 理由・内容	実施事業内容は、県及び市町村関係者が協議し決定するものであり、貸付人数や貸付額等事業内容によって成果が左右される性質があることから、成果の向上余地はあると言える。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある ▽ 理由・内容	県と市町村の共同事業である本事業を廃止又は休止した場合、市単独での事業実施は負担が大きい。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	医師不足が深刻化している状況下、地域医療の確保は、国、県及び市町村にとって最優先課題の一つでもあり、事業の削減の余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	職員は1人(兼務)であり、削減の余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である ▽ 理由・内容	地域医療を守ることは、受益対象は全市民であることから、公平、公正な事業である。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等
1 現状維持 ※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。 (現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」) (終了・廃止・休止の場合は記入不要)		既に本事業により養成された医師が県内医療機関で活躍しているが、医師不足の解消までには至っておらず、引き続き、県及び県内市町村との連携を図りながら、継続して事業を実施する。

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
1 現状維持	医師の確保策は、市単独での取組は難しく、県や県内市町村との共同事業として、今後も継続して事業を実施する。

(大船渡市)

事務事業ID
1396

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　10　月　1　日作成

事務事業名	後期高齢者医療制度総務管理事業			☐ 実施計画登載事業	☐ デジ田総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	08 生涯にわたる健康づくりの推進		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	09	01	01	01	0001
	基本事業名	02 地域医療の充実							
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	市民生活部国保医療課		【開始年度】 平成20　年度～	E　一般				
	課長名	佐々木　直央							
	係　名	医療給付	電話 0192-27-3111						
	担当者	木川田　舞	内線 145						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

資格確認書等の引渡し業務などの被保険者の資格管理に関する業務、高額療養費及び療養費等の支給申請に関する受付業務を行う。
事業費は、事務用品購入費、資格確認書等の郵送料及び後期高齢者医療システムの保守・改修委託料、機器賃借料として支出。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)+(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

資格確認書等の交付及び減額認定証対象者等への申請勧奨・申請受付・交付
療養費、高額療養費の申請受付

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

資格確認書等の交付及び限度区分変更者等への任意記載事項併記の申請勧奨・受付・交付
療養費、高額療養費の申請受付

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

後期高齢者医療被保険者

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

後期高齢者が、後期高齢者医療制度による適切な医療サービスを受けられるようになる。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

後期高齢者が将来にわたり安心して医療サービスを受けられる。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	各種届出・申請等受付件数	件
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	後期高齢者医療被保険者数（年度平均）	人
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	後期高齢者医療制度の給付割合（一般）	%
シ		
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位 ＼ 年度	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	6,343	6,836	5,332	5,416	5,739	7,661
		事業費計（A）	千円	6,343	6,836	5,332	5,416	5,739	7,661
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2	2
		延べ業務時間	時間	200	200	200	200	200	200
		人件費計（B）	千円	800	800	800	800	800	800
	トータルコスト(A)+(B)		千円	7,143	7,636	6,132	6,216	6,539	8,461
⑤活動指標		ア	件	3,024	3,262	3,461	3,455	3,523	3,600
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	7,431	7,303	7,328	7,456	7,555	7,646
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	%	90	90	90	90	90	90
		シ							
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	1396	事務事業名	後期高齢者医療制度総務管理事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

後期高齢者医療広域連合規約（平成19年11月22日施行）に基づき、資格管理に関する申請・届出の受付、被保険者証の引渡し業務を実施している。
また、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、後期高齢者医療保険料の徴収業務を実施している。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

令和4年10月からの医療費の2割負担の新設や、令和4年度からの保険料の引き上げなど、高齢者に求められる負担が増えている。
マイナンバーカードの保険証利用が開始され、令和6年12月には保険証の新規発行が廃止された。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

特になし。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	▽ 理由・内容 後期高齢者医療の資格管理に関する申請・届出の受付、資格確認書の引渡し業務は、高齢者が適正な医療を受けるために必要な業務であり、後期高齢者医療の充実につながる。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	▽ 理由・内容 高齢者の医療の確保に関する法律及び岩手県後期高齢者医療広域連合規約で市町村の事務が定められており、市の関与は妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	▽ 理由・内容 高齢者の医療の確保に関する法律に則っており、妥当である。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ☑ 向上余地がない	▽ 理由・内容 法定事務であるため、法改正以外に成果の向上は考えにくい。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある	▽ 理由・内容 法定事務であるため、市町村の判断で廃止・休止することはできない。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 事業費は郵便料やシステム関連費用等のみであり、これ以上の削減は難しい。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 現在でも受付業務は会計年度任用職員が対応しており、これ以上の削減余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	▽ 理由・内容 法定事務であり、適正である。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

1 現状維持

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

後期高齢者医療制度は、原則75歳以上の後期高齢者を対象とし、都道府県単位で制度運営を行っていることから、引き続き、岩手県後期高齢者医療広域連合と調整を図り事業を進めていく。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

1 現状維持

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

今後も、現状のとおり継続して事業を実施する。

（大船渡市）

事務事業ID
1747

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　10　月　1　日作成

事務事業名	未来かなえ機構運営負担金事業			☑ 実施計画登載事業		☐ デジ田総合戦略登載事業			
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	08 生涯にわたる健康づくりの推進		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	01	04	01	3	1500
	基本事業名	02 地域医療の充実							
根拠法令	－			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	市民生活部国保医療課		【開始年度】 平成27　年度～	D　補助金等				
	課長名	佐々木　直央							
	係　名	地域医療係	電話 0192-27-3111						
	担当者	伊藤　真紀子	内線 159						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

気仙2市1町が連携し、住民により質の高い医療・介護サービスを提供するため、平成28年4月から一般社団法人未来かなえ機構による「未来かなえネット」を運用し、気仙地域の病院、医科・歯科診療所、介護事業所、調剤薬局、救急等で、患者の各種医療情報を共有し、医療・介護事業の効率化と質の高いサービスの提供を図っている。
「未来かなえネット」への市民の加入促進を図り、医療機関等の参加施設の増加やシステムの利便性向上を機構に働きかけるとともに、システムの安定的な運用のため機構の運営費の一部を負担している。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)＋(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）
- 「未来かなえネット」への加入促進に向けた住民への周知
- システムの保守運営に係る支援（負担金の支出）

今年度計画（今年度に計画している主な活動）
前年度と同じ

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等
市民

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）
医療・介護施設等間での医療情報の共有により、より効率的で質の高い医療・介護サービスを受けられる。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）
市民への医療・介護サービスの充実が図られる。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	運営費負担金	千円
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	市民	人
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	ネットワーク参加機関数（市内）	機関
シ	情報提供同意者数（市内）	人
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	9,901	9,881	9,873	9,836	9,825	9,828
		事業費計（A）	千円	9,901	9,881	9,873	9,836	9,825	9,828
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	10	10	10	10	10	10
		人件費計（B）	千円	40	40	40	40	40	40
	トータルコスト(A)＋(B)		千円	9,941	9,921	9,913	9,876	9,865	9,868
⑤活動指標		ア	千円	9,901	9,881	9,873	9,836	9,825	9,828
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	34,796	33,948	33,238	32,476	31,807	32,485
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	機関	33	32	35	35	33	34
		シ	人	5,177	5,350	5,459	5,679	5,790	6,030
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	1747	事務事業名	未来かなえ機構運営負担金事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

地域医療の充実と連携強化について、平成24年度から「気仙広域環境未来都市医療・介護・保健・福祉連携協議会」及び「未来かなえ協議会」での検討を経て、平成27年度からシステム構築のために気仙地域2市1町が「一般社団法人未来かなえ機構」の運営費の一部を負担し、平成28年4月から未来かなえネットの運用が開始された。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

未来かなえネットに対する県立大船渡病院や地元医師会、介護施設など関係機関の関心は高い。また、気仙2市1町だけではなく近隣医療圏とのネットワーク連携の拡大が見込まれるなど、全国的にも注目される取組となっている。
一方、医療情報の共有化による効率的なシステム運用やユーザーメリットの確立が更に求められている。
国では医療DXによる基盤整備を推進している。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

未来かなえネットの情報提供同意者数も、全国の他の例と比べて着実に増加しており、市民にも浸透しつつあると考えられる。
一方で、「未来かなえネット」への加入から年数が経ち、自身が加入者であるとの認識が薄れている例が見受けられることから、定期的に確認できる機会の提供が必要と考えられる。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている ▽ 理由・内容	関係機関間での医療情報共有による質の高い医療・介護サービスの提供は、市民の生涯にわたる健康づくりの推進に繋がる。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である ▽ 理由・内容	地域医療の充実につながる事業として気仙2市1町が連携して行っているものであり、公共関与は妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である ▽ 理由・内容	事業実施により、市民がより質の高い医療・介護サービスを受けらることから、妥当である。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☑ 向上余地がある ☐ 向上余地がない ▽ 理由・内容	参加施設の増加やネットワークシステムの機能向上等により、更なる利用者拡大とより効率的で質の高いサービス提供につながる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある ▽ 理由・内容	市民への医療・介護サービスの低下につながることから、廃止・休止はできない。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	事業費は、システムの保守運営費等に係る負担金（2市1町で人口等により按分）となっており、これ以上の削減はできない。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	職員は1人（兼務）であり、削減余地なし。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である ▽ 理由・内容	全市民を対象とした事業であることから、公平、公正である。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

2 改革改善（縮小・統合含む）

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		●	
維持			×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

未来かなえ機構に対し、情報提供同意者数及び参加施設の増加並びにシステムの改善等に努めることで、情報共有の有用性を高めるよう促す。
国では医療DXによる基盤整備を推進していることから、その動向を注視していく必要がある。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

2 改革改善（縮小・統合含む）

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

未来かなえ機構をはじめ、介護や保健担当部署と連携し、参加によるメリットについて周知を図るとともに、参加施設や情報提供同意者の増加のための取組を進める。
併せて、システムの利便性の向上について、機構に要請しながら、継続して事業を実施する。

事務事業ID
0116

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　10　月　1　日作成

事務事業名	重度心身障害者医療費助成事業			☑ 実施計画登載事業	☐ デジ田総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分		予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	09 地域福祉の充実		単年度繰返		01	03	01	01	5000
	基本事業名	01 障がい者（児）支援の充実		※期間欄に開始年度を記入						
根拠法令		子ども、妊産婦及び重度心身障害者医療費給付条例、同施行規則		期　間		事務事業区分				
所属	部課名	市民生活部国保医療課		【開始年度】		E　一般				
	課長名	佐々木　直央		昭和48　年度～						
	係　名	医療給付係	電話 0192-27-3111							
	担当者	猪狩　幸子	内線 146							

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

重度心身障害者の医療費を助成する事業（所得制限あり）。
受給者が医療機関等を受診した際の一部負担金を助成する。
自己負担：1レセプトにつき入院5,000円、外来1,500円（ただし、非課税世帯及び高校生までの子どもは自己負担なし）。

主な事業内容は次のとおり。
①重度心身障害者および同一世帯員の所得を審査し、受給者を認定または却下する。
②受給者から出された医療費給付申請の内容を審査し、医療費を給付する。
③受給者に毎月、医療費の給付内容を通知する。
④その他受給者の住所・加入保険等の変更に係る事務。
事業費は主に医療費の給付に支出される。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)+(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

受給者証交付申請の審査を行い、認定または却下した。
医療費給付申請の審査を行い、医療費を給付した。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

前年度の実績に加え、令和7年8月からは医療費助成の対象を精神障害者保健福祉手帳1級保持者に拡大することを予定している。

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

対象者：身体障害者手帳1・2級、障害基礎年金1級、
療育手帳A判定および特別児童扶養手当1級
対象：対象者の医療費

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

医療費を助成し経済的負担の軽減を図ることによって、安心して医療が受けられるようにする。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

疾病を予防し、重度心身障害者の生活を安定させ、自立を支援する。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	受給者審査数	件
イ	医療費給付審査件数	件
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	受給者数	人
キ	医療費給付額	千円
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	一人当たり医療費給付額	円
シ	医療費給付額/医療費申請額	%
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位 ＼ 年度	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 都道府県支出金	千円	29,230	30,145	34,552	33,292	33,895	35,000
		財源内訳 地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 その他	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 一般財源	千円	31,362	30,990	35,502	34,704	35,030	35,000
		事業費計（A）	千円	60,592	61,135	70,054	67,996	68,925	70,000
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
		人件費計（B）	千円	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000
	トータルコスト(A)+(B)		千円	**64,592**	**65,135**	**74,054**	**71,996**	**72,925**	**74,000**
⑤活動指標		ア	件	927	888	869	854	838	890
		イ	件	15,934	17,338	19,521	19,779	19,996	19,500
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	927	888	869	854	838	890
		キ	千円	60,592	61,135	70,054	67,996	68,925	70,000
		ク							
⑦成果指標		サ	円	65,364	68,846	80,614	79,621	82,250	78,652
		シ	%	100	100	100	100	100	100
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	0116	事務事業名	重度心身障害者医療費助成事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

昭和48年、県単独医療費助成事業の開始に伴い実施している。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

当初、県単独医療費助成制度に併せ給付方法を現物給付としていたが、所得制限の緩和とともに、平成7年8月より償還払いとしているほか、平成16年10月に対象者の拡大、受給者の自己負担（1レセプトにつき入院5,000円、外来1,500円）が導入された。
平成28年8月より「未就学児」の給付方法を償還払いから現物給付に変更し、その後令和元年8月から「小学生」まで、令和2年8月から「中学生」まで、令和5年8月から「高校生」まで対象を拡大し、窓口での自己負担なしとした。
また、子ども医療費助成事業の対象者拡大に伴い、「高校生」まで受給者負担をなしとした。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

①現物給付の対象者の拡大
②自己負担（1レセプトにつき入院5,000円、外来1,500円）の解消
③精神障害者への対象拡大
などの要望が受給者や議会等から寄せられている。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている ▽ 理由・内容	助成によって重度心身障害者の医療費負担を軽減することにより、生活の安定や不安解消に結びつき、自立の支援に寄与する。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である ▽ 理由・内容	重度心身障害者が安心して医療を確保し、自立を支援するという意味で妥当な事業である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である ▽ 理由・内容	所得制限の緩和・撤廃によりさらなる支援の余地はあるものの、県で定められた要件に準じており、現段階では妥当である。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ☑ 向上余地がない ▽ 理由・内容	受給者証交付申請を随時に受理・交付し、医療費の給付申請をその月内にすべて処理しており、向上の余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある ▽ 理由・内容	重度心身障害者の経済的負担が重くなり、自立の促進が懸念される。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	事業費削減は重度心身障害者の経済的負担に直結するため。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	平成18年度から、雑務や窓口対応を会計年度任用職員がカバーして残業を少なくしており、個人情報保護の観点から人件費ではこれ以上の削減は難しい。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である ▽ 理由・内容	所得が低い人ほど医療費の負担が大きいことから、県の基準と同じ所得制限・受給者負担を導入し、公平性を保っている。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

2 改革改善（縮小・統合含む）

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			●
維持			×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

対象者拡大について条例改正を行い、財源は県補助金を充当する。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

1 現状維持

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

今後も、現状どおり継続して事業を実施する。

（大船渡市）

事務事業ID
0169

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　26　日作成

事務事業名	福祉タクシー・福祉移送支援事業			☐ 実施計画登載事業	☐ デジ田総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	09 地域福祉の充実		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	01	03	01	02	0600
	基本事業名	01 障がい者（児）支援の充実							
根拠法令	大船渡市福祉タクシー事業実施要綱			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部地域福祉課		【開始年度】 昭和59　年度～	E　一般				
	課長名	佐々木　由紀子							
	係　名	障害福祉係	電話 0192-27-3111						
	担当者	大和田　真子	内線 184						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

在宅の重度身体障害者等で、移動が困難な者に対し、タクシー料金の一部（基本料金分）を助成することにより、障害者等の社会参加促進や通院等の便宜を図る。
対象者は、身体障害者手帳1・2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級、介護保険の要介護度が4または5の者（本人及び家族等が自動車税等の減免を受けているもの・長期入院者・施設入所者を除く）。
主な業務は、①身障者等からの申請の受付、②タクシー券の発行、③タクシー業者からの請求書類受付、④支払。
事業費はタクシー代として支出される。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)＋(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）
利用者からの交付申請に基づき、受付・審査し、タクシー券利用券を交付するとともに、使用枚数に応じた支払い事務を行う。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）
前年度と同様

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等
市内に住所を有する移動困難者

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）
タクシー利用に関する経済的負担を軽減し、外出の機会を増やす。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）
自立し社会参加できるようになってもらう。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	交付申請の件数	件
イ	タクシー券の発行枚数	枚
ウ	使用枚数	枚

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	市内に住所を有する移動困難者数	人
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	交付申請の件数/移動困難者数	%
シ	使用枚数/発行枚数	%
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	725	701	701	718	744	900
		事業費計（A）	千円	725	701	701	718	744	900
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	50	50	50	50	50	50
		人件費計（B）	千円	200	200	200	200	200	200
	トータルコスト(A)＋(B)		千円	925	901	901	918	944	1,100
⑤活動指標		ア	件	121	117	112	100	100	135
		イ	枚	2,722	2,510	2,402	2,250	2,200	3,240
		ウ	枚	1,338	1,292	1,201	1,205	1,198	1,658
⑥対象指標		カ	人	776	759	746	754	728	776
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	%	16	15	15	13	13	17
		シ	%	49	51	50	54	54	50
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	0169	事務事業名	福祉タクシー・福祉移送支援事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

昭和59年、他市でも実施しているという情報をもとに障害者等からの要望があり、県内の福祉タクシー事業の動向を踏まえ、事業を開始した。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

福祉政策が施設入所などの措置型から在宅型になっているため障害者等の引きこもりを防止し、社会参加の促進が図られている。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

平成14年度までは、1年間分として一括24枚のタクシー利用券を交付していたが、平成15年度から利用券の適正な利用を図るため、半年単位で12枚ずつ交付し、月2枚までの使用制限を設けた。それに対し、従来の交付方法に戻して欲しいという要望が一部の利用者から寄せられている。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている ▽ 理由・内容	移動困難者の屋外活動や通院を支援することで、社会参加の促進につながっている。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である ▽ 理由・内容	重度障害者等の社会参加促進に関する事業であり、公共の関与は妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☑ 見直し余地がある ☐ 適切である ▽ 理由・内容	対象には経済状況を考慮していないため、現在の対象者とその家族の経済状況を考慮して対象を縮小する余地はある。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☑ 向上余地がある ☐ 向上余地がない ▽ 理由・内容	外出機会を増やすためには、タクシー券以外では送迎サービス等の方法も検討の余地がある。ただし、その場合には費用面及び民間サービスへの影響を十分に考慮しなければならない。 発行枚数と比較して実際の使用枚数が少ないため、積極的な利用を促す必要がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある ▽ 理由・内容	タクシー券を利用して、通院したり、その他社会参加をしている人がいるため、この事業を廃止すると利用者の社会参加に支障をきたす。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	障害の重度化や重複化、加えて高齢化などにより、重度障害者が増加している状況にあり、今後利用者は増えるものと予想される。利用者が増えれば、助成額・事務量とも増加するため、削減することは難しい。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	他の業務と兼務で作業しており申請書の確認も必要最低限にとどめていることから削減の余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である ▽ 理由・内容	本事業はタクシーの基本料金部分の助成であり、受益者負担の見直しは、事業全体の見直しとなる。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

1 現状維持

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

対象者には、障害者手帳等交付時に制度の説明を行い周知を図りつつ、他の制度を活用するなど、障害者の社会参加を促す手段を模索していきたい。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

2 改革改善（縮小・統合含む）

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

障害者の社会参加の促進を図る目的で開始した事業であり、現在の内容から後退するものでなければ、市の交通施策に基づくタクシーチケットなどの制度との統合も十分に考えられる。
今後の在り方について利用者の利便性を考慮しながら、検討を進める必要がある。

（大船渡市）

事務事業ID
0170

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　26　日作成

事務事業名	軽度難聴者支援事業			☐ 実施計画登載事業	☐ デジ田総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	09 地域福祉の充実		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	01	03	01	02	1400
	基本事業名	01 障がい者（児）支援の充実							
根拠法令	入助成事業実施要綱			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部地域福祉課		【開始年度】 平成13　年度～	E　一般				
	課長名	佐々木　由紀子							
	係　名	障害福祉係	電話 0192-27-3111						
	担当者	大和田　真子	内線 184						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

聴覚障害による身体障害者手帳の交付を受けることができない程度の軽度難聴者に補聴器を給付する事業。平成24年度より県補助事業である難聴児補聴器購入助成事業が開始されたため、18歳以上の難聴者と18歳未満の難聴児で給付対象要件が異なるが、業務内容は補助金申請に係る手続き以外ほぼ同一である。

主な業務の内容は次のとおり。①申請書、意見書、見積書の受理。②審査及び自己負担額算定。③それぞれの補聴器給付台帳へ記入。④給付決定通知書、給付委託通知書及び給付券の発行・送付。⑤請求書及び給付券の受理。⑥公費負担分の支払い。⑦それぞれの給付台帳へ記入。⑧（児のみ）補助金交付申請。⑨（児のみ）補助金交付契約締結。⑩（児のみ）実績報告。⑪（児のみ）補助金請求。

事業費は、補聴器給付に要する費用の全部又は一部として支出される。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)+(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

申請者等からの問い合わせ対応。利用者からの給付申請に基づき、給付の可否審査。利用者負担額の算定。給付決定通知書、給付委託通知書及び給付券の発行・送付。請求書、給付券による公費負担分の支払い。台帳の整備。補助金申請等。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

前年度と同様。

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

市内に住所を有する身体障害者手帳を取得していない者で、次に該当する者。
18歳以上→①両耳の聴力レベルが50～69dBの者又は、1耳が50dB以上、他耳が90dB未満。②耳鼻咽喉科的治療により聴力改善が見込めない者。18歳未満→①両耳の聴力レベルが30～69db。ただし、30db未満であっても医師が装用の必要を認めた者。②世帯の所得額が一定以下。

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

補聴器の給付により聴力を補い、円滑なコミュニケーションを行える。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

障害者が自立した日常生活を送ることができる。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	補聴器の給付決定者数	件
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	補聴器の給付申請件数	人
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	給付決定件数／給付申請件数	%
シ		
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位 ＼ 年度	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 都道府県支出金	千円	57	6	0	180	150	66
		財源内訳 地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 その他	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 一般財源	千円	287	228	433	625	569	599
		事業費計（A）	千円	344	234	433	805	719	665
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	10	10	10	10	10	10
		人件費計（B）	千円	40	40	40	40	40	40
	トータルコスト(A)+(B)		千円	384	274	473	845	759	705
⑤活動指標		ア	件	7	6	10	13	11	12
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	7	6	10	13	12	12
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	%	100	100	100	100	91	100
		シ							
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	0170	事務事業名	軽度難聴者支援事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

平成11年2月19日、市議会に身体障害者福祉法による「身体障害者手帳」の交付に達しない難聴者に対して、一定の条件で補聴器購入の給付制度を創設することを求める請願書が提出。3月17日に採択され、平成13年4月より実施された。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

事業開始当初から、申請者のほとんどが65歳以上の高齢者であった。
平成24年12月より、県補助事業である難聴児補聴器購入助成事業が開始された。それまでの軽度難聴者支援事業の対象者を18歳以上の者とし、18歳未満の者は県補助事業の給付対象要件を適用した。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

・高齢化による対象者の増加に伴い、予算を拡大してほしい。（住民）
・給付対象要件をより緩和してほしい。（難聴児の両親）

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	▽ 理由・内容 身体障害者福祉法による身体障害者手帳の交付に達しない難聴者は多数おり（特に高齢の難聴者）、補聴器が高額であるため装用していない人がいる。補聴器の給付により、このような難聴者の日常生活の便宜を図り、その結果、福祉の増進に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	▽ 理由・内容 軽度難聴者への補聴器給付により難聴レベルが軽減でき、他の制度で対応できるものがないので、市で行うことは妥当である。また、難聴児の早期の補聴器装用は、学力向上及びコミュニケーション能力向上の面で有用であることから、市が積極的に支援すべき事業である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	▽ 理由・内容 給付の対象は、身体障害者福祉法による身体障害者手帳の交付に達しない難聴者とする事業である。給付によって難聴レベルの改善が見込まれるので意図も妥当である。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ☑ 向上余地がない	▽ 理由・内容 成果指標「給付決定件数／給付申請件数」が100パーセントであり、これ以上の成果向上の余地が認められない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある	▽ 理由・内容 補聴器が高額（4万円～5万円）であるため、制度を廃止すると購入できない人が発生し、難聴者の社会参加及び自立を妨げる。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 事業費を削減することにより適正な補聴器を交付することができなくなる。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 個人情報を扱う業務のため、アウトソーシングには馴染まない。申請件数も年間10件程度であることから現状維持でよい。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	▽ 理由・内容 身体障害者手帳に達しない難聴者へは相談時等に積極的にお知らせし、申請を勧めている。 今後は特に難聴児の保護者に向けて積極的に広報し、周知を図っていくことが必要である。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

1 現状維持

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

住民のニーズが高い事業であり、今後も現状どおり事業を実施していく。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

1 現状維持

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

加齢性難聴である高齢者の申請がほとんどであり、今後、申請者の増加が見込まれる。
一方で介護予防の観点からも継続が求められる事業でもあり、障害者総合支援法に基づく補装具（中・重度難聴者）の制度と均衡を図りながら継続して実施する。

事務事業ID
0174

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　26　日作成

事務事業名	在宅重度障害者介護手当等給付事業			☐ 実施計画登載事業	☐ デジ田総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	09 地域福祉の充実		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	01	03	01	02	0500
	基本事業名	01 障がい者（児）支援の充実							
根拠法令	大船渡市在宅重度障害者介護手当支給事業実施要領			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部地域福祉課		【開始年度】	E　一般				
	課長名	佐々木　由紀子		－ 年度～					
	係　名	障害福祉係	電話 0192-27-3111						
	担当者	大和田　真子	内線 184						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

・重度障害者と同居して、常時その介護に従事している者に対して、在宅重度障害者介護手当を支給する。（所得税課税世帯及び介護保険対象者を除く）
・この手当は特別障害者手当受給者と同居してその介護に当たっている方を対象とし、1ヶ月3,500円の手当を支給する。
・主な業務は、認定請求書の受付、審査、支給決定、世帯現況審査（毎年、6月1日～30日）、手当支給（3年度まで年4回、3・6・9・12月に3ヶ月分を支給、4年度から年1回、3月に支給）
・事業費は、平成15年度までは県の補助事業（補助率1／2）であったが、平成16年度からは市単独事業となっている。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)＋(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

認定請求書の受付、審査、支給決定、世帯現況審査（毎年、6月1日～30日）、手当支給（3年度まで年4回、3・6・9・12月に3ヶ月分を支給、4年度から年1回、3月に支給）

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

令和5年度中に支給対象者がいなくなったことにより、実施しない。

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

特別障害者手当受給者と同居してその介護に当たっている方（所得税課税世帯及び介護保険対象者を除く）

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

介護者を慰労するとともに、経済的負担を軽減する。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

日常生活を暮らしやすくしてもらう。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	支給件数	件
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	申請者数	人
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ		
シ		
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 その他	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 一般財源	千円	42	42	42	14	0	0
		事業費計（A）	千円	42	42	42	14	0	0
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	20	20	20	20	20	20
		人件費計（B）	千円	80	80	80	80	80	80
	トータルコスト(A)＋(B)		千円	122	122	122	94	80	80
⑤活動指標		ア	件	1	1	1	1	0	0
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	1	1	1	1	0	0
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ							
		シ							
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	0174	事務事業名	在宅重度障害者介護手当等給付事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

昭和48年当時、在宅重度障害者の家族を慰労し、経済的支援を行うため、県の補助金制度が創設されたことによる。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

介護保険の導入や支援費制度の創設により年々対象者が減少した。そして、平成15年度で県の補助金制度が廃止になり、今までの条件に加え、あらゆる福祉サービスを使用していない人に対してのみ補助金を支給できる制度を創設した。本市ではこのことにより受給していた2名が全て対象外になることから単独で事業を継続した。現在の対象者1名が令和5年度中に施設入所したことに伴い、支給対象者は0となった。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

所得税非課税世帯を対象としていることもありこの手当を少しでも生活費の足しにしたい。廃止になっては困るという意見があった。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	▽ 理由・内容 在宅生活において経済面での支援となり、生活の質の向上が図られる。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	▽ 理由・内容 障害者施策の中で唯一介護者を対象として支給されている事業であるため。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	▽ 理由・内容 過去の県補助事業を踏襲しており、障害者施策の中で唯一介護者を対象として支給されている事業であるため。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ☑ 向上余地がない	▽ 理由・内容 対象世帯は1世帯のみであり、過誤支給が無いように現況届等で確認を行っている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☑ 影響がない ☐ 影響がある	▽ 理由・内容 令和5年度中に支給対象者0となったため、廃止への影響はない。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 必要最低限の予算である。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 個人情報を扱うため、アウトソーシングに馴染まない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	▽ 理由・内容 既に所得制限を設けており、所得税非課税の低所得者を支給対象としている。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

2 改革改善（縮小・統合含む）

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持	●		×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

令和5年度で対象者がいなくなったことから事業のあり方について検討しているが、他市町村と同様の基準とした場合に要件が厳しく、対象者の把握等に時間を要しており、事業の見直しまで至っていない。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

2 改革改善（縮小・統合含む）

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

事業は継続するものの、他市町村で同様の事業を実施しており、内容を精査の上、継続の可否を検討する必要がある。

（大船渡市）

事務事業ID
0178

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　26　日作成

事務事業名	身体障害者（児）補装具費給付事業			☐ 実施計画登載事業	☐ デジ田総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	09 地域福祉の充実		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	01	03	01	02	1000
	基本事業名	01 障がい者（児）支援の充実							
根拠法令	障害者総合支援法			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部地域福祉課		【開始年度】 昭和27　年度～	E　一般				
	課長名	佐々木　由紀子							
	係　名	障害福祉係	電話 0192-27-3111						
	担当者	大和田　真子	内線 184						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

身体障害者手帳を所持している方に対して、身体の失われた部位、損なわれた機能を代償・補完し、日常生活を容易にするとともに、就業を含めた社会参加を図るために義肢や装具等の費用の支給を行う。
事業は通年実施し、購入・修理を必要とする者からの申請により、必要な審査を行い支給決定・却下を通知する。
なお審査は、購入・修理する補装具の種類によって次の区分に分けられる。
①来所・巡回相談において医師による判定が必要なもの、②医師の意見書、見積書等により県において判定が必要なもの、③医師の意見書、見積書等により福祉事務所で決定できるもの、④見積書により福祉事務所で決定できるものの4通りである。
購入・修理が必要であると認められる場合は、市から本人に決定通知を送付する。申請者は補装具の受領と引き換えに、費用を業者へ全額支払う。その後、自己負担分の1割を除いた9割分を福祉事務所へ請求する。一時的に負担が大きくならないよう、自己負担の分のみ業者へ支払い、公費負担分は業者から直接市に請求する代理受領の制度も設けた。
平成18年10月から障害者自立支援法施行（現：障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律）により、福祉事務所から業者へ交付・委託する制度から業者と個人で契約する制度に大きく変更となった。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）	事業費	財源内訳 国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
		事業費計（A）	0
	人件費	正規職員従事人数	
		延べ業務時間	
		人件費計（B）	0
	トータルコスト(A)+(B)		0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

身体障害者（児）からの補装具費支給申請を受付し、見積書の内容を国で定める基準額と照らし合わせながら判定・審査し、支給券を交付するとともに、自己負担額を算出し、差額である公費負担分の支払いを行う。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

前年度と同様

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

身体障害者手帳所持者、難病患者

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

身体障害者（児）の失われた部位、損なわれた機能を代償・補完する。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

障害者が自立した日常生活を送ることができる。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	申請件数	件
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	身体障害者手帳所持者数	人
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	支給率（決定件数／申請件数）	%
シ		
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	3,551	3,664	5,026	5,803	3,641	6,000
		都道府県支出金	千円	1,775	1,832	2,513	2,901	1,820	3,000
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	1,778	1,834	2,515	2,903	1,820	3,000
		事業費計（A）	千円	7,104	7,330	10,054	11,607	7,281	12,000
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	250	250	250	250	250	250
		人件費計（B）	千円	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	トータルコスト(A)+(B)		千円	8,104	8,330	11,054	12,607	8,281	13,000
⑤活動指標		ア	件	68	83	95	75	67	94
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	1,588	1,549	1,550	1,540	1,540	1,507
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	%	100	99	100	100	100	100
		シ							
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	0178	事務事業名	身体障害者(児)補装具費給付事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

昭和24年に身体障害者福祉法が制定され、同法により市町村で交付・修理決定をすることと規定されているため、昭和27年に市制施行が行われると同時に事業を開始した。
平成18年10月からは障害者自立支援法(現:障害者総合支援法)に制度が移行し補装具費給付事業となった。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

・身体障害者手帳取得者が増加し、かつ高齢化している。また、平成25年4月から難病患者も対象になった。
・法改正により身体障害者手帳の対象となる障害が加えられたため、それに伴い補装具の種目も増加した。また、ニーズの多様化により、基準で定められている種目以外のもの(判定により給付対象となった特例交付)の交付も増加傾向にある。
・製品開発が進められ、性能のよい高価なものも一般的に広く使用されるようになり、支給対象として認められるものも多くなった。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

・対象となる補装具の範囲を広くして欲しい、受託報酬の額をもっと高く設定してほしい。
・より高性能のもの、高価なものを望む声がある。
・耐用年数の見直しをしてほしい。

2 評価の部(SEE) ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている ▽ 理由・内容	身体障害者の障害の軽減や生活の質の充実に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である ▽ 理由・内容	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律で定められている義務的経費である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である ▽ 理由・内容	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、制度として実施しているものである。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ☑ 向上余地がない ▽ 理由・内容	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業であるため、法改正以外に成果の向上は考えにくい。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある ▽ 理由・内容	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の制度のもとで実施している事業であり、廃止・休止することは身体障害者(児)の社会参加、日常生活の自立を妨げるものであり、権利を大きく侵害することになる。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	受託報酬の額が定められており、削減は困難である。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	台帳管理、帳票出力はすでに電算化しておりシステム管理されている。 申請書類を整える作業、決定通知を送付する作業は臨時職員等で対応することも可能であると考える。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である ▽ 理由・内容	自己負担額は費用の1割になっている。費用の1割負担を一律に課した場合、就労が困難な重度障害者ほど負担が大きくなり、生計を維持することが困難となる。そのため、自己負担が高額になる場合は、負担が大きくなりすぎないよう月額負担上限額を世帯の所得状況に応じて設けている。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等
1 現状維持 ※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。 (現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」) (終了・廃止・休止の場合は記入不要)		今後も現状どおり事業を実施していく。

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
1 現状維持	法令に基づき、継続して事業を適切に実施する。

(大船渡市)

事務事業ID
0179

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　26　日作成

事務事業名	自立支援医療（更生医療）給付事業			☐ 実施計画登載事業		☐ デジ田総合戦略登載事業			
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	09 地域福祉の充実		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	01	03	01	02	1100
	基本事業名	01 障がい者（児）支援の充実							
根拠法令	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部地域福祉課		【開始年度】 平成18　年度～	E　一般				
	課長名	佐々木　由紀子							
	係　名	障害福祉係	電話 0192-27-3111						
	担当者	大和田　真子	内線 184						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

身体の障害を除去又は軽減し日常生活を容易にするための医療費の一部又は全部を支給する。主な対象医療は人工関節置換術、人工透析療法など。
主な業務内容は、指定医療機関からの医師意見書を入手した後、県へ判定依頼をする。県より判定書を受理した後、所得状況等調査し、受給者証を発行する。指定医療機関より国民健康保険団体連合会または社会保険診療報酬支払基金を通じて医療費の請求があり支払をする。
事業費は医療費の一部に充てられ自己負担額の軽減が図られる。財源は国から2分の1、県から4分の1の負担金がある。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)+(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

申請内容（医師意見書）を審査機関である県が要否判定を行い、判定結果等に基づき市が医療給付決定する。世帯の所得状況に応じて自己負担上限額が定められている。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

前年度と同様。ただし、生活保護受給者の通院回数が増加傾向にあり、支給額の増加が見込まれる（生活保護世帯が更生医療を利用した場合、国保から脱退しているため医療費の10割を支出する必要がある）。

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

身体障害者手帳の交付を受けている18歳以上の者で、その障害について日常生活能力または職業能力の更生を希望する者

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

障害を除去又は軽減し、日常生活を容易にするための医療費の一部又は全部を支給し、経済的負担を軽減する。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

障害者が自立した日常生活を送ることができる。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	申請件数（レセプト件数）	件
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	身体障害者手帳所持者数（18歳以上）	人
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	支給決定件数	件
シ	1件当たり医療費負担軽減額	円
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位 ＼ 年度	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	12,199	9,378	6,298	8,884	10,960	10,500
		財源内訳 都道府県支出金	千円	6,099	4,689	3,149	4,442	5,479	5,250
		財源内訳 地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 その他	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 一般財源	千円	6,101	4,691	3,151	4,442	5,480	5,250
		事業費計（A）	千円	24,399	18,758	12,598	17,768	21,919	21,000
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	200	200	200	200	200	200
		人件費計（B）	千円	800	800	800	800	800	800
	トータルコスト(A)+(B)		千円	25,199	19,558	13,398	18,568	22,719	21,800
⑤活動指標		ア	件	407	367	231	206	332	400
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	1588	1,549	1,550	1,540	1,523	1,600
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	件	407	367	231	206	332	400
		シ	円	60,000	51,000	55,000	86,000	66,000	52,000
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	0179	事務事業名	自立支援医療(更生医療)給付事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

昭和24年に身体障害者福祉法が制定され、同法により市町村で給付決定をすることと規定されているため、昭和27年に市制施行が行われると同時に事業を開始した。

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

・平成18年4月に身体障害者福祉法から障害者自立支援法へ制度移行となった。平成25年4月には障害者自立支援法が障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に名称変更となったが、更生医療に関して制度上の変更点は無い。
・生活保護受給者が平成24年度途中から更生医療(人工透析)の給付を受け始めたことから、支給額が大幅に増加している(生活保護世帯が更生医療を利用した場合、国保から脱退しているため医療保険が利用できないことに加え、生活保護制度は他法優先のため、当事業から医療費の10割を支出する必要がある)。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

特になし

2 評価の部(SEE) ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている ▽ 理由・内容	身体障害者の障害の改善、または機能の維持を図るための支援である。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である ▽ 理由・内容	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律で定められている義務的経費である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である ▽ 理由・内容	「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」及び「自立支援医療費の認定について(平成18年3月3日付障発第0303002号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知)」に基づき、実施している。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ☑ 向上余地がない ▽ 理由・内容	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業であるため、法改正以外に成果の向上は考えにくい。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある ▽ 理由・内容	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の制度のもとで実施している事業であり、廃止・休止することは身体障害者の社会参加、日常生活の自立を妨げるものであり、権利を大きく侵害することになる。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	医療費の単価は国が定めており、市単独で削減するのは困難である。生活保護を受給している者が対象となると費用の全額を賄わなければならない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	担当職員数は1名であり、事務手続等も電算化しており、削減の余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である ▽ 理由・内容	公平性の観点から、原則として医療費の1割が自己負担となっている。ただし、低所得者の負担を軽減するために、世帯の所得状況により段階別に上限額(月額)を設定している。なお、生活保護世帯の自己負担上限額は0円(自己負担が発生しない)となっている。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等
1 現状維持 ※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。 (現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」) (終了・廃止・休止の場合は記入不要)	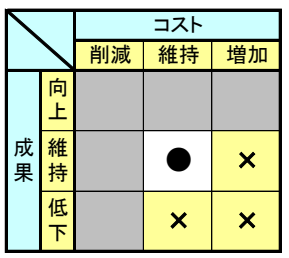	今後も現状どおり事業を実施していく 医療費の支払額が大きい生活保護受給者の通院回数が増加傾向にあり、今後予算の確保が必要となる。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
1 現状維持	法令に基づき、継続して事業を適切に実施する。

(大船渡市)

事務事業ID
0188

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　26　日作成

事務事業名	特別障害者手当等給付事業			☐ 実施計画登載事業		☐ デジ田総合戦略登載事業			
政策体系 政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進			事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
政策体系 施策名	09 地域福祉の充実			単年度繰返	01	03	01	02	1800
政策体系 基本事業名	01 障がい者（児）支援の充実			※期間欄に開始年度を記入					
根拠法令	特別児童扶養手当等の給付に関する法律、障害児福祉手当、特別障害者手当等事務取扱細則			期　間	事務事業区分				
所属 部課名	保健福祉部地域福祉課			【開始年度】	E　一般				
所属 課長名	佐々木　由紀子			昭和61　年度～					
所属 係　名	障害福祉係	電話	0192-27-3111						
所属 担当者	佐々木　多恵子	内線	187						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

在宅の精神または身体に常時特別な介護を要する程度の重度の障がい者（児）で受給を希望する者（児）に手当を支給する。

主な業務の内容は次のとおり。①認定請求書、診断書、所得状況届の受理。②所得制限の確認。③訪問調査。④認定・却下通知書の発行・送付。⑤手当の支給（口座振込）⑥所得制限審査（毎年8月11日～9月10日）。

事業費は、給付費として支出される。財源は国から4分の3の負担金がある。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費 財源内訳	国庫支出金		
	都道府県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源		
	事業費計　（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計　（B）		0
トータルコスト(A)＋(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

認定請求者の家族、ケアマネージャー等の問い合わせ（電話）対応、身体障害者手帳等の診断書で確認、請求者からの申請に基づき、所得制限確認、訪問調査を行う。認定・却下通知書の発行・送付。支給月に対象者へ手当の支給（口座振込）。所得制限審査。有期認定の確認。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

前年度と同様

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

精神または身体に常時特別な介護を要する程度の障害のある者（児）

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

障害によって生じる経済的負担を軽減する。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

日常生活を暮らしやすくしてもらう。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	受給者数（年度当初）	人
イ	新たな認定件数	件
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	請求件数	件
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	受給者数（年度末）	人
シ	1人当たり給付額／年	円
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位 ＼ 年度	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量 事業費 財源内訳	国庫支出金		千円	7,357	5,938	6,441	5,920	6,148	7,500
	都道府県支出金		千円	0	0	0	0	0	0
	地方債		千円	0	0	0	0	0	0
	その他		千円	0	0	0	0	0	0
	一般財源		千円	2,452	1,980	2,175	1,974	2,046	2,500
	事業費計　（A）		千円	9,809	7,918	8,616	7,894	8,194	10,000
人件費	正規職員従事人数		人	1	1	1	1	1	1
	延べ業務時間		時間	250	250	250	250	250	250
	人件費計　（B）		千円	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
トータルコスト(A)＋(B)			千円	10,809	8,918	9,616	8,894	9,194	11,000
⑤活動指標		ア	人	37	31	32	29	30	38
		イ	件	0	2	5	5	3	4
		ウ							
⑥対象指標		カ	件	37	31	32	29	33	38
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	人	34	30	30	30	28	38
		シ	円	265,100	255,420	269,260	275,380	248,800	263,100
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	0188	事務事業名	特別障害者手当等給付事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

昭和39年に特別児童扶養手当等の支給に関する法律が制定され、昭和61年4月に新たに特別障害者手当制度が設立された。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

障害の重度化、対象者の高齢化によって受給者は今後増加見込みである。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

重度障害者が在宅生活を送るためには介護者が仕事を辞めざるをえない場合があり、経済的に困窮してしまう。そのような家庭にとって、この事業による給付は大きな支えになっているという意見がある。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている ▽ 理由・内容	手当の支給により、在宅生活において経済面での支援、障害によって生じる経済的・精神的負担を軽減するため生活の質の向上が図られる。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である ▽ 理由・内容	特別児童扶養手当の支給に関する法律に基づく事業であるため。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である ▽ 理由・内容	法に基づく施策であり、対象・意図は適切である。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ☑ 向上余地がない ▽ 理由・内容	法で定められており、それ以外の方法は考えられない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある ▽ 理由・内容	法に基づき実施している事業であり、廃止・休止すると障害者が在宅で生活する上での経済的負担が重くなり、在宅生活に支障をきたす。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	手当の額が法に基づいており、それに従って支給している。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	事務も1人で、他の業務と兼務をしており削減余地は無い。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である ▽ 理由・内容	法律に基づき、所得制限を設けている。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

1 現状維持

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

法令に基づき行なっており、今後も現状どおり事業を実施していく。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

1 現状維持

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

法令に基づき、事業を適切に実施する。

事務事業ID
0192

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　25　日作成

事務事業名	障害児通所支援事業			☐ 実施計画登載事業	☐ デジ田総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	09 地域福祉の充実		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	01	03	02	02	0500
	基本事業名	01 障がい者（児）支援の充実							
根拠法令	児童福祉法			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部こども家庭センター		【開始年度】 昭和59　年度～	E　一般				
	課長名	川内　利誉							
	係　名	家庭福祉係	電話 0192-47-5200						
	担当者	佐々木　想	内線 463						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

身体や知的に障がいのある児童や発達遅滞が見られる就学前児童を対象に、児童発達支援事業「ひまわり教室」を開設し、早期療育を行い自立・発達を促すとともに、保護者に対する相談支援を行う。
また、併せて学齢期の障害児の放課後等における生活能力向上の訓練及び居場所確保のため「放課後等デイサービス事業」を実施し、連携して障害児と保護者の支援を行う。
〔ひまわり教室〕
・定員20名　総合福祉センター内設置　毎週月～金曜日　9:30～11:30開所。
・職員は、管理責任者1名と指導員3名（いずれも会計年度任用職員）により集団訓練、個別訓練等の指導をする。
そのほか、保健師1人/週、表現活動・音楽療法・作業療法・言語相談などの専門的な指導は外部の講師に委託している。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)+(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）
ひまわり教室において集団訓練、個別訓練、療育相談、音楽療法、季節行事、保護者の相談支援等を実施。
放課後等デイサービス事業を実施。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）
前年度と同様。

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

心身の発達に遅れのある（心配のある）未就学児とその保護者
学齢期の障害児とその保護者

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

生活能力が向上し、居場所の提供により保護者の負担軽減が図られる。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

日常生活を暮らしやすくしてもらう。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	ひまわり教室開所日数	日
イ	市民が利用している放課後等デイサービス事業所数	施設
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	ひまわり教室支給決定者数	人
キ	放課後等デイサービス支給決定者数	人
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	ひまわり教室利用者数（延べ人数）	人
シ	放課後等デイサービス利用者数（延べ人数）	人
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	21,306	35,350	31,640	32,417	32,689	32,689
		都道府県支出金	千円	10,653	17,675	15,820	16,209	16,345	16,345
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	11,729	18,709	17,816	18,804	17,382	17,382
		事業費計（A）	千円	43,688	71,734	65,276	67,430	66,416	66,416
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	400	400	400	400	400	400
		人件費計（B）	千円	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
	トータルコスト(A)+(B)		千円	**45,288**	**73,334**	**66,876**	**69,030**	**68,016**	**68,016**
⑤活動指標		ア	日	212	205	202	214	202	202
		イ	施設	4	5	5	5	5	5
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	28	31	28	28	29	29
		キ	人	32	38	36	38	38	38
		ク							
⑦成果指標		サ	人	445	462	503	420	348	348
		シ	人	3,676	6,960	5,897	5,681	5,024	5,024
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	0192	事務事業名	障害児通所支援事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

元々、障害児を持つ親が集まった保護者会から要望があり、昭和59年に相談事業を開始した。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

・国庫補助事業として、平成14年度までは個人負担はなかったが、平成15年度に支援費制度の対象となり、課税状況に応じて個人負担が生じた。
・開始当時は無償の行政サービスであったが、現在は一事業所としてサービスを行っている。
・平成18年4月、障害者自立支援法が施行され、利用者は一割負担となった。
・平成19年4月からは、利用者の負担軽減のため、市民が利用する場合に限り、利用料を無料とした。
・平成24年4月から根拠法令が児童福祉法へ移行（制度改正による）した。
・平成27年度に担当課を地域福祉課から子ども課へ移行した。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

保護者からは、児童の個々の能力をより一層高めるような指導方法が求められている。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	▽ 理由・内容 障害児福祉の充実に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	▽ 理由・内容 学齢期障害児を専門性を有する施設で見守る事業が必要。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	▽ 理由・内容 対象・意図は法令により定められており、限定・追加の必要はない。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ☑ 向上余地がない	▽ 理由・内容 個々に応じた対応となるため成果の向上余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある	▽ 理由・内容 障害児・発達遅滞児の保護者が、安心して子育てできない。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 サービスの利用単価が法令で定められている。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 専門的指導については外部委託しており、これ以上削減の余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	▽ 理由・内容 利用者一部負担あり。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

1 現状維持

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

現状どおり継続して事業を実施する。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

1 現状維持

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

心身の障害や発達に心配のある就学前児童が増える中、適切な療育支援に重要な役割を担っており、今後も継続した事業の実施が必要である。

事務事業ID
0267

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　26　日作成

事務事業名	障害者団体運営費補助事業			☐ 実施計画登載事業	☐ デジ田総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	09 地域福祉の充実		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	01	03	01	02	0200 2900
	基本事業名	01 障がい者（児）支援の充実							
根拠法令	身体障害者福祉法、知的障害者福祉法			期間	事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部地域福祉課		【開始年度】	D 補助金等				
	課長名	佐々木　由紀子		－ 年度～					
	係　名	障害福祉係	電話 0192-27-3111						
	担当者	熊谷　安希子	内線 183						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

障害者福祉の向上に寄与する団体(大船渡市身体障害者協会、大船渡市知的障害者育成会)に対し運営費の助成を行う。
業務内容は、各団体からの補助金申請受付、交付決定、補助金の支払い、実績報告の受理。
事業費は、補助金として支出される。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)＋(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

大船渡市身体障害者協会、大船渡市知的障がい者育成会に対し、補助金申請に基づき補助金の交付を行った。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

前年度と同じ。

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

（直接の対象）大船渡市身体障害者協会
（直接の対象）大船渡市知的障がい者育成会
（間接の対象）各団体の会員

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

運営費を補助することにより、団体運営が円滑になり、会員数を維持する。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

障害者に、自立し社会参加できるようになってもらう。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	補助金の交付件数	件
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	対象機関数	箇所
キ	会員数	人
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	会員数	人
シ		
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位 ＼ 年度	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	250	250	210	210	210	210
		事業費計（A）	千円	250	250	210	210	210	210
	人件費	正規職員従事人数	人	2	2	2	2	2	2
		延べ業務時間	時間	20	20	20	20	20	20
		人件費計（B）	千円	80	80	80	80	80	80
	トータルコスト(A)＋(B)		千円	330	330	290	290	290	290
⑤活動指標		ア	件	2	2	2	2	2	2
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	箇所	2	2	2	2	2	2
		キ	人	178	169	152	157	148	170
		ク							
⑦成果指標		サ	人	178	169	152	157	148	170
		シ							
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	0267	事務事業名	障害者団体運営費補助事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

障害者団体の運営に対する補助は、以前から要望されて行ってきた。開始年度については不明。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

会員の高齢化及び会員数の減少。令和3年度に両団体と協議した結果、大船渡身体障害者協会の補助金について、令和4年度から減額することとなった。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

会員拡大のために手帳所持者名簿が欲しいといわれているが、個人情報保護の観点から対応していない。
平成28年度に知的障害者育成会運営補助金を減額した際、これ以上の減額については、運営に支障をきたすとの意見があった。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている ▽ 理由・内容	運営費を補助することで、障害者自立のための事業促進や障害者の積極的な社会参加につながるので、結びつく。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である ▽ 理由・内容	法令により、障害者の自立と社会経済活動への参加を促進するための援助と必要な保護は地方公共団体の責務とされていることから妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である ▽ 理由・内容	障害者の積極的な社会参加を目的としていることから、対象、意図は妥当である。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☑ 向上余地がある ☐ 向上余地がない ▽ 理由・内容	会員数増加のためには、団体のより活発な事業実施が望まれる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある ▽ 理由・内容	障害者団体が行う各種事業に支障をきたし、障害者の社会参加の機会縮小が懸念される。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	事業費の削減は、障害者の社会参加の低下につながるため削減の余地はない。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	必要最低限の業務時間で取り組んでおり、これ以上業務時間を削減することはできない。 また、業務量や事業費が増えるため委託は考えられない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である ▽ 理由・内容	会員から会費を徴収しているため公平である。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等
1 現状維持 ※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。 （現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」） （終了・廃止・休止の場合は記入不要）		団体の組織強化。団体と協力しながら事務局体制の強化を図る。

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
1 現状維持	障害者の社会参加を促進する活動を行う団体に対し補助するものであり、団体と意見交換を図りながら、団体の運営状況等を勘案し、必要に応じた補助金を交付する。

事務事業ID
1131

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　26　日作成

事務事業名	地域生活支援事業			☐ 実施計画登載事業		☐ デジ田総合戦略登載事業			
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	09 地域福祉の充実		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	01	03	01	02	1600
	基本事業名	01 障がい者（児）支援の充実							
根拠法令	障害者総合支援法、大船渡市地域生活支援事業実施要綱			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部地域福祉課		【開始年度】 平成18　年度～	E　一般				
	課長名	佐々木　由紀子							
	係　名	障害福祉係	電話 0192-27-3111						
	担当者	熊谷　安希子	内線 183						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

・障害者及び障害児が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができることを目的とする。
・相談支援、意思疎通支援、手話奉仕員養成研修事業、日常生活用具給付、移動支援、地域活動支援センター、理解促進研修、成年後見制度利用支援事業等の必須事業に加えて、地域の特性や利用者の状況に応じて事業を選択実施し、柔軟な事業形態により効率的かつ効果的に実施する。
・事業実施の方式は、委託事業、補助事業、実行委員会形式、謝金支出による方式がある。
・上記必須事業のほか、訪問入浴、日中一時支援、生活訓練、社会参加促進（障がい者作品展、点字声の広報、声の福祉図書館、自動車運転免許取得、自動車改造助成事業等）の各事業。
・事業費は主に、委託料、補助金として支出している。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)+(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

①委託契約、委託料支払、実績報告受理②補助申請受付、補助金交付決定、補助金支払③謝金支払、実績報告受領④実行委員会議、イベント開催準備等⑤助成金支給申請、支給決定、助成金支払等

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

前年度と同じ

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

障害者または障害児

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

障害者または障害児がその有する能力及び適性に応じ、地域で安心して自立した日常生活を営むことができるようになる。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

社会参加できるようになってもらう。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	委託、補助対象事業所（団体）数	ヶ所
イ	スポーツレクリエーション、デイケア開催のべ回数	回
ウ	自動車改造及び運転免許取得費助成金支給決定者数	人

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	身体障害者手帳所持者数	人
キ	療育手帳所持者数	人
ク	精神障害者保健福祉手帳所持者数	人

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	本事業の延べ利用者数	人
シ		
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	8,511	8,379	7,981	7,685	8,000	8,000
		都道府県支出金	千円	4,120	4,101	3,937	3,792	4,000	4,000
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	30,818	28,737	30,314	32,110	35,000	35,000
		事業費計（A）	千円	43,449	41,217	42,232	43,587	47,000	47,000
	人件費	正規職員従事人数	人	4	4	4	4	4	4
		延べ業務時間	時間	700	700	700	700	700	700
		人件費計（B）	千円	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800	2,800
	トータルコスト(A)+(B)		千円	**46,249**	**44,017**	**45,032**	**46,387**	**49,800**	**49,800**
⑤活動指標		ア	ヶ所	25	20	23	24	21	20
		イ	回	30	30	30	30	30	30
		ウ	人	0	3	0	1	1	3
⑥対象指標		カ	人	1,588	1,549	1,550	1,540	1,507	1,540
		キ	人	429	425	426	428	407	420
		ク	人	312	321	328	346	360	320
⑦成果指標		サ	人	8,352	7,916	8,117	8,443	7,212	8,000
		シ							
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	1131	事務事業名	地域生活支援事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

平成18年10月からの障害者自立支援法（現在：障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律）に基づき、市町村が行う事業として位置づけられた。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

従来は、身体障害者福祉法に基づく社会参加促進事業として実施されていたが、平成18年10月からの障害者自立支援法（現在：障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律）の施行により、知的障害者や精神障害者、障害児も対象とし、障害者の地域移行を推進する目的で実施されることとなった。障害者が地域で安心して暮らせるための体制づくりが求められている。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

様々な事業メニューにより、障害者の社会参加が推進されているため、当該事業に関係する障害者団体等から事業の継続や予算措置についての要望が寄せられている。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている ▽ 理由・内容	障害者(児)が自立した日常生活を送ることができるようになることは、積極的な社会参加に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である ▽ 理由・内容	法律により事業の実施が自治体の責務とされていることから妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である ▽ 理由・内容	対象者及び意図は、法令で定められているため妥当である。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☑ 向上余地がある ☐ 向上余地がない ▽ 理由・内容	障害者のニーズ把握に努めるとともに、事業の周知を図る。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある ▽ 理由・内容	法律により必須事業とされる事業もあり、障害者が必要としているサービス等を受けられなくなることから、事業の廃止、休止は出来ない。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	事業費の削減は、法律の趣旨に反し障害者の社会参加の低下につながるため削減の余地はない。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	必要最低限の業務時間で取り組んでおり、これ以上業務時間を削減することはできない。 また、委託可能なものは既に委託している。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である ▽ 理由・内容	自立支援給付事業に準じて、原則1割負担としている。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等
1 現状維持 ※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。 （現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」） （終了・廃止・休止の場合は記入不要）		障害者の地域での自立と、生きがいを創出するために必要な事業であり、今後も、制度に基づき適切に事業を実施する。

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
1 現状維持	法令に基づき、継続して適切に事業を実施する。 なお、必須事業の他に実施が任意とされている事業については、他市の状況や利用実績を勘案しながら随時見直しを検討する。

（大船渡市）

事務事業ID
1269

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　26　日作成

事務事業名	自立支援給付事業			☐ 実施計画登載事業	☐ デジ田総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分		予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	09 地域福祉の充実		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入		01	03	01	02	0100 1000
	基本事業名	01 障がい者（児）支援の充実								
根拠法令	障害者総合支援法			期　間		事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部地域福祉課		【開始年度】 平成18　年度～		E　一般				
	課長名	佐々木　由紀子								
	係　名	障害福祉係	電話	0192-27-3111						
	担当者	休石　万記子	内線	183						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

障害福祉サービスの利用を希望する障害者に対し、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、介護給付費、訓練等給付費等を支給し、障害者の自立を支援する。
主な業務は、支給決定、受給者証の交付、障害支援区分の認定に関することなど。
事業費は、介護給付費、訓練等給付費、相談支援給付費等として支出している。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)+(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

障害福祉サービスの利用を希望する障害者に対し、介護給付費、訓練等給付費を支給する。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

前年度に同じ

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

障害者（児）

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

障害者が安心して暮らせるようになる。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

日常生活を暮らしやすくしてもらう。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	支給決定者数	人
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	身体障害者手帳所持者数	人
キ	療育手帳所持者数	人
ク	精神障害者保健福祉手帳所持者数	人

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	地域移行者数（施設を退所し、地域で自立して生活する者）	人
シ	ｻｰﾋﾞｽを受けられない人の数（待機者数）	人
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位 ＼ 年度	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	504,378	502,634	500,204	509,030	543,526	525,000
		都道府県支出金	千円	252,189	251,317	250,102	254,515	271,763	262,500
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	252,190	251,319	250,103	254,517	271,763	262,500
		事業費計（A）	千円	1,008,757	1,005,270	1,000,409	1,018,062	1,087,052	1,050,000
	人件費	正規職員従事人数	人	4	4	4	4	4	4
		延べ業務時間	時間	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
		人件費計（B）	千円	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000	12,000
	トータルコスト(A)+(B)		千円	1,020,757	1,017,270	1,012,409	1,030,062	1,099,052	1,062,000
⑤活動指標		ア	人	430	423	411	420	392	420
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	1,588	1,549	1,550	1,540	1,511	1,560
		キ	人	429	425	426	428	407	425
		ク	人	336	321	328	346	360	325
⑦成果指標		サ	人	1	0	1	1	1	1
		シ	人	0	0	0	0	0	0
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	1269	事務事業名	自立支援給付事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

平成18年4月、障害者自立支援法制定により、支援費制度から移行し、平成25年4月からは「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」に移行した。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

障害者自立支援法が制定され、平成18年4月から一部施行、同年10月から本格施行された。（平成25年4月からは、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」に名称変更された。）ほぼ毎年事業所の処遇加算が見直され、入院している精神障害者の在宅移行が進められている。平成26年4月からは難病患者もサービス利用対象者となった。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

特になし。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	▽ 理由・内容 障害者（児）が自立した日常生活を送ることができるようになることは、積極的な社会参加に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	▽ 理由・内容 法令により、障害者の自立と社会経済活動への参加を促進するための援助と必要な保護は地方公共団体の責務とされていることから妥当である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	▽ 理由・内容 対象者及び意図は、法令で定められているため妥当である。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ☑ 向上余地がない	▽ 理由・内容 法律に基づき適切に事務を執行しており、成果を向上させる余地はない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある	▽ 理由・内容 法律の趣旨に反するものであり、障害者が必要としているサービスを受けられなくなることから、事業の廃止、休止は出来ない。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 サービスの利用単価が法令で定められている。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 状況に応じ、遠方の認定調査を一部外部委託することはあるが、それ以上削減する余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	▽ 理由・内容 所得により一部負担があり、公平である。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

1 現状維持

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

障がい者の福祉サービスのニーズ把握に努め、適切に事業を実施する。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

1 現状維持

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

法令に基づき、適切に事業を実施する。

事務事業ID
1295

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　26　日作成

事務事業名	難病患者等日常生活用具給付事業			☐ 実施計画登載事業	☐ デジ田総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	09 地域福祉の充実		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	01	03	01	02	2500
	基本事業名	01 障がい者（児）支援の充実							
根拠法令	大船渡市小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業実施要綱			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部地域福祉課		【開始年度】 18 年度～	E　一般				
	課長名	佐々木　由紀子							
	係　名	障害福祉係	電話 0192-27-3111						
	担当者	熊谷　安希子	内線 183						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

・日常生活を支援するため、日常生活用具を給付することにより、居宅での療養生活の支援及び自立と社会参加を促進し、小児慢性特定疾患児の福祉の推進を図る。
用具は、対象者の実情に応じた日常生活用具を給付する。
・主な業務内容は、対象者からの申請受付をした後、審査し、支給（却下）決定をする。その後、用具を支給した業者から費用の請求があり、支払をする。
・事業費は、用具の給付費である。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計　（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計　（B）		0
トータルコスト(A)＋(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

・小児慢性特定疾患児に必要な日常生活用具を業者へ委託して給付する。
・県へ実施状況等について報告する。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

前年度と同様

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

小児慢性特定疾患児

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

用具を給付することにより、安心して日常生活を送ってもらい、本人および家族の精神的、経済的負担を少なくする。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

障害者が自立した日常生活を送ることができる。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	申請件数	件
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	申請者数	人
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	決定件数	件
シ	1人当たり用具給付額	円
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 都道府県支出金	千円	0	0	14	52	16	28
		財源内訳 地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 その他	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 一般財源	千円	0	0	16	53	16	29
		事業費計（A）	千円	0	0	30	105	32	57
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	5	5	5	5	5	5
		人件費計（B）	千円	20	20	20	20	20	20
	トータルコスト(A)＋(B)		千円	**20**	**20**	**50**	**125**	**52**	**77**
⑤活動指標		ア	件	0	0	1	3	1	1
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	0	0	1	3	1	1
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	件	0	0	1	3	1	1
		シ	円	0	0	29,370	104,800	32,600	56,400
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	1295	事務事業名	難病患者等日常生活用具給付事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

平成18年10月から事業を開始した。これより以前に、国などで難病患者・リウマチ患者に対して在宅生活を送る上で必要な日常生活用具を給付する事業に補助金を出していたが、本市でも対象者が発生することが予想されたことから事業を開始した。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

平成25年4月から難病患者についても障害者の範囲に含めることとなり、現在の対象者は小児慢性特定疾患児のみとなる。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

特になし

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	▽ 理由・内容 日常生活用具の給付により自立した日常生活を営むことは、小児慢性特定疾患児に対する有意義な支援となっている。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	▽ 理由・内容 法律及び国からの通知に基づき実施している事業である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	▽ 理由・内容 法律及び国からの通知に基づき実施している事業であり妥当である。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ☑ 向上余地がない	▽ 理由・内容 小児慢性特定疾患児を把握しているのは、保健所と各病院の医療相談室であり、適切な給付のため連携を密にしていく必要がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある	▽ 理由・内容 法律に基づき実施している事業であり、廃止・休止すると自立した日常生活を送ることができなくなる恐れがある。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 国で定めた単価基準、自己負担額の算定方法で事業を実施している。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 担当職員数は1名であり、申請件数も年に数件の見込みであり、削減の余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	▽ 理由・内容 法律で定められた対象者、自己負担額を算定しており適正である。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

1 現状維持

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

今後も現状どおり事業を実施していく。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

1 現状維持

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

現状どおり継続して事業を実施する。

（大船渡市）

事務事業ID
0142

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　30　日作成

事務事業名	大船渡市シルバー人材センター補助金交付事業			☑ 実施計画登載事業	☐ デジ田総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	09 地域福祉の充実		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	01	03	01	03	0300
	基本事業名	02 高齢者支援の充実							
根拠法令	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律			期間	事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部長寿社会課		【開始年度】 － 年度～	D 補助金等				
	課長名	佐々木　卓也							
	係　名	高齢者福祉係	電話 0192-26-2943						
	担当者	上野　咲紀	内線 439・440						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

シルバー人材センターの事業運営費に対し、補助金を交付する事業である。
主な業務は次のとおり。
①補助金交付申請受付
②申請内容審査
③交付決定通知
④補助金の交付
⑤事業実績報告書受理

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）	事業費	財源内訳 国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
		事業費計（A）	0
	人件費	正規職員従事人数	
		延べ業務時間	
		人件費計（B）	0
	トータルコスト(A)＋(B)		0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

交付申請の受付・審査、交付決定事務及び交付、事業実績書受理。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

前年度と同じ。

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

シルバー人材センター会員

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

高齢者の就業機会の確保と拡大を図る。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

生きがいをもって暮らせる。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	補助金交付決定数	件
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	会員数	人
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	就業延べ人数	人日
シ	就業率（会員が1回以上就業した割合）	%
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位 ＼ 年度	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	9,339	9,000	8,500	8,500	8,500	8,500
		事業費計（A）	千円	9,339	9,000	8,500	8,500	8,500	8,500
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	5	5	5	5	5	5
		人件費計（B）	千円	20	20	20	20	20	20
	トータルコスト(A)＋(B)		千円	9,359	9,020	8,520	8,520	8,520	8,520
⑤活動指標		ア	件	1	1	1	1	1	1
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	266	256	247	248	252	270
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	人日	24,844	22,911	23,389	21,688	21,583	20,000
		シ	%	83.1	84.4	86.2	85.5	80.9	90.0
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	0142	事務事業名	大船渡市シルバー人材センター補助金交付事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

・高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）に基づきシルバー人材センターが設立され、運営補助を開始した。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

・高齢者人口は減少に転じている。
・東日本大震災により、会員数や就業先が減少した。
・会員数は横ばいであり、就業先は減少に転じている。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

・市が外部発注する業務について、シルバー人材センターを活用するよう要望がある。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている ▽ 理由・内容	高齢者が就業により得られる生きがいや健康づくりは、政策体系に結びついている。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である ▽ 理由・内容	高年齢者等の雇用の安定等に関する法律により、高齢者の就業の機会の確保は地方公共団体の責務とされている。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である ▽ 理由・内容	就労意欲のある高齢者の受け皿としてシルバー人材センターを対象としており、対象及び意図は妥当である。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☑ 向上余地がある ☐ 向上余地がない ▽ 理由・内容	シルバー人材センターは就業機会の確保と拡大に努めているが、会員の確保が課題となっている。 新たな就業場所や業種を追加することが成果の向上につながる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある ▽ 理由・内容	高齢者の就業機会の減少につながるため、廃止又は休止することはできない。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない ▽ 理由・内容	シルバー人材センターの経営努力で事業収入が増えることにより、補助金減額の検討が可能になる。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	補助金交付事業であり委託できないこと、また事務の効率化を図ってきていることから、人件費の削減余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である ▽ 理由・内容	会員には制限を設けず高齢者を対象としており、また、会員は会費を負担していることから適正を維持している。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

2 改革改善（縮小・統合含む）

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		●	
維持			×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

・生産年齢人口が減少していく中で、高齢者の知識と技術を生かした就業が一層、求められる。
・シルバー人材センターが、草刈り作業等の労務系業務に加え、空き家の管理、イベントの会場整理、通知等の発送作業等の事務系業務の取扱いを拡大することにより、会員の就業機会の増加につながる。
・最終的には事業収入も増加し、経営基盤の強化が図られる。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

2 改革改善（縮小・統合含む）

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

高齢者の生きがい対策に資する重要な事業との認識のもと、取扱業務の拡充に向けた助言に努めながら、より多くの自主財源が確保されるよう経営基盤の強化を支援する。この中で、適正な補助金額の水準を検討する。

（大船渡市）

事務事業ID
0147

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　30　日作成

事務事業名	要介護認定事務			☐ 実施計画登載事業	☐ デジ田総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	09 地域福祉の充実		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	18	01	03	02	0001
	基本事業名	02 高齢者支援の充実							
根拠法令	介護保険法			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部長寿社会課		【開始年度】 平成12　年度～	E　一般				
	課長名	佐々木　卓也							
	係　名	介護保険係	電話 0192-26-2943						
	担当者	上野　咲紀	内線 439・440						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

高齢者等に対して要支援又は要介護を認定するための事業である。
主な業務は次のとおり。
①高齢者等からの要介護・要支援認定申請（新規、更新、区分変更）を受付
②認定調査（訪問調査）の実施（委託した場合は、認定調査費用の支払い）
③主治医意見書の作成依頼及び意見書作成費用の支払い。
④認定調査と主治医意見書の整合を確認し、その後電算処理
⑤気仙広域連合の介護認定審査会に審査判定を依頼し、その後判定結果を受領
⑥高齢者等に要介護認定結果を通知

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)＋(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）
要介護・要支援認定の受付、認定調査の実施と主治医意見書の作成依頼、介護認定審査会に審査判定を依頼、要介護認定結果を通知

今年度計画（今年度に計画している主な活動）
前年度と同じ。

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

市内在住の65歳以上の方（第1号被保険者）
40歳以上65歳未満で特定疾病に該当する方（第2号被保険者）

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

介護保険サービスの利用につなげる。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

安心して暮らしてもらう。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	認定調査（直営）実施件数	件
イ	認定調査（委託）実施件数	件
ウ	主治医意見書作成依頼件数	件

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	被保険者数	人
キ	要支援・要介護認定申請件数	件
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	要支援・要介護認定件数	件
シ	介護保険サービス利用者数	人
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位 ＼ 年度	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 その他	千円	20,612	23,523	21,054	20,770	23,892	23,670
		財源内訳 一般財源	千円	0	0	0	0	0	0
		事業費計（A）	千円	20,612	23,523	21,054	20,770	23,892	23,670
	人件費	正規職員従事人数	人	1	2	2	2	2	2
		延べ業務時間	時間	4,500	4,800	4,600	4,800	4,800	4,800
		人件費計（B）	千円	18,000	19,200	18,400	19,200	19,200	19,200
	トータルコスト(A)＋(B)		千円	38,612	42,723	39,454	39,970	43,092	42,870
⑤活動指標		ア	件	1,240	1,280	1,434	1,417	1,580	1,440
		イ	件	298	560	557	445	422	600
		ウ	件	1,571	2,053	2,094	1,862	2,002	2,100
⑥対象指標		カ	人	13,317	13,343	13,057	12,940	12,744	13,050
		キ	件	1,571	2,053	2,011	1,862	2,002	2,000
		ク							
⑦成果指標		サ	件	1,451	1,934	1,820	1,840	1,827	2,000
		シ	人	4,334	4,463	3,955	4,261	4,259	4,661
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	0147	事務事業名	要介護認定事務

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

・介護保険制度に規定する事業である。（平成12年4月1日施行、介護保険法第27条）

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

・高齢者の増加とともに要介護・要支援認定申請件数は増えている。
・大船渡市の要介護認定率は国と岩手県よりも低い水準で推移している。
・大船渡市の高齢者等の要介護度は、全体として重度化していない。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

・介護保険法の中で要支援・要介護認定結果通知は申請から30日以内に行うこととされているが、認定が30日を越える場合があるため、高齢者、事業所等から迅速な認定通知を求める声がある。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている ▽ 理由・内容	介護保険サービスの利用に必要な要介護度を認定する事業であり、政策体系に結びついている。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である ▽ 理由・内容	介護保険法第27条には、市が行う事務手続きが規定されている。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である ▽ 理由・内容	介護保険法第9条に対象者が規定されており、市の判断で対象を限定又は追加することはできない。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☑ 向上余地がある ☐ 向上余地がない ▽ 理由・内容	要介護認定申請受付以降の事務手続き（認定調査・認定調査票作成、主治医意見書受領、認定審査会での決定等）の効率化を図ることにより、当該申請受付から30日以内での要介護認定結果通知を目指すことができる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある ▽ 理由・内容	介護保険法第27条に規定する法定事務であり、廃止又は休止することはできない。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	主治医意見書作成手数料は国が定めた全国共通単価であり、市の判断で減額することはできない。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	認定調査員は、直近5年の要介護・要支援認定申請実績を勘案して4人配置しており、一時的な要介護・要支援認定申請件数の増加には委託により対応しているため、人件費の削減余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である ▽ 理由・内容	65歳以上の高齢者等からは介護保険法の規定による介護保険料を徴収しており、それを財源とした事務である。（受益者負担による事務）

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

2 改革改善（縮小・統合含む）

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		●	
維持			×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

認定調査・認定調査票作成、主治医意見書受領、認定審査会での決定等の個々の事務手続きの簡素化や認定調査の効率化に取り組むことにより、当該申請受付から30日以内での要介護認定結果通知を目指すことができる。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

2 改革改善（縮小・統合含む）

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

・事務の効率化や改善には、医療機関や気仙広域連合との連携が必要であるため、適宜意見交換等を行いながら業務改善に取り組む。
・要介護認定が非該当となる申請を減らすため、介護認定の必要性を確認しながら適時適切な申請がなされるよう相談受付方法を研究する。

事務事業ID
0193

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　30　日作成

事務事業名	敬老祝金支給事業			☐ 実施計画登載事業		☐ デジ田総合戦略登載事業			
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	09 地域福祉の充実		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	01	03	01	03	0400
	基本事業名	02 高齢者支援の充実							
根拠法令	大船渡市敬老祝金支給条例			期間	事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部長寿社会課		【開始年度】 昭和50　年度～	E　一般				
	課長名	佐々木　卓也							
	係　名	高齢者福祉係	電話 0192-26-2943						
	担当者	上野　咲紀	内線 439・440						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

長寿を祝福して、100歳到達の祝状と祝金を贈呈する事業である。
主な業務
①対象者の確認
②対象者の審査
③対象者との訪問日時の調整
④祝状の作成と祝金の準備
⑤祝状と祝金の贈呈

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)＋(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）
対象者に敬老の祝状と祝金を贈呈

今年度計画（今年度に計画している主な活動）
前年度と同じ。

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

100歳の誕生日において市内に居住する者で、誕生日前1年以上引き続き市内に住所を有する者

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

100歳の長寿を祝福する。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

生きがいを持って暮らせる。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	贈呈件数	件
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	贈呈対象者	人
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	支給割合（100歳到達者に占める支給人数）	%
シ		
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	470	530	661	387	849	1,560
		事業費計（A）	千円	470	530	661	387	849	1,560
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	50	50	50	50	50	50
		人件費計（B）	千円	200	200	200	200	200	200
	トータルコスト(A)＋(B)		千円	670	730	861	587	1,049	1,760
⑤活動指標		ア	件	15	17	21	12	20	33
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	15	17	21	12	20	33
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	%	100	100	100	100	100	100
		シ							
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	0193	事務事業名	敬老祝金支給事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

・老人福祉法第1条から第5条までの規定に基づき、高齢者の長寿を祝福し、併せて社会の発展に寄与してきたことに感謝する。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

・高齢者の増加に伴い、3回の贈呈者の見直しをした。
①昭和50年度制定　85歳以上（1万円/人）　②平成16年度改正　85歳、88歳、99歳、100歳以上
③平成27年度改正　88歳（1万円/人）、100歳（3万円/人）（85歳・99歳廃止）　④令和元年度改正　100歳（3万円/人）（88歳廃止）
・令和4年市議会第1回定例会に敬老祝金支給事業の廃止（条例を廃止する議案）を提案するも否決となり、令和4年度以降も事業を継続する。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

・平成27年度改正では、廃止した年齢（85歳、99歳）の高齢者家族からの苦情が寄せられた。
・令和元年度改正では、敬老会で100歳と88歳の贈呈者を披露してきた地区公民館長から、「88歳の廃止は残念」との声があった。
・市議会からは、百寿の祝福や敬老意識の高揚は大切であり、敬老祝金支給事業の廃止には反対との意見がある。

2　評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	▽ 理由・内容 ・市として長寿を祝福することは、高齢者の生きる励みになり、施策体系に結びついている。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	▽ 理由・内容 国、岩手県、県内の自治体でも100歳到達者の祝金贈呈等を実施しており、当市の事業は妥当といえる。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	▽ 理由・内容 これまでに贈呈対象者の見直しを3回行い、令和元年度からは100歳到達者のみを贈呈対象としている。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ☑ 向上余地がない	▽ 理由・内容 市長の訪問により贈呈しており、本人や家族等から大変喜ばれている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある	▽ 理由・内容 ・事業を廃止した場合は、100歳到達者や家族等からの苦情が予想される。 ・市の高齢者施策のイメージ低下につながるおそれがある。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 これまでに贈呈対象者の見直しを3回行い、令和元年度からは100歳到達者のみを贈呈対象としており、事業費削減の余地はない。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 業務内容は最小限のものであり、人件費削減の余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	▽ 理由・内容 ・事業を開始した昭和50年は85歳以上の高齢者は現在よりも少なく、長寿を祝福する市の象徴的な給付事業とされた。 ・事業の在り方（廃止）は、市民感情を考慮しつつも、他の事業との優先度や重要度を勘案して判断する。 ・事業の性質上、受益者負担はなじまない。

3　今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

1　現状維持

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

・過去3回に渡って支給要件等の見直しを行っており、事業経費の削減が図られている。
・市全体の業務改善の中で検討した上で見直し等を判断する。

4　課長等意見

(1) 今後の方向性

1　現状維持

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

長寿への祝意は重要との認識であるが、市の財政状況を踏まえた事務事業の在り方、高齢者福祉事業の重点実施（見守り、移動を含めた生活支援）を総合的に勘案して、本事業の方向性を検討する必要がある。
これにより、事業継続に変更が生じる場合は、事前に市議会に説明するなど、理解を得た上で実施する。

事務事業ID
0195

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　30　日作成

事務事業名	敬老会開催補助金交付事業			☑ 実施計画登載事業		☐ デジ田総合戦略登載事業			
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	09 地域福祉の充実		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	01	03	01	03	0600
	基本事業名	02 高齢者支援の充実							
根拠法令	老人福祉法			期間	事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部長寿社会課		【開始年度】 － 年度～	D 補助金等				
	課長名	佐々木　卓也							
	係　名	高齢者福祉係	電話	0192-26-2943					
	担当者	鈴木　伸	内線	439・440					

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

市内の各地区公民館及び社会福祉法人等で開催される敬老会に対し、補助金を交付する事業である。
主な業務は次のとおり。
①補助金交付申請受付
②申請内容審査
③交付決定通知の交付
④事業実績報告書受理
⑤補助金の交付

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円） 事業費 財源内訳	国庫支出金		
	都道府県支出金		
	地方債		
	その他		
	一般財源		
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)＋(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）
補助金交付申請の受付、交付決定通知、事業実績報告書受理、補助金交付。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）
前年度と同じ。

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

敬老事業を主催する地区公民館及び社会福祉法人等。

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

社会の発展に貢献した労をねぎらい長寿を祝福する、敬老事業の運営に役立ててもらう。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

生きがいを持って暮らせる。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	補助金交付決定数	件
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	補助金交付団体数	団体
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	補助金交付対象者数	人
シ	1人当たりの補助金額	円
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量 事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	10,636	10,542	10,789	10,131	10,269	10,400
	事業費計（A）		千円	10,636	10,542	10,789	10,131	10,269	10,400
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	80	80	80	80	80	80
		人件費計（B）	千円	320	320	320	320	320	320
トータルコスト(A)＋(B)			千円	10,956	10,862	11,109	10,451	10,589	10,720
⑤活動指標		ア	件	15	15	15	15	15	15
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	団体	15	15	15	15	15	15
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	人	7,597	7,530	7,706	7,793	7,899	8,000
		シ	円	1,400	1,400	1,400	1,300	1,300	1,300
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	0195	事務事業名	敬老会開催補助金交付事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

・老人福祉法第5条第3項の規定に基づき、老人週間の趣旨にふさわしい行事実施の奨励として、敬老事業への補助を開始した。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

・高齢化により対象者数は年々増加している。
・敬老会出席者数は減少傾向にあるが、敬老会を楽しみにしている方も多く、地域等への社会参加にもつながっている。
・令和2年度から令和4年度は、新型コロナウイルスの影響により、地区公民館での敬老会開催は中止となった。（記念品の配布は実施）
・令和5年度については、1地区が敬老会を開催したが、新型コロナウイルスの影響により他の地区公民館での敬老会の開催は中止となった。（記念品の配布は実施）
・令和6年度は4社会福祉法人等及び5地区公民館で敬老会を開催し、6地区公民館で記念品のみの配布となった。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

・敬老会開催経費を確保するのが困難で、本事業の補助金に頼っているところがあり、補助金維持を要望されている。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている ▽ 理由・内容	長寿を祝福することにより、生きがいを持って生活することは政策体系に結びついている。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である ▽ 理由・内容	老人福祉法第5条第3項により地方公共団体は、老人週間の趣旨にふさわしい行事の実施を奨励しなければならないとされている。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である ▽ 理由・内容	敬老会の主催者として、地区公民館及び社会福祉法人等を対象としており、限定又は追加の必要はない。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ☑ 向上余地がない ▽ 理由・内容	高齢者の参加や主催者の開催負担を考慮して、地区公民館及び社会福祉法人等（施設）単位での開催となっており妥当である。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある ▽ 理由・内容	敬老会の開催費を補助金のみに頼っている団体もあることから、補助金の廃止・休止は敬老会開催に影響がある。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない ▽ 理由・内容	敬老会の開催方法は地区公民館や社会福祉法人等の判断によるものであるが、簡素な実施（かける費用、開催内容等）の見直しを行うことにより、事業総額や事務負担を削減することができ、結果として補助金額の縮減につながる。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	事務の効率化を図っており、人件費の削減余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☑ 見直し余地がある ☐ 公平・公正である ▽ 理由・内容	老人福祉法の趣旨を尊重しつつも、市の財政状況を踏まえた事務事業の見直し方針を考慮して、給付的事業の在り方を検討する必要がある、

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

2 改革改善（縮小・統合含む）

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持	●		×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

既定の方針（補助金単価：～令和元年度：1,500円、令和2年度～令和4年度：1,400円、令和5年度以降：1,300円）で対応し、さらなる縮減に努める。
地区公民館関係補助金との統合については、地区運営組織によるまちづくりの進捗状況を注視しながら関係課と協議する。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

2 改革改善（縮小・統合含む）

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

後期高齢者の増加に伴い補助金額の抑制は必要と考えるが、老人福祉法で定める「地方公共団体としての行事実施の奨励」に鑑みながら、市としての事業の方向性と補助金交付の在り方を検討する必要がある。

事務事業ID
0200

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　30　日作成

事務事業名	老人保護措置事業			☐ 実施計画登載事業		☐ デジ田総合戦略登載事業			
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分		予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	09 地域福祉の充実		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入		01	03	01	03	1800
	基本事業名	02 高齢者支援の充実								
根拠法令	老人福祉法、老人福祉法施行細則、老人ホームへの入所措置等の指針			期　間		事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部長寿社会課		【開始年度】		E　一般				
	課長名	佐々木　卓也		－ 年度～						
	係　名	高齢者福祉係	電話	0192-26-2943						
	担当者	金野　英鉄	内線	439・440						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

居宅での生活が困難な高齢者等について、養護老人ホームへ入所措置する事業である。
主な業務は次のとおり。
①入所相談受付
②実態把握、書類作成
③入所立会
④措置費の支払
⑤一部負担金の算定、徴収
⑥入所施設との連絡調整
⑦退所立会

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)＋(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）
・老人ホーム入所判定委員会で措置が必要とされた高齢者を措置入所させる。
・入所が不要となった高齢者の退所手続きに立ち会う。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）
前年度と同じ。

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

新規に養護老人ホームに入所する者
すでに養護老人ホームに入所している者

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

高齢者の心身の健康保持と生活の安定を図る。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

安心して暮らしてもらう。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	入所・退所立ち会い回数	回
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	新規入所措置者数	人
キ	措置の継続が必要と認められた者	人
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	施設入所者数	人
シ	入所施設数	箇所
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位 ＼ 年度	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	17,311	15,000	13,117	13,793	14,401	17,500
		一般財源	千円	85,398	71,000	54,340	53,378	62,640	75,000
		事業費計（A）	千円	102,709	86,000	67,457	67,171	77,041	92,500
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	500	500	500	500	500	500
		人件費計（B）	千円	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	トータルコスト(A)＋(B)		千円	**104,709**	**88,000**	**69,457**	**69,171**	**79,041**	**94,500**
⑤活動指標		ア	回	11	19	8	10	8	7
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	4	5	3	6	3	5
		キ	人	39	29	29	27	27	32
		ク							
⑦成果指標		サ	人	39	29	27	29	29	35
		シ	箇所	9	8	8	8	7	10
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	0200	事務事業名	老人保護措置事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

老人福祉法第11条第1項に規定する事業である。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

・過去5年間の新規入所希望者は横ばいである。
・近年は、養護老人ホーム入所後に医療機関への長期入院や死亡等により、退所者数が入所者数を上回る傾向にある。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

特になし。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	▽ 理由・内容 支援が必要な高齢者を入所措置によって適切な生活環境を提供する事業であり、政策体系に結びついている。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	▽ 理由・内容 老人福祉法第11条第1項で市の実施義務が規定されている。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	▽ 理由・内容 老人福祉法第11条第2項で対象者が規定されており、市の判断で限定又は追加することはできない。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ☑ 向上余地がない	▽ 理由・内容 老人福祉法の規定に基づいて、必要な入所措置を行っている。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある	▽ 理由・内容 老人福祉法第11条第1項に規定された事業であり、廃止又は休止することはできない。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 老人福祉法の規定で算定された措置費であり、市の判断で減額することはできない。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 効率的に事務を行っており、福祉事務所の事業として委託もできないことから、人件費の削減はできない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	▽ 理由・内容 入所者は、収入状況に応じた入所費用の一部を負担していることから、公平性が維持されている。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

1 現状維持

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加に伴い、養護老人ホームへの入所が必要な者が増加することが見込まれることから、今後も入所措置について適正に事務を行う。
また、入所者には、身体状況の低下により介護度が重度化している者もいることから、状況を的確に把握し、介護施設への転所などを適切に行う。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

1 現状維持

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

施設への入所措置手続き等、適正な事務執行がなされている。地域での生活ができない、又は家族との生活に何らかの理由があり入所しなければならない高齢者の生活環境の改善を図るための重要な事業であることから、継続して適正な事務執行に努める。

（大船渡市）

事務事業ID
0203

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　30　日作成

事務事業名	老人クラブ育成補助金交付事業			☑ 実施計画登載事業		☐ デジ田総合戦略登載事業			
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	09 地域福祉の充実		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	01	03	01	03	1600
	基本事業名	02 高齢者支援の充実							
根拠法令	老人福祉法、老人クラブ活動等社会活動促進事業補助金交付要綱			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部長寿社会課		【開始年度】 － 年度～	D　補助金等				
	課長名	佐々木　卓也							
	係　名	高齢者福祉係	電話 0192-26-2943						
	担当者	上野　咲紀	内線 439・440						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

老人クラブ連合会及び単位老人クラブに対して補助金を交付する。
主な業務は次のとおり
①交付申請受付（老人クラブ連合会→大船渡市）
②交付決定通知交付（大船渡市→老人クラブ連合会）
③交付申請（大船渡市→岩手県）
④交付決定通知受理（岩手県→大船渡市）
⑤実績報告（老人クラブ連合会→大船渡市）
⑥実績報告（大船渡市→岩手県）

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)＋(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）
老人クラブ連合会及び単位老人クラブに補助金交付
岩手県に補助金申請

今年度計画（今年度に計画している主な活動）
前年度と同じ。

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

各単位老人クラブ、老人クラブ連合会

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

高齢者の生きがいづくりにつなげる。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

生きがいを持って暮らせる。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	補助金交付決定数	件
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	会員数	人
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	老人クラブ加入率	%
シ		
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位 ＼ 年度	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 都道府県支出金	千円	948	925	878	885	925	925
		財源内訳 地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 その他	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 一般財源	千円	1,502	1,523	1,543	1,563	1,523	1,523
		事業費計（A）	千円	2,450	2,448	2,421	2,448	2,448	2,448
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	20	20	20	20	20	20
		人件費計（B）	千円	80	80	80	80	80	80
	トータルコスト(A)＋(B)		千円	2,530	2,528	2,501	2,528	2,528	2,528
⑤活動指標		ア	件	1	1	1	1	1	1
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	1,191	1,117	1,024	966	885	950
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	%	7.6	7.1	7.8	7.4	6.9	7.5
		シ							
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	0203	事務事業名	老人クラブ育成補助金交付事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

老人福祉法第13条の規定による事業である。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

・高齢者の就業や活動の多様化により、老人クラブ加入者数は減少傾向にある。
・老人クラブから地域交流サロンやサークル活動に移行する傾向がみられる。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

・市老人クラブ連合会からは、自主財源の確保が困難であり、円滑な運営のために補助金額の維持を求められている。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	▽ 理由・内容 高齢者の生きがいづくりを目的としており、政策体系に結びついている。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	▽ 理由・内容 老人福祉法第13条には市が実施する事業として規定されている。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	▽ 理由・内容 加入条件は、全国的に概ね60歳以上となっていることから、対象の限定又は追加はしない。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ☑ 向上余地がない	▽ 理由・内容 活動内容の見直しや多様化により、活動を充実させて会員を維持する。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある	▽ 理由・内容 老人福祉法第13条に規定された事業であり、廃止又は休止することはできない。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	▽ 理由・内容 会費の増額等の自主財源の確保、または事業内容の見直しによって補助金を減額することができる。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 単位老人クラブ分を含め連合会が一括して補助金申請するなど、事務を簡素化しており、削減の余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	▽ 理由・内容 老人クラブ会員には、会費として受益者負担があり、公平性を維持している。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

1 現状維持

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

加入率の減少には、老人クラブの活動のマンネリ化もあることから、全国の好事例などを紹介しながら、時代に合った活動について助言していく。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

1 現状維持

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

高齢者の生きがいの創出や社会参加に必要な事業を実施している団体であるが、予算に見合った事業実施の検討など必要な助言に努めながら事業運営を支援する。

事務事業ID
0210

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　30　日作成

事務事業名	高齢者・障害者にやさしい住まいづくり推進事業			☐ 実施計画登載事業		☐ デジ田総合戦略登載事業			
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	09 地域福祉の充実		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	01	03	01	03	4600
	基本事業名	02 高齢者支援の充実							
根拠法令	高齢者・障がい者にやさしい住まいづくり推進事業補助金要綱			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部長寿社会課		【開始年度】 平成8　年度～	D　補助金等				
	課長名	佐々木　卓也							
	係　名	介護保険係	電話 0192-26-2943						
	担当者	金野　英鉄	内線 439・440						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

要援護高齢者及び重度身体障害者に対して、快適な在宅生活を提供するための事業である。
事業費は、補助金として支出される。（補助率は対象改善費（80万円を上限）から改善費控除額を差引いた金額の2/3）
主な業務は次のとおり
①申請受付
②受付内容審査
③補助金交付決定
④完了報告受付
⑤補助金支払い

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)＋(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

申請者に対する補助金の交付。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

前年度に同じ。

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

・要援護高齢者
・重度身体障害者

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

快適な在宅生活を送ることができるようにする。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

安心して暮らしてもらう。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	補助金交付決定数	件
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	要援護高齢者数	人
キ	重度身体障害者数	人
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	要介護度改善割合	%
シ		
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 都道府県支出金	千円	1,210	961	822	841	895	1,000
		財源内訳 地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 その他	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 一般財源	千円	1,217	962	824	843	895	1,000
		事業費計（A）	千円	2,427	1,923	1,646	1,684	1,790	2,000
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	80	80	80	80	80	80
		人件費計（B）	千円	320	320	320	320	320	320
	トータルコスト(A)＋(B)		千円	2,747	2,243	1,966	2,004	2,110	2,320
⑤活動指標		ア	件	13	6	7	6	6	8
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	2,393	2,421	2,362	2,347	2,400	2,400
		キ	人	1,044	1,040	1,018	1,017	1,017	1,017
		ク							
⑦成果指標		サ	%	14	13	14	0	16	17
		シ							
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	0210	事務事業名	高齢者・障害者にやさしい住まいづくり推進事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

平成7年度に岩手県が補助事業として開始したことに伴い、当市では平成8年度から事業を実施している。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

・財源である岩手県の補助額が減少傾向であることから、事業の拡大が困難となっている。
・平成26年度は、岩手県補助要領の改正に合わせて、大船渡市補助金要綱を改正した。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

・特になし。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	▽ 理由・内容 要援護高齢者や重度身体障害者が自宅で自立した日常生活を営むことができることから、政策体系に結びついている。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	▽ 理由・内容 岩手県の補助要綱において、実施主体は市町村と規定されている。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	▽ 理由・内容 岩手県の補助要綱により対象者が規定されているため、市の判断で対象を限定又は追加することができない。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☑ 向上余地がある ☐ 向上余地がない	▽ 理由・内容 財源が確保（岩手県補助金の増額）されれば、より多くの対象者に補助金を交付できる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある	▽ 理由・内容 必要な住宅改修が進まないため、要援護高齢者等の日常生活に影響がある。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 事業経費が補助金のみであるため、削減の余地はない。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 事務の効率化を図っており、人件費の削減余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	▽ 理由・内容 市民を対象としており、介護保険居宅介護住宅改修費の支給額を控除した上で対象経費の1/3を利用者負担としていることから、公平性が維持されている。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

1 現状維持

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

対象者からの相談や申請は増える傾向にあるが、岩手県の補助金額は年々減っているため、岩手県への補助金増額の要望に努める。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

1 現状維持

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

事業は適正に処理されている。岩手県の補助金額は年々減少しているが、ニーズの多い事業でもあることから、機会を捉えて県に補助金の増額を要望する。

事務事業ID
1091

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　10　月　1　日作成

事務事業名	介護認定審査判定事業			☐ 実施計画登載事業	☐ 総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	09 地域福祉の充実		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	06	03	01	01	01
	基本事業名	02 高齢者支援の充実							
根拠法令	介護保険法第14条、第27条第5項			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	気仙広域連合介護保険課		【開始年度】 12 年度～	E　一般				
	課長名	八巻　雅之							
	係　名	介護保険係	電話 21-1739						
	担当者	佐藤　祐一	内線 -						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

気仙広域連合を構成する気仙管内2市1町（大船渡市、陸前高田市、住田町）の要介護認定申請者等について、介護認定審査会による認定審査（二次判定）業務を行う事業。

構成市町から申請者の判定依頼を受けるとともに、介護認定審査会支援システムを用いて審査関連資料（一次判定資料等）の提出を受け、審査内容の抜け漏れ等の有無を確認・補正する。その後、マスキング処理等により個人情報を削除し、介護認定審査会資料として使用する。介護認定審査会では、医療・保健・福祉の各部門の専門家で構成する合議体（委員総81名（令和6年12月末時点）から35名を選出し、7名の委員で編成される。）による認定審査が行われることから、概ね1週間前には開催通知と審査資料を送付している。介護認定審査会において認定審査（二次判定）された判定結果は、介護認定審査会支援システムにより構成市町に通知する。

令和5年度後期合議体より、社会情勢の変化を踏まえた柔軟な対応を図るため、オンラインを活用した介護認定審査会（完全オンラインまたは対面を含めた混合形式）を開催している。

事業費については、介護認定審査会委員への報酬、審査資料関係の消耗品等事務費、介護認定審査会支援システムの維持費などに支出される。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)+(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

構成市町から認定申請者の判定依頼、関連資料を受け、審査内容を確認。介護認定審査会開催予定日の概ね1週間前に資料を送付。その後、介護認定審査会を開催し、二次判定を決定する。その結果を構成市町へ通知する。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

認定審査会の開催のほか、審査会委員研修を実施し、審査判定基準の習得及び公平性の確保を図る。また、認定調査員研修を実施し、調査内容の精度の向上と平準化を図る。その他審査会委員の辞令書交付（3年に1回）。

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

構成市町（管内2市1町）の要介護認定申請者等。

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

構成市町の要介護認定申請者等の審査判定が公平公正に行われる。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

適切な介護サービスの利用促進を図るなど加入・負担の平等性を保ち、介護保険制度の健全な運営が維持される。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	認定審査会開催回数	回
イ	二次判定で一次判定が変更された割合	%
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	介護認定申請者数	人
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	介護判定者数／介護認定申請者数	%
シ	二次判定で一次判定が変更された件数	件
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円						
		都道府県支出金	千円						
		地方債	千円						
		その他	千円						
		一般財源	千円	14,577	14,672	12,377	12,045	22,402	11,954
		事業費計（A）	千円	14,577	14,672	12,377	12,045	22,402	11,954
	人件費	正規職員従事人数	人	3	3	3	3	3	3
		延べ業務時間	時間	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400	5,400
		人件費計（B）	千円	21,600	21,600	21,600	21,600	21,600	21,600
	トータルコスト(A)+(B)		千円	**36,177**	**36,272**	**33,977**	**33,645**	**44,002**	**33,554**
⑤活動指標		ア	回	64	86	86	83	82	86
		イ	%	1.9	1.5	0.3	0.8	1.2	0.9
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	2,504	3,372	3,289	3,051	3,021	3,600
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	%	100	100	100	100	100	100
		シ	件	47	52	11	23	37	34
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	1091	事務事業名	介護認定審査判定事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

平成12年、介護保険制度の開始に伴い必要となった。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

介護認定対象者数については、2市1町における高齢化の進行に伴い、今後も増加するものと思われる。
また、平成18年度当初に施行された介護保険法の一部改正では、要支援の対象範囲が拡大されたことから、同年度以降の介護認定申請者数が増大したが、令和3年度に認定有効期間が最長36か月から最長48か月に延長された影響などにより、令和4年度以降の申請者数は減少傾向にあった。令和7年度は令和3年度申請の認定有効期間が終了することに伴い一時的に申請者数が増大するが、令和8年度より再び減少に転じるものと考えられる。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

年齢等の理由により、職を辞することを希望する委員が増加している。
構成自治体より、気仙管内における介護保険事業の効率化を目的とした、広域化の検討を求められており、構成市町の介護保険事業担当課との協力体制を構築する必要がある。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	▽ 理由・内容 公平公正な審査判定により、適切な介護サービスを提供することが可能となり、高齢者福祉サービスの充実に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	▽ 理由・内容 介護認定審査は、地方自治体で担うことが介護保険法で定められている。また、公平公正な判定を行うためにも必要である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	▽ 理由・内容 構成市町より判定依頼を受けた要介護認定申請者等が対象である。また、要介護度の審査判定は、各自治体において差異が生じないように認定基準等が法令によって定められている。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☑ 向上余地がある ☐ 向上余地がない	▽ 理由・内容 介護判定の実施は、現状で100％であるが、介護保険法においては、要介護認定に係る申請から30日以内に認定を行うこととされていることから、被保険者の利益に繋がることを目的に、構成市町の介護保険事業担当課の事務処理日数の短縮を目指し、迅速な判定依頼、関連書類の受理及び介護認定審査会の開催のため、事務の連携体制を強化する必要がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある	▽ 理由・内容 この事業の廃止及び休止により、要介護度の判定が行われなければ、介護を必要とする対象者が、現行法令において介護保険サービスを受けることができないことになる。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	▽ 理由・内容 事業費の主な支出は審査会委員報酬及び費用弁償であり、介護認定審査会は、厚生労働省通知により定められている5人で実施している。現在、オンラインを活用した介護認定審査会への出席を希望すれば対応可能としているため、今後オンライン出席が増加すれば、事業費の削減が図られる。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	▽ 理由・内容 介護認定審査会が全て完全オンライン開催になった場合、会場設営・撤収などの準備に係る業務時間の削減が図られる。 介護保険事業の広域化が実現した場合、現在構成市町から個別に届いていた判定依頼が一本化するため、申請から認定結果通知までの期間が短縮でき、業務時間の削減の可能性が考えられる。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	▽ 理由・内容 費用は構成する2市1町の介護保険特別会計からの負担金であり、介護保険料等を基本収入としているため、適正な受益者負担が図られている。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

2 改革改善（縮小・統合含む）

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上	●		
維持			×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

令和5年度からオンラインと対面による混合形式での介護認定審査会を開催しており、委員からは概ね好評をいただいている。今後も委員の理解を得ながら、オンラインを活用した介護認定審査会を開催し、事務の効率化及び経費の削減を図る。
また、申請から認定結果通知までの30日以内の事務処理を目指して、関係機関等と連携し取り組んでいく。
気仙管内における介護保険事業の効率化のため、構成市町の介護保険事業担当課と連携し、広域化の検討を進める。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

2 改革改善（縮小・統合含む）

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

介護認定審査会は、構成市町における申請状況に応じて計画的に開催され、滞りなく適切な審査判定が行われている。また、構成市町をはじめ、関係機関等と連携を図りながら、要介護認定事務全体における事務の効率化や改善に努めていく必要がある。

事務事業ID
1191

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　22　日作成

事務事業名	介護予防ケアマネジメント事業			☐ 実施計画登載事業		☐ デジ田総合戦略登載事業			
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	09 地域福祉の充実		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	18	04	01	02	0001
	基本事業名	02 高齢者支援の充実							
根拠法令	介護保険法			期間	事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部地域包括ケア推進室		【開始年度】 27 年度～	E 一般				
	課長名	佐々木　卓也							
	係名	-	電話 0192-26-2943						
	担当者	菅野　亜希	内線 439・440						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

要支援者等に対して介護予防ケアマネジマントを実施する。（総合事業対象者：デイサービス、ヘルパー利用）
主な業務は次のとおり。
①契約締結
②アセスメント（課題分析）
③ケアプランの作成
④サービス担当者会議の開催
⑤サービスの提供
⑥モニタリング
⑦評価
⑧給付管理業務・介護報酬の請求

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)＋(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）
・ケアプランの作成とサービス調整、定期モニタリングを実施。
・委託した場合には、サービス担当者会議への参加を求め適正なサービスを図った。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）
前年度と同じ。

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

基本チェックリスト、要支援1又は要支援2に該当する高齢者のうち、訪問型又は通所型のサービス利用希望者

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

要介護状態となることを防ぐ。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

健康で安心して暮らしてもらう。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	ケアプラン作成件数	件
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	基本チェックリスト、要支援1又は要支援2の認定者数	人
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	ケアプラン作成・サービス提供率	%
シ		
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位 ＼ 年度	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	1,695	1,713	1,746	2,508	2,798	3,098
		都道府県支出金	千円	847	856	873	996	1,005	1,013
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	4,240	4,285	4,368	4,982	5,025	5,080
		一般財源	千円	0	0	0	0	0	0
		事業費計（A）	千円	6,782	6,854	6,987	8,486	8,828	9,191
	人件費	正規職員従事人数	人	4	4	4	4	4	4
		延べ業務時間	時間	1,500	1,700	1,500	1,450	1,600	1,700
		人件費計（B）	千円	6,000	6,800	6,000	5,800	6,400	6,800
	トータルコスト(A)＋(B)		千円	12,782	13,654	12,987	14,286	15,228	15,991
⑤活動指標		ア	件	2,641	2,732	2,557	2,478	2,556	3,116
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	663	720	703	701	915	990
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	%	100	100	100	100	100	100
		シ							
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	1191	事務事業名	介護予防ケアマネジメント事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

介護保険制度の改正により、平成27年度から創設された事業である。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

高齢者の増加とともにケアプラン作成件数は増加している。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

特になし。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	▽ 理由・内容 介護予防ケアマネジメントにより、高齢者の生活を支援する事業であり、政策体系に結びついている。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	▽ 理由・内容 介護保険法では、地域包括支援センター（指定介護予防支援事業所）での事業実施が規定されている。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	▽ 理由・内容 介護保険法に対象者が規定されている。（基本チェックリスト、要支援1又は要支援2の認定を受けた高齢者）
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☑ 向上余地がある ☐ 向上余地がない	▽ 理由・内容 地域包括支援センター職員と同様の指導・助言を委託事業所職員に対しても行うことにより、適正なケアプラン作成とサービス提供の向上が図られる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある	▽ 理由・内容 法定事務であり廃止することはできない。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 介護保険制度に規定された事業内容であり、削減の余地はない。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 直営では最低限の人数で事務を処理し、また委託では委託料が定められているため経費削減の余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	▽ 理由・内容 65歳以上の高齢者等からは介護保険法の規定による介護保険料を徴収しており、それを財源とした事業である。（受益者負担による事務）

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

2 改革改善（縮小・統合含む）

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

委託事業所職員に対する指導と助言により、適切なケアプラン作成とサービス提供の向上を図る。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

2 改革改善（縮小・統合含む）

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

適正に事務執行がなされている。今後も制度に基づいて適正な事務執行に努めるとともに、必要な介護ニーズに的確に対応できるよう介護事業所等との連携を深める。

事務事業ID
1192

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　24　日作成

事務事業名	総合相談事業			☐ 実施計画登載事業	☐ デジ田総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	09 地域福祉の充実		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	18	04	03	02	0001
	基本事業名	02 高齢者支援の充実							
根拠法令	介護保険法			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部地域包括ケア推進室		【開始年度】 18 年度～	E　一般				
	課長名	佐々木　卓也							
	係　名	-	電話 0192-26-2943						
	担当者	齊藤　奈々子	内線 439・440						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

高齢者の介護等の相談に対応する事業である。
主な業務は、以下のとおり。
①相談窓口の設置（地域包括支援センターと市内4箇所の在宅介護支援センター）
②実態把握（課題のある高齢者宅を訪問し、状態の把握と支援策の検討）
③総合相談支援（高齢者とその家族の介護等の相談への対応）

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)+(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）
高齢者や家族からの相談への対応と実態把握調査の実施

今年度計画（今年度に計画している主な活動）
前年度と同じ。

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

65歳以上の高齢者

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

高齢者や家族の課題が解決される。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

安心して暮らせる。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	相談窓口の設置数	か所
イ	実態把握調査数	件
ウ	相談者数	人

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	65歳以上の高齢者数（住民基本台帳）	人
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	課題解決や解決の方向性を示した割合	%
シ		
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位 ＼ 年度	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	1,709	1,699	1,143	1,146	1,140	1,140
		都道府県支出金	千円	854	849	571	573	570	570
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	1,875	1,864	1,257	1,258	1,252	1,252
		一般財源	千円	0	0	0	0	0	0
		事業費計（A）	千円	4,438	4,412	2,971	2,977	2,962	2,962
	人件費	正規職員従事人数	人	7	7	7	7	7	7
		延べ業務時間	時間	2,300	2,000	1,650	2,425	2,450	1,650
		人件費計（B）	千円	9,200	8,000	6,600	9,700	9,800	6,600
	トータルコスト(A)+(B)		千円	13,638	12,412	9,571	12,677	12,762	9,562
⑤活動指標		ア	か所	5	5	5	5	5	5
		イ	件	57	47	106	89	74	50
		ウ	人	1,993	1,905	1,857	2,035	1,507	1,900
⑥対象指標		カ	人	13,228	13,163	13,013	12,888	12,742	12,896
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	%	100	100	100	100	100	100
		シ							
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	1192	事務事業名	総合相談事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

介護保険制度の地域支援事業に位置づけられた事業である。(平成18年度から施行、介護保険法115条の45)

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

高齢者を取り巻く環境の変化等により、課題が複雑・多様になった。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

・心配な高齢者に対応してほしい。(地域住民等から)
・独居又は高齢夫婦について対応してほしい。(遠方にいる家族から)
・関わりの難しい認知症等の高齢者や、家族が不在・疎遠なため対応が困難な高齢者に一緒に関わってほしい。(関係機関から)

2 評価の部(SEE) ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている ▽ 理由・内容	介護保険法の規定に基づく事業であり、高齢者やその家族の安心した暮らしを図ることは政策体系につながる。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である ▽ 理由・内容	介護保険法115条の45に規定する事業である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である ▽ 理由・内容	介護保険法等の規定により対象者が定められている。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☑ 向上余地がある ☐ 向上余地がない ▽ 理由・内容	広報での案内や、イベント等に職員が参加し窓口の周知を行うことで、市民が相談しやすくなり、成果を向上させることができる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある ▽ 理由・内容	法定事務であり廃止することはできない。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない ▽ 理由・内容	在宅介護支援センターの人的体制や活動状況を見極め、活動回数が増えない場合には、委託内容を見直して委託料の減額を検討する。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない ▽ 理由・内容	委託している在宅介護支援センターの周知や利用促進を行うことで、直営の正職員の負担を軽減し、業務時間を削減することができる。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である ▽ 理由・内容	65歳以上の高齢者等からは介護保険法の規定による介護保険料を徴収しており、それを財源とした事業である。(受益者負担による事務)

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

2 改革改善(縮小・統合含む)

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
(現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」)
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		●	
維持			×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

窓口の周知や連携体制をとることにより、より相談をしやすい環境を整えていく必要がある。
委託業務の成果が上がらない場合は、より効率的な委託方法の在り方やコストの削減を検討する。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

2 改革改善(縮小・統合含む)

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

地域での心配事が身近で気軽に相談できる窓口として、各拠点への設置は継続するが、他事業で効果的に対応できる場合には、在宅介護支援センターの在り方(廃止)を検討する。

事務事業ID
1193

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　26　日作成

事務事業名	権利擁護事業			☐ 実施計画登載事業	☐ デジ田総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	09 地域福祉の充実		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	18	04	03	03	0001
	基本事業名	02 高齢者支援の充実							
根拠法令	介護保険法			期間	事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部地域包括ケア推進室		【開始年度】 18 年度～	E 一般				
	課長名	佐々木　卓也							
	係名	-	電話 0192-26-2943						
	担当者	岩脇　奈美	内線 439・440						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

高齢者の有する権利を守るための事業である。
主な業務は、以下のとおり。
①成年後見制度（市長申立て事務）
②高齢者虐待に関する相談対応
③複合的な課題のある世帯等、困難事例に関する対応

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)+(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）
高齢者の権利擁護（成年後見、虐待、困難事例等）に係る相談対応

今年度計画（今年度に計画している主な活動）
前年度と同じ

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

65歳以上の高齢者

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

高齢者の権利が守られるようになる。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

安心して暮らせる。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	相談者件数（延べ件数）	件
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	65歳以上の高齢者数	人
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	相談に対応した割合	%
シ		
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位 ＼ 年度	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	4	0	0	14	14	14
		都道府県支出金	千円	2	0	0	7	7	7
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	5	0	0	15	15	15
		一般財源	千円	0	0	0	0	0	0
		事業費計（A）	千円	11	0	0	36	36	36
	人件費	正規職員従事人数	人	7	7	4	5	7	7
		延べ業務時間	時間	865	600	500	650	550	600
		人件費計（B）	千円	3,460	2,400	2,000	2,600	2,200	2,400
	トータルコスト(A)+(B)		千円	3,471	2,400	2,000	2,636	2,236	2,436
⑤活動指標		ア	件	104	122	85	195	136	120
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	13,228	13,163	13,013	12,888	12,742	12,896
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	%	100	100	100	100	100	100
		シ							
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	1193	事務事業名	権利擁護事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

介護保険制度における地域支援事業である（平成18年度施行、介護保険法第115条の45）。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

・平成18年に「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」が制定された。
・平成28年に「成年後見制度の利用の促進に関する法律」が制定され、平成29年に「成年後見制度利用促進基本計画」が策定されている。
・成年後見制度の普及啓発を図るため、令和2年度に「大船渡市成年後見支援センター」を設置し、大船渡市社会福祉協議会に運営を委託している。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

・認知症、虐待、8050問題、身寄りがない、家族が不在・疎遠なため対応が困難など、複合的な課題を抱えた高齢者が増える予想の中で、権利擁護支援や成年後見制度の普及や相談対応に寄せられる期待が大きい。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている ▽ 理由・内容	介護保険法に規定する事業であり、高齢者の権利を守る事業の推進は政策体系につながる。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である ▽ 理由・内容	介護保険法に規定されている事業である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である ▽ 理由・内容	高齢者を対象とした事業であるため、適切である。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☑ 向上余地がある ☐ 向上余地がない ▽ 理由・内容	成年後見支援センターや市広報紙等での周知により、相談者や相談件数が増え、必要な制度（任意後見又は成年後見）の利用が図られる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある ▽ 理由・内容	介護保険法に規定されている事業のため、廃止することはできない。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	事業費は職員の人件費と研修費用であり、経費削減の余地はない。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	職員は市長申立て事務等の最小限の事務を処理しており、経費削減の余地はない。虐待対応は市の行うべき対応であり、丁寧に取り組む必要があることから、業務時間の削減は難しい。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である ▽ 理由・内容	65歳以上の高齢者等からは介護保険法の規定による介護保険料を徴収しており、それを財源とした事業である。（受益者負担による事務）

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

2 改革改善（縮小・統合含む）

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		●	
維持			×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

関係機関との連携等により、虐待ケースや権利擁護が必要なケースを早期に発見し、役割分担等を行うことで効率的に対応することができる。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

1 現状維持

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

高齢者を取り巻く環境が変化する中で、高齢者の権利擁護の重要性が増してきている。行政機関（岩手県、警察署等）、大船渡市社会福祉協議会、庁内関係部署等との連携を図りながら適正に対応する。

事務事業ID
1195

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　30　日作成

事務事業名	介護予防の任意事業			☐ 実施計画登載事業		☐ デジ田総合戦略登載事業			
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	09 地域福祉の充実		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	18	04	03	05	0001
	基本事業名	02 高齢者支援の充実							
根拠法令	介護保険法			期間	事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部長寿社会課		【開始年度】 18 年度～	E 一般				
	課長名	佐々木　卓也							
	係　名	高齢者福祉係	電話 0192-26-2943						
	担当者	上野　咲紀	内線 439・440						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

高齢者や在宅介護者に対する各種支援事業であり、主な事業は次のとおり。
①住宅改修支援事業（要介護者等の住宅改修理由書作成の事務経費に対する補助）
②家族介護用品支給事業（一定の要件に該当する家族介護者に対しおむつ等を支給）
③家族介護慰労手当支給事業（一定の要件に該当する家族介護者に対し慰労手当を支給）
④ひとり暮らし高齢者等地域生活サポート事業（一定の要件に該当する高齢者に緊急通報装置を貸与）

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）	事業費 財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
	人件費	正規職員従事人数	
		延べ業務時間	
		人件費計（B）	0
	トータルコスト(A)＋(B)		0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

住宅改修支援事業、家族介護用品支給事業、家族介護慰労手当支給事業、ひとり暮らし高齢者等地域生活サポート事業、介護給付費用適正化事業

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

前年度と同じ。

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

在宅の要支援又は要介護者の認定を受けている者、家族介護者

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

在宅生活の支援と家族介護者の負担を軽減を図る。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

安心して暮らせる。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	住宅改修支援件数	件
イ	家族介護用品支給件数	件
ウ	家族介護慰労金手当支給件数	件

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	住宅改修支援申請件数	件
キ	家族介護用品支給申請件数	件
ク	家族介護慰労金手当支給申請件数	件

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	支援できた高齢者数	人
シ	申請件数に対する支給件数割合	%
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費 財源内訳	国庫支出金	千円	2,847	2,752	3,286	3,177	3,162	4,506
		都道府県支出金	千円	1,423	1,376	1,643	1,588	1,581	2,253
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	3,125	3,021	3,607	3,489	3,471	4,944
		一般財源	千円	0	0	0	0	0	0
	事業費計（A）		千円	7,395	7,149	8,536	8,254	8,214	11,703
	人件費	正規職員従事人数	人	3	3	2	2	2	2
		延べ業務時間	時間	100	100	100	100	100	100
		人件費計（B）	千円	400	400	400	400	400	400
	トータルコスト(A)＋(B)		千円	7,795	7,549	8,936	8,654	8,614	12,103
⑤活動指標		ア	件	7	8	8	4	5	6
		イ	件	47	85	80	73	71	80
		ウ	件	2	4	7	5	7	7
⑥対象指標		カ	件	7	8	8	4	5	6
		キ	件	47	85	85	78	78	80
		ク	件	2	4	7	5	7	5
⑦成果指標		サ	人	54	58	46	55	53	50
		シ	%	98.2	100	94	94	92	100
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	1195	事務事業名	介護予防の任意事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

介護保険制度の改正により地域支援事業が創設され、その中で実施する事業である。(平成18年度から施行)

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

高齢者やケアマネジャーの声を聴き、また実態把握に努める中で、次の事業の見直しに取り組んだ。
・家族介護用品支給事業(支給限度額の引上げ、支給対象者の拡充(要介護3の一部まで引下げ)、家族介護者の要望に応じ支給品目の増加)
・家族介護慰労手当支給事業(支給対象者を要介護3まで引下げ)

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

特になし。

2 評価の部(SEE) ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	▽ 理由・内容 介護保険法に規定する事業であり、高齢者の安心した生活につながることから政策体系に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	▽ 理由・内容 介護保険法では市の事業と規定している。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	▽ 理由・内容 介護保険法で対象者を定めており、限定又は追加の余地はない。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ☑ 向上余地がない	▽ 理由・内容 介護保険法の定めに従って事業を実施している。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☑ 影響がない ☐ 影響がある	▽ 理由・内容 主として法定事務であり、市の判断で廃止又は休止することはできないが、一部事業は廃止等の見直しが可能である。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	▽ 理由・内容 介護保険法の定めに従って事業を実施しているが、一部事業は廃止等による削減が可能である。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☑ 削減余地がある ☐ 削減余地がない	▽ 理由・内容 最低限の職員で対応しているが、一部事業の見直しにより削減が可能となる。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	▽ 理由・内容 65歳以上の高齢者等からは介護保険法の規定による介護保険料を徴収しており、それを財源とした事務である。(受益者負担による事務)

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

2 改革改善(縮小・統合含む)

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
(現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」)
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持	●		×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

高齢者の見守り支援の必要性が高まる中で、緊急通報装置の貸与対象者を拡充する。
〔令和3年度まで〕 市民税非課税の一人暮らし高齢者
〔令和4年度から〕「市民税非課税の一人暮らし高齢者」に「市民税非課税の80歳以上の高齢者のみ世帯」を追加
法定業務でない一部業務で費用対効果の低いものについては、見直しを検討する。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

2 改革改善(縮小・統合含む)

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

家族介護慰労手当支給は、現在の社会では介護サービスが充実している状況において、金銭的な支援より精神的・身体的負担の軽減が図られる施策にシフトすべきと考え、廃止等が可能か検討する。

事務事業ID
1199

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　22　日作成

事務事業名	介護予防支援事業			☐ 実施計画登載事業		☐ デジ田総合戦略登載事業			
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分		予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	09 地域福祉の充実		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入		19	01	01	01	0001
	基本事業名	02 高齢者支援の充実								
根拠法令	介護保険法			期間		事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部地域包括ケア推進室		【開始年度】 18 年度～		E 一般				
	課長名	佐々木　卓也								
	係名	-	電話	0192-26-2943						
	担当者	菅野　亜希	内線	439・440						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

要支援認定者に対して介護予防ケアマネジマントを実施する。（総合事業以外の対象者：訪問リハビリ、短期入所生活、福祉用具貸与の利用者）
主な業務は次のとおり。
①契約締結
②アセスメント（課題分析）
③介護予防サービス計画の作成
④サービス担当者会議の開催
⑤サービスの提供
⑥モニタリング
⑦評価
⑧給付管理業務・介護報酬の請求

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)＋(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

・ケアプランの作成とサービス調整、定期モニタリングを実施。
・委託した場合には、サービス担当者会議への参加を求め適正なサービスを図った。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

前年度と同じ。

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

要支援1又は要支援2の認定を受けた高齢者のうち介護予防サービス利用希望者

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

要介護状態になることを防ぐ。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

健康で安心して暮らしてもらう。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	介護予防サービス計画作成件数	件
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	要支援1又は要支援2の認定を受けた高齢者	人
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	介護予防サービス計画作成・サービス提供率	%
シ		
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位 ＼ 年度	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	15,092	11,904	13,873	14,489	15,489	16,489
		一般財源	千円	1	1	1	1	1	1
		事業費計（A）	千円	15,093	11,905	13,874	14,490	15,490	16,490
	人件費	正規職員従事人数	人	4	4	4	4	4	4
		延べ業務時間	時間	1,500	1,700	1,500	1,450	1,600	1,700
		人件費計（B）	千円	6,000	6,800	6,000	5,800	6,400	6,800
	トータルコスト(A)＋(B)		千円	21,093	18,705	19,874	20,290	21,890	23,290
⑤活動指標		ア	件	2,555	2,773	3,079	3,096	2,966	3,563
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	633	692	684	696	891	951
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	%	100	100	100	100	100	100
		シ							
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	1199	事務事業名	介護予防支援事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

介護保険制度の改正により地域包括支援センターが創設され、平成18年度から事業が始まった。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

・介護保険制度の改正により、平成28年度から予防給付の通所介護と訪問介護が地域支援事業に移行した。
・介護予防支援事業サービスのケアプラン件数はほぼ横ばいである。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

特になし。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	▽ 理由・内容 介護予防ケアマネジメントにより、高齢者の生活を支援する事業であり、政策体系に結びついている。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	▽ 理由・内容 介護保険法第115条20項には、地域包括支援センター（指定介護予防支援事業所）の事業実施が規定されている。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	▽ 理由・内容 介護保険法に対象者が規定されている。（要支援1又は要支援2の認定を受けた高齢者）
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☑ 向上余地がある ☐ 向上余地がない	▽ 理由・内容 地域包括支援センター職員と同様の指導・助言を、委託事業所職員に対しても行うことにより、適切なケアプラン作成とサービス提供の向上が図られる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある	▽ 理由・内容 法定事務であり、市の判断で廃止又は休止することはできない。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 介護保険制度に規定された事業内容であり、削減の余地はない。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 直営では最低限の人数で事務を処理し、また委託では委託料が定められているため経費削減の余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	▽ 理由・内容 65歳以上の高齢者等からは介護保険法の規定による介護保険料を徴収しており、それを財源とした事業である。（受益者負担による事務）

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

1 現状維持

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

委託事業所職員に対する指導と助言により、適切なケアプラン作成とサービス提供の向上を図る。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

1 現状維持

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

適正に事務執行がなされている。今後も制度に基づいて適正な事務執行に努めるとともに、介護ニーズに的確に対応できるよう介護事業所等との連携を深める。

事務事業ID
1288

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　30　日作成

事務事業名	地域包括支援センター運営事業			☐ 実施計画登載事業		☐ デジ田総合戦略登載事業			
政策体系	政策名	02 安全が確保されたまちづくり		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	09 地域福祉の充実		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	18	04	03	01	0000
	基本事業名	02 高齢者支援の充実							
根拠法令	介護保険法、地域包括支援センター及び地域密着型サービス運営協議会設置要綱			期間	事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部地域包括ケア推進室		【開始年度】 18 年度～	E 一般				
	課長名	佐々木　卓也							
	係名	-	電話 0192-26-2943						
	担当者	大和田　和枝	内線 439・440						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

介護保険法の規定により設置された「地域包括支援センター」の適正運営を確保するための事業である。
【事業内容】
①必置の三職種（保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャー）を配置する。
②介護予防プラン作成の効率化と適正な給付を管理するため、地域包括支援システムを運用する。
③事業の適正な執行を確認するため、地域包括支援センター運営協議会を開催する。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)+(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）
・地域包括支援システムを活用した介護予防ケアマネジメントの実施
・地域包括支援センター運営協議会の開催

今年度計画（今年度に計画している主な活動）
前年度と同じ。

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

高齢者

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

住み慣れた地域で安心して暮らせる。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

自立した生活を送る。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	協議会開催回数	回
イ	協議会委員出席率	%
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	65歳以上高齢者数（第1号被保険者）	人
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	市民意識調査で、「高齢者が生きがいをもって生活できる場や機会がある」と答えた人の割合	%
シ	市民意識調査で、「高齢者に対して周囲の理解がある」と答えた人の割合	%
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	22,116	24,377	24,707	24,707	26,511	24,543
		都道府県支出金	千円	11,058	12,189	12,353	12,353	13,256	12,272
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	24,271	26,752	27,114	27,114	29,094	26,934
		一般財源	千円	0	0	0	0	0	0
		事業費計（A）	千円	57,445	63,318	64,174	64,174	68,861	63,749
	人件費	正規職員従事人数	人	4	3	3	3	2	2
		延べ業務時間	時間	375	900	780	900	900	900
		人件費計（B）	千円	1,500	3,600	3,120	3,600	3,600	3,600
	トータルコスト(A)+(B)		千円	58,945	66,918	67,294	67,774	72,461	67,349
⑤活動指標		ア	回	2	3	1	5	2	2
		イ	%	78.3	67.8	100.0	82.7	90.0	85.7
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	13,238	13,167	13,012	12,886	12,744	12,887
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	%	27.1	28.0	26.9	25.9	33.0	34.0
		シ	%	61.0	58.2	53.4	60.0	61.0	62.0
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	1288	事務事業名	地域包括支援センター運営事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

介護保険法の改正により、地域包括支援センターの設置等が義務付けられた。（平成18年度施行）

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

事業の適正な執行を確認するため、地域包括支援センター運営協議会を開催している。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

特になし。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	▽ 理由・内容 介護保険法に規定され、高齢者の安心した暮らしにつながる事業であることから、政策体系に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	▽ 理由・内容 介護保険法の規定では、市町村に設置を義務付けている。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	▽ 理由・内容 介護保険法の規定に基づく対象と意図である。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ☑ 向上余地がない	▽ 理由・内容 介護保険制度に基づく事業を適正に実施している。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある	▽ 理由・内容 法定事務であり、市の判断で廃止又は休止することはできない。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 介護保険制度に基づく事業を実施しており、事業費削減の余地はない。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 最低限の人員で事務を執行しており、人件費削減の余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	▽ 理由・内容 65歳以上の高齢者等からは介護保険法の規定による介護保険料を徴収しており、それを財源とした事務である。（受益者負担による事務）

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

1 現状維持

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

行政機関、介護保険サービス事業所、大船渡市社会福祉協議会等との連携を図りながら、効果的な事業運営を推進する。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

1 現状維持

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

・地域包括ケアシステムの深化・推進を牽引する中核機関であることから、人員の確保に努めながら、各般の事業を適正に執行する。
・市は認知症施策の推進や介護予防事業に強化等に注力する必要があるため、センターの運営を外部委託することを検討する。

事務事業ID
1315

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　30　日作成

事務事業名	地域密着型サービス施設整備費補助金事業			☐ 実施計画登載事業	☐ デジ田総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	09 地域福祉の充実		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	01	03	01	03	7100
	基本事業名	02 高齢者支援の充実							
根拠法令	介護保険法			期間	事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部長寿社会課		【開始年度】 － 年度～	D 補助金等				
	課長名	佐々木　卓也							
	係　名	高齢者福祉係	電話 0192-26-2943						
	担当者	村上　正展	内線 439・440						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

介護サービス施設を整備する社会福祉法人等に補助金を交付する事業である。
主な業務は次のとおり。
①法人等に補助金額内示
②法人等からの補助金交付申請書受付及び書類審査
③法人等へ補助金交付決定
④県へ補助金交付申請
⑤法人等へ補助金の支払
⑥県へ実績報告

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)＋(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

認知症高齢者グループホーム新設に係る県への補助金交付申請
（工事完了が令和6年4月に延長になったため、補助金の支払いは令和6年度へ繰越し）

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

社会福祉法人への補助金の支払い
（令和7年度は整備予定なし）

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

介護サービス施設を整備する社会福祉法人等

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

施設整備に係る経費を軽減する。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

介護サービス施設が整備される。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	補助金申請件数	件
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	施設整備を行う社会福祉法人等	法人
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	施設整備により増える定員（登録）数	人
シ		
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位 ＼ 年度	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	41,151	0	48,702	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	0	0	0	0	0	0
		事業費計（A）	千円	0	0	41,151	0	48,702	0
	人件費	正規職員従事人数	人	0	0	1	1	1	0
		延べ業務時間	時間	0	0	32	32	32	0
		人件費計（B）	千円	0	0	128	128	128	0
	トータルコスト(A)＋(B)		千円	**0**	**0**	**41,279**	**128**	**48,830**	**0**
⑤活動指標		ア	件	－	－	1	1	－	0
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	法人	－	－	1	1	－	0
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	人	－	－	25	－	18	0
		シ							
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	1315	事務事業名	地域密着型サービス施設整備費補助金事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

・岩手県及び大船渡市が規定する補助金交付要綱に基づく事業である。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

・高齢者の増加とともに介護サービスの需要が増加している。
・多様な介護サービスの提供が求められている。
・特別養護老人ホーム等の施設入所待機者数は減少傾向にある。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

・施設入所待機者の解消を求める声がある。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	▽ 理由・内容 介護サービスの充実に必要な事業であり、政策体系に結びついている。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	▽ 理由・内容 大船渡市第8期介護保険事業計画に基づく施設整備である。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	▽ 理由・内容 岩手県及び大船渡市の補助金交付要綱で全種類のサービス施設を対象としており、追加等の必要はない。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ☑ 向上余地がない	▽ 理由・内容 介護サービス施設の整備により、施設入所待機者の減少につながる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある	▽ 理由・内容 適正な施設整備ができなくなることにより、安定した介護サービスが提供できない。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 岩手県の補助金を財源として交付しているため、事業費の増減による一般財源への影響はない。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 補助金交付事務であり、委託等には適さないため、人件費の削減余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	▽ 理由・内容 第三者機関である大船渡市ささえあい長寿推進協議会において、公募した事業者を選考しており、公平性が維持されている。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

1 現状維持

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

高齢者人口の推移や介護ニーズを的確に把握し、施設サービスが供給過多にならないように、中長期的なビジョンが必要である。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

1 現状維持

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

高齢者人口の推移、介護保険サービスのニーズ等を考慮して、必要な施設の整備を検討する。

事務事業ID
1479

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　30　日作成

事務事業名	地域支え合い体制づくり事業			☐ 実施計画登載事業	☐ デジ田総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	09 地域福祉の充実		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	01	03	01	03	2800
	基本事業名	02 高齢者支援の充実							
根拠法令	災害対策基本法			期間	事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部長寿社会課		【開始年度】 平成26　年度～	E　一般				
	課長名	佐々木　卓也							
	係　名	高齢者福祉係	電話 0192-26-2943						
	担当者	村上　正展	内線 439・440						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

避難行動要支援者名簿を自主防災組織等の避難支援等関係者に配布し、災害時の避難誘導に生かす。
主な業務は次のとおり。
①要支援者（障害者等）情報の取得
②要支援者に対する名簿登載の同意確認
③避難行動要支援者名簿の更新
④避難支援等関係者へ名簿配布

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)+(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）
避難行動要支援者名簿の更新・配布

今年度計画（今年度に計画している主な活動）
・避難行動要支援者名簿の更新・配布
・名簿登載者の現況確認

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等
・避難行動要支援者（要介護者、障害者、高齢者等）
・避難支援等関係者（自主防災組織、民生委員・児童委員、警察署等）

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）
安全に避難支援する。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）
安心して暮らしてもらう。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	避難行動要支援者名簿を更新した回数	回
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	市内人口	人
キ	避難行動要支援者数	人
ク	自主防災組織等の避難支援関係者数	団体

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	避難行動要支援者名簿登載可否が把握できた者の割合	%
シ	名簿登載の避難行動要支援者数	人
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位 ＼ 年度	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	25	0	18	138	162	170
		事業費計（A）	千円	25	0	18	138	162	170
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	250	250	250	250	250	250
		人件費計（B）	千円	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	トータルコスト(A)+(B)		千円	1,025	1,000	1,018	1,138	1,162	1,170
⑤活動指標		ア	回	1	1	1	1	1	1
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	34,796	33,948	33,238	32,476	31,807	32,485
		キ	人	2,799	2,897	2,678	2,118	2,329	1,900
		ク	団体	131	131	131	131	131	131
⑦成果指標		サ	%	87	92	95	88	46	50
		シ	人	1,973	1,939	1,813	1,700	1,572	1,400
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	1479	事務事業名	地域支え合い体制づくり事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

・災害対策基本法第49条の10及び49条の11に規定する事業である。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

・東日本大震災を契機として、避難行動要支援者名簿の整備が市町村に義務付けられた。
・災害対策基本法の改正により、個別避難計画の策定が努力義務となった。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

避難支援等関係者からは、支援が必要な人の情報について、地域等からの意見を生かす取り組みをして欲しいとの意見が寄せられている。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている ▽ 理由・内容	災害対策基本法の規定に基づき要支援者を迅速かつ安全に避難支援する事業であり、政策体系に結びついている。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である ▽ 理由・内容	災害対策基本法において、市町村が行う事業として規定されている。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である ▽ 理由・内容	災害対策基本法及び市の要綱により要支援者及び避難支援等関係者を規定しており、対象・意図の設定は妥当である。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☑ 向上余地がある ☐ 向上余地がない ▽ 理由・内容	地域からの意見を参考として、要支援者を追加することにより、支援が必要な人の情報が増えることから、成果の向上余地がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある ▽ 理由・内容	法定事務であり、廃止することはできない。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	事業費は、同意確認等の発送に係る郵便料のみであり、事業費の削減はできない。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	事務の効率化を図っているため、人件費の削減余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である ▽ 理由・内容	全市民を対象とした事業であるため、受益者の偏りはなく、公平性が維持されている。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

1 現状維持

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

避難支援については、避難行動要支援者の名簿提供のみならず、共助の中心を担う自主防災組織などの関係機関との連携が必要である。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

1 現状維持

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

災害時の避難支援は、平常時の見守り支援の延長にあるとの認識のもと、平常時の取組の強化も図る。あわせて、真に支援が必要な方を選定し、個別避難計画の作成を進める。

（大船渡市）

事務事業ID
1662

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　22　日作成

事務事業名	生活支援体制整備事業			☑ 実施計画登載事業	☐ デジ田総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分		予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	09 地域福祉の充実		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入		18	4	3	7	0001
	基本事業名	02 高齢者支援の充実								
根拠法令	介護保険法、大船渡市地域助け合い協議会設置要綱			期　間		事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部地域包括ケア推進室		【開始年度】 27 年度～		E　一般				
	課長名	佐々木　卓也								
	係　名	-	電話 0192-26-2943							
	担当者	村上　亮	内線 439・440							

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

高齢者等に対する地域での介護予防活動と助け合い活動を推進する。
主な業務は次のとおり。
①大船渡市地域助け合い協議会（第1層協議体）の開催
②地区版の地域助け合い協議会（第2層協議体）が実施する助け合い活動の支援
③助け合い活動の普及啓発を図る、地域住民向けの「出前講座」の実施

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）	事業費	財源内訳	国庫支出金	
			都道府県支出金	
			地方債	
			その他	
			一般財源	
		事業費計（A）	0
	人件費	正規職員従事人数	
		延べ業務時間	
		人件費計（B）	0
	トータルコスト(A)+(B)		0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

大船渡市地域助け合い協議会の開催、地区版の地域助け合い協議会の活動支援、地域住民向け「出前講座」の実施

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

前年度と同様だが、支援財団の協力による学習会を開催する。

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

65歳以上の高齢者

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

助け合い活動が推進される。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく暮らすことができる。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	大船渡市地域助け合い協議会の開催	回
イ	大船渡市地域助け合い創出研究会の開催	回
ウ	地区版地域助け合い協議会の要望に応じた勉強会等における住民への説明回数	回

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	65歳以上の高齢者数（住民基本台帳）	人
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	市民意識調査で「何事も助け合える地域である」と答えた市民の割合	%
シ	市民意識調査で「生きがいを持って生活している」と答えた市民の割合	%
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	2,599	2,563	2,551	2,711	2,347	2,855
		財源内訳 都道府県支出金	千円	1,299	1,281	1,276	1,355	1,173	1,428
		財源内訳 地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 その他	千円	2,853	2,815	2,799	2,975	2,575	3,133
		財源内訳 一般財源	千円	0	0	0	0	0	0
		事業費計（A）	千円	6,751	6,659	6,626	7,041	6,095	7,416
	人件費	正規職員従事人数	人	4	2	2	2	2	2
		延べ業務時間	時間	2,675	2,600	2,400	2,400	2,400	2,400
		人件費計（B）	千円	10,700	10,400	9,600	9,600	9,600	9,600
	トータルコスト(A)+(B)		千円	17,451	17,059	16,226	16,641	15,695	17,016
⑤活動指標		ア	回	1	1	1	1	1	2
		イ	回	1	1	0	1	0	1
		ウ	回	0	11	20	0	1	11
⑥対象指標		カ	人	13,228	13,163	13,013	12,888	12,742	12,896
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	%	44.8	40.6	41.5	46.5	42.1	50.0
		シ	%	59.9	61.9	63.2	64.8	66.4	65.0
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	1662	事務事業名	生活支援体制整備事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

介護保険制度に規定する事業である。（平成27年4月施行、介護保険法第115条の45）

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

・一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦のみ世帯が増えてきている。
・地区版の地域助け合い協議会では、地域の実情に応じた介護予防事業（サロン活動等）や助け合い活動が展開されている。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

・地区版の地域助け合い協議会では、協議会活動に対する理解不足や、後継者等の人材不足が課題となっている。
・協議会役員や活動のための取組等を実施するコーディネーターが地区の役員を兼務している例が多く、負担感が大きい。
・上記課題への取組として、地域住民の理解を図るため地域公民館を対象とした「助け合い活動」の勉強会実施の要望がある。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	▽ 理由・内容 介護保険法に規定された高齢者の助け合い活動を推進する事業であり、政策体系に結びついてる。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	▽ 理由・内容 介護保険法第115条の45に市町村の実施が規定されている。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	▽ 理由・内容 介護保険法第115条の45に規定されており、限定又は追加することはできない。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☑ 向上余地がある ☐ 向上余地がない	▽ 理由・内容 地区版の地域助け合い協議会の活動の支援と地域住民向け「出前講座」による助け合い活動の必要性の認識が、地域の実情に応じた介護予防活動と助け合い活動の拡大につながる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある	▽ 理由・内容 介護保険法第115条の45に規定されており、廃止又は休止することができない。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 介護保険法に規定された事業内容であり、市の判断で削減することはできない。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 必要な人員や事務は最小限で行っている。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	▽ 理由・内容 65歳以上の高齢者等からは介護保険法の規定による介護保険料を徴収しており、それを財源とした事業である。（受益者負担による事務）

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

2 改革改善（縮小・統合含む）

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		●	
維持			×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

長年、各地域共通の課題となっている高齢者の移動支援について、令和6年度は課題解決に向けた具体的な取組を進めるため、交通政策担当部署と連携して地域や市内事業者からの意向調査やマッチングを進めている。
各地域の事情に沿った支援策の実現のため、令和7年度も引き続き取り組んでいくこととする。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

2 改革改善（縮小・統合含む）

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

・各地区では、地域の実情に応じた助け合い活動を実施しているが、一部の住民の理解に留まっている感がある。
地域住民向けの「出前講座」を実施するなど、住民の理解と参加の下で地区版の助け合い協議会の活動が推進されるように支援していく。
・各地区の共通課題として高齢者の移動支援を掲げたことから、地区と支援事業者との間に入りニーズに対するマッチングを進める。

事務事業ID
1700

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　30　日作成

事務事業名	介護従事者確保事業			☐ 実施計画登載事業		☐ デジ田総合戦略登載事業			
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくり		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	09 地域福祉の充実		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	01	03	01	03	7300
	基本事業名	02 高齢者支援の充実							
根拠法令	岩手県介護従事者確保事業費補助金交付要綱			期間	事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部長寿社会課		【開始年度】 28 年度～	E 一般				
	課長名	佐々木　卓也							
	係　名	高齢者福祉係	電話 0192-26-2943						
	担当者	鈴木　伸	内線 439・440						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

介護の仕事について理解を促進するため、市民向けの介護講座等を実施する。
主な業務は次のとおり
①介護実践講座の準備（委託事業者の決定、受講生の募集等）
②実践介護講座の開催
③受託事業者の事業実績報告を受理
④受託事業者への委託料支払い
⑤岩手県への書類の提出（補助金交付申請、実績報告など）

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）	事業費	財源内訳 国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
		事業費計（A）	0
	人件費	正規職員従事人数	
		延べ業務時間	
		人件費計（B）	0
	トータルコスト(A)＋(B)		0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

介護実践講座の開催（委託事業者の決定、受講者の募集、講座の開催、委託料の支払い）、岩手県への事業実績報告等

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

休止

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

市民

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

学んだ知識を介護職場への就職や家族の介護の形で生かす。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

高齢者に安心して暮らしてもらう。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	講座開催回数	回
イ		
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	講座受講者数	人
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	事業後のアンケートで、「介護に対する印象が良い方向に変わった」と回答した割合	%
シ	事業後のアンケートで、「今後、介護関係の職に就く意向がある」「進路の選択肢の一つとしたい」と回答した割合	%
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		都道府県支出金	千円	161	315	630	315	315	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0	0
		一般財源	千円	163	315	630	315	315	0
		事業費計（A）	千円	324	630	1,260	630	630	0
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	0
		延べ業務時間	時間	60	60	60	60	60	0
		人件費計（B）	千円	240	240	240	240	240	0
	トータルコスト(A)＋(B)		千円	564	870	1,500	870	870	0
⑤活動指標		ア	回	－	2	2	1	1	－
		イ							
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	－	18	28	16	22	－
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	%	－	100	100	82	92	－
		シ	%	－	－	－	－	23	－
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	1700	事務事業名	介護従事者確保事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

・岩手県の補助対象事業（地域医療介護総合確保基金を活用した事業）として、平成28年度から実施している。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

・介護サービス事業所では、介護職員の高齢化が課題になっている。
・高校生の介護職場体験は、岩手県社会福祉協議会事業を活用することとして、令和3年度から廃止している。
・新型コロナウイルス感染症の影響により、介護施設での職場体験事業の受け入れが難しい状況が続いている。
・令和7年度は休止とするが、岩手県が実施する「介護職員初任者研修講座」の大船渡市開催を誘致し、市民に学びの機会を提供する。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

・介護講座の受講生からは、介護の知識と技術を学べる貴重な機会であり、今後も継続してほしいとの声がある。
・受講の目的は、「自身の介護への備え」、「親の介護」、「介護職場への就職」など様々である。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	▽ 理由・内容 介護従事者の確保は、高齢者福祉及び介護サービスの充実につながり、政策体系に結びついている。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	▽ 理由・内容 介護従事者の確保は、市は知識と技術を有する人材のすそ野を広げる目的、介護サービス事業者等は即戦力を育成・確保する目的で実施している。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	▽ 理由・内容 市民に対して学びの機会を提供している。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☑ 向上余地がある ☐ 向上余地がない	▽ 理由・内容 ・介護実践講座は定員に達していないので、周知の方法を考える必要がある。 ・受講生の中で、介護職場での就業を希望する者がいる場合には、岩手県福祉人材センター（職業紹介事業者）につないで就業を支援する。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある	▽ 理由・内容 介護人材の確保は安定した介護サービスの提供の基盤であり、事業を廃止又は休止することはできない。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 岩手県の補助金を財源として、介護事前講座を委託事業として実施しており、事業費の削減余地はない。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 事務の効率化を図っており、人件費の削減余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	▽ 理由・内容 受講生の募集に際しては、広報等で広く周知していることから公平性が維持されている。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等
3 終了・廃止・休止 ※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。 （現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」） （終了・廃止・休止の場合は記入不要）		

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持			×
低下		×	×

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
2 改革改善（縮小・統合含む）	介護人材の育成は、介護保険サービス提供の基盤であり、重点事業といっても過言ではない。 講座修了生が、介護職場や在宅介護で学んだ知識を生かせるように継続して支援する。 特に介護職場への就業を希望する場合は、岩手県福祉人材センターとともに就業につながるよう支援する。

事務事業ID
1705

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　26　日作成

事務事業名	在宅医療・介護連携推進事業			☐ 実施計画登載事業		☐ デジ田総合戦略登載事業			
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	09 地域福祉の充実		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	18	04	03	06	0000
	基本事業名	02 高齢者支援の充実							
根拠法令	介護保険法			期間	事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部地域包括ケア推進室		【開始年度】 27 年度～	A 政策事業				
	課長名	佐々木　卓也							
	係　名	-	電話 0192-26-2943						
	担当者	岩脇　奈美	内線 439・440						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

在宅生活を望む高齢者等へ医療と介護を一体的に提供するための取組みを行う事業である。
具体的な業務は以下のとおり。
①地域の医療・介護の資源の把握
②各職種の担当窓口の確認や在宅医療・介護事業所の情報更新
③在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討
④医療・介護・福祉関係者の情報共有と研修会の開催
⑤在宅医療・介護連携に関する相談支援

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)+(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

・在宅医療ワーキンググループの開催
・医療介護連携に関する相談支援

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

前年度と同じ。

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

市民、在宅医療と介護等の関係職種

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

医療と介護等の関係多職種の連携強化

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

高齢者が安心して暮らすことができる。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	在宅医療ワーキンググループ開催回数	回
イ	医療介護連携に関する相談支援件数	件
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	在宅医療WG参加者数	人
キ	医療介護連携に関する相談者数（実人数）	人
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	関係職種からの調査で、連携体制整備がどの程度できているかの回答	%
シ	関係機関と連携がはかられた割合	%
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	17	18	18	18	20	20
		都道府県支出金	千円	8	9	9	9	10	10
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	18	20	20	20	22	22
		一般財源	千円	0	0	0	0	0	0
		事業費計（A）	千円	43	47	47	47	52	52
	人件費	正規職員従事人数	人	4	4	4	4	4	4
		延べ業務時間	時間	550	600	660	700	550	600
		人件費計（B）	千円	2,200	2,400	2,640	2,800	2,200	2,400
	トータルコスト(A)+(B)		千円	2,243	2,447	2,687	2,847	2,252	2,452
⑤活動指標		ア	回	6	2	6	8	5	8
		イ	件	50	129	118	69	37	50
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	131	49	155	255	162	200
		キ	人	24	46	58	30	18	30
		ク							
⑦成果指標		サ	%	80	80	72	81	88	90
		シ	%	100	100	100	100	100	100
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	1705	事務事業名	在宅医療・介護連携推進事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

平成27年度から介護保険制度の地域支援事業として位置づけられた事業である。(介護保険法第115条の45)

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

在宅医療と介護連携の体制整備、計画をPDCAサイクルに沿って継続的に実施するよう推進されている。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

新型コロナウイルス等感染症のため実地での情報共有や状態確認の機会が減少したことから、有効な情報共有の方法やツールの検討、関係者同士の顔の見える関係づくりにより、医療と介護の連携がスムーズになるよう、感染対策を講じながら事業を継続してほしいとの要望がある。

2 評価の部(SEE) ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている ▽ 理由・内容 介護保険法の規定に基づき、多職種による医療と介護の連携強化が図られることは政策体系に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である ▽ 理由・内容 介護保険法第115条の45に規定されている。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である ▽ 理由・内容 介護保険法に対象と意図が規定されている。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☑ 向上余地がある ☐ 向上余地がない ▽ 理由・内容 在宅医療と介護の関係職種の連携方法には、医師会との連携による取組強化の余地がある。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある ▽ 理由・内容 法定事務であり、市の判断で廃止又は休止することはできない。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容 介護保険法に規定された事務内容で実施している。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容 最低限の時間と費用で事業を展開している。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である ▽ 理由・内容 65歳以上の高齢者等から徴収する介護保険法の規定による介護保険料を財源とした事務である。(受益者負担による事務)

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

2 改革改善(縮小・統合含む)

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
(現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」)
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		●	
維持			×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

・在宅医療・介護サービスについて、パンフレット等の活用や講演会等により、地域住民に対して周知していく。
・切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築に向け、引き続き関係職種の情報交換や研修会の場を設ける。また、開業医との連携方法について検討する。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

2 改革改善(縮小・統合含む)

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

気仙医師会等の協力の下、医師を始めとする関係機関等との協働により、さらなる医療・介護の連携強化の充実を図る。

事務事業ID
1707

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　29　日作成

事務事業名	認知症総合支援事業			☐ 実施計画登載事業	☐ デジ田総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	09 地域福祉の充実		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	18	04	03	08	0001
	基本事業名	02 高齢者支援の充実							
根拠法令	介護保険法地域支援事業実施要綱			期間	事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部地域包括ケア推進室		【開始年度】 平成28　年度～	E　一般				
	課長名	佐々木　卓也							
	係名	-	電話 0192-26-2943						
	担当者	中井　みま	内線 439・440						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

認知症の人やその家族を支えるための事業である。
主な業務は次のとおり。
①認知症に関する普及啓発
②認知症の予防
③認知症の人や家族などの周囲の人へのサポート
④認知症バリアフリーの推進と社会参加の応援

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)+(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

認知症講演会、認知症サポーター養成講座、認知症の人への徘徊対策、認知症地域支援推進員の配置、認知症カフェ運営支援

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

前年度の事務に加え、高齢者交流サロンを実施する。

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

認知症の人とその家族、市民

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けることができる。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

安心して暮らしてもらう。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	認知症サポーター養成講座開催数	回
イ	高齢者交流サロン開催数 ※R3まで認知症予防教室	回
ウ	認知症カフェへの補助金交付団体数	箇所

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	前年度の認知症日常生活自立度Ⅱ以上の高齢者数	人
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	認知症サポーター養成者数	人
シ	高齢者交流サロン参加者数（延べ） ※R3まで認知症予防教室	人
ス	認知症カフェ数	箇所

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位 ＼ 年度	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	917	1,179	1,077	911	1,718	911
		都道府県支出金	千円	458	589	539	457	859	457
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	1,007	1,295	1,183	1,000	1,886	1,000
		一般財源	千円	0	0	0	0	0	0
		事業費計（A）	千円	2,382	3,063	2,799	2,368	4,463	2,368
	人件費	正規職員従事人数	人	4	4	4	5	4	4
		延べ業務時間	時間	1,750	1,750	1,710	2,000	1,400	1,750
		人件費計（B）	千円	7,000	7,000	6,840	8,000	5,600	7,000
	トータルコスト(A)+(B)		千円	9,382	10,063	9,639	10,368	10,063	9,368
⑤活動指標		ア	回	6	9	8	12	10	13
		イ	回	12	11	13	4	24	15
		ウ	箇所	3	3	3	2	2	5
⑥対象指標		カ	人	1,477	1,480	1,255	1,509	1,509	1,500
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	人	226	131	209	280	238	300
		シ	人	198	152	129	81	400	200
		ス	箇所	5	5	4	2	2	5

（大船渡市）

事務事業ID	1707	事務事業名	認知症総合支援事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

介護保険法に規定する事業である。(平成27年4月施行、介護保険法第115条の45　地域支援事業)

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

・高齢化に伴い、今後も認知症の人が増加していくと見込まれている。
・国の認知症施策推進大綱により、認知症になっても希望を持って暮らし続けることができる社会を目指し、「共生」と「予防」を推進することとなった。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

・認知症の人からは、自分らしく今までの暮らしを続けたいとの声がある。
・認知症の人の家族からは、認知症の人の支援にかかる負担軽減を求める声がある。
・高齢者からは、認知症について学びたいとの声がある。

2　評価の部(SEE)＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	▽ 理由・内容 介護保険法の規定に基づき、認知症の普及啓発や本人と家族への支援を行うことは、政策体系に結びついている。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	▽ 理由・内容 介護保険法第115条の45に市町村の実施が規定されている。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	▽ 理由・内容 介護保険法第115条の45に規定されており、限定又は追加することはできない。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☑ 向上余地がある ☐ 向上余地がない	▽ 理由・内容 効果的な周知や、認知症カフェへの支援の充実により、成果の向上を目指すことができる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある	▽ 理由・内容 介護保険法第115条の45に規定されており、市の判断で廃止又は休止することはできない。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 介護保険法の規定に基づく事務内容として実施している。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 最小限の人員で対応しており、人件費の削減余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	▽ 理由・内容 65歳以上の高齢者等から徴収する介護保険法の規定による介護保険料を財源とした事務である。(受益者負担による事務)

3　今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

2　改革改善(縮小・統合含む)

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
(現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」)
(終了・廃止・休止の場合は記入不要)

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		●	
維持			×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

認知症の人の増加が見込まれていることから、認知症の人や家族のニーズの把握を行うとともに、認知症サポーターと認知症の人やその家族をつなぐ仕組み(チームオレンジ)を整備し、共生の地域づくりを目指す。

4　課長等意見

(1) 今後の方向性

2　改革改善(縮小・統合含む)

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

・適切に事務執行がなされている。認知症施策の推進は、介護保険・地域包括ケアにとって大きな課題であり、認知症サポーター等とともに、地域に向けて認知症に関する正しい知識と理解を浸透させていく。
・認知症の人が求めるニーズに、認知症サポーターをつなげるチームオレンジの体制強化とサポーターの拡充を推進する。

事務事業ID
1708

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　30　日作成

事務事業名	地域ケア会議推進事業			☐ 実施計画登載事業	☐ デジ田総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	09 地域福祉の充実		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	18	04	03	09	0001
	基本事業名	02 高齢者支援の充実							
根拠法令	介護保険法			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部地域包括ケア推進室		【開始年度】 27 年度～	A 政策事業				
	課長名	佐々木　卓也							
	係　名	-	電話 0192-26-2943						
	担当者	大和田　和枝	内線 439・440						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

・地域包括支援センターが主催する会議で、多職種協働により高齢者の個別課題の解決を図る。
・介護支援専門員及び地域全体のケアマネジメント実践力を高め、地域づくりや政策形成につなげる。
具体的内容
①支援困難な高齢者に対し、医療・介護等の多職種協働により課題解決に向け検討する。
②介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメント実践力向上を目的に、事例検討・研修会等を開催する。
③介護関係職種と地域との情報連携により、地域に共通する課題を明確化し課題解決にむけ検討する。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)+(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

・地域ケア個別会議（個別課題の解決と介護支援専門員に対するケアマネジメント支援）
・介護保険事業者連絡会議（ケアマネジメント力向上とネットワークの構築）

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

前年度の事業に加えて、地域課題の把握と検討を行う。

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

介護保険事業所の介護支援専門員、介護保険事業所職員

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

個別課題を解決し、ケアマネジメント能力を高める。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

高齢者への適切な支援を図る。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	地域ケア個別会議の開催回数	回
イ	介護保険事業者連絡会議の開催回数	回
ウ	研修会開催回数	回

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	地域ケア会議参加介護支援専門員等の人数	人
キ	介護保険事業者連絡会議参加者数	人
ク	研修会参加者数	人

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	地域課題解決の検討回数	回
シ		
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	0	27	27	27	23	23
		都道府県支出金	千円	0	13	13	13	11	11
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	29	29	29	25	25
		一般財源	千円	0	0	0	0	0	0
		事業費計（A）	千円	0	69	69	69	59	59
	人件費	正規職員従事人数	人	4	2	1	3	3	3
		延べ業務時間	時間	360	150	100	250	250	250
		人件費計（B）	千円	1,440	600	400	1,000	1,000	1,000
	トータルコスト(A)+(B)		千円	1,440	669	469	1,069	1,059	1,059
⑤活動指標		ア	回	8	4	5	7	7	8
		イ	回	3	3	3	4	5	5
		ウ	回	1	2	2	1	2	2
⑥対象指標		カ	人	28	16	34	20	15	20
		キ	人	66	39	69	38	111	100
		ク	人	10	49	37	23	36	40
⑦成果指標		サ	回	0	0	0	0	0	1
		シ							
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	1708	事務事業名	地域ケア会議推進事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

平成27年度に介護保険制度の地域支援事業として位置づけられ開始した。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

「自助」「互助」の果たす役割が大きくなり、地域包括支援ネットワークの構築と、自助・互助・共助・公助を組み合わせた、ケア体制整備が必要となっている。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

関係職種と地域の関係者等が参集して個別課題を検討することは有効なので、今後も実施してほしい。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性	この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている　▽ 理由・内容 介護保険法の規定に基づき、関係職種が地域ケア会議で個別課題を解決することは、政策体系に結びつく。
	② 公共関与の妥当性	なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である　▽ 理由・内容 介護保険法では、市の事業に位置付けられている。
	③ 対象・意図の妥当性	対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である　▽ 理由・内容 介護保険法の規定する対象と意図である。
有効性評価	④ 成果の向上余地	成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☑ 向上余地がある ☐ 向上余地がない　▽ 理由・内容 今後も地域ケア会議を開催することで地域での必要な支援を明確にし、解決策の検討につながる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響	事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある　▽ 理由・内容 介護保険法に規定する事業であり、市の判断で廃止又は休止することはできない。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地	成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない　▽ 理由・内容 介護保険法に定められた事業内容で実施している。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地	やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない　▽ 理由・内容 関係職種が集まれる時間を調整し、必要な最低限の時間で会議を開催している。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地	事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である　▽ 理由・内容 65歳以上の高齢者等から徴収する介護保険法の規定による介護保険料を財源とした事務である。（受益者負担による事務）

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

2 改革改善（縮小・統合含む）

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		●	
維持			×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

介護支援専門員のケアマネジメント実践力を高めるため、事例検討会を開催する。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

2 改革改善（縮小・統合含む）

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

介護に関連する多職種の協働は、地域課題解決に向けた政策形成にとって重要であることから、会議の内容等一層の充実を図っていく。

事務事業ID
1760

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　29　日作成

事務事業名	一般介護予防事業			☐ 実施計画登載事業		☐ デジ田総合戦略登載事業			
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	09 地域福祉の充実		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	18	04	02	01	0001
	基本事業名	02 高齢者支援の充実							
根拠法令	介護保険法			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部地域包括ケア推進室		【開始年度】 － 年度～	E　一般				
	課長名	佐々木　卓也							
	係　名	－	電話 0192-26-2943						
	担当者	中井　みま	内線 439・440						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

高齢者が、要介護状態となること、または要介護状態が悪化することを予防するための事業。
主な事業は以下のとおり。
①高齢者の家庭訪問による要支援者の把握
②各種介護予防教室の開催
③介護予防ボランティアの養成
④高齢者交流サロン等の自主的活動への支援

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)＋(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

・医療機関や市の健康診査未受診及び介護サービス未利用者である健康状態不明者の家庭訪問
・体力づくり講座、65歳からの充実ライフ講座等各教室
・高齢者交流サロンの活動支援としての講師派遣、補助金交付

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

前年度事業に加え下記のとおり。
・介護予防普及啓発資料の送付
・いきいき百歳体操の実施

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

65歳以上の高齢者、介護予防活動を支援する者

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

健康寿命の延伸と、要介護状態の予防と重度化防止を図る。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

健康で自立した生活を送ってもらう。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	各種介護予防教室等開催数	回
イ	各種介護予防教室等参加者数	人
ウ	高齢者交流サロン運営事業利用団体数	団体

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	65歳以上高齢者	人
キ	介護予防ボランティアの養成者数（延べ）	人
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	各種介護予防教室等参加者数	人
シ	自主活動に取り組む団体の数	団体
ス	要支援、要介護認定率	%

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位 ＼ 年度	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	2,030	2,868	893	1,010	1,041	6,200
		都道府県支出金	千円	1,015	1,434	446	505	520	1,600
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	5,078	7,172	2,231	2,525	2,603	3,500
		一般財源	千円	0	0	0	0	0	0
		事業費計（A）	千円	8,123	11,474	3,570	4,040	4,164	11,300
	人件費	正規職員従事人数	人	4	4	3	3	2	4
		延べ業務時間	時間	760	1,750	1,700	1,800	1,700	1,800
		人件費計（B）	千円	3,040	7,000	6,800	7,200	6,800	7,200
	トータルコスト(A)＋(B)		千円	11,163	18,474	10,370	11,240	10,964	18,500
⑤活動指標		ア	回	63	95	103	139	105	100
		イ	人	514	703	1,029	1,098	884	1100
		ウ	団体	11	16	15	17	18	20
⑥対象指標		カ	人	13,228	13,163	13,013	12,888	12,742	12,896
		キ	人	125	130	134	139	139	150
		ク							
⑦成果指標		サ	人	514	703	1,029	1,098	884	1100
		シ	団体	71	65	88	90	94	85
		ス	%	17.8	18.0	17.8	18.5	19	18.0

（大船渡市）

事務事業ID	1760	事務事業名	一般介護予防事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

介護保険法に規定する事業である。(介護保険法第115条の45 地域支援事業)

② 事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

・介護保険法開始当初は高齢者本人の介護予防を主目的としていた。
・平成27年の介護保険法改正後は高齢者の社会参加や地域づくりで地域全体の介護予防へ取り組む体制となっている。

③ この事務事業に対して関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか？

・参加住民からは、参加することによる効果を感じている声がある。(生活に張り合いが持てる、続けて参加したい、人と話が出来るのが良い、など)
・一方で参加者が増えないことが残念であるとの声が聞かれる。

2 評価の部(SEE) ＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている ▽ 理由・内容	介護保険法の規定に基づき、介護予防を推進して健康を維持することは、政策体系に結びつく。
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である ▽ 理由・内容	介護保険法第115条の45に市町村の実施が規定されている。
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である ▽ 理由・内容	介護保険法第115条の45に規定されており、限定・追加できない。
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☑ 向上余地がある ☐ 向上余地がない ▽ 理由・内容	地域住民主体の活動を支援し、拡大することで継続した介護予防が可能となる。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある ▽ 理由・内容	介護保険法第115条の45に規定されており、廃止・休止はできない。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	介護保険法に定められた事務内容であり削減の余地はない。
	⑦ 人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容	委託可能な事業は委託して実施しており、人件費の削減余地はない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である ▽ 理由・内容	高齢者等の被保険者は介護保険制度で定める介護保険料を負担(受益者負担)しており、その財源に基づく事業である。

3 今後の方向性(次年度計画と予算への反映)(PLAN)

(1) 改革改善の方向性	(2) 改革・改善による期待成果	(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等
2 改革改善(縮小・統合含む) ※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。 (現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」) (終了・廃止・休止の場合は記入不要)		・地域の自主活動の支援、介護予防ボランティアの活動機会の創出等住民参加型の事業を展開する。 ・住民が参加しやすい会場(地域公民館等)で事業を実施し、住民主体の活動を展開していけるような取組を行っていく。 ・生活習慣病の予防や疾病の重症化予防が健康づくり及び介護予防につながることから、関係課との情報共有を図り、情報発信を継続しながら事業を展開していく。 ・高齢者の年代に応じた関心の高い内容を検討し、事業を実施していく。 ・無関心層への関わりが必要であることから、情報発信を行っていく。

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上		●	
維持			×
低下		×	×

4 課長等意見

(1) 今後の方向性	(2) 全体総括・今後の改革改善の内容
2 改革改善(縮小・統合含む)	・適切に事務執行がなされている。年齢や性別、心身の状況等による分け隔てがなく、地域での交流が継続して実施され、自立支援につながるよう、今後も事業の拡充を図っていく。 ・各種教室やサロン等への男性の参加が少ないことから、内容の検討や周知方法の工夫を図る。

(大船渡市)

事務事業ID
0250

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　24　日作成

事務事業名	生活保護実施事業			☐ 実施計画登載事業	☐ デジ田総合戦略登載事業				
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	09 地域福祉の充実		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	01	03	03	02	0001
	基本事業名	03 生活困窮者の自立支援							
根拠法令	生活保護法			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部地域福祉課		【開始年度】 昭和25　年度～	E　一般				
	課長名	佐々木　由紀子							
	係　名	生活福祉係	電話 0192-27-3111						
	担当者	森　友之	内線 185						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

生活に困窮する市民が、健康で文化的な最低限度の生活を送るために扶助費（生活費、住居費、医療費、介護費、教育費など）を負担するとともに、自立助長を図るため、これを保護する事業。
主な業務は、①市民の生活についての相談受付、②生活困窮の場合、申請受付、③審査、④保護費の支給、⑤自立に向けた生活指導、就労活動の指導、年金や扶養者等の調査。
事業費は、扶助費として支出される。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)+(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）

①市民の生活についての相談受付、②生活困窮の場合、申請受付、③審査、④保護費の支給、⑤自立に向けた生活指導、就労活動の指導、年金や扶養者等の調査。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）

前年度と同様。

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等

市内に居住地を有する要保護者等

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）

困窮の程度に応じ必要な保護がなされ、最低限度の生活が保障されるとともに、その自立の支援が受けられる。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）

・適正に保護される。
・自立してもらう。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	保護開始世帯数	世帯
イ	保護廃止世帯数	世帯
ウ	訪問件数	件

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	相談件数	件
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	年平均保護世帯数	世帯
シ	年平均保護者人数	人
ス	自立者数	世帯

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	162,124	143,038	190,703	222,702	252,717	197,136
		都道府県支出金	千円	2,556	893	665	717	680	1,000
		地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		その他	千円	2,948	462	8,332	688	4,059	1,000
		一般財源	千円	47,333	46,787	53,907	73,884	48,749	60,864
		事業費計（A）	千円	214,961	191,180	253,607	297,991	306,205	260,000
	人件費	正規職員従事人数	人	6	6	6	6	6	6
		延べ業務時間	時間	9,540	9,540	9,540	9,540	9,540	9,540
		人件費計（B）	千円	38,160	38,160	38,160	38,160	38,160	38,160
	トータルコスト(A)+(B)		千円	**253,121**	**229,340**	**291,767**	**336,151**	**344,365**	**298,160**
⑤活動指標		ア	世帯	29	40	26	30	43	30
		イ	世帯	33	18	15	23	20	30
		ウ	件	711	595	724	629	514	700
⑥対象指標		カ	件	134	139	107	85	121	120
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	世帯	130	132	153	163	172	170
		シ	人	156	157	177	189	203	200
		ス	世帯	10	14	5	7	10	15

（大船渡市）

事務事業ID	0250	事務事業名	生活保護実施事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

第1号法定受託事務であるため

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

憲法第25条第1項、生活保護法

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

生活保護行政において、予算の制限や、目標（申請件数、廃止件数、保護率など）を設定することにより、生活保護費を抑制することは、適正な実施にならない。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている	▽ 理由・内容 生活保護法のとおり 国の制度により福祉事務所設置自治体が実施する
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である	▽ 理由・内容 生活保護法のとおり 国の制度により福祉事務所設置自治体が実施する
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である	▽ 理由・内容 生活保護法のとおり 国の制度により福祉事務所設置自治体が実施する
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ☑ 向上余地がない	▽ 理由・内容 全ての対象者が受給できるように事業を行っており、成果の向上余地は少ない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある	▽ 理由・内容 第1号法定受託事務であり、廃止・休止不可である
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 事業費は扶助費の支出であるが、法により金額が定められているため削減の余地はない。また、国の制度で、地方と国の負担割合が定められている。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない	▽ 理由・内容 突発的な相談や訪問といった対人的な業務の合間をぬって事務を進めなければならず、業務時間の削減は困難である。また、業務の特殊性から外部委託が可能な業務の範囲等について国において検討中である。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である	▽ 理由・内容 法令により無差別平等に最低生活を保障する事業であり、受益者負担を求めることはできない。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

1 現状維持

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

保護を必要とする世帯に対し、公正・公平に保護費が支給されるべきであり、濫給・漏給の無いよう事務を行う。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

1 現状維持

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

法令に基づき、適切に事業を実施する。

事務事業ID
1658

令和　7　年度　事務事業評価シート

（令和　6　年度実績）

令和　7　年　9　月　24　日作成

事務事業名	生活困窮者自立支援事業			☐ 実施計画登載事業		☐ デジ田総合戦略登載事業			
政策体系	政策名	02 安心が確保されたまちづくりの推進		事業期間 区分	予算科目 会計	款	項	目	事業
	施策名	09 地域福祉の充実		単年度繰返 ※期間欄に開始年度を記入	01	03	01	01	5100
	基本事業名	03 生活困窮者の自立支援							
根拠法令	生活困窮者自立支援法			期　間	事務事業区分				
所属	部課名	保健福祉部地域福祉課		【開始年度】 平成27　年度～	E　一般				
	課長名	佐々木　由紀子							
	係　名	生活福祉係	電話 0192-27-3111						
	担当者	森　友之	内線 185						

事務事業の概要（具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述）

生活困窮者が困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状態に応じた包括的かつ継続的な相談支援等を実施するとともに、地域における自立・就労支援の体制を構築する。
生活困窮者に対して広く相談を行う相談窓口を設置し、生活困窮者の抱える複合的な課題を全体として受け止め、その者の置かれている状況や本人の意思を十分に確認した上で、包括的な支援計画を策定し、それぞれの支援が始まった後も、それらの効果を評価・確認しながら、本人の自立までを継続的に支えていく。
また、就労意欲が低い者や基本的な生活習慣に課題を有する者など、就労に向けた課題をより多く抱える生活困窮者及び生活保護受給者に対し、就労に必要な基礎能力の形成と就労意欲の喚起を図り、就労の可能性を高める。
さらに、家計に課題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言・指導等を行うことにより、相談者自身の家計を管理する力を高める。

全体計画（※期間限定複数年度のみ）

総投入量（千円）			
事業費	財源内訳	国庫支出金	
		都道府県支出金	
		地方債	
		その他	
		一般財源	
	事業費計（A）		0
人件費	正規職員従事人数		
	延べ業務時間		
	人件費計（B）		0
トータルコスト(A)+(B)			0

1　現状把握の部（DO）

(1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動）

前年度実績（前年度に行った主な活動）
生活困窮者の相談窓口を設置し、日常生活・社会生活・就労による自立に向けた支援を行った。

今年度計画（今年度に計画している主な活動）
生活困窮者の相談窓口を設置し、世帯の自立に向けた支援を行う。

② 対象（誰、何を対象にしているのか）＊人や自然資源等
市内に居住地を有する生活困窮者

③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか）
困窮の内容に応じ、関係機関等と連携の上、困窮状態から脱することができるよう支援する。

④ 結果（基本事業の意図：上位の基本事業にどのように貢献するのか）
困窮状態を脱し、日常生活的・社会生活的・経済的に自立する。

⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）

	名称	単位
ア	相談件数	件
イ	プラン作成件数	件
ウ		

⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）

	名称	単位
カ	被保護人員／捕捉率（20%）	人
キ		
ク		

⑦ 成果指標（対象における意図の達成度を表す指標）

	名称	単位
サ	一般就労件数	件
シ		
ス		

(2) 総事業費・指標等の推移

			単位 ＼ 年度	2年度（実績）	3年度（実績）	4年度（実績）	5年度（実績）	6年度（実績）	7年度（目標）
投入量	事業費	財源内訳 国庫支出金	千円	11,616	11,616	15,616	12,630	14,474	14,474
		財源内訳 都道府県支出金	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 地方債	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 その他	千円	0	0	0	0	0	0
		財源内訳 一般財源	千円	4,684	4,684	4,684	5,191	7,120	7,120
		事業費計（A）	千円	16,300	16,300	20,300	17,821	21,594	21,594
	人件費	正規職員従事人数	人	1	1	1	1	1	1
		延べ業務時間	時間	540	540	540	540	540	540
		人件費計（B）	千円	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160	2,160
	トータルコスト(A)+(B)		千円	18,460	18,460	22,460	19,981	23,754	23,754
⑤活動指標		ア	件	234	197	148	108	131	150
		イ	件	36	109	63	109	142	100
		ウ							
⑥対象指標		カ	人	780	790	885	945	1,015	850
		キ							
		ク							
⑦成果指標		サ	件	9	26	18	14	18	25
		シ							
		ス							

（大船渡市）

事務事業ID	1658	事務事業名	生活困窮者自立支援事業

(3) 事務事業の環境変化・住民意見等

① この事務事業を開始したきっかけは何か？いつ頃どんな経緯で開始されたのか？

生活困窮者自立支援法が平成27年4月1日より施行されたことによる。

② 事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）は、開始時期あるいは前期基本計画策定時と比べてどう変わったのか？

生活困窮者自立支援法を根拠法令とするが、3年で見直しを実施することとされ、平成30年に見直しが行われた。

③ この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？

経済的に困窮する者が制度の狭間に陥らないよう支援が必要とされる。

2 評価の部（SEE）＊原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	① 政策体系との整合性 この事務事業の目的は当市の政策体系に結びつくか？意図することが結果に結びついているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 結びついている ▽ 理由・内容 法に基づき福祉事務所設置自治体等が実施する
	② 公共関与の妥当性 なぜこの事業を当市が行わなければならないのか？税金を投入して、達成する目的か？	☐ 見直し余地がある ☑ 妥当である ▽ 理由・内容 法に基づき福祉事務所設置自治体等が実施する
	③ 対象・意図の妥当性 対象を限定・追加すべきか？意図を限定・拡充すべきか？	☐ 見直し余地がある ☑ 適切である ▽ 理由・内容 法に基づき福祉事務所設置自治体等が実施する
有効性評価	④ 成果の向上余地 成果を向上させる余地はあるか？成果の現状水準とあるべき水準との差異はないか？何が原因で成果向上が期待できないのか？	☐ 向上余地がある ☑ 向上余地がない ▽ 理由・内容 全ての対象者が利用できるように事業を行っており、成果の向上余地は少ない。
	⑤ 廃止・休止の成果への影響 事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	☐ 影響がない ☑ 影響がある ▽ 理由・内容 第1号法定受託事務等で、国が協力に実施を推進している事業であることから廃止・休止が困難である。
効率性評価	⑥ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の適正化、住民の協力など）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容 事業費は全て委託料であり、その大半が人件費に充てられるが、業務量に対し人員が十分とは言えず、事業費の削減は困難である。また、事業費について地方と国の負担割合が定められている。
	⑦ 人件費（延べ業務時間）の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずにより正職員以外の職員や委託でできないか？（アウトソーシングなど）	☐ 削減余地がある ☑ 削減余地がない ▽ 理由・内容 事業は業務委託としており、職員の事務量は事業に付随する最低限必要なもののみであるため、人件費の削減余地は少ない。
公平性評価	⑧ 受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ☑ 公平・公正である ▽ 理由・内容 法令により困窮者への支援を実施する事業であり、受益者負担を求めることはできない。

3 今後の方向性（次年度計画と予算への反映）(PLAN)

(1) 改革改善の方向性

1 現状維持

※(1)改革改善を実施した場合に期待できる成果について該当欄に「●」を記入。
（現状維持の場合、コスト及び成果は「維持」）
（終了・廃止・休止の場合は記入不要）

(2) 改革・改善による期待成果

成果＼コスト	削減	維持	増加
向上			
維持		●	×
低下		×	×

(3) 改革改善を実現する上で解決すべき課題とその解決策又は特記事項等

新規相談者数や支援プランの作成件数など、入口の部分については一定の成果を挙げているため、就労自立による支援の完了に向けて、事業の周知を図り、事業内容を充実する必要がある。

4 課長等意見

(1) 今後の方向性

1 現状維持

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

法令に基づき、適切に事業を実施する。
また、国による制度の見直しに合わせ、事業の充実を図っていく。